

第3回 予算決算委員会

令和6年3月11日（月） 5階 議場	開会 8時56分 閉会 16時46分
-----------------------	-----------------------

午前8時56分 開会

○委員長（棚町 潤君）

まだ9時前ですけど、皆さんおそろいですので始めさせていただきたいと思います。

皆さん、おはようございます。本日から予備日も含めて3日間の予算決算委員会となります。令和6年度の予算の審議となりますので、皆さん、慎重審議よろしくをお願いします。

国会では、予算が今、参議院で審議されていると思いますが、昨年並みの110兆円の予算規模であり、その30%が国債で賄われるという中で、子育てに多く予算が配分されているのかなと思いがら見ております。

そこで可決した予算がやっぱり各自治体に降りてくるということですので、我々としてもこの予算を慎重審議していただいて、市民の生活の向上につながるように、ご協力願いたいと思います。

ただ今から、令和6年第3回予算決算委員会を開会いたします。

○委員長（棚町 潤君）

それでは、早速ですが、本委員会に付託されました議案の審査を始めます。

執行部の説明は、歳入については、最初に一般財源のみ説明を受け、歳出では、各課等所管する事業を予算額と合わせて、特定財源等の財源内訳の説明をお願いいたします。

また、複数の款を所管する部署にあっては、続けて説明してください。

なお、説明後の質疑にあたっては、一度に複数の質疑は行わず、一問ごとに簡潔明瞭な発言と、併せてページの指定をお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

初めに、議第23号 令和5年度瑞浪市一般会計補正予算（第14号）を議題といたします。

本案について、執行部の補足説明を求めます。

○委員長（棚町 潤君）

初めに、総務課長 近藤正史君。

○総務課長（近藤正史君）

それでは、おはようございます。議第23号 令和5年度瑞浪市一般会計補正予算（第14号）につきまして、議案集33ページからと、別冊の令和5年度補正予算説明書で説明させていただきます。

最初に、一般財源となる歳入から説明させていただきます。

補正予算説明書4ページをお願いいたします。

まず、10款 地方特例交付金、2項、1目 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金です。新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金を348万9,000円増額し、補正後の額を348万9,000円とするものです。

新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、新規に設備投資を行う中小事業者を支援するため、投資後、原則3年間、固定資産税の課税標準を2分の1とする措置により、減収となる固定資産税がこの交付金により補填されるものでございます。

続いて、11款、1項、1目 地方交付税です。普通交付税を2億499万5,000円増額し、補正後の額を39億7,423万5,000円とするものです。

令和5年度普通地方交付税算定の結果、本年度の交付額が34億7,423万5,000円に決定いたしました。普通交付税の現予算は32億6,924万円計上しておりましたので、交付決定額から予算未計上分であります額を今回の補正予算の一般財源として計上するものでございます。

続いて、6ページから7ページにかけての15款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目 総務費国庫補助金では、1,605万円を減額し、補正後の額を7億3,316万4,000円とするものです。

説明欄の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきまして、1,750万円を減額し、補正後の予算を2億523万5,000円とする補正でございます。

同交付金につきましては、特定財源ではありますが、充当先が複数の款にまたがる性質のものでありますので、総務課で説明させていただきました。

10ページをお願いいたします。

下段の19款 繰入金、1項 基金繰入金、1目 財政調整基金繰入金は、3億238万8,000円を減額いたします。これは、事業費の確定等による歳出の減額により、必要な一般財源が確保できたためです。

次に、11ページ中段をご覧ください。

20款、1項、1目 繰越金を450万6,000円増額いたします。令和4年度決算において、都市計画税の収入額3億861万1,000円に対して、充当額が3億410万5,000円であり、差引き450万6,000円の剰余金が発生いたしました。

このたびの繰越金の計上は、この剰余金分であり、今年度、新たに創設いたしました都市計画事業基金に積み立てることになります。

以上、補正予算（第14号）に係る総務課所管の主な一般財源の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

次に、総務部次長 大山雅喜君。

○総務部次長（大山雅喜君）

おはようございます。では、税務課所管分です。

補正予算説明書3ページをお願いします。

1款 市税、1項 市民税、1目 個人、市民税個人所得割を2,500万円減額し、18億2,900万円とします。これは個人所得が当初の見込みより少なかったため減額するものです。

同じく2目 法人、市民税法人、法人税割を6,000万円増額し、3億5,850万円とします。これは企業の景況等により、当初の見込みを上回るため増額いたします。

次に、4項、1目 市たばこ税を1,000万円増額し、2億7,400万円とします。これは売り渡し本数が当初見込みより増加したことによる増額です。

次の4款 配当割交付金から8款 ゴルフ場利用税交付金の交付金については、これまでの収入状況と、それから、岐阜県の収入見込みの状況により補正を行います。

4款、1項、1目 配当割交付金は600万円増額し、3,300万円に、5款、1項、1目 株式等譲渡所得割交付金は1,100万円増額し、3,600万円とします。

次に、4ページをお願いします。

7款、1項、1目 地方消費税交付金は3,500万円減額し、9億1,200万円に、8款、1項、1目 ゴルフ場利用税交付金は900万円減額し、1億6,100万円とします。

説明は以上です。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

これより、歳出に移ります。

総務課長 近藤正史君。

○総務課長（近藤正史君）

それでは、次に議会事務局及び総務課所管の歳出を説明させていただきます。

補正予算説明書の14ページをお願いいたします。

初めに、1款、1項、1目 議会費につきましては、104万3,000円を減額し、補正後の予算額を1億7,300万5,000円とするものです。

説明欄をご覧ください。

定例議長会関係経費55万円の減額は、主に全国市長会議議長会議の欠席や国への要望等の活動が減少したことにより、旅費を減額するものでございます。

続いて、議会広報広聴活動経費49万3,000円の減額は、議会広報紙「みずなみ議会ちゃんねる。」の印刷製本費の入札差金分を減額するものでございます。

次に総務課所管の歳出を説明させていただきます。

同じく、14ページをお願いいたします。

2款 総務費、1項 総務管理費、5目 財産管理費につきまして、840万円を減額し、補正後の予算額を1億63万5,000円とするものです。

説明欄をご覧ください。

本庁舎管理経費840万円の減額は、本庁舎・保健センター等に係るプロパンガス料金及び電気料金が、当初の想定より低かったことによるものです。

その下の6目 財政管理費につきましては、2,500万円を増額し、補正後の予算額を5億7,928万7,000円とするものです。

説明欄をご覧ください。

都市計画事業基金積立金を2,500万円増額いたします。これは、令和5年度に係る都市計画税の収入見込額3億1,000万円に対して、充当額が2億9,000万円程度となる見込みであり、差引き約2,000万円の剰余金が発生する見込みです。

更に、令和4年度分の都市計画税の未充当分450万6,000円を加えた2,500万円を今年度、新たに創設いたしました都市計画事業基金に積み立てるものでございます。

以上、総務課所管分の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結します。

○委員長（棚町 潤君）

次に、企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

おはようございます。それでは、企画政策課所管分についてご説明申し上げます。

補正予算説明書14ページをお願いいたします。

2款、1項、3目 広報広聴費は81万9,000円を減額し、補正後の額を1,224万円とするものです。説明欄をご覧ください。

市制要覧作成事業49万円の減額、地域懇談会・市民アンケート実施事業32万9,000円の減額は、

委託料の入札差金等により事業費が確定したことによるものです。

続きまして、7目 企画費は590万3,000円を減額し、補正後の額を1億6,520万1,000円とするものです。

説明欄をご覧ください。

市制70周年記念事業150万円の減額は、委託料の入札差金等により事業費が確定したことによるものです。

特定財源、国庫補助金地方創生推進交付金と一般財源をそれぞれ75万円減額をしております。

15ページをお願いいたします。

8目 電算管理費は1,532万3,000円を減額し、補正後の額を2億689万7,000円とするものです。

説明欄をご覧ください。

デジタルトランスフォーメーション経費132万7,000円の減額は、ソフト使用料の事業費が確定したことによるものです。

庁内LAN整備事業1,399万6,000円の減額は、OA機器など備品購入費の入札差金等により事業費が確定したことによるもので、特定財源のその他4,000万円の減額は、一般財源を確保できたことにより公共施設整備基金を減額し、一般財源を増額する財源更正です。

2款、5項、1目 統計調査総務費は110万円を減額し、補正後の額を385万8,000円とするものです。

統計調査事務経費110万円の減額は、人事異動によるものでございます。

16ページをお願いいたします。

2目 統計調査費は134万4,000円を減額し、補正後の額を286万1,000円とするものです。

住宅・土地統計調査事業134万4,000円の減額は、調査単位区の減少に伴い調査員の報酬額を減額するものでございます。

特定財源、国県支出金の県支出金、住宅・土地統計調査委託金を同額減額しております。

以上、企画政策課の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結します。

○委員長（棚町 潤君）

次に、秘書課長 加納宏樹君。

○秘書課長（加納宏樹君）

おはようございます。それでは、一般会計補正予算（第14号）のうち、秘書課所管分について説明させていただきます。

補正予算説明書14ページ、中段の1項 総務管理費、1目 一般管理費につきまして2,202万円減額し、補正後の額を6億3,757万1,000円とするものでございます。

説明欄をご覧ください。

1目 一般管理費のうち、総務管理職員人件費について2,050万円減額いたします。これは人事異動や部分休業取得等により、給料、職員手当及び共済費等の人件費を減額するものでございます。

続きまして、名誉市民公葬事業につきましては、152万円減額いたします。これは昨年7月に執り行われました名誉市民、故加藤孝造氏追悼式の事業費が確定したことにより、負担金等を減額するものでございます。

同じく補正予算説明書14ページ、1項 総務管理費、2目 人事管理費につきまして97万円減額し、補正後の額を1,099万8,000円とするものでございます。

説明欄をご覧ください。

人事管理事務経費につきまして、68万円減額いたします。これは職員採用試験の受験者数が想定以下であったことにより、試験実施にかかる業務委託料を、また、年末調整システムの改修が想定よりも小規模の改修であったために、改修委託料をそれぞれ減額するものでございます。

また、職員通常研修経費につきましては、29万円減額いたします。これは従来、市単独で実施してきました研修の対象者が少なく、代替として市町村研修センター実施の同種の研修への参加に変えたことにより、事業費が減額となったために、委託料を減額するものでございます。

以上、秘書課所管分の補正予算の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

今の14ページの人事管理事務経費の採用のところの詳細、数字的などころをちょっと教えてほしいんですけども。募集に対してどれだけとかいうのを。

○委員長（棚町 潤君）

秘書課長 加納宏樹君。

○秘書課長（加納宏樹君）

当初予算としては、78万8,000円計上しておりましたが、執行見込額が28万8,000円で、今でとどまったということで、その分の50万円を減額しとるものでございます。

以上です。

○委員長（棚町 潤君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

金額の内容もそうなんやけど、応募が少なかったというような説明やったけど、その数字自体を

教えてもらえますか。応募が少ないのか、そうではないのか。何人をとというのは、ありませんか。

○委員長（棚町 潤君）

では、後ほどお答えいただけるということで。

そのほか、ご質問ございませんでしょうか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

14ページの名誉市民公葬事業の加藤孝造氏のものなんですけども、ほかの市の負担はどういうふうなのかも教えてもらいたいのと、どういうふうにしたか教えていただきたいです。

○委員長（棚町 潤君）

秘書課長 加納宏樹君。

○秘書課長（加納宏樹君）

今回、各市の共通経費ということで、祭壇の設置費用ですとか、案内状の印刷費ですとか、案内状の郵送代、これにつきまして、多治見市が取りまとめて、当初、予算計上して、その負担金をとったことでしたので、瑞浪市もそれに相応する270万円を共通経費として計上しております。

その結果、多治見市でこれらに係る経費について入札を行った結果、全体として420万円で確定したということから、それぞれ瑞浪市、多治見市、可児市と案分した140万円の執行にとどまったということがございます。

以上です。

○委員長（棚町 潤君）

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

今の加藤孝造さんのところなんですけども、当初900万円近くの予算があって、それは半分以下ですかね。まで下がってしまったと。何か見積り段階がちょっと甘かったのかなとか思うんですけど、何でここまで差が出てしまうのかと思ひまして。

○委員長（棚町 潤君）

秘書課長 加納宏樹君。

○秘書課長（加納宏樹君）

見積りで最初それぐらい出たというので、確かに甘かったと言われればですけど、業者が安くやっていたということだと思います。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

何が聞きたいかという。まあ、採用が非常に難しいというようなことになっているのは、瑞浪に限らずでありますけども、それがどういう程度なのか、深刻な状況であるのか、もしくは、応募要件

や何かに関わることになってくるのか。

予算の執行も含めて、そういうことに対して適切に行われるのかということが聞きたいんやけども。

○委員長（棚町 潤君）

秘書課長 加納宏樹君。

○秘書課長（加納宏樹君）

その応募状況につきましては、確かに言われるように、想定、一時期と思うと減ってきておる状況であります。確かに現状を見ましても、特に保育士ですとか、消防職員なんかにつきましては、こちらの想定を下回るような採用の状況ではあります。

新規採用職員だけにとどまらず、例えば、経験者の募集ですとか、任期付きの募集ですとか、適宜、一定の採用数に充足するような形での職員採用っていうのは行っております。

今回も全て7月に採用して、それが余ったから減額ということではなくて、適宜、実施をした上で、それでも当初と思うと少なかったなので、減額をさせていただいたということでございます。

そこまでひどい状況ではないと考えております。

○委員長（棚町 潤君）

理事（兼）総務部長 正村和英君。

○理事（兼）総務部長（正村和英君）

今、秘書課長がお答えさせていただきましたが、これはまあ、全国的な傾向です。公務員は人気がありませんので、今恐らく危機的な状況に近づいてると思います。

国の情報なんかも出てきますけれども、全く想定に届かない倍率というか、集まらないということで、近年ずっと続いているんですけども、特に最近景気が良くなったからだと思うんですけども、少子化の中でもともとの人数も少なくなってきましたので、今、辞めていく人間をそのまま新しい方で補うというのは、もう日本の社会の中で難しくなってきたということが大前提にあると思います。

公務員の人気も落ちてきてると思いますので、そのところはいろんな工夫をして、今、秘書課長が申しあげましたような経験者枠の採用ですとか、そういったことも含めて、いろいろ取り組んでおりますので、何とかこの状況が続くと仮定しましても、維持できるような方策を考えていくっていうこと。

例えば、今のICTの活用等によって、どこまで職員がっていうことはまだ明確にはできておりませんが、そういった取り組みをしながら、事務の軽減も図りつつ、また、一般の学生から選んでいただけるような職場になるようにするっていうことも大事だと思っておりますので、その辺も含めて取り組んでおりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（棚町 潤君）

秘書課長 加納宏樹君。

○秘書課長（加納宏樹君）

申し訳ございません。人数ベースでお話をさせていただきますと、予算段階では140人を想定しておりました。そのうち、応募については33名だったということでございます。

○委員長（棚町 潤君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

僕も詳しいことはよく分からんのやけども、受ける人に、例えば、公務員を志望する人は、この自治体で、瑞浪でなきゃっていうイメージではなくて、例えば、恵那市であったり、土岐市であったり、どこでも公務員になりたいという希望を出す。

ところが、期日的に、非常に優先していく順序というか、受ける順序というのか、そういうのも決まるし、日にちが当たる場合もあったりして、何て言うか、早いもん勝ちというのか、いいとこ勝ちというようなところになってくるのか、そこらもあるわけですけども、根本的にそういうことすらをも変えるというようなことまでを考えてみえるかどうか。

どこもが奪い合いのようなところがあるので、出すだけ出して、来たら来たまでということなのか、そうやなくて、しっかり取りに行くぞ。取りに行くぞっていうのもおかしいけども、そういう日程的なことや、条件についてはそれぞれやと僕は思うんやけど、そういうことであったりとか、PRの仕方であるとか、そういうところまでは多少、考えてみえるかどうか聞いてみたい。

○委員長（棚町 潤君）

秘書課長 加納宏樹君。

○秘書課長（加納宏樹君）

東濃の幾つかの自治体ではもう既に前倒しをして、3月から試験をやるようなところもあるというふうには伺っておりますが、本市につきましては、今おっしゃったように、どこでもいいから公務員っていう子もいれば、インターンシップとかで参加をしていただいて、瑞浪市を特に受けたいっていうふうに言っていたりの方もるので、様々だとは思いますが。

一応、現行としては、瑞浪市は来年度につきましては、同じようなタイムスケジュールでやっていきたいというふうに思っております。

ただ、今後、今言われたように、先に行うところで取られてしまうということも十分想定されますので、今後、応募の状況を見ながら検討していかなきゃいけないというふうには考えております。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

次に、市民課長 加藤百合子君。

○市民課長（加藤百合子君）

それでは、市民課所管分についてご説明申し上げます。

補正予算説明書15ページ、中段をお願いします。

3項、1目 戸籍住民基本台帳費について、戸籍電算処理経費を220万円増額し、補正後の額を1億4,205万8,000円とするものです。これは、住民基本台帳法等の一部改正に基づき、戸籍の附票へのフリガナ対応について、戸籍附票システムの改修業務委託費を増額するものでございます。

特定財源は、全額、戸籍情報システム改修整備費補助金となります。

続きまして、議案集38ページ、第3表、繰越明許費補正をご覧ください。

2款 総務費、3項 戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳事務経費470万3,000円と、一段飛んで、証明書等コンビニ交付導入事業242万6,000円は、マイナンバーカードのローマ字表記に対応するためのシステム改修業務委託費です。

2段目の戸籍電算処理経費676万5,000円は、戸籍のフリガナ対応に伴う戸籍附票システムの改修業務委託費です。

いずれも年度内の事業完了が困難なため、繰越しをお願いするものです。

以上、市民課所管分についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

次に、市民協働課長 加藤博史君。

○市民協働課長（加藤博史君）

おはようございます。それでは、市民協働課所管の補正予算の歳出について説明します。

補正予算説明書15ページをお願いします。

15ページ上段の11目 自治振興費につきまして、484万4,000円増額し、補正後の額を2億193万3,000円とするものです。

右の説明欄をご覧ください。

一番上のふるさとみずなみ応援寄附金事務経費1,500万円の減額は、寄附額を2億7,000万円と想定していましたが、3,000万円減額の2億4,000万円程度となる見込みから、減額となる寄附額に対する返礼品代、送料、返礼品の管理等手数料などを減額するものです。

その下のふるさとみずなみ応援基金積立金1,984万4,000円の増額は、令和6年1月から3月に見込まれる寄附金を、次年度事業に充当するために基金積立をしますもので、その増額分です。

以上、市民協働課分の説明とさせていただきます。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

先ほど、まあこれ、決算の資料とか見れば分かるかもしれませんが、2億7,000万円を想定して、2億4,000万円というのは、前年対比で見るとどんな感じになったんでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

市民協働課長 加藤博史君。

○市民協働課長（加藤博史君）

2月現在ですが、暫定ではありますけども、令和4年度は1億9,398万3,000円でした。今、令和5年度につきましては、2億3,298万9,000円です。前年度と比べて120.1%増となっております。以上です。

○委員長（棚町 潤君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

これ仕組みの話なんですけど、この事務経費が1,500万円減るということは、すみません。もうちょっと詳しい説明をお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

市民協働課長 加藤博史君。

○市民協働課長（加藤博史君）

今年度ですけども、まず今回の補正ですが、3,000万円の減額となりますが、大体50%が支出として出ていきますので、その半分についてということの数字になっております。以上です。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

ここで暫時休憩をいたします。

なお、休憩中に執行部の入替えを行ってください。

休憩時間は、入替えの時間のみといたします。

午前9時29分 休憩

○委員長（棚町 潤君）

それでは、休憩前に引き続き会議を行います。

○委員長（棚町 潤君）

次に、社会福祉課長 和田光浩君。

○社会福祉課長（和田光浩君）

それでは、社会福祉課所管分につきましてご説明いたします。

補正予算説明書15ページをお願いいたします。

2 款 総務費、1 項 総務管理費、14 目 諸費は222万9,000円を増額し、1 億315万3,000円といたします。こちらは国の生活保護費負担金、令和4年度分の精算に伴う返還金でございます。

次に、16ページをお願いいたします。

3 款 民生費、1 項 社会福祉費、1 目 社会福祉総務費は2,250万円を減額し、5 億9,169万3,000円といたします。

説明欄をお願いいたします。

社会福祉事務経費500万円の減額は、人事異動等による人件費の減額となっております。

次に、電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業（物価高騰対策）1,750万円の減額は、令和5年度非課税世帯に対する3万円給付事業が完了したことに伴う減額となっております。

次に、17ページ中段、9 目 障害者福祉費、特定財源、国県支出金53万2,000円の減額は、国・県の地域生活支援事業費等補助金の交付決定に伴う財源更正となっております。

次に、10 目 自立支援費は33万円を増額し、7 億3,856万5,000円といたします。こちらは障害福祉サービスのシステム改修が必要となったための改修委託料となっております。

特定財源14万8,000円は、障害者自立支援給付審査支払等システム事業費補助金です。

次に、11 目 地域生活支援費は322万2,000円を増額し、3,196万7,000円といたします。こちらは障害者総合支援法に基づき、東濃5市で委託しております相談支援事業等の過去5年間の委託料に対し、消費税の支払いが生じたことにより、瑞浪市が4市に支払う負担金が増額となるものです。

特定財源、国県支出金901万2,000円の減額は、国・県の地域生活支援事業費等補助金の交付決定に伴う財源更正でございます。

18ページ中段をお願いいたします。

3 項 生活保護費、2 目 扶助費は160万円を増額し、1 億9,190万円といたします。こちらは12月補正でも増額をお願いしたところではございますが、更に被保護者の入院や手術等が増加したことにより、医療扶助費が不足する見込みとなったためです。

特定財源、国県支出金120万円は、国の生活扶助費等国庫負担金となっております。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

16ページのところで、物価高騰での3万円の給付事業っていうことですが、最終的には何件ぐらいの給付件数になったのか教えてください。

○委員長（棚町 潤君）

社会福祉課長 和田光浩君。

○社会福祉課長（和田光浩君）

最終的には、2,953世帯に給付いたしました。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

次に、民生部次長 藤本敏子君。

○民生部次長（藤本敏子君）

それでは、子育て支援課所管分につきましてご説明いたします。

補正予算説明書の17ページをお願いします。

下段、3款 民生費、2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費98万円を減額し、補正後の額を2億432万6,000円とします。

説明欄をご覧ください。

児童福祉事務経費とその下の子ども家庭総合支援拠点運営経費につきましては、特定財源の国・県の子ども・子育て交付金確定に基づき、財源更正をしております。

その下の早期療育支援事業は、国・県の地域生活支援事業費補助金として計上しておりましたが、事業の一部が国庫補助金の児童虐待防止等対策総合支援事業費補助金での交付対象となったため、90万1,000円を財源更正します。

子ども食堂運営支援事業23万円の減額につきましては、当初、子ども食堂運営補助団体を2団体見込んでおりましたが、申請がなかったことによるものです。

特定財源は、事業費の減額により、県の子ども食堂運営支援事業費等補助金11万5,000円を減額します。

児童福祉施設等安全対策事業75万円の減額は、今年度中に未満児の午睡中の事故防止対策の機器を購入する予定だった愛保育園、もりの愛保育園につきまして、機器の選定に時間がかかっており、今年度の購入を見送ることとなったための減額です。

特定財源は、事業費の減額により、国の保育対策総合支援事業費補助金50万円を減額します。

次に、2目 児童措置費を3,370万円減額し、補正後の額を9億1,798万円とします。

説明欄、児童手当給付経費は、支給対象児童数が当初の見込みを下回ったことに伴い、3,140万円減額します。

また、特定財源は、事業費の減額により、国・県の児童手当交付金2,720万円を減額します。

児童扶養手当給付経費は、対象者が当初の見込みより少なかったことにより1,200万円を減額します。

特定財源は、事業の減額により、児童扶養手当給付費負担金400万円を減額することになります。18ページをお願いします。

障害児支援給付経費は、970万円の増額です。放課後等デイサービスの利用人数が10月より6名ほど増加していることで、利用日数も月平均79日増加しており、給付費に不足が生じることにより増額補正するものです。

特定財源は、国・県の障害児給付費負担金727万5,000円の増額です。

子育て世帯生活応援金給付事業（物価高騰対策）は、特定財源で国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,100万円を増額します。

3目 母子福祉費は240万円を減額し、補正後の額を863万6,000円とします。

ひとり親家庭等支援経費で母子家庭等高等職業訓練促進給付金の受給者を2名で見込んでおりましたが、現在のところ受給者がいないため、240万円を減額します。

特定財源、国県支出金180万円の減額は、国の母子家庭自立支援給付金です。

次に、4目 保育所費は6,820万円減額し、補正後の額を11億7,076万8,000円とします。

説明欄の福祉事務所保育園事務経費1,860万円の減額は、職員の部分休業などの勤務形態変更などによる人件費の減額です。

臨時保育士等経費は、扶養家族の範囲内で就労している保育士などがいること、また、時間外勤務が少なかったことなどにより、社会保険料に係る共済費や報酬等で760万円減額するものです。

中京こども園入所児童委託経費2,000万円の減額は、当初、月130人の園児数を見込んでおりましたが、100人程度の受入れであったため減額するものです。

特定財源は、事業費の減額により、国・県の子どものための教育・保育給付交付金1,500万円を減額します。

地域型保育給付経費は、今年度から運営している中京けいめい保育園で、当初の見込みより保育士の経験年数による処遇改善の加算率が低く、園長が中京こども園と兼務したことによる減算などがあり、給付が少なかったことにより2,200万円を減額します。

特定財源は、国・県の子どものための教育・保育給付交付金1,650万円の減額です。

次に、26ページをお願いします。

中段、10款 教育費、4項 幼稚園費、1目 幼稚園費を940万円減額し、1億6,516万7,000円とするものは、各幼稚園事務管理経費で、残りの月数から必要額を精査したことによる人件費の減

額となっております。

以上、子育て支援課所管分の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

17ページで説明がありました児童福祉施設等安全対策事業ですが、まずこれ、どういう機器を購入する事業であったか、すみません、ちょっと教えてください。

○委員長（棚町 潤君）

民生部次長 藤本敏子君。

○民生部次長（藤本敏子君）

乳幼児のお昼寝時に呼吸が止まってしまうとか、そういうことがないように、お腹のへんに機器を取り付けて、午睡チェックを、一応、5分ごとにチェックするというのが決まりになっておりますが、それにプラスして、午睡チェックができるような機器という形になります。

○委員長（棚町 潤君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

ただ、この説明の中で、機器がまだ決定できなくてということがありましたけど、その割には、減額の値が半額ぐらいですよ。ここら辺の説明をもう少しお願いします。

○委員長（棚町 潤君）

民生部次長 藤本敏子君。

○民生部次長（藤本敏子君）

こちらの機器につきましては、あとほかに中京こども園と中京けいめい保育園も購入を予定しております。こちらは今年度中に購入が決定しておりますので、今回は愛保育園とよりの愛保育園が購入をちょっと見送ったと、来年度以降に見送ったということになっておりますので、こちらの2園の分だけ減額をさせていただいたということになります。

○委員長（棚町 潤君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

ということは、幾つかある施設の中で、その2園だけが購入がちょっと遅れとるので、一部が減ったという意味でよろしいですか。

○委員長（棚町 潤君）

民生部次長 藤本敏子君。

○民生部次長（藤本敏子君）

はい、そのとおりでございます。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

次に、高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

それでは、高齢福祉課所管分についてご説明いたします。

16ページ、下段をお願いします。

2目 老人福祉費について、3,625万3,000円を減額し、補正後の金額を1億2,313万7,000円とするものは、説明欄、老人福祉事務経費について、人事異動等による職員人件費の減額が230万円、老人保護措置経費について、養護老人ホームへの被措置者数が当初見込みを下回ったことによる減額が520万円、また、民間介護施設等整備補助事業について、国及び県の補助金等が一部不採択となったことにより、2,875万3,000円を減額するものです。

なお、本事業の減額に併せて、特定財源、国庫支出金は地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、県支出金の地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金、合わせて同額の2,875万3,000円を減額しております。

続きまして、17ページ上段、7目 介護保険事業特別会計繰出金について、346万8,000円を減額するものは、職員人件費の減額等によるものです。

次に、繰越明許費についてご説明いたします。

議案集の38ページをお願いします。

第3表、上から4段目の3款 民生費、1項 社会福祉費、事業名、民間介護施設等整備補助事業751万7,000円は、市内の介護事業所の大規模改修について、国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の令和5年度補正予算の二次協議で採択されましたが、年度内に工事を完了することが困難であるため、繰越明許をお願いするものです。

以上、高齢福祉課所管分について説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

○3番（奥村一仁君）

16ページの民間介護施設補助事業の整備補助事業のところ、国庫支出金が減額されてるんですけど、これ改修事業ですか。改修事業っていうのは行われるのか、この減額のせいで行われなにかというところを教えてください。

○委員長（棚町 潤君）

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

こちらにつきましては、2つ事業がございまして、一つは認知症共同生活介護、グループホームの大規模改修、もう一つは、地域密着型サービス等整備補助金を使ったデイサービスセンターの施設整備、介護予防拠点の施設整備ということで申請をしておりましたが、2つ、不採択になっております。

グループホームの大規模改修については、1施設について、今回、採択されましたので、先ほど申し上げましたように、繰越しということで来年度、事業を行う予定です。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

次に、保険年金課長 鈴木友恵君。

○保険年金課長（鈴木友恵君）

それでは、保険年金課所管分について説明いたします。

補正予算説明書の16ページ最下段から17ページをご覧ください。

3款、1項、6目 国民健康保険費を2,120万円増額し、補正後の額を3億300万円とするものは、本年度の保険基盤安定負担金などの確定により、国民健康保険事業特別会計繰出金を増額するものでございます。

特定財源の国県支出金1,413万円は、保険基盤安定負担金でございます。うち、国庫負担金が265万4,000円、県負担金が1,147万6,000円です。

17ページ、8目 後期高齢者医療費を430万円減額し、補正後の額を5億6,844万円とするものは、後期高齢者医療事業特別会計繰出金において、本年度の保険基盤安定負担金が確定したこと及び繰出し先において、過年度保険事業費負担金の精算による返還を受けたことにより、繰出額を減額するものでございます。

特定財源の国県支出金234万3,000円の減額は、保険基盤安定負担金の県負担金でございます。

以上、保険年金課所管分の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

次に、健康づくり課長 和田美鈴君。

○健康づくり課長（和田美鈴君）

健康づくり課所管分について説明させていただきます。

補正予算説明書の18ページをお願いします。

4款 衛生費、1項 保健衛生費、1目 保健衛生総務費を289万1,000円減額し、3億6,292万7,000円とするものは、説明欄、東濃地域看護師修学資金負担事業139万9,000円の減額、並びに19ページの説明欄上段の東濃西部看護師等確保修学資金負担事業149万2,000円の減額の両事業につきましては、東濃西部広域行政事務組合による事業で、前年度繰越金、今年度県補助金などにより、構成市負担金減額に伴い、市負担金を減額するものです。

次に、2目 予防費を6,930万円減額し、2億6,496万8,000円とするものは、説明欄、一般予防経費について、定期予防接種のうち、特に子宮頸がんワクチンについて、見込みより大きく下回ったことなどにより3,000万円減額するものです。

小児インフルエンザ予防接種費用助成事業について、接種者数が見込みを下回ったことにより、270万円減額します。

風しん対策事業について、風疹抗体検査並びに予防接種者数が見込みを下回ったことにより、90万円減額します。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、まず、減額部分につきましては、ワクチン接種の希望者が減少したことにより、接種委託料や体制確保に係る費用が不要となったため、7,880万円を減額します。

また、増額する費用として、新型コロナワクチン接種による死亡事例の健康被害が認定されたことによる健康被害給付費負担金として、死亡一時金並びに葬祭費にかかる費用、合計4,441万2,000円を給付する必要があるため、予算が不足する4,310万円を増額します。

よって、事業全体として3,570万円減額します。

なお、死亡一時金並びに葬祭費にかかる費用につきましては、国が全額負担するものですが、年度内の歳入とならないため、今年度は一般財源からの支出となります。

特定財源、国県支出金8,038万7,000円の主な減額は、新型コロナワクチン接種対策費負担金、体制確保事業費補助金、健康被害給付費負担金です。

次に、3目 母子保健費を654万円減額し、5,886万9,000円とするものは、説明欄、妊産婦健康診査助成事業450万円の減額、出産・子育て応援交付金事業240万円の減額につきましては、妊娠届出者数並びに出生数が見込みを下回ったことにより減額いたします。

特定財源、国県支出金172万5,000円の主な減額は、妊娠出産子育て支援交付金です。

次に、4目 健康増進費を450万円減額し、3,643万7,000円とするものは、説明欄、健康診査経費につきましては、がん検診受診者数が見込みを下回ったことにより450万円減額するものです。

特定財源、その他欄104万4,000円の減額は、がん検診自己負担分です。

次に、議案集38ページ、繰越明許費をお願いします。

4款 衛生費、1項 保健衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、令和5年度中の接種に対する請求や残務処理に要する経費245万円の繰越明許をお願いします。

以上で、健康づくり課所管分についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

先ほどの新型コロナワクチンのところの事業ですけれども、ここで減少したということで話を聞きましたが、もう少し細かいことを教えてもらいたいんですが、どのくらい減少したのか。

○委員長（棚町 潤君）

健康づくり課長 和田美鈴君。

○健康づくり課長（和田美鈴君）

今年度につきましては、春開始接種と秋開始接種、2回行っております。予算としましては、対象となる全ての人口に対しての予算確保をいたしました。

対象者のうちの接種率についてですけれども、春開始接種が55%、秋開始接種が29.5%、秋については2月末現在となります。

このような形で、低い率でございます。

○委員長（棚町 潤君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

今と同じところなんですけれども、接種による健康被害があるというので、本市においては、そういうことってというのは、ある程度確認があるのか、ないのかをお聞きしたいんですが。

○委員長（棚町 潤君）

健康づくり課長 和田美鈴君。

○健康づくり課長（和田美鈴君）

先ほど、予算化もさせていただきましたけれども、申請者がこれまでに6名ございます。そのうちの4名が認定です。判定待ちが1名、認定されなかった方が1名。

以上です。

○委員長（棚町 潤君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

その被害があったっていうのの重篤度というようなものは、ある程度把握してみえますか。

○委員長（棚町 潤君）

健康づくり課長 和田美鈴君。

○健康づくり課長（和田美鈴君）

先ほど、死亡例ということをお伝えいたしましたけれども、やはりこの死亡例が一番重症、重篤でございます。

あとの3件につきましては、入院治療をいたしまして、その費用が主なものでございます。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はありませんか。

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

19ページの予防費なんですけれども、ここで風疹対策事業っていうのがあるんですけど、最近、風疹にかかる方が非常に多いということでは言われておるんですけど、瑞浪市としては、この風疹対策事業でワクチンを打った人は何名ぐらい見えるんですか。

○委員長（棚町 潤君）

健康づくり課長 和田美鈴君。

○健康づくり課長（和田美鈴君）

この事業は、時限措置で行っておりまして、40代、50代の男性、この対象者は、幼少期に2回接種をしてない方という対象者となります。

1月末までの接種者数ですけれども、全体の対象者が4,182人いたところで、抗体検査を受けられた方は1,576人、37.7%という抗体検査の率となります。そのうち、既に免疫をお持ちの方が6割強おります。検査を受けた結果、3割ぐらいの方が免疫を持っていないという方で、その方たちが予防接種を受けられております。

まだ全員受けてはいない状況ですけれども、またその方につきましては、来年度が最後のチャンスとなりますので、接種を受けるように、受診勧奨いたします。

○委員長（棚町 潤君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

私も予防費のところなんですけど、新型コロナウイルスワクチンは、もう既に、いわゆる市役所が主導でやる接種は終了しているという認識なんですけど、これまだ一般の病院で打つことは可能かなと思いますけど、これ50%切っておるような感じでしたけど、その余ったワクチンというのはもう廃棄するしかない感じなんですかね。

○委員長（棚町 潤君）

健康づくり課長 和田美鈴君。

○健康づくり課長（和田美鈴君）

接種につきましては、3月末までが対象期間となりまして、集団接種が、今お話しいただいたと

おり終了しております。

残ったワクチンにつきましては、これは全国的なことでありますけれども、廃棄ということの国からの指示が出ております。

○委員長（棚町 潤君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

確認なのですが、この集団接種で行ったワクチンと一般病院でやっとなるワクチンは、全く別物なんでしょうけれども、3月末までは一般病院で打ちたい人は打てるということによろしいですね。

○委員長（棚町 潤君）

健康づくり課長 和田美鈴君。

○健康づくり課長（和田美鈴君）

集団接種と個別医療機関接種は、ワクチンは一緒です。ただ、接種場所が違うということであります。

○委員長（棚町 潤君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

あくまで流用はできないけれども、要するに集団接種で余ったワクチンは一般病院では使えないんでしょうかね。

○委員長（棚町 潤君）

健康づくり課長 和田美鈴君。

○健康づくり課長（和田美鈴君）

保健センターに一たん、予防接種のワクチンは全て配送されてきまして、そこから個別医療機関に送られていきますので、集団と個別とワクチンを分けているということではありません。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はございませんか。

健康づくり課長 和田美鈴君。

○健康づくり課長（和田美鈴君）

先ほど、説明で誤りがありましたので、よろしくお願ひいたします。

母子保健費ですけれども、出産・子育て応援交付金事業、こちらが204万円のところを240万円と説明してしまいましたので、訂正させていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ありがとうございます。

そのほか、質疑はございませんか。

11番 小木曾光佐子君。

○11番（小木曾光佐子君）

1目のところで、先ほど東濃地域看護師修学資金と東濃西部看護師確保修学資金が減額になっていますが、これは単純に、この事業費を使う応募者が減ってるというか、少なかったということでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

健康づくり課長 和田美鈴君。

○健康づくり課長（和田美鈴君）

大部分につきましては、先ほど説明させていただきました前年度繰越金、県補助金によって歳入が多かったというところで、市負担分が少なくて済んだというところではありますけれども、実際、2つ目の東濃西部看護師等確保修学資金負担事業につきましては、准看護師の資格を持った方がほかの学校に進学をする、正看護師になるために学校に通う場合の修学資金でありますけれども、当初の予定より少なかったということもありましたので、そちらも一部ありました。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

ここで、暫時休憩をいたします。

なお、休憩中に執行部の入替えを行ってください。

休憩時間は、10時20分までといたします。

午前10時07分 休憩

午前10時20分 再開

○委員長（棚町 潤君）

それでは、休憩前に引き続き会議を行います。

○委員長（棚町 潤君）

次に、農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

よろしく申し上げます。農林課所管分の補正予算の説明をさせていただきます。

補正予算説明書の21ページをお願いします。

6款 農林水産業費、1項 農業費、2目 農業総務費を300万円減額し、補正後の額を5,751万4,000円とするものです。減額の内容は、右説明欄の農業総務事務経費300万円で、人事異動に伴う職員人件費等の必要額が確定したことによる減額でございます。

次に、3目 農業振興費を120万円減額し、補正後の額を7,924万円とするものです。

説明欄、耕作放棄地再生利用事業45万円の減額は、実施希望者が事業を実施することができなかつたための減額です。

この事業では、特定財源、国県支出金97万5,000円のうち、荒廃農地等利用促進事業補助金22万5,000円を減額します。

次の新規就農者育成総合対策事業75万円の減額は、経営開始資金の交付対象者から年度別の交付配分の変更の要望があり、県の許可も得られたため減額するものです。

ここでは、特定財源、国県支出金97万5,000円のうち、新規就農者経営発展支援事業補助金75万円を減額します。

次に、6目 農地費は279万円減額し、補正後の額を3,979万1,000円とするものです。

初めに、市単土地改良事業は、本年度、釜戸地区の工事を1件施工し、釜戸財産区の繰入金が発生したため、財源更正を行うものです。

地元の分担金が1万円減りまして、繰入金が1万円増えております。

2つ目の県営事業負担金事業も財源更正のみで、事業に970万円の起債を充てる予定でしたが、一般財源の確保ができたため、地方債970万円を減額するものでございます。

最後の県単土地改良事業279万円の減額は、釜戸町上切地内の頭首工護岸工事費が確定したことによります。

特定財源は、事業の減額に応じて、国県支出金の県単土地改良事業補助金を125万6,000円、その他で地元負担金30万7,000円、財産区繰入金30万7,000円、一般財源92万円をそれぞれ減額します。

次に、22ページをお願いします。

2項 林業費、1目 林業総務費は170万5,000円を減額し、補正後の額を672万5,000円とするものです。減額の理由は、林地台帳整備事業について、財源とする予定でありました森林環境譲与税の配分額が減額となる予定となったため、今年度は実施を見送ったためでございます。

次に、2目 林業振興費を486万6,000円減額し、補正後の額を3,369万2,000円とするものです。

2つの事業で減額し、初めに有害鳥獣被害防止対策事業328万6,000円の減額は、イノシシ、ニホンジカの捕獲頭数が決まりまして、本年度の奨励金の額が確定したことによります。

この事業では、特定財源、国県支出金から有害鳥獣捕獲事業費補助金211万1,000円と、清流の国ぎふ・森林環境基金事業補助金5万円の合計216万1,000円を減額します。

2つ目の森林経営管理法関連事業158万円の減額は、本年度の事業が確定したことによる減額でございます。

特定財源、その他から森林環境譲与税基金繰入金158万円を減額します。

次に、28ページをお願いします。

11款 災害復旧費、3項 農林水産業施設災害復旧費、1目 農業用施設災害復旧費を545万9,000円減額し、補正後の額を474万1,000円とするものでございます。

説明欄の現年農業用施設補助災害復旧事業62万円の減額、次の現年農業用施設単独災害復旧事業

483万9,000円の減額は、令和5年6月1日からの災害復旧事業費が確定、復旧工事が完了したことによるものでございます。

特定財源は、国県支出金の現年農業施設災害復旧補助金の補助率が上がったため、19万8,000円の増、地方債の400万円の減は、一般財源が確保できたこと、その他は、事業費確定、補助金の増によりまして、地元負担金と繰入金をそれぞれ135万円減額します。

以上、農林課所管分の補正予算の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

有害鳥獣被害防止対策事業ですけれども、ここで最終的に捕獲した種類と頭数を教えてもらいたいんですが。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

イノシシと鹿の総頭数を報告させていただきます。令和5年度は、イノシシは258頭、それから、鹿は20頭となりました。

○委員長（棚町 潤君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

同じところなんですけれども、これ、猟友会へ委託して、っていうかお願いして獲ってもらうと思うわけなんですけれども、毎年同様にやってきて、捕獲頭数が減るとということではなくて、猟友会自体が、獲る人自体が減ってるんやないかということかというと、その辺の概要は把握してみえるかどうかお聞きしたい。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

有害鳥獣の実施隊につきましては、21名で変わっておりません。本年度ですと、若い方も新たに1名入っておりますので、人数については変わっておりません。

わなについても、特に減らしとるとか、増加しとるということで、その捕獲頭数に影響しとることはないと認識しております。

○委員長（棚町 潤君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

何を言わんとするかというと、その人たちも自己負担の部分や、経費や、それから、休日も獲らなきゃいかんとかいうような方もあるわけですけども。休日というのか、時間を。

要は、名前を挙げていても、実働っていうのか、動くこと自体が減っているのではないかなと。今、イノシシや鹿の害を言われる方が非常に減ってるわけではなくて、増えとるような感じがする中で、減ってるというのか、捕獲頭数がそれに比例していかないというところは、そういうところにあるやないかなと。

そういうところにも多少気を遣わないと、なかなか能動的にやってもらえないのではないかなっていう気がするんやけども、その辺は多少そういうことの協議はされとるのかどうか。捕獲頭数を増やす協議というものはどのように行われておるか聞きたい。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

農林課で、そういった市民からの要望はかなりあります。そういったときに、この実施隊の方に相談して、実際に現場を見に行っていたら、そこにわなを仕掛けるとか、こういうことをやったほうがいいっていうのを実施隊の人に指導していただいておりますけど、やはりわなを増やせばいいという話ではないので、もちろん増やせば捕獲の頭数も増えると思いますが、危険もありますので、そういうところを実施隊の方がしっかり希望される方とやりとりして下さっておりますので、今の現状、これ以上というところは実際のところですよ。

○委員長（棚町 潤君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

今の話やと、こういう被害があったということで声が聞こえたらそういうことをやっとならぬという話に聞こえるわけやけど、僕は被害に遭っとならぬ人で申し出る人なんてなかなか少ないのではないかと。実数自体が、何ていうの、言ってきた人だけということやなくて、現実とちょっと乖離しとらへんかなと。

本当は被害があるけど、しょうがないなと。諦める部分や、それを言ってわなをかけてもらえるかどうかという場所にもよるし、いろんなこともあるやろうし。そういうことって、非常に相手任せのようなイメージを受けるわけやけども、もうちょっと被害があった人は言ってくださいよっていうようなコマーシャルをされとるわけでしょうか。そういうことは全然なく、区長会で話す程度の話なのか、その辺のところを聞きたい。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

実際、そうやって声を出される方は、農作物に実際に被害があったという方よりも、自宅の周りに物すごいイノシシがうるちよろされるっていう問合せがほとんどです。

市としては、今のところは広報ですとかで、電気牧柵の補助ですとか、ワイヤーメッシュの関係のことがありますよというのを、広報等で周知しているところでございます。

○委員長（棚町 潤君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

もう一つは、農林でなくて、例えば、お墓であるとか、それから、道路であるとか、そういったところにも被害が出るとるように思うわけやけども、そういうことに関しても農林課の対応ということなのか、道路やお墓のようなものであるとか、そういうところに関しても、情報は共有されて、出口というのか、依頼をするのは農林課がまとめるとりというようなイメージでよろしいでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

一応、最初に問合せが来るのは農林課ということですので、その辺、ほかの課の担当の施設に影響があれば、情報等流しておるところでございます。

○委員長（棚町 潤君）

よろしいですか。

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

関連になりますけれども、昨年、瑞浪小学校に鹿が入ってきました。これは今までなかったことなんですけれども、それを捕獲するとか、そういうような対応というのは取られているのかお聞きしたいんですが。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

農林課としては、農産物に被害があるというところで、鹿を捕獲ということでやっておりますので、また、鹿が出てくるでというところになると、実施隊の方に相談してということに。先ほどの話ではないですけど、地元の人と相談してということしか、今のところはやっていません。

○委員長（棚町 潤君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

さっき聞いたのはそういうことで、例えば、学校に入ったら、そしたら、教育委員会に言って、教育委員会から農林課へ行くのか。学校に入っても、鳥獣に関しては農林課へ行ってから、農林課から教育委員会に行くのか。

どういうふうで市民は対応をすればいいかというところをお聞きしたいわけ。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

捕獲については、農林課でしかありませんので、農林課のほうにあります。

ただ、安全面のところについては、農林課に入ってきたら、熊が出たとか、鹿が出たというところについて、危なければ教育委員会に情報共有して、学校にも伝わるようにはしています。

○委員長（棚町 潤君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

言っとる意味が逆なのは、例えば、今、学校に入ったら、学校から入ったやつは教育委員会についていうか、学校に言えばいいわけやね。学校から農林課へ行くっていう。道路が壊れとったどうやっていうことであつたら、土木課へ言って、土木課が農林のほうへ手配してくれるということなのか。

もうイノシシが出てやったと思われることに関しては、道路であろうが何だろうが、農林課へ言って、農林課からっていうことや。

今、市民はどこへ行けば、もうとにかくイノシシが出たら農林課ということでもいいのか。道路でもどこでも。

そやけど、さっきの答弁で言えば、所管が教育委員会で農林課やないっていうことであるとする、っていうところを教えてほしいわけよ。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

それは市民の方は、最初に市役所に言うのは、土木課であろうと、教育委員会であろうと、多分そこまで考えておられないので、そちらへ言ったら農林課に後で情報が来るといことですので、市民からしてみれば、市役所に言っただければいいのかと思いますけども。

○委員長（棚町 潤君）

いいですかね。

○委員長（棚町 潤君）

1番 福永泰子君。

○1番（福永泰子君）

今の鳥獣被害の件に関してなんですけれども、実施隊の方が今現在、新しい方も入られて21名いらっしゃるということでしたけれども、それに対しては、市としては21名が妥当な数だとお考えか、それとも、まだまだ増やしていきたい、これでは足りないなという状況であるのかということと、どのように考えていらっしゃるのか教えてください。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

市としてはそういった方が増えてくださればいいということで、資格を取るときの補助なども出しておりますので、そういった方が増えれば、予算の関係もありますけど、いいとは考えておりますけど、なかなか今のところは新しい方は、というところでは。

○委員長（棚町 潤君）

3番 奥村一仁君。

○3番（奥村一仁君）

21ページの耕作放棄地再生利用事業のところについてです。ご説明の中で、実施予定者が実施しなかったということだったと思いますけど、実施しなかった理由をお聞きしたいです。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

これにつきましては、実施する方が自分のお金を半分出して、ほかの方の土地をきれいにするというのをやってくさるところで、所有者の方とのやりとりの中で、なかなか実施できなかったというところもありますので、今年度のところは、そういった所有者との関係のところでは実施できなかったというところでは。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はございませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

21ページの県営負担事業（ため池等整備事業）です。令和4年度と令和5年は桜堂と西洞と岩倉台の3カ所って聞いてとって、令和5年もこの3カ所をやられとると思っておるんですが、その確認をちょっとしたいです。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

令和5年も同じ箇所です。

○委員長（棚町 潤君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

この事業は2カ年以上行ってみるんですが、今年でもうこの事業が、ここの3カ所は終わったというふうに思えばよろしいでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

来年度も続きます。どことどこが続くか、ちょっと分かりませんが、後で答えます。

○委員長（棚町 潤君）

分かりませんって言いました。

柴田幸一郎委員、詳細は後ほどでもよろしいですか。

○5番（柴田幸一郎君）

構いません。

○委員長（棚町 潤君）

では、調べて、後ほどご報告ください。

そのほか、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

農林課長、先ほどの件、分かりましたらお知らせください。

では、ほかに質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

次に、農林課主幹 森本英樹君。

○農林課主幹（森本英樹君）

農業委員会所管分について説明させていただきます。

補正予算説明書の21ページの2段目、1目 農業委員会費につきまして、補正前の額1,846万8,000円に822万1,000円を増額し、総額を2,668万9,000円とするものです。

補正する事業は、農業委員会事務経費でございます。

まず、1、報酬862万円の増額につきましては、令和5年度の農地利用最適化交付金事業で、農業委員・農地利用最適化推進委員の活動に対する報酬額を支給するよう補正するものです。

旅費3万円、事業費20万6,000円の減額は、12月補正のうち、事業執行の見込みのない分を報酬に充当すると共に、補助対象とならない経費を一般財源で対応するものです。

特定財源は、農林水産業費県補助金の農地利用最適化交付金で、812万1,000円でございます。

以上、農業委員会所管分の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

次に、商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

商工課所管の一般会計補正予算についてご説明いたします。

補正予算説明書21ページをお願いいたします。

上段、5款 労働費、1項、1目 労働諸費では、59万4,000円を減額し、補正後の額を1,311万4,000円とするものです。

説明欄をご覧ください。

この減額は、中小企業退職金共済促進事業の今年度の事業費が確定したことにより減額を行うものです。

次に、22ページをお願いいたします。

下の段、7款、1項 商工費、1目 商工総務費では、323万5,000円を減額し、補正後の額を1億3,252万2,000円とするものです。

説明欄をご覧ください。

商工総務事務経費118万8,000円の減額は、公益財団法人セラミックパーク美濃負担金において、今年度の負担金額が確定したことによるものです。

デマンド型交通運行事業204万7,000円の減額は、主にデマンド型交通「いこCar」の稼働率の実績が当初見込みより少なかったこと、及び無料利用期間が終了し、無料化補填分の金額が確定したことにより、委託料を減額するものです。

その下、2目 商工振興費では、3,182万2,000円を減額し、補正後の額を2億4,319万7,000円とするものです。

説明欄をご覧ください。

主な事業について説明いたします。

企業立地奨励事業1,000万円の減額は、令和5年度の対象企業の交付額が確定したことによるものです。

企業立地促進事業190万2,000円の減額は、釜戸町宿地内造成地の修正設計委託契約の額が確定したことによるものです。

また、修正設計に時間を要したことから、令和5年度末としていた履行期間を延長することに伴い、令和6年度への繰越しを予定しております。

下から2段目、地場産業等ガス価格高騰対策支援事業（物価高騰対策）1,668万8,000円の減額は、当該事業が終了し、事業額が確定したことにより減額を行うものです。

特定財源の国県支出金1,100万円の減額が、新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金として、この事業の部分で減額いたします。

次に、4目 観光費1,063万円を減額し、補正後の額を1億215万1,000円とするものは、説明欄の観光協会支援事業において、事業の変更・中止などにより、予算と差額が生じたことにより減額を行うものです。

また、特定財源で、ふるさとみずなみ応援寄附金の充当先及び金額が確定したことに伴う財源更

正を行っております。

繰越明許のご説明をいたします。

議案集の38ページをお願いいたします。

繰越明許費の追加です。

上から6段目、7款、1項 商工費、企業立地促進事業679万8,000円は、釜戸町宿地内造成地の修正設計委託契約において、造成地活用事業者との調整による造成地の修正設計に時間を要したことから、令和5年度末としていた履行期間を延長することに伴い、令和6年度への繰越しを行うものです。

以上、商工課所管の一般会計補正予算の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

はい、ありがとうございました。

質疑に入る前に、農林課長、いいですかね。先ほどの回答をお願いします。

○農林課長（工藤嘉高君）

申し訳ありません。先ほどの柴田幸一郎委員のご質問の、県営ため池負担金事業の令和6年度以降の実施箇所ですけれども、令和6年度につきましても、桜堂ため池、岩倉台ため池、西洞ため池の工事を実施します。

そのうち、桜堂と西洞は令和6年度で完了予定です。

岩倉台につきましては、令和8年度まで実施予定でございます。

お願いします。

○委員長（棚町 潤君）

ありがとうございます。

それでは、質疑に入ります。

今ご説明いただいた内容に対して、質疑はございませんか。

9番 渡邊康弘君。

○9番（渡邊康弘君）

22ページの観光費、観光協会支援事業に関してですが、これ事業の廃止等によってこの減額措置になったということですが、どの事業を廃止して、また、その事業は今後実施しないのか、するのかということも教えていただければと思います。

○委員長（棚町 潤君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

観光費の減額につきまして、まず、今年度、観光パンフレットの更新ということで、パンフレットの作成をしております。こちらにつきまして、当初予定していた予算額と、実際に見積りを取って実施する中で差額が生じておりますので、この分をまず、減額等を行います。

あと、中止等につきましては、観光の二次交通ということで、電動自転車を設置して、それを使

って観光の周遊に使おうということで予定をしておりましたが、金額が、1運行当たりと言いますか、1回利用当たりの費用がちょっと高いというところで、費用対効果も見て、ちょっと今回は中止をさせていただいております。

○委員長（棚町 潤君）

いいですか。よろしいか。

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

それでは、ここのデマンド型交通運行事業についてお聞きしたいと思います。先ほどの説明で、「いこCar」などの稼働率が変わったということですが、その稼働率が幾つなのかということ、その詳細を教えてくださいと思います。

○委員長（棚町 潤君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

予算策定時におきましては、稼働率については40%を見込んで積算しておりました。半年以上のこれにつきまして、実際の実績に応じて、今回は稼働率35%まで下げて積算をさせていただいて、前編で支出済みの分と、後半の部分の35%で積算した部分で、その合計額と、当初予算との差額について減額させていただきました。

○委員長（棚町 潤君）

15番 加藤輔之君。

○15番（加藤輔之君）

22ページやったかな。商工費の地場産業等ガス価格高騰対策支援事業で、非常に陶磁器産業は期待しておるわけですけど、かなり減額があるってということで、陶磁器業界でどれぐらい利用されたかが知りたいです。

○委員長（棚町 潤君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

今回、この支援事業につきましては、令和5年度の1月から6月を対象に、3カ月連続分ということで、申請は12月末までということで募集をかけさせていただきました。

その中で、実際に申請があった件数ですが、33件の申請があり、その分の交付実績と当初予算の差額を今回、減額させていただきました。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

1番 福永泰子君。

○1番（福永泰子君）

先ほど、渡邊委員がご質問された、中止になった事業の件についてなんですけれども、電動自転

車の導入ですけど、これ費用対効果が悪いということで見送るというお話でしたが、これは令和6年度、先送りにするというわけではなく、取りあえず取り入れることを、もう一たん白紙に戻されるという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

そのとおりです。今後の予定としては、立てておりません。

○委員長（棚町 潤君）

1番 福永泰子君。

○1番（福永泰子君）

この事業について、私が一応、地域の方からお話をお聞きしたら、釜戸とか大湫町に自転車の、いわゆるステーションを置いてっていうお話だったと思うんですけども、結構、町民の方たちは期待してみえて、もうこれは行われるもんだと結構思われてる方がいるみたいなんですけれども、そちらが中止になるということに対しての広報みたいなことは考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

この事業につきまして、広報ですとかホームページ等で周知と言いますか、情報の発信はしておりませんので、それにつきましては、あえて中止ということを広報等に載せる予定はありません。

○委員長（棚町 潤君）

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

次に、経済部次長 渡辺芳夫君。

○経済部次長（渡辺芳夫君）

それでは、環境課所管分について説明いたします。

補正予算説明書20ページをお願いします。

4款 衛生費、3項 環境費、1目 環境総務費は458万6,000円減額し、6,247万5,000円とするもので、内容は説明欄2事業の補正です。

環境保全推進経費は、人件費の補正で、不用額206万5,000円の減額です。

地域脱炭素移行・再エネ推進事業は、県の補助事業で、補助対象となる住宅用太陽光発電設備や蓄電池の補助金申請が見込みより少なかったため、不用額252万1,000円を減額します。

特定財源は、県支出金、太陽光発電設備等設置費補助金252万1,000円の減額です。

2目 斎場管理費は500万円減額し、5,449万円とするもので、内容は斎場整備調査事業の補正及び整備事業の財源更正でございます。

斎場設備整備事業は、特定財源その他である斎場有価物売払収入を一部、一般財源へ振り替える財源更正でございます。

斎場設備調査事業は、委託料の事業費の確定により、不用額500万円を減額します。

以上、環境課所管分についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

次に、クリーンセンター所長 三浦正二郎君。

○クリーンセンター所長（三浦正二郎君）

それでは、クリーンセンター所管分についてご説明いたします。

補正予算説明書の19ページ、下段をお願いします。

4款 衛生費、2項 清掃費、2目 塵芥処理費を5,195万円減額し、補正後の額を9億4,180万4,000円とするものです。

内容については、右説明欄をお願いいたします。

クリーンセンター管理経費100万円の減額は、入札によりごみ袋購入事業費が確定したことによります。

財源の内訳については、財源更正で、特定財源のその他を1,500万円減額します。

次に、ごみ資源リサイクル推進経費200万円の減額は、本年度の各団体からの資源回収が終了し、交付金が確定したことによります。

次に、不燃物最終処分場管理経費200万円の減額は、電気単価の減額に伴うものです。

財源内訳についても、財源更正で特定財源のその他を400万円減額します。

それから、混合焼却施設管理経費4,100万円の減額は、L P ガス使用量減少に伴う減額分と電気単価及び使用量減少に伴う減額分となります。

また、ふるさとみずなみ応援寄附金の充当先及び金額が確定したことにより、財源更正で、特定財源のその他にふるさと寄附金を3,000万円減額します。

20ページをお願いします。

混合焼却施設設備改修事業595万円の減額は、入札により工事費が確定したことによります。

財源更正で、特定財源の地方債を380万円減額します。

以上、クリーンセンター所管の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

19ページの混合焼却施設管理経費です。酸素の機器をつけましたよね。それによって、効率よく焼却ができたということで、この4,100万円の一部がそれに入っているというふうに私は取っておるんですけども、どうでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

クリーンセンター所長 三浦正二郎君。

○クリーンセンター所長（三浦正二郎君）

委員がおっしゃるとおり、酸素製造装置が、更新工事を9月補正でやらせていただいたことにより、LPガスの使用量も減りましたので、そこも減額分に含まれております。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

ここで暫時休憩をいたします。

なお、休憩中に執行部の入替えを行ってください。

休憩時間は、入替えの時間のみといたします。

午前11時00分 休憩

午前11時01分 再開

○委員長（棚町 潤君）

休憩前に引き続き会議を行います。

○委員長（棚町 潤君）

次に、土木課長 中村恵嗣君。

○土木課長（中村恵嗣君）

よろしくお願ひします。それでは、土木課所管分について説明します。

補正予算説明書の15ページをお願ひします。

最上段です。2款 総務費、1項 総務管理費、7目 企画費の右説明欄、地籍調査事業は、事業費の確定により440万3,000円を減額します。

特定財源は、県支出金、地籍調査事業負担金530万円の減額です。

次に、23ページをお願いします。

8款 土木費、2項 道路橋梁費、1目 道路橋梁総務費は、300万円減額し、補正後の額を2,751万2,000円とするもので、説明欄、道路橋梁事務経費の減額です。これは道路照明灯の電気料金が激変緩和対策により、当初予定から削減される見込みのため、減額するものです。

次に、3目 道路新設改良費は1億1,686万9,000円減額し、補正後の額を6億2,792万円とするものです。

説明欄1行目、道路新設改良事務事業160万円の減額は、人事異動によるものです。

次の市道等整備交付金事業は、特定財源の国庫支出金である社会資本整備総合交付金の交付額確定に伴い、事業費を確定し、1,400万円を減額します。

特定財源は、国庫支出金、社会資本整備総合交付金842万9,000円及び地方債2,130万円の減額です。

次の南垣外北野線道路改良事業4,000万円の減額は、用地交渉に時間を要し、一部施工しなかったことによるものです。

特定財源は、地方債4,000万円の減額です。

次の八伏線道路改良事業3,126万9,000円の減額は、隣接する崩壊の恐れのある石積みについて、対応に期間を要し、工事を次年度としたためによることです。

特定財源は、その他、道路新設改良事業費繰入金1,563万5,000円の減額です。

次の土岐橋架け替え関連事業は、一般財源が確保できたことによる地方債980万円を減額する財源更正です。

次の県単事業負担事業1,630万円の減額は、県事業費がおおむね確定したことによるものです。

次の入ヶ洞ため池残置有効利用事業1,370万円の減額は、残地の有効利用を道路整備と同時期に行うことができないことが分かり、検討の委託を取りやめたためです。

次の瑞浪市残土処分場整備事業は、一般財源が確保できたことによる地方債6,060万円を減額する財源更正です。

次に、3項 河川費、1目 河川管理費は4,770万円を減額し、補正後の額を2億949万6,000円とするものです。

説明欄の県営急傾斜地崩壊対策負担事業400万円の減額は、県事業費がおおむね確定したことによるものです。

特定財源は、その他、公共急傾斜地崩壊対策事業費分担金78万8,000円の減額と、一般財源が確保されたことによる地方債440万円を減額する財源更正を含めた補正です。

次の県単急傾斜地崩壊対策事業370万円の減額は、事業費の確定によるものです。

特定財源のその他、公共急傾斜地崩壊対策事業費分担金7万5,000円、県支出金、急傾斜地崩壊対策事業費補助金250万7,000円の減額と、地方債200万円を減額する財源更正を含めた補正です。

次の普通河川緊急浚渫推進事業は、仮設進入路の再検討、残土の有効活用、土砂量が想定より少

なかったことにより4,000万円を減額します。

特定財源は、地方債4,000万円の減額です。

27ページをお願いします。

11款 災害復旧費、1項 土木施設災害復旧費、1目 土木施設災害復旧費は2,251万2,000円減額し、補正後の額を7,310万8,000円とするものです。

説明欄、現年土木施設補助災害復旧事業は、昨年6月の豪雨により被災した土木施設についての復旧工事ですけれども、国からの補助金は令和5年度と令和6年度の2カ年に分けて交付されるので、現年度分の事業費を確定し、1,477万7,000円を減額します。

特定財源は、国庫支出金、現年土木施設災害復旧費負担金985万6,000円、及び地方債490万円の減額です。

現年土木施設単独災害復旧事業600万円の減額は、昨年5月と6月の豪雨により被災した国庫補助の対象とならない土木施設の復旧事業において、事業費の確定によるものです。

特定財源は、地方債600万円の減額です。

次の過年土木施設補助災害復旧事業は、令和4年8月豪雨で被災した市内各地の土木施設について復旧工事を行った事業で、事業費が確定したことによる173万5,000円の減額です。

特定財源は、国庫支出金、過年土木施設災害復旧費負担金64万6,000円、及び地方債60万円の減額です。

次に、34ページをお願いします。

継続費についての変更です。

8款 土木費、2項 道路橋梁費、工場用地造成関連道路整備事業は、令和6年度の年割額を130万円増額し、1億6,080万円とし、全体計画額を2億6,870万円とします。これは、釜戸町宿の国道19号において、主に右折車線を増設する工事で、国土交通省との協議により切り回しで使用するガードレールをより強度の高い仕様に変更したためです。

特定財源は、国庫支出金、社会資本整備総合交付金7,740万円、及び地方債5,700万円を充当します。

次に、繰越明許費の説明をします。

議案集の38ページ、第3表をご覧ください。

7行目からとなります。8款 土木費、2項 道路橋梁費、道路側溝等緊急対策事業1,170万円は、釜戸町のエスポランで整備している側溝工事において、コンクリート水路の製作に不測の日数を要し、年度内に完了しないことから、次年度へ繰り越します。

次の3項 河川費、猿爪川浸水対策事業6,840万円は、支障となる電柱の移設に不測の時間を要し、年度内完了が困難となったため、次年度へ繰り越します。

枠の一番下の11款 災害復旧費、1項 土木施設災害復旧費、現年土木施設単独災害復旧事業550万円は、深沢川で転石が出るなど、施工に時間を要するため、次年度へ繰越しいたします。

下段、変更欄をご覧ください。

市道等整備交付金事業ですけれども、西小田穂並線のガードレール設置工事において、隣接者との工事日程の調整により工事ができる期間が限られた場所があるなど、年度内完了が困難となったため、繰越額を追加し、4,900万円へ変更いたします。

次に、債務負担行為について説明します。

同じく議案集39ページをお願いします。

第4表になります。

橋梁撤去費負担金の変更ですが、限度額1億2,372万1,000円を7,627万9,000円増額し、補正後の額を2億円とし、期間は令和6年度から令和7年度とします。これは、中央自動車道の瑞浪インターから1キロメートルほど東京方面へ行ったところに架かる白山橋をネクスコ中日本に委託して撤去するものですが、橋の撤去工事の価格が大幅に上昇しているため増額し、ネクスコへの支払いを令和7年度までとします。

以上、土木課所管分についての説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

23ページ、入ヶ洞ため池残地有効利用事業。これ、私が初めに聞いたときは、公園や住宅地にすむっていう予定やったんだけど、調整域が非常に大きくなってしまって、もう公園を作ることができないというふうなことを聞きました。

それによって、もう全くやらないと、有効利用を考えないというふうで全てをマイナスにしたということなんでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

土木課長 中村恵嗣君。

○土木課長（中村恵嗣君）

今回、あのため池を一体で利用しようとする、1,000平米という一つの開発の基準があります。それによって調節ができて、なかなか使える場所がないということで、できないということで、実際、道路は作りますので、道路を作って、ため池の基のところがあります。そこは埋めていくことになると思います。

最終的に埋め上がったときに、また次どうしようかと考えることにはなるかと思えます。

○委員長（棚町 潤君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

今の答弁やと、出来上がってからまた考えればいいやというふうな捉え方でよろしいですか。

○委員長（棚町 潤君）

土木課長 中村恵嗣君。

○土木課長（中村恵嗣君）

現時点では絶対に利用することがとても困難なので、まずやりません。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はありませんか。

質問ありますか。大丈夫ですか。

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

23ページの普通河川緊急浚渫のところでは伺いたいと思うんですけども、これ大分減額の額が大きいと思うんですけども、当初予定していた土砂の量と、実際に行う事業の量の差というか、どれぐらいあったか教えてください。

○委員長（棚町 潤君）

土木課長 中村恵嗣君。

○土木課長（中村恵嗣君）

すみません、厳密に土砂の量は、ちょっと今お答えできないんですけども、基本的に、特に萩原川とか、もともと土砂があったんですけども、6月の雨で流れて行って、丸っとなくなってしまったとか、大分計画したときと状況が変わったので、かなり大幅な減額となりました。

○委員長（棚町 潤君）

大丈夫ですか。回答は必要ないということでもいいですか。

そのほか、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですね。

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

次に、都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

それでは、都市計画課所管の一般会計補正予算について説明します。

補正予算説明書の24ページをご覧ください。

8款、4項、1目 都市計画総務費は1,349万4,000円を減額し、補正後の額を2億5,533万7,000円とするものです。

説明欄から、主な事業について説明いたします。

都市計画事務経費350万円の減額は、主に人事異動によるものです。

次に、耐震診断促進事業134万4,000円の減額は、事業費の確定による減額です。

特定財源は、土木費国庫補助金及び土木費県補助金をそれぞれ減額します。

次に、耐震補強工事補助事業220万円の減額は、事業費の確定によるものです。

特定財源は、土木費国庫補助金及び土木費県補助金を減額します。

次に、一つ飛びまして、狭あい道路整備促進事業は、一般財源が確保できたため、地方債を減額する財源更正を行うものです。

次に、空家等対策計画策定事業は、特定財源として、空家等実態把握調査事業費補助金の交付決定を受けたため、一般財源を減額する財源更正を行うものです。

特定財源の土木費県補助金、空き家等実態把握事業補助金です。

次に、道の駅整備事業は、事業費の確定による減額及び財源更正です。

特定財源は、企業版ふるさと寄附金100万円です。

次に、危険空家等除却促進事業150万円の減額は、事業費の確定によるものです。今年度は18件の申込みがあり、そのうち7件が補助対象となりました。

特定財源の土木費国庫補助金、社会資本整備総合交付金75万円を減額します。

次に、瑞浪駅周辺再開発事業（駅北地区）は、財源更正を行うものです。

特定財源のふるさと寄附金を減額し、企業版ふるさと寄附金及び一般財源を増額するものです。

次に、中央区画整理事業管理経費50万円の減額は、事業費の確定に伴う減額です。

次に、都市公園再整備事業は、一般財源が確保されたため、財源更正を行うものです。

特定財源は、都市公園再整備事業債を減額するものです。

次に、8款、5項、1目 住宅管理費は983万4,000円を減額し、補正後の額を8,647万8,000円とするものです。

右の説明欄から主な事業について説明いたします。

住宅管理事務経費220万円の減額は、人事異動による職員人件費の減額です。

次に、市営住宅維持管理経費690万円の減額は、一般修繕及び入居前修繕等の件数が想定より少なかったため、修繕料を減額するものです。

次に、市営住宅用途廃止事業は、事業の確定による減額です。

次に、繰越明許費について説明させていただきます。

議案集の38ページをお願いします。

第3表、繰越明許費補正、上から9段目の都市計画マスタープラン策定事業700万円は、瑞浪市都市計画マスタープランの改定に伴い、県協議等の調整に不測の時間を要したため、今年度に繰り越すものです。

その下の段、道の駅整備事業750万円は、道の駅整備運営事業スキーム検討調査業務における、アンケート依頼事業者の選定及びヒアリング調査事業者等の選定に時間を要したため、繰越しを行うものです。

その下の段、瑞浪駅周辺再開発事業（駅北地区）6,047万8,000円は、現在、駅北地区における補償算定業務を行っており、現地調査の結果、特殊機械設備等の設置が確認され、補償算定業務等に

不測の時間を要していることから、翌年度へ繰越しをお願いするものです。

以上、都市計画課所管の一般会計補正予算の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦勞様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

空き家等対策計画策定事業ですけれども、こここのところの説明で、18件のうち7件ということが、促進事業に入ったわけですが、それから外れた空き家については、どういう理由で外れたのかお聞きしたいんですが。

○委員長（棚町 潤君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

この不良住宅という定義がございまして、職員のほうで現地を、チェックリストを基に点数化して、その点数が不良住宅として該当しなかったということになります。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はありませんか。

6番 三輪田幸泰君。

○6番（三輪田幸泰君）

24ページです。耐震診断促進事業ということで、この1年で補正の額が少ないということは、相当実行されとるということなんですが、まだ残っておるといふか、目星っていうのは、ちょっと失礼な言い方ですけど、そこら辺っていうのは把握されてますか。

○委員長（棚町 潤君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

瑞浪市の住宅土地統計調査による結果ですけれども、耐震診断、耐震補強済みということで、おむね80%という数字が出ております。

○委員長（棚町 潤君）

その他、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

次に、上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

それでは、一般会計補正予算の上下水道課所管分についてご説明いたします。

補正予算説明書の20ページをお願いいたします。

4款、2項、3目 し尿処理費は1,237万6,000円を減額し、補正後の額を1億1,020万1,000円とするものです。

説明欄、汚水共同処理施設管理経費750万円の減額は、下水道事業会計への負担金を減額するもので、浄化センターでのし尿・浄化槽汚泥の共同処理経費に不用額が生じたためです。

合併浄化槽設置推進事業268万6,000円、及び同事業市単独219万円の減額は、設置申請実績に基づき不用額を減額するもので、当初の見込みより申請基数が少なかったためです。

特定財源の国県支出金190万2,000円は、合併浄化槽設置推進事業の国県補助金です。

補正予算説明書28ページをお願いいたします。

最下段、13款、1項、1目 水道事業会計支出金は、1,150万円を減額し、補正後の額を7,130万2,000円とするものです。水道事業会計の補正に伴い減額するもので、動力費の減少に伴い補助金を減額するものです。改めて、水道事業会計補正予算で説明させていただきます。

2目 下水道事業会計支出金は800万円を増額し、補正後の額を5億5,948万5,000円とするものです。下水道事業会計の補正に伴い増額するもので、事業費の確定や動力費の減少に伴い補助金を減額し、損益勘定留保資金の減少に伴い出資金を増額するものです。改めて、下水道事業会計補正予算で説明させていただきます。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

28ページです。水道事業会計繰出金、マイナス250万円。これは全部、国県支出金に相当してますね、きっと。これ国からもらって、そのまま返すというような感じで捉えていますけど、どうでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

コロナ関係で物価高騰対策ということで250万円の減額をさせていただいておりますけども、一般会計からのものですので、財源としては国県支出金をお返しするというか、ほかにも、このコロナ関係の物価高騰の対策の補助金ですので、ほかの事業に回すということにも使われると思います。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

ここで、暫時休憩をいたします。

なお、休憩中に執行部の入替えを行ってください。

休憩時間は入替えの時間のみとさせていただきます。

午前11時27分 休憩

午前11時29分 再開

○委員長（棚町 潤君）

休憩前に引き続き会議を行います。

○委員長（棚町 潤君）

次に、消防総務課長 伊藤裕之君。

○消防総務課長（伊藤裕之君）

一般会計補正予算のうち、消防本部所管分についてご説明いたします。

補正予算説明書の25ページ、上段をご覧ください。

9款 消防費、1項 消防費、1目 常備消防費につきましては、500万円を減額し、補正後の額を6億218万6,000円とするものです。これは右説明欄の常備消防事務経費につきまして、職員手当等を500万円減額するものでございます。

次に、2目 非常備消防費につきましては、財源の更正を行うものです。これは、右説明欄の消防ポンプ自動車等更新事業につきまして、一般財源が確保されたため、特定財源の地方債500万円を一般財源に財源更正するものでございます。

以上で、消防本部所管分、一般会計補正予算についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

次に、教育総務課長 兼松美昭君。

○教育総務課長（兼松美昭君）

それでは、教育総務課所管分についてご説明いたします。

同じく補正予算説明書の25ページになります。

中段の10款 教育費、1項 教育総務費、2目 事務局費を320万円減額し、補正後の額を1億5,897万6,000円といたします。これは事務局事務経費で、人事異動等により人件費の減少が見込まれることによるものです。

続きまして、最下段になります、2項 小学校費、3目 学校建設費です。こちらは財源更正の補正でございます。説明欄、土岐小学校改修事業につきまして一般財源が確保されたことから、地方債450万円を減額し、同額を一般財源で増額いたします。

続きまして、28ページをご覧ください。

最上段になります。11款 災害復旧費、2項、1目 教育施設災害復旧費です。こちらも財源更正の補正でございます。説明欄、現年教育施設補助災害復旧事業、瑞浪北中学校のグラウンドの法面崩壊の復旧になりますけれども、こちらにつきまして、一般財源が確保されたことから、地方債60万円を減額し、同額を一般財源で増額いたします。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

次に、教育委員会事務局次長 滝川直樹君。

○教育委員会事務局次長（滝川直樹君）

それでは、続きまして、学校教育課所管分についてご説明申し上げます。

25ページをご覧ください。

1項 教育総務費、3目 教育振興費は、1億1,948万9,000円から200万円を減額し、補正後の額を1億1,748万9,000円とします。

説明欄、児童生徒学業支援員派遣事業200万円の減額は、学業支援による支援時間数が少なかったことによる報酬の減額補正です。

また、財源更正により、その他財源として、企業版ふるさと寄附金100万円を学業支援派遣事業に新たに充当し、同額を一般財源から減額いたします。

下段の2項 小学校費、2目 教育振興費は4,884万8,000円から100万円を減額し、補正後の額を4,784万8,000円とします。

説明欄、要保護等就学援助経費100万円の減額は、予定より対象者数が少なかったことによる扶助費の減額補正です。

また、財源更正により、その他財源として、寄附金15万円を小学校教材備品購入事業に新たに充当し、同額を一般財源から減額します。

26ページ、上段、3項 中学校費、2目 教育振興費は、財源更正により、その他財源として寄附金10万円を中学校教材備品購入事業に新たに充当し、同額を一般財源から減額します。

続きまして、学校給食センター所管分の説明をさせていただきます。

27ページをご覧ください。

上段の6項 保健体育費、4目 学校給食費を1,020万円減額し、補正後の額を2億1,340万2,000円とします。

説明欄をご覧ください。

学校給食センター施設管理経費820万円の減額は、新型コロナウイルスに関わる感染対策が緩和されたことにより、衛生用品の購入額が見込みより減少したことのほか、ボイラー用燃料及び電気料の支出見込みが積算より少額となったことが主な要因となっております。

また、学校給食施設等改修事業200万円の減額は、入札差金が主な要因となっております。

以上、学校給食センター分の説明とさせていただきます。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

10番 大久保京子君。

○10番（大久保京子君）

ご説明ありがとうございます。25ページの10款、3目 教育振興費なんですけど、児童生徒学業支援員派遣事業が減額ということで、今のご説明で、支援事業の数が減ったっていうのは、ちょっと理由だけ教えていただきたい。

○委員長（棚町 潤君）

教育委員会事務局次長 滝川直樹君。

○教育委員会事務局次長（滝川直樹君）

説明させていただきます。学業支援員が三十数名おるわけですけども、その支援によって勤務時間が、例えば、5時間のところを4時間しかしない方が見えたりとか、あるいは、途中で辞められたりした方が見えただめに、その分、支援する時間数が減ったために減額となりました。

ということになります。以上です。

○委員長（棚町 潤君）

10番 大久保京子君。

○10番（大久保京子君）

今のご説明で、子どもたちに何か影響っていうのはあったんですか。

○委員長（棚町 潤君）

教育委員会事務局次長 滝川直樹君。

○教育委員会事務局次長（滝川直樹君）

数字的な影響等は分かりませんが、そのような時間が減らされた場合には、ほかの支援員がカバーして入るような形で、ずらしながら勤務するとかしながら、支援に充てるようにしております。

以上です。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

次に、社会教育課長 奥谷ひとみ君。

○社会教育課長（奥谷ひとみ君）

社会教育課所管分について説明いたします。

補正予算説明書の26ページ、下段をご覧ください。

5項 社会教育費、2目 青少年教育費21万円を減額し、補正後の額を687万4,000円とします。これは、青少年育成推進事業において、当該補助金の対象となる事業が中止となったためです。

続きまして、3目 公民館費1,071万円を減額し、補正後の額を2億3,527万8,000円とします。

説明欄3行目の日吉公民館施設改修事業71万円の減額は、工事設計業務委託料確定によるもの、説明欄4行目の釜戸公民館空調改修事業1,000万円の減額は、工事費が確定したことによるものです。

特定財源、地方債390万円の減額は、釜戸公民館空調改修事業債です。

特定財源、その他280万円の減額は、施設の利用や自主事業の来場者数が当初の見込みより下回ったことにより、中央公民館施設管理経費で120万円、中央公民館自主事業で160万円の減額を見込んだため、その他財源を280万円減額し、一般財源を280万円増額する財源更正を行うものです。

続きまして、議案集38ページをお願いいたします。

繰越明許費です。

10款 教育費、5項 社会教育費、図書等充実経費230万5,000円は、都市計画課主幹の瑞浪駅北地区複合公共施設基本計画策定支援業務の一環として実施している市民図書館の蔵書構成分析業務に係る委託料です。

複合公共施設の基本計画策定の過程において実施した事業者サウンディングの結果、図書館の蔵書等に関する計画を含め、より具体的に検討する必要が生じたため、次年度に繰り越すものです。

説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

26ページの青少年育成費のところでお聞きしたいんですけども、青少年育成推進事業の中で中止になった事業があったということですけども、どういった事業が中止になったかをお聞きしたいんですが。

○委員長（棚町 潤君）

社会教育課長 奥谷ひとみ君。

○社会教育課長（奥谷ひとみ君）

中止となった補助事業は、青年の船の研修補助金となっております。お願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑は。

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

26ページの公民館費、釜戸公民館空調改修事業で、これ入札差金だと思うんですけど、1,000万円出ておりますよね。この1,000万円というのは、幾らの予算に対して、入札が幾らで、1,000万円というお金が出たのかなということを私聞きたいんですけども。

○委員長（棚町 潤君）

すぐ分かりますか。

社会教育課長 奥谷ひとみ君。

○社会教育課長（奥谷ひとみ君）

入札差金となっております、契約額は2,794万円です。当初予算額、ちょっと確認しますのでお待ちください。

○委員長（棚町 潤君）

教育委員会事務局長 林 恵治君。

○教育委員会事務局長（林 恵治君）

予算額は3,850万円でございます。

○委員長（棚町 潤君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

3,850万円の予算で2,794万円ということですね。入札が。

○委員長（棚町 潤君）

教育委員会事務局長 林 恵治君。

○教育委員会事務局長（林 恵治君）

おっしゃるとおりです。予算3,850万円から、契約額2,794万円を引くと、1,056万円ございます

ので、1,000万円減額でございます。

以上です。

○委員長（棚町 潤君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

3,000万円の予算で、1,000万円という入札差額が出るということは、これはやっぱり予算が甘いんですよ。私は思うのに。だから、これから予算を組むときには、もう少し精査していただいてやってもらいたいなということを私は今回言いたいということでございます。

以上です。

○委員長（棚町 潤君）

回答はよろしいですか。

○12番（成瀬徳夫君）

はい。よろしくをお願いします。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

次に、スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

それでは、スポーツ文化課所管分についてご説明申し上げます。

補正予算説明書の26ページ、最下段をお願いします。

8目 陶磁資料館費は70万円を減額し、補正後の額を1,081万3,000円とします。陶磁資料館施設管理経費について、電気料に不用額が生じる見込みですので減額します。

続きまして、27ページをお願いします。

6項 保健体育費、1目 保健体育総務費について、15万円を減額し、補正後の額を3,650万1,000円とします。スポーツ教室等開催経費について、講師謝礼等に不用額が生じますので減額します。

次に、2目 体育室体育施設費について、430万円を増額し、補正後の額を1,847万9,000円とします。市民テニスコート管理経費について、電気料に不用額が生じる見込みですので、40万円を減額します。

その下のナイター照明設備撤去事業470万円は、老朽化した樽の上野球場のナイター照明設備、陶小学校のナイター照明設備の一部を撤去するための費用です。コロナ禍以降、利用がなく、現在ではナイター運営委員会も解散されている状況ですので、今後の安全性を考慮し撤去します。

続きまして、3目 市民体育館費は700万円を減額し、補正後の額を3億3,336万7,000円とします。市民体育館施設管理経費において、電気料に不用額が生じる見込みであること、7月1日から閉館したため、トレーニング室管理・運営委託に不用額が出たこと、それから、工事期間中の閉館に伴い、清掃業務の回数を見直したことから減額するものです。

続きまして、議案集の38ページをお願いします。

繰越明許費補正でございます。

下から2段目、10款 教育費、6項 保健体育費、ナイター照明設備撤去事業470万円は、先ほどの樽の上野球場、陶小学校のナイター照明設備の撤去について、全額を令和6年度に繰り越すものです。

以上、スポーツ文化課に係る補正予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

それでは、これより議第23号 令和5年度瑞浪市一般会計補正予算（第14号）の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第23号 令和5年度瑞浪市一般会計補正予算（第14号）について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第23号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（棚町 潤君）

ここで、暫時休憩をいたします。

なお、休憩後、議第24号 令和5年度瑞浪市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）、議第25号 令和5年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）及び議第26号 令和5年度瑞浪市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の3議案について審査を行いますので、執行部の入替えを行ってください。

休憩時間は、1時までとさせていただきます。

お疲れ様でした。

午前11時49分 休憩

午後0時56分 再開

皆さんお疲れ様です。

それでは、休憩前に引き続き会議を行います。その前に本日、東日本大震災が13年前に起こったということで、午後2時46分に黙禱をささげたいと思いますので、その時間になりましたら審議を中断して黙禱をさせていただきますので、あらかじめご承知おきください。

では、休憩前に引き続き会議を行います。

○委員長（棚町 潤君）

繰り返しになりますが、執行部の補足説明につきましては、会計ごとに歳入及び歳出の説明を受け、質疑、討論、採決を行いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（棚町 潤君）

それでは、議第24号 令和5年度瑞浪市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本議案について、執行部の補足説明を求めます。

保険年金課長 鈴木友恵君。

○保険年金課長（鈴木友恵君）

議第24号 令和5年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について説明いたします。

今回の補正は、保険基盤安定負担金の確定に伴う保険基盤安定繰入金の減額と、過年度分保険事業費負担金返還金の受入れに伴う保険事業費繰入金の減額、及びその充当先である後期高齢者医療広域連合納付金の減額と財源の構成でございます。

補正予算説明書の39ページをお願いします。

歳入から説明いたします。

4款 繰入金、1項 一般会計繰入金、2目 保険基盤安定繰入金を310万円減額し、補正後の額を1億650万3,000円とするものは、令和5年度保険基盤安定負担金の確定により減額するものです。

3目 保険事業費繰入金を120万円減額し、補正後の額を698万5,000円とします。

6款 諸収入、2項、1目 雑入を120万円増額し、補正後の額を171万円とするものは、令和4年度保険事業費負担金の確定による返還金でございます。

広域連合納付金の保険事業費負担金の財源とし、これにより先に説明した一般会計繰入金、保険事業費繰入金を同額、減額いたします。

次に、歳出を説明いたします。

40ページをご覧ください。

2款、1項、1目 後期高齢者医療広域連合納付金を310万円減額し、補正後の額を5億9,413万2,000円とするものは、令和5年度保険基盤安定負担金の確定によるものです。

また、歳入で説明のとおり、令和4年度保険事業費負担金の返還に伴い、財源更正を行います。

以上、よろしく願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第24号 令和5年度瑞浪市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第24号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（棚町 潤君）

次に、議第25号 令和5年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本議案について、執行部の補足説明を求めます。

保険年金課長 鈴木友恵君。

○保険年金課長（鈴木友恵君）

議第25号 令和5年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について説明いたします。

補正予算説明書の43ページをお願いします。

歳入から説明いたします。

3款 県支出金、1項 県補助金、1目 保険給付費等交付金を288万5,000円減額し、補正後の

額を26億1,278万円とするものは、今年度の補助金の額の確定によるものです。

2目 国庫負担金減額措置対策費補助金を125万5,000円減額し、補正後の額を701万3,000円とするものは、本年度の補助金の額の確定によるものです。

5款 繰入金、1項、1目 一般会計繰入金を2,120万円増額し、補正後の額を3億300万円とするものは、保険料軽減分等に対する保険基盤安定負担金繰入金などの確定により増額分を補正するものです。

2項、1目 基金繰入金を1,476万円減額し、補正後の額を1,224万円とするものは、一般会計繰入金の増額等により、基金からの繰入額を減額するものです。

次に、歳出について、44ページをご覧ください。

3款 国民健康保険事業費納付金、1項 医療給付費分、1目 一般被保険者医療給付費分、2項 後期高齢者支援金等分、1目 一般被保険者後期高齢者支援金等分、及び3項、1目 介護納付金分の補正は、県支出金、一般会計繰入金、基金繰入金等の確定に伴い、財源更正を行うものです。

45ページをご覧ください。

4款 保健事業費、2項、1目 特定健康診査等事業費の補正は、県支出金の額の確定に伴い、財源更正を行うものです。

6款 諸支出金、1項 償還金及び還付加算金、2目 償還金を230万円増額し、補正後の額を2,130万円とするものは、過年度に県から交付を受けた特定健康診査等負担金について返還が生じたことによるものです。

財源のその他は、財政調整基金繰入金です。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第25号 令和5年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）については、原案の

とおりに決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第25号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（棚町 潤君）

次に、議第26号 令和5年度瑞浪市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本議案について、執行部の補足説明を求めます。

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

それでは、議第26号 令和5年度瑞浪市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

今回の補正は、人事異動等に伴う人件費の減額及び総合事業対象者の増加等による地域支援事業費の増額と財源更正、並びに配食サービスの利用者負担金の取扱いを見直したことによる配食サービス経費の減額です。

補正予算説明書48ページをお願いします。

歳入です。1款 保険料、1項 介護保険料、1目 第1号被保険者保険料は、地域支援事業費の増額に伴う財源更正です。

3款 国庫支出金、2項 国庫補助金、2目 地域支援事業交付金100万円、4款、1項 支払基金交付金、2目 地域支援事業交付金108万円、49ページの5款 県支出金、2項 県補助金、1目 地域支援事業交付金50万円の増額は、地域支援事業費の訪問型及び通所型サービス費の増額に伴う国県支払基金の負担分です。

続きまして、7款 繰入金、1項 一般会計繰入金、2目 地域支援事業繰入金について50万円を増額するものは、地域支援事業費の増額分に対する市負担分です。

5目 その他一般会計繰入金346万8,000円を減額するものは、人事異動などによる人件費の減額等です。

続きまして、2項 基金繰入金、1目 介護保険基金繰入金92万円の増額は、地域支援事業の増額に伴い、保険料負担分を充当するため、介護保険給付費へ繰り入れるものです。

50ページ、9款 諸収入、3項、1目 雑入203万2,000円の減額は、配食サービスの利用者負担金の取扱いを改めたことによるものです。

続きまして、歳出です。

51ページをお願いします。

1款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費350万円は、人事異動等に伴う人件費の減額です。

続きまして、2款 保険給付費、1項 介護サービス等諸費、1目 居宅介護サービス給付費から、52ページ、5項、1目 特定入所者介護サービス費までについては、地域支援事業費の増額補正に伴い、保険料から基金繰入金への充当財源の更正を行うものです。

53ページをお願いします。

4款 地域支援事業費、1項、1目 介護予防・生活支援サービス事業費400万円は、総合事業対象者が見込みを上回ったことなどにより増額するものです。

続きまして、3項 包括的支援事業任意事業費、3目 任意事業費、説明欄、配食サービス経費200万円の減額は、配食委託業者との弁当代の利用者負担金の取扱いを改めたことによるものです。

以上、議第26号 令和5年度瑞浪市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第26号 令和5年度瑞浪市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第26号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（棚町 潤君）

ここで、暫時休憩いたします。

なお、休憩後、議第27号 令和5年度瑞浪市水道事業会計補正予算（第3号）及び議第28号 令和5年度瑞浪市下水道事業会計補正予算（第3号）の審査を行いますので、執行部の入替えを行ってください。

休憩時間は、入替えの時間のみといたします。

午後 1 時11分 休憩

午後 1 時13分 再開

○委員長（棚町 潤君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（棚町 潤君）

執行部の補足説明につきましては、歳入及び歳出の説明を受け、質疑、討論、採決を行いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

それでは、議第27号 令和5年度瑞浪市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本議案について、執行部の説明を求めます。

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

それでは、議第27号 令和5年度瑞浪市水道事業会計補正予算（第3号）について説明いたします。

補正の理由は、事業費の確定見込みに合わせ不用額を減額するものです。

補正予算説明書の65ページをお願いいたします。

実施計画明細説明書でご説明いたします。

収益的収入及び支出の収入、1款、2項、3目 他会計補助金1,150万円の減額は、不要と見込んだ動力費の減額などに伴い、一般会計からの補助金を減額するものです。

次に、支出、1款、1項、2目 配水及び給水費900万円の減額は、水道施設電気料が当初の見込みを下回ったことにより、動力費を減額するものです。

66ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入、1款、1項、2目 工事負担金2,470万円の減額は、工事補償金の対象となる事業費の減少によるものです。

2項、1目 分担金150万円の減額は、水道の新規加入者が当初の見込みを下回ったことによる分担金収入の減少によるものです。

次に、支出、1款、1項、2目 配水設備改良費8,200万円の減額は、瑞浪恵那道路関連の排水管支障移転工事などが翌年度以降になったことなど、事業費の確定によるものです。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

先ほど、一般会計のところ、柴田幸一郎委員が質問されましたが、物価高騰対策補助金が減額になっておりまして、これに関しては、これ12月で出たものがそのまま皆減になっておるわけやね。

これは先ほどの説明を聞いとると、動力費って言われたっけ。動力費に関して、これを充てようと思っただけ、それがなくなっただけというような言い方なんですけど、これ主に電気代とかそういうものですか。

○委員長（棚町 潤君）

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

はい、おっしゃるとおりです。

○委員長（棚町 潤君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

多分こういうことに、物価高騰対策ですので、電気代が一時上がっていたものがまた下がったので、必要なくなったということだと思っんですけど、諸事情によって全く必要なくなった。

これ多分、全額、国に返還というような形になるものなんですか。

○委員長（棚町 潤君）

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

午前中の一般会計でもお答えしましたけども、一般会計からの補助金という扱いですので、一般会計の中で、またこのコロナ関係の交付金なんですけど、これを財源とできる事業にこちらの分をあてがうということも考えていると思います。

○委員長（棚町 潤君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

ということは、上水では使えなかったけれども、一般会計のほうで使える事業があれば、またそこで差し替えて使えるってことになるんですかね。

○委員長（棚町 潤君）

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

もともとコロナ関係での国からの交付金ですので、そのような認識であります。

○委員長（棚町 潤君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

この物価高騰対策っていうのは、ある程度これ、期限があると思いますけど、そこら辺は、一般会計に。分からんかもしれんけど、間に合うんですかね。

○委員長（棚町 潤君）

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

すみません。ちょっと具体的な事業のことは分かりませんが、年度内で行う事業の財源となり得るものだと考えております。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はございませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

下水道とも関係してくるかもしれませんが、瑞浪恵那道路関連詳細設計、これは下水道は大抵、工事が遅れとるもんでちょっと、マイナスがあるのかなと思っておるんですが、この上水道については、これはどういうふうでこんなにマイナスになっておるのかを詳しく教えてもらえませんか。

○委員長（棚町 潤君）

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

瑞浪恵那道路関連の工事なんですが、当初、国で予定しておりました釜戸町の上平地区のあたりの道路工事、あと、同じ釜戸町の芝原という地域がありますけども、この2つの地域での工事というのが今年度行われなくなりましたので、それに関連するものを減額させていただいております。

○委員長（棚町 潤君）

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

水道事業でも、同じくです。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第27号 令和5年度瑞浪市水道事業会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第27号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（棚町 潤君）

次に、議第28号 令和5年度瑞浪市下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本議案について、執行部の補足説明を求めます。

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

それでは、議第28号 令和5年度瑞浪市下水道事業会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

補正の理由は、事業費の確定見込みに合わせて不用額を減額するものです。

補正予算説明書の76ページをお願いいたします。

実施計画明細説明書でご説明いたします。

収益的収入及び支出の収入、1款、2項、1目 他会計負担金750万円の減額は、共同処理施設における施設修繕費や動力費などの不用額の減額に伴う一般会計負担金の減額です。

2目 他会計補助金3,760万円の減額は、公共下水道管渠費における事業費が確定したことや、動力費の減少に伴い一般会計補助金を減額するものです。

3目 国庫補助金2,300万円の減額は、補助対象事業費の減額によるものです。

4目 長期前受金戻入2,600万円の減額は、釜戸町地内マンホールポンプ改築工事の工期が令和6年度に繰り越されたことに伴い、資産減耗費を減額するものです。

次に、3項 特別利益、1目 その他特別利益200万円の減額は、旧日吉クリーンセンターの解体除却に係る未償却額の確定に伴い、長期前受金戻入を減額するものです。

77ページをお願いいたします。

支出、1款、1項、1目 公共下水道管渠費3,100万円の減額は、内水浸水被害対策調査業務などの事業費の確定による請負差金です。

10目 共同処理施設費750万円の減額は、浄化センターでのし尿・浄化槽汚泥の共同処理に係る施設修繕費や電気料などの減額によるものです。

12目 資産減耗費5,000万円の減額は、釜戸町地内マンホールポンプ施設改築工事の工期が令和6年度に繰り越されたことにより、除却損を減額するものです。

次に、2項 営業外費用、2目 消費税及び地方消費税300万円の増額は、事業費の減額に伴い、

消費税及び地方消費税納付額の増額を見込むものです。

次に、3項 特別損失、2目 その他特別損失300万円の減額は、旧日吉クリーンセンターの解体除却に係る未償却額の確定による減額です。

78ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入、1款、1項、1目 建設改良企業債3,650万円の減額は、起債対象事業費の減額及び繰越しによるものです。

2項、3目 工事負担金1,000万円の減額は、工事補償金対象事業費の減額によるものです。

3項、1目 出資金4,560万円の増額は、主に建設改良費の減額に伴う消費税及び地方消費税納付額の増額や、長期前受金戻入及び資産減耗費の減額に伴う損益勘定留保資金の減少によるものです。

4項 補助金、1目 国庫補助金900万円の減額は、国庫補助対象事業費の減額によるものです。

79ページをお願いいたします。

支出、1款、1項、1目 公共下水道管渠布設事業費2,770万円の減額は、主に瑞浪恵那道路関連工事が翌年度施工となったことに伴う減額です。

2目 公共下水道長寿命化事業費570万円の減額は、下水道管路調査診断業務などの事業費確定による請負差金による減額です。

3目 ポンプ場整備事業費165万8,000円の減額は、小田汚水中継ポンプ場の長寿命化工事の事業費確定による請負差金による減額です。

2款、1項 建設改良企業債償還金65万8,000円の増額は、償還利率の見直しにより、建設改良企業債元金償還金を増額するものです。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第28号 令和5年度瑞浪市下水道事業会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決す

ることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

したがって、議第28号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（棚町 潤君）

ここで、暫時休憩といたします。

なお、休憩後、議第29号 令和6年度瑞浪市一般会計予算の審査を行いますので、執行部の入替えを行ってください。

休憩時間は、入替えの時間のみといたします。

午後1時28分 休憩

午後1時30分 再開

○委員長（棚町 潤君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（棚町 潤君）

それでは、本委員会に付託されました議第29号 令和6年度瑞浪市一般会計予算を議題といたします。

説明は、歳入については、最初に一般財源のみ説明を受け、歳出では、各課等所管する事業を予算額と合わせて、特定財源等の財源内訳の説明をお願いいたします。

また、複数の款を所管する部署にあっては、続けて説明してください。

なお、説明後の質疑にあたっては、一度に複数の質疑は行わず、一問ごとに簡潔な発言と、併せてページの指定をお願いいたします。

初めに、歳入のうち、一般財源について執行部の補足説明を求めます。

○委員長（棚町 潤君）

初めに、総務課長 近藤正史君。

○総務課長（近藤正史君）

それでは、議第29号 令和6年度一般会計予算の歳入のうち、総務課所管の主な一般財源について説明させていただきます。

議案書は52ページからと別冊の令和6年度予算説明書をお願いいたします。

予算説明書にて説明いたします。8ページをお願いいたします。

最下段の10款、1項、1目 地方特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う減収補填として3,800万円を、更に令和6年度に関しましては、定額減税減収補填特

例交付金分として1億5,900万円を追加し、合わせて1億9,700万円を見込みました。

9ページの上段、11款、1項、1目 地方交付金は、普通交付税を前年度比較2億5,000万円増の33億円、特別交付税を前年度と同額の5億円とし、合計38億円を見込みました。

地方財政計画や令和5年度の実績により、前年比7%増を見込んでおります。

また、特別交付税につきましては、災害や豪雪などその地域の特殊な要因に対して交付されるもので、前年度と同額を見込んでおります。

次に、10ページをお願いいたします。

中段の14款 使用料及び手数料、1項 使用料、1目 総務使用料の行政財産目的外使用料561万9,000円は、庁舎等において行政目的以外で賃貸借契約による使用料で、一般財源として収入するものでございます。

このうち総務課所管分は、市役所ロビーの案内表示板の設置料など、本年度の実績から120万6,000円を見込んでおります。

次に、20ページをお願いいたします。

下段でございますが、17款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入は、1,767万8,000円を見込んでおります。

説明欄、土地建物貸付収入1,181万2,000円のうち、総務課所管分は、普通財産の土地の貸付収入や電柱の敷地料など1,151万円です。

続きまして、22ページをお願いいたします。

上段の19款 繰入金、1項 基金繰入金、1目 財政調整基金繰入金は、予算編成にあたり、不足する一般財源として8億4,600万円を計上いたしました。

財政調整基金繰入金につきましては、毎年5億円程度ありました瑞浪超深地層研究所に係る電源立地地域対策交付金の交付が令和3年度をもって終了したことに伴い、財政調整基金を活用しながら激変緩和を図ることとし、この分として2億9,000万円を計上しております。

また、東濃中部病院事務組合への負担金の財源として4,170万円を釜戸工場用地分として2,970万円を計上しております。

更に、駅周辺再開発事業に対応するため3,000万円を繰入れ、通常不足分の4億5,460万円と合わせて8億4,600万円を計上しております。

続きまして、23ページをお願いいたします。

中段の20款、1項、1目 繰越金は、例年と同様の1億円を見込んでおります。

続きまして、29ページをお願いいたします。

22款、1項 市債でございます。市債の7目 臨時財政対策債は、地方財政計画により、普通交付税の臨時財政対策債への振替が縮減される見込みであることが大きく影響し、前年度比マイナス58.3%、7,000万円の減となる5,000万円を見込みました。

市債は建設事業等の特定財源となるものですが、臨時財政対策債は通常の地方債と異なり、普通交付税の振替分でありますので、一般財源として計上するものでございます。

以上、総務課所管の主な一般財源の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦勞様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結します。

○委員長（棚町 潤君）

次に、総務部次長 大山雅喜君。

○総務部次長（大山雅喜君）

では、税務課所管分です。よろしくお願ひします。

予算説明書の1ページをお願ひします。

一番上にあります1款 市税の予算額は50億600万円で、前年度より2億9,861万円の減額でございます。

次に、4ページをお願ひします。

1項 市民税は個人・法人を合わせて19億6,850万円で、前年度より1億8,400万円の減額です。このうち個人市民税につきましては、東日本大震災からの復興特別税が令和5年度で終了して、均等割額が3,500円から3,000円になることによる減収と、それから、令和6年度の税制改正で、所得税と住民税の定額減税が行われるため、所得割についても減収を見込んでおります。

次に、2項 固定資産税は23億3,420万円で、前年度より1億1,510万円の減額です。これは、土地及び家屋につきましては評価替えの影響、それから、償却資産につきましては、企業の設備投資の動向等を考慮し、減収を見込んでおります。

次に、3項 軽自動車税は1億3,010万円で、前年度より140万円の増額です。これは車両登録状況の増減傾向などから計上しております。

次に、4項 市たばこ税は2億7,400万円で、前年度より1,000万円の増額です。これは売り渡し本数の増減傾向などから計上しております。

次の5項 鉾山税は1万円、6項 入湯税は69万円を計上しました。

6ページをお願ひします。

7項 都市計画税は2億9,850万円で、前年度より1,100万円の減額です。これは固定資産税同様、評価替えの影響により減収を見込んでおります。

次の2款 地方譲与税、1項 地方揮発油譲与税から、7ページの6款、1項 法人事業税交付金は、国や岐阜県の令和5年度の収入見込額、それから、令和4年度までの決算実績、地方財政計画などを基に計上しております。

次に、8ページをお願ひします。

7款、1項 地方消費税交付金は8億8,500万円、8款、1項 ゴルフ場利用税交付金は1億

6,100万円、9款、1項 環境性能割交付金は2,100万円を、国や岐阜県の令和5年度の収入見込額、令和4年度までの決算実績、地方財政計画などを基に計上しました。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結します。

○委員長（棚町 潤君）

これより歳出の説明に移ります。

総務課長 近藤正史君。

○総務課長（近藤正史君）

それでは、まず初めに、議会費について説明させていただきます。

予算説明書の30ページをお願いいたします。

1款 議会費の本年度予算は1億7,584万9,000円、前年度比1.0%、180万1,000円の増となっております。

主な内容について説明させていただきます。

説明欄をご覧ください。

5行目の行政視察経費160万6,000円は、議会運営委員会、常任委員会などの行政視察に係る経費で、9万4,000円の減額となっております。減額の主な要因は、委員会の行政視察の仕方を見直したことによるものです。

続いて、一つ飛びまして、議会広報広聴活動経費169万6,000円は、議会広報紙「議会ちゃんねる。」の発行、及び議会報告会の開催に係る経費で、31万7,000円の増額となっております。増額の主な要因は、「議会ちゃんねる。」について、年4回の発行に加え、号外を1回発行するためのものとなっております。

続いて、議会Wi-Fi環境整備事業202万6,000円は、新規事業です。主な内容は、議会用のタブレット端末18台の購入費と、議会Wi-Fi等の環境整備にかかる備品の購入費、及び設定業務委託を行う経費となっております。

以上で、議会費の説明とさせていただきます。

次に、総務課が所管する歳出予算について説明させていただきます。

同じく、予算説明書の30ページをお願いいたします。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費は6億4,845万1,000円となっております。このうち、主な総務課所管分を説明させていただきます。

説明欄1行目の総務管理事務経費は、主に庁内の新聞代、郵便代のほか、官庁速報などの行政資

料、広告掲載料、コピーパフォーマンス料などの事務経費で714万3,000円を見込みました。昨年度より76万5,000円の減額となっておりますが、これは主に、昨年度に文書管理システムの新システム開発委託料があったことによるものです。

説明欄の5行目、契約事務経費は、電子系入札に係る経費など314万8,000円を見込みました。主な内容は、岐阜県市町村共同電子入札システム負担金などがございます。昨年度より103万9,000円減額となっておりますが、これは令和5年度に3年に1度の入札参加資格申請受付のため、会計年度任用職員の報酬等を計上していたことによるものです。

続きまして、31ページの最下段、5目 財産管理費につきましては、1億1,953万円を見込みました。

32ページをお願いいたします。

上から2行目、本庁舎管理経費は9,443万7,000円を見込みました。主な内容は、本庁舎及び保健センター、西分庁舎の管理業務として、エレベーターの保守点検業務のほか、光熱水費、電話代などがございます。

財産管理費の特定財源欄のその他128万円は、諸収入、雑入の庁舎内貸付施設光熱水費36万円、職員駐車場借地料負担金92万円を本庁舎管理経費に充当しております。

続いて、公用自動車購入事業850万円は、更新を予定している市長車の購入費用です。現行の市長車が11年、24万キロ使用しているため更新するものでございます。

続きまして、6目 財政管理費は5,445万3,000円で、前年度から3,236万2,000円の増額となりました。

説明欄、上から3行目、財政調整基金積立金1,540万円、4行目の公共施設整備基金積立金420万円は、基金の運用利息を条例に従い、それぞれの基金に積立てを行うものです。

特定財源の1,960万円は、財産収入の基金利子となっております。

4行目の都市計画事業基金積立金は、都市計画税の余剰金見込額を都市計画事業基金に積み立てるもので、3,200万円を見込んでおります。

続きまして、35ページをお願いいたします。

下段の2款 総務費、2項 徴税費、1目 税務総務費、説明欄の上段、固定資産評価審査委員会事務経費でございます。80万5,000円は、固定資産評価審査委員会の運営に関する経費でございます。主なものは、3名の委員の報酬、旅費、そして、弁護士への委託料などを計上しております。

続きまして、72ページをお願いいたします。

中段の12款、1項 公債費は、一般会計で借入れを行った市債の元利償還金です。

1目 元金につきましては13億8,076万3,000円、2目 利子は4,559万1,000円をそれぞれ見込みました。

元利償還金の合計は14億2,635万4,000円で、前年度比2.6%、3,816万4,000円の減となりました。

令和6年、特定財源、その他欄の235万9,000円は、市営住宅使用料です。市営住宅の建設や長寿命化には市債を財源としており、その元利償還金に充当するものでございます。

73ページ、最下段の14款 予備費につきましては、前年と同額の2,000万円を計上しております。続いて、93ページをお願いいたします。

地方債の現在高調査です。この表は地方債の現在高見込額を表しており、93ページの右端、最下段の当該年度末の現在高は、133億5,257万4,000円となる見込みです。

令和6年度末の見込額は、起債見込額が元金償還見込額を上回るため、前年度から6億2,643万7,000円の増となる見込みでございます。

以上で、総務課所管の予算案の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

32ページでちょっと教えてほしいんですけども、本庁舎管理経費ですけれども、昨年の予算、それから、令和4年の実績からしても随分上がってるっていうので、いろいろ言われたんですけど、ちょっと詳細な理由が、2,000万円とまでは行かないまでも、一千何百万円かな。教えてほしいです。

○委員長（棚町 潤君）

総務課長 近藤正史君。

○総務課長（近藤正史君）

お時間いただきたいと思います。すみません。

○委員長（棚町 潤君）

では、少し時間が必要ですので。

そのほか、質疑はありますか。

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

30ページの総務管理費の中の機械室危機管理経費というところの説明をお願いします。

○委員長（棚町 潤君）

総務課長 近藤正史君。

○総務課長（近藤正史君）

いわゆる機械室と言いまして、コピー機があったりだとか、印刷機があったりという部屋でして、そこの保守管理に係る費用になっております。

○委員長（棚町 潤君）

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

特にどういった機種にかかるかは分かりますか。全体ですか、これは。

○委員長（棚町 潤君）

総務課長 近藤正史君。

○総務課長（近藤正史君）

そうですね。コピー機が3台あったり、印刷機が2台あったりということになりますので、こちらの分の保守管理に当たります。

○委員長（棚町 潤君）

総務課長 近藤正史君。

○総務課長（近藤正史君）

先ほどの熊谷委員の質問ですけれども、令和5年度の本庁舎管理経費が9,500万3,000円で、令和6年度予算が9,443万7,000円です。令和4年度の当初会計からは、電気料金がかなり値上がりがありまして、その分が令和5年度はかなり上がってございましたけれども、令和5年度と令和6年度は変わらないですね。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はありますか。

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

教えてください。32ページの財政管理費の中に、今回、都市計画事業基金積立金が入ってきてるんですけど、ここにどうして入るのか教えてください。

○委員長（棚町 潤君）

総務課長 近藤正史君。

○総務課長（近藤正史君）

都市計画税が、納付いただいておりますけれども、その金額、そのお金をそれぞれ都市計画の事業に充当しとるわけなんですけれども、その充当先がちょっと小さくなってきたということもありまして、納めていただいた都市計画税が少し余ってくるという状況が、今ちょっと起きております。

その余ったお金につきましては、前回、12月議会で、都市計画事業基金というのを新たに増設させていただきました。そこへ一たん積み立てるということになっておりまして、今年度、令和6年度の当初予算では、そこの部分が3,100万円ほど余剰金が生じるというようなことが推測されておりますので、その部分について、一たん基金へ積みさせていただきますという予算を今回上げさせていただきます。

○12番（成瀬徳夫君）

了解。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

次に、企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

それでは、予算説明書31ページをお願いいたします。

2款、1項、3目 広報広聴費は、1,299万1,000円でございます。

説明欄の主な事業を説明いたします。

広報広聴活動経費1,199万1,000円は、広報みずなみの印刷製本費、梱包委託料、配布委託料など、広報みずなみの発行に係る経費でございます。

特定財源として、国県支出金、自衛官募集事務委託金、県委託金であります岐阜県広報紙掲載委託金9万2,000円を充当しております。

続いて、32ページをお願いいたします。

7目 企画費は1億5,973万円でございます。

説明欄の主な事業を説明いたします。

みずなみ世界一プロジェクト実施事業（市制70周年記念）704万1,000円は、市民参加型の世界記録に挑戦するイベントで、市制施行70周年を迎えるにあたりまして、節目の年を市民と共に祝う記念事業を行う経費でございます。

記念事業は令和5年度から実施しておりまして、令和6年度と2カ年をかけ、通常事業に加え、新規事業など各種イベントを行い、祝事意識を醸成してまいります。

特定財源、国県支出金5,157万3,000円のうち、国庫支出金のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）370万円を充当しております。

次に、産官学連携プロジェクト実施事業1,656万6,000円は、企業、行政、大学が連携して、本市の発展に寄与することを目的に、地域課題の解決に資する新規事業を構想するプロジェクト研究（政策立案研修）に係る経費でございます。

特定財源、その他1,664万5,000円のうち、企業版ふるさと寄附金1,650万円を見込んでおります。

続いて、33ページをお願いいたします。

8目 電算管理費は3億3,989万1,000円でございます。1億1,767万1,000円の増額は、主に事務用パソコンの更新など庁内LAN整備事業の増加、地方公共団体情報システム標準化対応事業の皆増によるものでございます。

説明欄の主な事業を説明いたします。

庁内LAN整備事業1億1,300万円は、電算システムの開発及びサーバー、パソコン、プリンターなど、市役所のOA機器の更新費用でございます。

特定財源のその他8,210万6,000円のうち、公共施設整備基金7,000万円を充当しております。

続いて、情報化推進事業498万2,000円は、自治体DX推進計画として、第5次瑞浪市情報化推進計画の策定に係る経費でございます。計画期間は令和7年度から令和11年度までの5カ年を予定しております。自治体DXを推進する計画とし、市民生活の利便性の向上、行政事務の効率化を図り

ます。

特定財源、国県支出金6,919万4,000円のうち、国庫支出金、デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプ64万3,000円を充当しております。

続いて、公共施設予約システム導入事業935万2,000円は、システムの導入に係る経費で、スポーツ施設、文化施設等、市が貸出しを行っている公共施設について、利用者がパソコンやスマートフォンでインターネットを使用して公共施設予約システムに接続し、予約を行うものです。利用料の支払いについては、これまでの窓口の現金払いに加えまして、利用者が公共施設予約システムに接続し、クレジットカードを使用したオンライン決済も可能とします。

特定財源、国県支出金6,919万4,000円のうち、国庫支出金、デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプ467万5,000円を充当しております。

続きまして、地方公共団体情報システム標準化対応事業6,000万円は、令和7年度までに国が示す標準化基準に準拠した情報システムへの移行に係る経費でございます。

特定財源、国県支出金6,919万4,000円のうち、国庫支出金、デジタル基盤改革支援補助金6,000万円を充当しております。

続きまして、38ページをお願いいたします。

2款、5項、1目 統計調査総務費は438万5,000円で、統計に係る職員人件費、市統計書作成などの統計調査事務経費でございます。

特定財源、その他8,000円は、経済センサス調査区管理委託金でございます。

続きまして、2目 諸統計調査費は363万6,000円で、説明欄にあります統計調査に係る経費でございます。

国県支出金363万6,000円は、統計調査事業に係る県委託金でございます。

続きまして、債務負担行為について説明いたします。

86ページをお願いいたします。

複数年度にまたがる契約を締結するため債務負担行為を設定するものです。

主なものを説明いたします。

上から4行目、公共施設予約システム使用料は、公共施設の予約を、インターネットを使用してオンライン手続が可能となるようシステムを導入するもので、限度額は2,240万円、期間を令和7年度から令和11年度とするものです。

その下、公共施設予約システムキャッシュレス決済手数料は、クレジットカードを使用したオンライン決済に係るもので、限度額は施設使用料等に決済手数料率を乗じた額で、期間を令和7年度から令和11年度とするものです。

以上、企画政策課所管分の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

31ページ、3目 広報広聴費の市民アンケート実施事業のことについてお聞きしたいです。令和5年は地域懇談会・市民アンケート実施調査というふうになっていました。市長と語る会もこの中に入っているというふう聞いておったんですけども、今回はこの市長と語る会がなくなったというふうに捉えていいものなのかどうか、教えていただきたいです。

○委員長（棚町 潤君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

組織再編がございまして、シティプロモーション課へ地域懇談会を移行する予定としておりますので、今回の令和6年度の当初予算では、企画政策課の部分から除いております。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑は。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

もう一つ教えてください。33ページ、庁内LAN整備事業です。これは令和5年の予算が7,822万円でした。そして、令和6年の予算が1億1,300万円で、約1.5倍ぐらい高くなっておるんですが、その中身のことを教えていただけないでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

令和5年と令和6年度にかけまして、我々、事務職員が使うパソコンを全てリプレースしております。その費用で、令和5年、令和6年が多額になっておりますけれども、それに加えて、総合行政システムという基幹システムのパソコンも更新を予定しております。ということで、増額の理由となります。よろしくお願ひします。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

先ほど、柴田幸一郎委員が質問した市民アンケートのところなんですけども、今までは地域懇談会と市民アンケートを両方実施して100万円の予算だと思うんですけど、アンケートだけで100万円の予算を組むということでもいいですか。

○委員長（棚町 潤君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

アンケートだけで設計しますと、100万円が必要ということで計上しておりまして、地域懇談会は、お茶であったりとか、ちょっとした消耗品に係る経費でございましたので、切りのいいところで100万円としておりました。

○委員長（棚町 潤君）

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

その地域懇談会的なものが移動した先が、予算計上で項目として上がってはいないということでいいですか。

加藤企画政策課長に聞くのが正しいのか分からないんですけども。

○委員長（棚町 潤君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

ご認識のとおりでございまして、項目としては上がっておりません。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

33ページの公共施設予約システム導入事業、これキャッシュレス化ということで、今のクレジットの決済ということですけども、これは申込み時点で使用料等も払い込む形になったのか、それぞれ今、施設によっては多少違う扱いというか、コロナのときがあって、体育館なんかはあと使用しちやってから精算する場合と、いろいろあるわけですが、今度のシステムは、今なんか県の事業のシステムを使うというようなお話も聞いていますけども、予約時点で決済をされるのかということ

○委員長（棚町 潤君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

今、システムを入れようとしているもの、県に確認しているところなんですけど、現金の方法と、あとはクレジットカードを使った方法と選べるそうなんです。仮に現金を選んだ場合には、後になります。クレジットカードを選んだ場合は、その場で予約をして、クレジットカードで決済をしていただくという流れになります。

○委員長（棚町 潤君）

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

今のところの関連で、予約はしますよね。予約をして、例えば、クレジット等先払いで払っておくんですけども、もしそのときに利用ができなくなったとか、取り消しになった場合ですよ。

それって、クレジットで返ってくるのか、どういった処理がされるんでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

ちょっと詳細なところは分かりませんが、通常の方法ですと、クレジットのほうに返ってくるのかなと思います。

○委員長（棚町 潤君）

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

もう1点すみません。今までですと、体育施設を予約しようと思うと、予約開始日に朝来て、時間で抽選をとってとか、そういうところがあったかなと思うんですが、ネット上できるようになりますと、開始時間とか、何かそれが設定されて、そこで一気に申込み形になるんでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

現段階で今、検討中というか、調整中のございまして、各施設のいろいろやり方が違うと思いますので、今後、そこは詰めていきたいなと思います。

すみません。今は答えられなくて申し訳ありません。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑は。

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

32ページのところですけれども、産官学連携プロジェクト実施事業なんですけど、これは企業、大学、それから、学生ということなんですけれども、今、どのようなプロジェクトを実施のお考えか、分かればお聞かせください。

○委員長（棚町 潤君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

瑞浪市の地域課題をテーマに、それぞれ集まっていたメンバーが政策を立案していただいて、それをできれば予算化して実現できるところまで持っていきたいなと思っておりますけれども、これは市全体で取り組む事業として、企業さんにお声がけをして、その企業さんから何人か手を挙げた人に参加していただく。

例えば、市の職員もそうですけれども、瑞浪市全体で瑞浪市の課題、もしくは、その企業さんが抱えている瑞浪市の課題を、ここの大学と連携して、政策立案をして、それを実現していくという流れであります。

具体的にまだはっきりした内容は決まっておりませんが、ざっくりいうとそのような形で進めてまいります。

○委員長（棚町 潤君）

3番 奥村一仁君。

○3番（奥村一仁君）

関連で、同じところなんですけど、地域課題の解決でやっていくには、結構予算が大きいなと思って見てたんですけど、今の説明によると、予算化して事業を実施するためのということだったんですけど、そのための1,600万円という予算がついてるってということですか。

○委員長（棚町 潤君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

これは、大学側に委託をする経費と考えてもらいたいと思います。1,650万円を予定しております。

○委員長（棚町 潤君）

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

すみません、ちょっと質問の仕方が分からないところがあるんですけども、例えば、組織が再編されて、次年度からシティプロモーションに係るところとかは別の課になって、質問するときに事業を構築した側というか、今、現行課のほうに質問を投げかけて、それで回答をいただければいいということでもいいんですか。

○委員長（棚町 潤君）

理事（兼）総務部長 正村和英君。

○理事（兼）総務部長（正村和英君）

おっしゃるとおりで、できてもない組織で答えることはできませんので、現予算のことを、現体制のほうできちんと答えていくという形になりますので、よろしくをお願いします。

想定はこうだからってということも多少あるかもしれませんが、今で言いますと、この企画政策課がその企画、今まで持っていた仕事を全部予算化してますので、それがもしかしたら次のところで分かれる、まあ、分かれるんですけども、なったときにはまた、今回はそこも一応にらんではいらんですけど、事業としてはやはり企画政策課が今回はきちんと責任を持って説明させていただきますので、そのような形でお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結します。

○委員長（棚町 潤君）

次に、秘書課長 加納宏樹君。

○秘書課長（加納宏樹君）

それでは、秘書課所管分について説明させていただきます。

予算説明書30ページをお願いいたします。

初めに、1項 総務管理費、1目 一般管理費 6億4,845万1,000円のうち、秘書課所管分について説明させていただきます。

予算説明書30ページ、説明欄の最下段、総務管理職員人件費 6億2,353万9,000円につきましては、特別職2名を含む総務関係職員58名の人件費のほか、全職員の共済組合負担金、教育委員会部局を除く一般会計職員の退職手当組合の負担金などでございます。前年度と比較いたしますと、金額ベースで約680万円、約1.1%の減少となっております。

主な内訳といたしましては、給料や職員手当、共済費などで、減少の理由につきましては、前年度との職員配置の違いによるものでございます。

続きまして、31ページ、説明欄、上から2行目でございます。

市長活動経費290万8,000円は、旅費交際費、岐阜県市長会等の各種負担金、分担金などでございます。主な内訳は、旅費66万2,000円、交際費80万円、全国・東海、それから、岐阜県市長会負担金等88万3,000円などでございます。

続きまして、3段目、市制施行70周年記念式典事業192万4,000円につきましては、令和6年度は市制70周年の年にあたりまして、例年開催しております市政功労者表彰式の規模を拡大し、記念式典及び市政功労者に対する表彰、及び高額寄附者への感謝状贈呈を行うための経費で、新規事業として計上しております。

主なものといたしましては、功労者選定委員会委員に対する報酬、記念品購入等の報償費、それから、案内状郵送等の通信運搬費などでございます。

続きまして、2目 人事管理費についてご説明させていただきます。人事管理費は1,131万8,000円で、前年度比65万4,000円の減額となっております。

主な減額の理由といたしましては、隔年で実施しております県市町村課での実務研修でございしますが、令和6年度は実施しない年であるために、その分の減額となっております。

それでは、全4事業のうち、主なものを説明いたします。

説明欄をご覧ください。

人事管理費の上から2行目、職員健康管理経費670万6,000円につきましては、職員の健康診断に係る東濃厚生病院への委託料257万7,000円のほか、県市町村職員共済組合に対する年代別健診費用負担金378万円などでございます。

なお、前年度から7万円ほど増額しておりますが、こちらにつきましては、年代別健診受診者が昨年度より10名程度増える見込んでいることによるものでございます。

続きまして、人事管理費、上から4行目、職員長期研修事業64万7,000円でございますが、こち

らにつきましては、自治大学校、市町村アカデミーなど長期研修に係る負担金や旅費などがございます。

なお、先ほど申し上げましたように、前年度比104万1,000円の減額につきましては、令和6年度は区市町村課での実務研修を実施しないため、当該研修に係る経費について皆減したことによるものでございます。

続きまして、予算説明書の74ページをお願いいたします。

一般会計全体にかかる給与について説明させていただきます。

初めに、74ページ、特別職は、市長、副市長、教育長、議員、その他特別職についてまとめております。前年度と比較いたしますと、全体で93人減少し、給与費は50万2,000円の減額となっております。

職員数減少の主な要因といたしましては、その他特別職において、現時点において令和6年度に執行が予定されております選挙が県知事選のみでございまして、投票立会人や開票立会人等の任用数が少ないことなどによるものでございます。また、給与費減額の要因につきましても同様に、執行予定の選挙が少ないことによるものでございます。

続きまして、75ページ、2、一般職について説明いたします。

(1) 総括、本年度職員数は681人で、給与費25億8,958万2,000円、共済費6億9,419万9,000円で、総額32億8,378万1,000円となっております。前年度比、職員数は5人減、金額では3,062万5,000円の増となっております。

全体の職員数としては5名減となっておりますが、令和6年度から会計年度任用職員の勤勉手当の支給を想定したことなどにより、給与費が増額となっております。

続きまして、一般職のうち、正規職員と会計年度任用職員と分けて、それぞれ説明させていただきます。

初めに、76ページ、ア、会計年度任用職員以外の職員である正規職員について説明いたします。

最上段の表をご覧ください。

職員数は371人、給与費20億5,720万2,000円、共済費6億1,395万7,000円で、総額26億7,115万9,000円となっており、前年度比では職員数は3人減、金額としては1,445万2,000円の減となっております。

続きまして、77ページ、イ、会計年度任用職員について説明いたします。

最上段の表をご覧ください。

職員数については310人、給与費5億3,238万円、共済費8,024万2,000円で、総額6億1,262万2,000円となっており、職員数は2人減、金額では4,507万7,000円の増となっております。

なお、職員数につきましては、所属ごとで会計年度任用職員の任用数については増減がございません。また、それで全体として2名減となったものでございます。

一方、給与等が増額した理由は、先ほど申し上げましたように、期末勤勉手当の支給を想定したこと、並びに10月の県内の最低賃金の引上げに伴う時間単価の引上げによるものでございます。

続きまして、78ページをご覧ください。

ここでは、一般職の給料及び職員手当の増減の明細について掲載しております。

79ページ以降につきましては、職員1人当たりの給与月額、平均年齢、初任給、級別の職員数、昇給の内訳、期末勤勉手当の支給月数、退職手当、特殊勤務手当等について掲載しております。

以上、秘書課所管分の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

76ページで聞こうと思いますが、グループが再編されまして、僕としては管理職の方が増えるかなと思って、ここの手当が上がってくるんじゃないかっていうふうに想定したんですけども、額が減っておったので、管理職の人数の増減についてお答えいただけますか。

多分、課は新しく増設したりすることによって、課長級とかが増えるんじゃないかというふうに思って、手当が増えるんじゃないかというふうに読んでたんですけども。

○委員長（棚町 潤君）

秘書課長 加納宏樹君。

○秘書課長（加納宏樹君）

人数については、新しい組織再編もありまして、多少は変わってくると思います。ただ、金額の高い方が結局、退職をされて、また新しいというところにもなりますので、そういった絡みもありまして、ほかの手当と同様に、去年と今年の配置の違いってということもありまして、金額が減というふうになっておりますので、よろしく願いします。

○委員長（棚町 潤君）

その他、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結。

秘書課長 加納宏樹君。

○秘書課長（加納宏樹君）

すみません。こちらの人件費につきましては、令和5年10月1日現在の配置を基に金額を算出しておりますので、今回については、新しいこの組織改編後の体制については想定しておらず、あくまでも今年度、10月1日現在の組織体制で計上しておりますので、よろしく願いします。

○委員長（棚町 潤君）

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

そうしますと、やっぱり配置が変わったりすることによって、この金額が、10月時点なのでまた

変更がかかるという認識をしとればいいわけですね。

○委員長（棚町 潤君）

秘書課長 加納宏樹君。

○秘書課長（加納宏樹君）

おっしゃるとおりです。

○委員長（棚町 潤君）

よろしいですかね。

では、ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

次に、総務部次長 大山雅喜君。

○総務部次長（大山雅喜君）

では、税務課所管分について説明いたします。

予算説明書は35ページをお願いします。

1 項 総務管理費、14 目 諸費、説明欄の 3 行目ですが、市税等過年度還付事業2,200万円は、確定申告や修正申告により還付を行う事業です。

特定財源の国県支出金600万円は、県民税徴税委託金です。

次に、2 項 徴税费、1 目 税務総務費、説明欄 2 行目の税務管理事務経費 1 億3,476万7,000円は、主に職員の人件費、それから、研修費や負担金などでございます。

特定財源の国県支出金4,897万6,000円は県民税調整委託金、その他6,000円は証明書等交付郵送料でございます。

次に、36ページをお願いします。

2 目 賦課徴収費は6,689万2,000円で、前年度より60万2,000円の増額です。

特定財源の国県支出金894万9,000円は、県民税徴税委託金及び総務費県補助金、その他の252万円は税務証明手数料、市税督促手数料などでございます。

説明欄の 1 行目です。賦課徴収事務経費1,722万4,000円は、賦課・徴収に係る事務経費で、主に郵送料や手数料です。

2 行目、市税オンライン処理経費2,461万4,000円は、納税通知書の印刷費や電算事務委託料でございます。

次に、6 行目の固定資産評価替事業は896万4,000円で、前年度より594万7,000円の減額です。この事業は、令和 9 年度の評価替えに向け、令和 6 年度、令和 7 年度、令和 8 年度の 3 年間にわたる一連の事業となりまして、同時に債務負担行為もお願いしております。

その下の固定資産現地調査タブレット型GIS端末導入事業は、新規事業です。これは土地評価業務ですけれども、現地調査事務の効率化、合理化により、職員の負担軽減、それから、ペーパーレス化を目的として導入するものです。事業費は256万3,000円を計上しております。

次に、債務負担行為です。

86ページをお願いします。

上から6行目ですけれども、固定資産評価替業務委託料です。限度額を3,019万5,000円、期間を令和7年度から令和8年度としております。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

36ページの固定資産現地調査タブレット型GIS端末導入事業です。この事業は、国が128万1,000円出し、そして、市も128万2,000円出して、半分半分になってるわけですね。これ年間で3,000筆を調べるのに効果があるというふうに書いてあったんですけども、果たしてこれ、何台買って、そして、どのような効果があるのかをもう少し教えていただけませんか。

○委員長（棚町 潤君）

総務部次長 大山雅喜君。

○総務部次長（大山雅喜君）

こちら、おっしゃるとおり、額に関してはそのとおりでございます。

導入は1台を予定しております。

少し細かいんですけども、今、現地調査というのが、4人の職員が2人1組で、エリアを決めて現地調査をやっております。2組とも出してしまうと窓口がおろそかになってしまいますので、基本1日1組出るようにしております。それに行くときに、大体、1筆につき3枚から4枚ぐらいの紙を印刷して必要なものを持っていくんですけども、まずそのペーパーが不要になるっていうのが一番大きいです。

それから、現地調査をしてペーパーに書き込んできて、それをまた帰ってきて転記するということとなりますので、ヒューマンエラーもそこで、現地で入力できれば避けることもできるかなというふうに考えています。

それから、一番大きなのが、職員の負担が減ると。それによって減るので、時間外も減るんじゃないかというのを想定しております。

以上です。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はありませんか。

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

今のタブレット型GIS端末導入というところなんですけれども、1台のタブレットで、多分シス

テムのほうは大分値段が高いのかなと思うんですけども、内訳、詳細を教えてください。

○委員長（棚町 潤君）

総務部次長 大山雅喜君。

○総務部次長（大山雅喜君）

内訳は、端末代とシステムの開発費、それから、ライセンス料になります。

年間の保守料は初年度はありませんけども、年間約40万円を予定しております。

以上です。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結します。

○委員長（棚町 潤君）

次に、市民課長 加藤百合子君。

○市民課長（加藤百合子君）

市民課所管分についてご説明申し上げます。

予算説明書の36ページ、下段をお願いします。

3項、1目 戸籍住民基本台帳費の当初予算額は1億813万9,000円で、前年度と比較し1,555万4,000円の減となっております。減額の主な理由は、個人番号カード普及促進事業で、マイナポイントの申請支援の外部委託が終了したこと及び、各種証明書等コンビニ交付に伴うシステム及び機器の環境整備が完了したことによるものでございます。

それでは、主な事業を説明します。

1行目の戸籍住民基本台帳事務経費6,628万7,000円は、主に職員人件費のほか、コンビニ交付に係る経費です。

次ページをお願いします。

2段目、戸籍電算処理経費2,164万6,000円は、主に戸籍システムの維持管理に係る経費です。前年度と比較し169万8,000円の増額となっておりますが、これは戸籍情報附票システム標準化作業委託などシステム改修費の増額によるものです。

次に、社会保障・税番号制度管理事業1,056万8,000円は、個人番号カードの交付等に係る経費のほか、会計年度任用職員4名分の人件費です。前年度と比較し547万9,000円の減額となっておりますが、これは主に会計年度任用職員を2名減したことによるものです。

次に、書かない窓口整備事業851万1,000円は、主にマイナンバーカードを利用した各種証明書類の自動交付機の利用と申請書類の作成をサポートするための機器導入経費です。

最後に、特定財源についてご説明いたします。

国県支出金2,814万8,000円は、主に戸籍情報システム改修整備費補助金、社会保障・税番号制度

事務費補助金、デジタル基盤改革支援補助金、デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）、その他の財源642万7,000円は、主に市民諸証明交付手数料、戸籍謄抄本交付手数料です。

以上、市民課所管分の説明とさせていただきます。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

37ページ、書かない窓口整備事業ということですけど、いろんな自治体も、申請するときに窓口でいろいろ書く必要がないですよということやけど、このシステム、新しい事業の中の説明があれやけど、機器、マルチコピー機を1台入れて、本人確認業務サポートシステム、4台を導入しということやけど、これは機械に打ち込むものは本人がやる必要がないということかね。

○委員長（棚町 潤君）

市民課長 加藤百合子君。

○市民課長（加藤百合子君）

まず、コピー機につきましては、マイナンバーカードを持ってる方が、マイナンバーカードを使って利用するものですので、そこで何が必要かっていうことをマルチコピー機に指示していただければ、自動的にコピー機から証明書が出ますので、書かなくても済みます。

もう一つの本人確認サポート機器は、マイナンバーカードとか運転免許証とか、あと在留カードとか、そういったカードを入れていただくと、基本の4情報については、そのカードの中に入っている情報がそのまま申請書に打ち出されるということになりますので、本人さんに書いていただくところとしては、再度、内容を確認していただいて、基本的には最後の署名をしていただくということになります。

一部、戸籍の申請書等になりますと、本籍地を書いたりしていただくことがありますので、そういったところはちょっと余分に書いていただくことはありますけども、基本、今まで書いていただいた部分と思うと、各部分は少なくなっております。

以上です。

○委員長（棚町 潤君）

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

その機械操作とか、マイナンバーをかざすとか、そういうことは分かりましたけど、どこかの必要な部分だけはボタンを押すとか、そういうことは必要やねということ。

○委員長（棚町 潤君）

市民課長 加藤百合子君。

○市民課長（加藤百合子君）

コピー機については、今のコンビニ交付と同じように、かざした後に画面が出てきますので、次にどこを押してください、どこを選んでくださいということで選択制になっております。

○委員長（棚町 潤君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

その同じ書かない窓口のところですが、これ私、自分で昔、一般質問として、お悔やみ窓口という考え方で以前やった記憶があるんですけど、この手続に関しても包含しとるという形でのろしいでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

市民課長 加藤百合子君。

○市民課長（加藤百合子君）

お悔やみ窓口といいますと、いろんな部署に絡んでくると思いますが、そういったことはちょっと、一連のものではありませんので、あくまでも今回の場合ですと、本人確認を、カードの診断判定もしますので、そちらと、あと4情報についてなるべく書かないで済むような形で申請書をお出しするという形になりますので、お悔やみ窓口のほうとは少し離れて、別ですので、よろしく願いします。

○委員長（棚町 潤君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

ちょっとまた違うところですけど、住民基本台帳ネットワークシステム。あっ、ここやなかったかな。ちょっと場所が違うかもしれん。もっと上ですね。

前のページの戸籍住民基本台帳事務経費のところ、コンビニ交付の経費を含んでおるということでしたけど、コンビニ交付に係る経費はどれほどになりますか。

○委員長（棚町 潤君）

市民課長 加藤百合子君。

○市民課長（加藤百合子君）

コンビニ事業者に支払いをする委託手数料とシステム利用料、それから、運営負担金と、あと、コピー機の保守料とかもありますので、それで大体900万円ちょっとぐらいです。

○委員長（棚町 潤君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

900万円と言われたかな。

○市民課長（加藤百合子君）

950万円程度です。

○委員長（棚町 潤君）

950万円だそうです。

そのほか、質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結します。

○委員長（棚町 潤君）

次に、会計管理者 酒井浩二君。

○会計管理者（酒井浩二君）

それでは、会計室所管分について説明いたします。

予算説明書の31ページをお願いいたします。

2款、1項、4目 会計管理費、説明欄の会計管理事務経費について説明いたします。予算額は1,314万9,000円、主な内容は、決算書等の印刷製本費と金融機関への手数料となります。

前年度と比べ1,036万9,000円の増額となりますが、その主な要因は、指定金融機関等の経費の負担の見直しに伴い、新たに窓口収納手数料と振込手数料を計上したことによるものです。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

次に、選挙管理委員会書記長補佐 足立寛聡君。

○選挙管理委員会書記長補佐（足立寛聡君）

それでは、公平委員会、選挙管理委員会及び監査委員事務局所管分の令和6年度予算について説明いたします。

予算説明書の33ページ、下段をご覧ください。

10目 公平委員会費について、公平委員会事務経費22万4,000円は、公平委員会の運営に関する経費です。主なものは、委員3名分の報酬、各種負担金などで、前年度並みの予算額です。

続いて、37ページ下段をご覧ください。

4項 選挙費について説明いたします。ここでは選挙管理委員会の運営等に関する経費のほか、県知事選挙の執行経費を計上しております。

1目 選挙管理委員会費について、選挙管理委員会事務経費1,120万1,000円は、選挙管理委員会の運営や啓発に関する経費で、主なものは選挙管理委員4名分の報酬、職員1名分の人件費、定時登録等電算処理委託料、各種負担金などで、前年度比48万6,000円増の主な理由は、職員人件費に

よるものです。

続いて、38ページをご覧ください。

2目 県知事選挙費1,628万2,000円は、令和7年2月5日の任期満了に伴う岐阜県知事選挙の執行経費です。

主な経費の内容は、選挙管理委員会委員、選挙当日及び期日前投票所立会人などの報酬、選挙事務に従事する職員手当、選挙執行に必要な消耗品の購入費、ポスター掲示場設置撤去管理業務委託料、選挙人名簿作成料などがございます。

なお、特定財源1,628万2,000円は、全額、県支出金の県知事選挙委託金です。

県議会議員選挙費、市長選挙費はそれぞれ選挙が執行されたため、廃目としております。

続いて、39ページをご覧ください。

6項 監査委員費、1目 監査委員費について、監査委員事務経費602万4,000円は、監査委員事務局の運営に関する経費です。主なものは、委員2名分及び事務局職員1名分の人件費、総会などへの出席に係る旅費、各種負担金などです。前年度比52万4,000円増額の主な理由は、職員人件費によるものです。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

ここで、暫時休憩といたします。

休憩中に執行部の入替えを行ってください。

休憩時間は、15時までといたします。

14時46分より黙禱を捧げますので、しばしお待ちください。

午後2時42分 休憩

午後2時59分 再開

○委員長（棚町 潤君）

では、ちょっと早いですが、始めさせていただきます。

ちょっとエアコンの調子が良いのか、悪いのか分かりませんが、上着の着脱は自由とさせていただきますので、ご自分で体温調節していただいて、よろしくお願いいたします。

では、休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（棚町 潤君）

次に、市民協働課長 加藤博史君。

○市民協働課長（加藤博史君）

皆さん、こんにちは。では、市民協働課所管分の予算について説明させていただきます。

予算説明書32ページをお願いします。

予算説明書32ページ下段から、33ページにかけての2款、1項、7目 企画費の説明欄をご覧ください。

上から7つ目のシティプロモーション事務経費から13事業が、市民協働課所管の事業です。

主な事業について説明します。

シティプロモーション事務経費及び、その次の市民共同事務経費は、会計年度任用職員の人件費、事務消耗品などの経常経費です。

一つ飛ばしまして、空き家等改修補助事業500万円は、空き家バンクの登録物件を成約し、移住目的で改修工事を行った場合、上限100万円を補助するもので、5件分を計上しました。

特定財源の国庫支出金5,157万3,000円のうち166万6,000円は、この事業に対する岐阜県からの空き家総合整備事業費補助金です。

前年度と比較して200万円の増額となる理由は、実績を踏まえ、申請想定件数を3件から5件に増やしたことによります。

次の移住定住情報発信事業300万7,000円は、移住定住ポータルサイトのサーバー使用料・スポット改修費、SNS広告などにかかる費用です。

3つ飛ばしまして、空き家家財道具等処分費補助事業50万円は、空き家バンク登録物件の家財道具等の処分費の一部を補助することで、移住希望者の円滑な移住の促進を図るための事業です。補助金の上限10万円を5件分計上しました。

前年度と比較して20万円の増額となる理由は、実績を踏まえ、申請想定件数を3件から5件に増やしたことによります。

次に、33ページをお願いします。

次の地場産品ブラッシュアップ事業1,503万円は、地場産品の監修等を民間事業者へ委託し、市内事業者の商品開発を支援し、ふるさと納税返礼品として活用するものです。

特定財源の国庫支出金のうち750万円は、この事業に対する国からのデジタル田園都市国家構想交付金です。

前年度と比較して370万7,000円の減額となる理由は、本事業を実施し3年目となることから、参加事業者を8社から4社に絞ることによります。

一つ飛ばしまして、お試し移住体験事業430万円は、「ふるさとワーキングホリデー」として一定期間働きながら本市の生活を体験してもらうことで、市外在住の若者等の将来的な移住・定住と関係人口の拡大を図るための事業です。

特定財源の国庫支出金のうち215万円は、この事業に対する国からのデジタル田園都市国家構想

交付金です。

次の子育て世帯等移住促進奨励金交付事業1,350万円は、32ページの説明欄下段にあります移住促進奨励金交付事業の新規受付が終了し、それに替わり、子育て世帯等の移住者を対象に奨励金を交付するものです。

住宅を取得した方で、「18歳未満の子どものいる世帯」または「配偶者がおり、いずれか一方が40歳未満の世帯」の方で、本市に転入された方を対象に現金30万円を一括で交付するもので、45件分を計上しました。

なお、説明欄中にあります東京圏からの移住支援金、県外からの移住者を対象にした清流の国ぎふ移住支援金との併用はできません。

続きまして、同じく33ページ、下段をお願いします。

9目 コミュニティーセンター費は、予算額1,007万3,000円です。

説明欄をご覧ください。

1つ目の日吉コミュニティーセンター事務経費から、4つ目の稲津コミュニティーセンター事務経費までは、各コミュニティーセンターの会計年度任用職員の人件費や事務消耗品などのコミュニティーセンター事務を行うための経常経費です。それぞれの経費は、説明欄に記載のとおりです。

続きまして、34ページ、上段の11目 自治振興費をご覧ください。予算額は2億743万9,000円で、前年度に比べて2,035万円の増額となります。増額の主な要因は、令和5年度に計上していました地域計画策定支援事業については完了しましたが、ふるさとみずなみ応援寄附金事務経費が増額となったことによるものです。

説明欄をご覧ください。

市民協働課分の11事業のうち、主な事業について説明します。

一番上の区及び区長会関連経費813万1,000円は、市内8地区の区長会と連合自治会の運営に係る経費で、主なものは、各地区区長会の運営費交付金や連合自治会の運営費交付金です。

次のまちづくり活動支援事業費61万5,000円は、まちづくり活動を支援するため、8地区のまちづくり推進組織で組織する連絡会の運営にかかる費用で、主なものは連絡会の運営交付金です。

一つ飛ばしまして、ふるさとみずなみ応援寄附金事務経費1億4,952万2,000円は、ふるさとみずなみ応援寄附金の事務経費で、支出の主なものは、返礼品代、返礼品の配送料、ふるさと納税のPR、受付・返礼品管理業務委託費・カード決済にかかる手数料などです。ふるさと寄附金は、3億円を見込んでいます。

2つ飛ばしまして、地域コミュニティー活動推進事業1,000万円は、日吉地区、釜戸地区、大湫地区のまちづくり推進組織への運営補助金と明世地区まちづくり推進協議会に対するコミュニティー助成金で、財源は全て特定財源です。

特定財源のその他のうち1,000万円は、日吉財産から280万円、釜戸財産区から220万円、大湫財産区から250万円の繰入金と、一般財団法人自治総合センターからのコミュニティー助成金250万円です。

前年度と比較して480万円の増額となる理由は、日吉財産区から180万円、釜戸財産区から50万円の繰入金が増額と、令和5年度は各地区から要望がありませんでしたが、令和6年度は明世地区から要望のありました一般コミュニティー助成事業補助金250万円を計上したことによります。

3つ飛ばしまして、域学連携推進事業262万円は、若者のまちづくりへの参加を促すため、市と域学連携協定を締結した学校、学生で構成するグループなどによる行政や地域との協働で実施される活動の調査研究、実践活動に対する交付金と、学生主体のまちづくりチーム「ミライ創ろまい課」への講師派遣業務委託料です。

特定財源の国県支出金100万円は、この事業に対する国からのデジタル田園都市国家構想交付金です。

次に、債務負担行為についてです。

89ページをお願いします。

1つ目の移住促進奨励金（令和5年度決定分）は、令和5年度に定住促進奨励金を交付決定した方に対し、令和7年度まで3年間に分けて商品券を交付するため、債務負担行為を設定するものです。限度額及び支出予定額の期間は記載のとおりです。

次の三世代同居・近居世帯定住奨励金（令和3年度決定分）は、令和3年度に三世代同居・近居世帯定住奨励金を交付決定した方に対し、それぞれ交付決定した期間の交付を保証するために債務負担行為を設定するものです。限度額及び支出予定額の期間は記載のとおりです。

以上、市民協働課所管分の予算説明とさせていただきます。お願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

まずは33ページ、地場産品ブラッシュアップ事業です。これは物すごく私、期待しております。すばらしい商品がたくさんあるんですけども、生まれ出てきておるんですけども、前回、令和5年の予算が1,874万円だった。今年が1,503万円と、0.8倍と少なくなってきた。これは何でこういうふうにしたのかをちょっと教えてもらえませんか。

○委員長（棚町 潤君）

市民協働課長 加藤博史君。

○市民協働課長（加藤博史君）

その件につきましては、先ほども説明させていただきましたが、今回、これで3年目に入りまして、今まで8社の業者に対しまして、ブラッシュアップ事業に参加していただいておりますが、今回は4社ということにいたしました。

今回、その方々に対してのオンラインショップとか、そういう催事に関しましては、今まで2年間にやって参加していただきました業者さんも参加していただきますので、8社から4社という

ころで予算計上させていただいておりますので、金額が減ってきております。

以上です。

○委員長（棚町 潤君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

3年目になったので、今まで8社ずつやっと思ったんやけど、今度は長年やったで、4社にしようねと。そうすると、また今度は2社になったり、3社になったり、順番に減らしていくというふうに方向性は考えておるんですか。

○委員長（棚町 潤君）

市民協働課長 加藤博史君。

○市民協働課長（加藤博史君）

この事業ですけれども、当初3年ということでは予定しておりますので、まずは3年間はこの事業で考えております。

また、来年、それに加えて、次のステップへということになりましたら、またそれを踏まえて考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

同じところですけども、これ業者に委託して、いろんな監修をして、商品開発をしてみえたわけやけど、成果としてどうだったのかっていうのをなかなか聞いたことないんやけど、それぞれの業者さんの売上げがどれくらい上がったとか、その辺のところはどうなんでしょう。

○委員長（棚町 潤君）

市民協働課長 加藤博史君。

○市民協働課長（加藤博史君）

今、手元にある資料といたしましては、令和4年度の実績というものがありますので、そちらを報告させていただきます。

まず、令和4年度、8社、32商品を監修させていただきました。

名古屋ラシックでの催事売上げということで、こちらは9月から10月にかけてまして、売上げが1,129点、売上げ金額にいたしましては102万3,466円。

あと、東京のビームスジャパンは新宿でのイベント販売ということで、こちらにつきましては、11月から12月にかけて行いました。こちらはちょっと少ないんですけど、売上げ件数が3点、売上げ金額が6,800円。

あと、ビームスジャパンオンラインショップ、インターネット上で購入できるサイトになりますけども、こちらにつきましては25点、売上げ金額は5万3,550円。

あと、市民協働課といたしましては、ふるさと納税というところが主になってくるところもある

んですが、監修返礼品といたしまして70件、寄附件数は572件、寄附金額といたしましては1,557万円の成果等が上がりました。

何もしなければ、これだけの金額が上がってきませんでしたし、実際、東京とか名古屋で瑞浪市というもので、瑞浪市の誇るべき商品を並べて売上げにつながったということで、課といたしましては、成果があったものと考えております。

以上です。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

私は、33ページの子育て世代等移住促進奨励金交付金のことです。これは令和5年は50世帯を見込んでました。そして、令和6年度は45世帯と少し減りました。ここは減ったんですけど、ほかの移住に関する分を見ましょう。東京からの移住支援交付金は、令和5年は200万円あったのが300万円に上がってきておる。それから、空き家等改修補助事業についても、3件から5件へと上限にしておる。

なぜこれだけをこんなに低く見積もったのか。ほかのやつは上げておるのに、ここは低いというふうに見た、そういうふうなもの理由をちょっと教えてもらえんかしらと。

○委員長（棚町 潤君）

市民協働課長 加藤博史君。

○市民協働課長（加藤博史君）

この子育て世帯等移住促進奨励金交付事業なんですけども、こちらにつきましては、この前の制度が、移住定住奨励金交付事業というのがありまして、そちらと比べまして、若い世帯ですね。18歳未満の子どもがいる世帯か、若者世帯、いずれか一方が40歳未満の世帯ということで、これは市のシティプロモーションの中で位置づけたものなんですけども、そういう方々に対して制度を置いていこうということにいたしました。

ですので、前と比べるとどうしても条件が、ハードルが高くなってますものですから、その分、申請件数が減っているんで、それに合わせて予算上の件数も減らしているということです。

以上です。

○委員長（棚町 潤君）

まちづくり推進部長 小木曾昌弘君。

○まちづくり推進部長（小木曾昌弘君）

それに対して、空き家の改修等は増えてるよってということだと思うんですが、それは施策の効果だと思っております。実際に件数が増えておりますので、今までいろいろPRとかしてきた、その成果として件数が増えてきておりますので、空き家の改修とほかの施策についても増やしている部分がございます。

○委員長（棚町 潤君）

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

今の関連なんですけれども、子育て世帯等移住促進奨励金なんですけど、これは30万円交付ということなんですけれども、この上限を超えた場合は停止ということになるのか、その辺はどういうふうになりますか。

○委員長（棚町 潤君）

市民協働課長 加藤博史君。

○市民協働課長（加藤博史君）

金額を終えましたら、その手前で補正をかけて対応していきたいと思いますので、その節はよろしく願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

次に、生活安全課長 工藤雄一君。

○生活安全課長（工藤雄一君）

続きまして、生活安全課所管分について説明いたします。

生活安全課所管の歳出について説明いたします。

予算説明書33ページをご覧ください。

7目 企画費のうち、生活安全課所管分は、説明欄の上から5つ目、男女共同参画社会推進事業から、人権施策推進指針策定事業及び人権施策推進事業の3事業です。

主な事業について説明いたします。

男女共同参画社会推進事業104万8,000円は、地域地域の代表や有識者からなる男女共同参画社会推進会議を中心として、男女共同参画意識の啓発を進める事業です。令和6年度は、第3次男女共同参画プランの計画初年度として、新しいプランを踏まえた市民講演会を実施するため、増額となっています。

人権施策推進指針策定事業38万7,000円は、計画期間を令和3年度から令和12年度までとする「第2次瑞浪市人権施策推進指針」について、令和7年度に中間見直しを行い、令和8年度から令和12年度までの後期計画を策定するにあたり、市民の意識調査を実施するための経費です。

続きまして、予算説明書の34ページをご覧ください。

11目 自治振興費のうち生活安全課所管分は、説明欄の一番下の3つ、防犯活動推進経費、防犯灯設置促進事業及び防犯カメラ設置促進事業の3事業です。

それぞれの事業内容は、青色防犯パトロール活動や市民への防犯意識啓発などに係る経費、自治会が実施するLED防犯灯の新規設置への補助、自治会や商店街が実施する防犯カメラの新規設置への補助などです。

続きまして、その下の12目 交通安全対策費の説明に移ります。

交通安全対策費は、予算額1,381万7,000円です。説明欄の1つ目、交通安全対策事務経費は、東濃地区交通安全協会瑞浪支部に対する補助金等です。3つ目の交通安全対策施設整備事業は、地区要望等に基づいて行うカーブミラーの設置や道路標識、区画線の工事請負費等です。

続きまして、予算説明書の次の35ページをご覧ください。

上段の13目 市民相談費は、予算額441万9,000円です。説明欄の市民相談経費は、弁護士や人権擁護委員による相談に係る経費です。その下の地方消費者行政推進事業は、生活安全課に配置する消費生活相談員に係る経費、消費生活トラブル防止のための啓発活動や市民向けの講座にかかる経費等です。

地方消費者行政推進事業が前年度比102万1,000円の増額となっている主な要因は、東濃西部広域行政事務組合による地域消費生活相談事業の負担金の増額によるものでございます。

特定財源の国県支出金119万円は、県補助金の消費者行政推進事業費補助金117万5,000円と、消費者行政強化事業費補助金1万5,000円です。

続きまして、その下の14目 諸費のうち、生活安全課所管分は、上から4つ目、保護司会補助金等と次の生活安全諸費の2事業です。

生活安全諸費113万2,000円は、東濃西部地区防犯協会などの地域住民の生活安全推進を図るための防犯団体に対する負担金などです。

以上、2款 総務費のうち、生活安全課所管分の予算説明とさせていただきます。

続きまして、9款 消防費のうち、生活安全課所管分の説明をさせていただきます。

予算説明書61ページの一番下をご覧ください。

9款 消防費、1項 消防費、4目 消防防災費は3,197万8,000円です。

次の62ページをご覧ください。

この目内の全7事業のうち、主な事業について説明いたします。

上から4つ目の地域防災活動支援事業（市制70周年記念）は166万3,000円で、前年度当初予算と比較して63万3,000円の増額です。増額の主な理由は、令和6年度に市制70周年記念事業として、防災講演会の開催経費を計上したためです。

主な内容は、防災講演会の開催経費と、地域の防災活動の中核となる人材の育成を目的とした防災リーダー養成講座の開催経費です。

その下の防災訓練実施事業（市制70周年記念）は111万3,000円で、前年度当初予算と比較して67万1,000円の増額です。増額の主な理由は、令和6年度に市制70周年記念事業として、総合防災訓練の開催経費を計上したためです。

事業内容としましては、総合防災訓練の経費、各地区等の小規模防災訓練の経費、及びみずなみ

防災会が実施する防災活動に対する地域防災力向上事業交付金となります。

なお、総合防災訓練の開催日につきましては、令和6年9月21日（土）を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

その2つ下の地域防災組織育成事業420万円は、新規事業です。事業の内容は、現在、申請中の宝くじのコミュニティ助成事業を活用して、日吉町まちづくり推進協議会並びに釜戸町上平区及び論栢区の自主防災組織が防災備品等を整備するものです。

1ページ戻っていただき、61ページ、最下段の特定財源、その他にあります420万円は、一般財団法人自治総合センターからのコミュニティ助成金となります。

以上、9款 消防費のうち、生活安全課所管分の予算説明とさせていただきます。

続きまして、債務負担行為について説明させていただきます。

少し飛びまして、予算説明書86ページの表の一番上をご覧ください。

第2次瑞浪市人権施策推進指針、令和3年から令和12年度までですが、その策定委託につきまして、令和7年度に実施いたします指針の中間見直しと後期計画の策定に向け、令和6年度から市民意識調査など策定業務を委託するもので、限度額は448万8,000円です。

以上、生活安全課所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

34ページの交通安全対策費について伺いたいと思いますが、そこの中の交通安全対策施設整備事業のところで、去年と同じ金額になっているんですが、この区画線とかも本当、消えてるところがたくさんあるんですけど、これが増えない理由は何でしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

生活安全課長 工藤雄一君。

○生活安全課長（工藤雄一君）

交通安全対策施設整備事業800万円のことですが、こちらは皆さんの各地区から毎年要望を出していただいて、その中から優先順位をつけながら採択をさせていただいておるんですけども、確かに要望はたくさんいただくんですけども、それ全てに対応できるわけではございませんので、毎年、800万円という上限をつけて、その中で優先順位もつけて、毎年、要望をいただきながら、その中で対応させていただいておるという状況になっておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

34ページの防犯カメラ設置推進事業なんですけども、確か令和4年は皆減してゼロになってしまったかなと思います。毎年予算計上されておるんですけども、相談件数と実際に設置した件数、年度途中でですけども、お答えいただければと思います。

○委員長（棚町 潤君）

生活安全課長 工藤雄一君。

○生活安全課長（工藤雄一君）

防犯カメラの設置推進事業でございますが、令和5年度の実績でございますが、今のところゼロ件でございます。

相談件数につきましては、正式にいただいたもの、窓口まで来ていただいたものは2件程度だったんですが、口頭でちょっと相談を受けたりとか、そういったものも含めれば、4件か5件ぐらいだったかと記憶しております。

ただ、やはり条件が厳しいということで、ちょっと設置までに至らなかったケースばかりでしたので、今年度はゼロ件ということになります。

よろしくをお願いします。

○委員長（棚町 潤君）

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

せっかくすばらしい事業をやっていただいておりますんですけども、設置するのが全てではないと思います。ですが、その設置に至らなかった要件、それをどこか緩和することによって設置しやすくなるだとか、補助割合を変えてでも、この事業が何か成果が出るように仕組みを変えていかなければいけないと思いますけども、今年同じ予算を計上されて、同じ対応でいかれるのか、ちょっと変える余地があるのか、その辺についてお伺いします。

○委員長（棚町 潤君）

生活安全課長 工藤雄一君。

○生活安全課長（工藤雄一君）

制度ですが、やはりこういった個人情報の問題がちょっと入ってまいります。前年度ですか、個人情報保護法が全面的に改正されまして、瑞浪市はもともと条例を持っておりましたが、今は個人情報保護法に従うとなるんですけども、やはり防犯カメラを設置するにあたっては、個人情報の保護のところが最優先になりますので、基本的には同じ条件で、また令和6年度も同じ基準で採択させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はありませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

33ページの人権施策推進事業154万4,000円です。この事業は、毎年毎年少なくなっていっています。令和5年と令和6年だけでも0.8倍と、かなり少なくなっていとるんですけども、この事業、市長さえセクハラで辞めさせられちゃうぐらいなのに、どうしてこうも減らしていくのかなと思っておるんですが。

○委員長（棚町 潤君）

生活安全課長 工藤雄一君。

○生活安全課長（工藤雄一君）

人権施策推進事業ですが、この中身につきましては、皆さんご存知かと思えますけど、「ちょっといい話」とか、あと、人権書道展とか、そういったものを指していただいているんですが、ちょっと前年度から本年度まで下がっている理由としましては、令和5年度になります。東濃人権啓発活動地域ネットワーク協議会の当番市ということで、人権講演会を今年度開催しております。その分の経費が令和5年度はついておりまして、予算として193万7,000円だったんですけども、来年度は当番市がもう代わりますので、その分が大きく減額されているというところになります。

あとは、「ちょっといい話」の印刷部数とか、そういったものを調整させていただいておるものですから、そういった理由で減額というふうになっております。

以上です。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

62ページの消防費の新規事業の地域防災組織育成事業ですけども、もう少し詳しい説明を聞きたいなと思って。2カ所で新しく防災の組織を作るんですか。すみません、お願いします。

○委員長（棚町 潤君）

生活安全課長 工藤雄一君。

○生活安全課長（工藤雄一君）

地域防災組織育成事業につきましては、内容につきましてももう少し詳しく説明させていただきます。

こちらは先ほどちょっとお話しさせていただいたとおり、一般財団法人自治総合センターからのコミュニティー助成金を活用してさせていただく事業でございまして、先ほどとちょっと繰返しになりますが、対象としては、日吉町のまちづくり推進協議会さん、あと、釜戸町の上平区さんと、論析区さんで、それぞれ地域の防災に関する備品、例えば、消防のホースとか、バルーン照明器とか、物置とか発電機とか、そういったものが対象に、補助金の申請をされています。

この採択につきましては、自治総合センターで判断しまして、採択をされてくるものでございますので、採択されましたら、そこでまた手続を進めさせていただくということになります。

市で予算化して、自治総合センターからその分の入りが入ってきますので、トンネルというよう

な形になるんですけども、そういった形の事業になりまして、防災に関しましては、この事業を使ったのは令和3年度に寺河戸町の公園区さんが活用されております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（棚町 潤君）

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

以前も実績があったということなんですけども、使うとき、使わないときっていうのがちょっとばらばらかなと思ひまして、各地区で防災倉庫とかもう既に持ってみえるのか、資機材を更新する時期がずれるのはよくあると思うんですけども、せつかくある事業であれば、もう少しPRをかけて、必要なところに出していくべきかなと思ひて、これ別に単年度でなくなったりとか、そういう事業じゃなくて、継続的にずっと出てて、申請をして交付の決定が出れば使えるっていう感覚でいいですね、これ。

○委員長（棚町 潤君）

まちづくり推進部長 小木曾昌弘君。

○まちづくり推進部長（小木曾昌弘君）

このいわゆるコミュニティー助成金は、毎年ございまして、まず地域に周知はさせていただいております。連合自治会を通して周知をして、その後、各地区の区長会でも周知をしております、希望、手を挙げたところに対して、市が予算措置をして、申請いただいているというような形を取っております。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質問はありませんか。

それは関係してますか。訂正ですね。後ほどでいいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

ここで、市民協働課長から訂正があります。

市民協働課長 加藤博史君。

○市民協働課長（加藤博史君）

すみません、1点訂正させていただきます。先ほど、地場産品ブラッシュアップ事業の中の監修返礼品ふるさと納税寄附の実績のところ、ちょっと私、言い間違えました。

新規返礼品数は70件、寄附件数が572件、寄附金額が1,355万7,000円ということになりますので、訂正させていただきます。

お願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

では、ここで暫時休憩といたします。

休憩中に執行部の入替えを行ってください。

休憩時間は、執行部の入替え終了までとさせていただきます。

午後 3 時36分 休憩

午後 3 時38分 再開

○委員長（棚町 潤君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（棚町 潤君）

次に、社会福祉課長 和田光浩君。

○社会福祉課長（和田光浩君）

それでは、社会福祉課長社会福祉課所管分について説明させていただきます。

予算説明書35ページをお願いいたします。

2 款 総務費、1 項 総務管理費、14 目 諸費の国庫等返還金200万円のうち、20万円が社会福祉課所管分となります。こちらは生活保護費、自立支援給付費等に係る国県負担金及び補助金の精算返還金となっております。

次に、40ページをお願いいたします。

3 款 民生費、1 項 社会福祉費、1 目 社会福祉総務費 1 億4,978万8,000円は、230万3,000円の減額となります。

主な事業について説明いたします。

社会福祉事務経費7,357万1,000円は、職員の人件費と社会福祉課全般の事務経費となっております。

2 つ飛びます。市民福祉センター運営経費2,977万2,000円は、市民福祉センター「ハートピア」の指定管理料など、管理運営経費となっております。

一つ飛びます。地域福祉計画策定事業576万9,000円は、現行の計画期間が令和6年度までであることから、第5期瑞浪市地域福祉計画を策定するための業務委託料などとなっております。

次に、生活困窮者自立支援事業1,219万4,000円は、生活困窮者に対する自立相談支援事業や就労準備支援事業などを社会福祉協議会に委託する委託料、及び失業等に伴い住居を失う恐れが生じる方への住居確保給付金などとなっております。

一つ飛びます。障害者芸術・文化祭開催事業（「清流の国ぎふ」文化祭）40万円は、令和6年度10月14日から11月24日にかけて、岐阜県で開催されます「清流の国文化祭」において、東濃3市で巡回展示する東濃特別支援学校の生徒の作品展や、講演会を開催するための負担金となっております。

特定財源、国県支出金911万4,000円は、国の生活困窮者自立支援事業費負担金や、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金などで、その他財源511万3,000円は、社会福祉協議会からの社会福祉協議会派遣職員人件費負担金や市民福祉センター使用料などとなっております。

42ページをお願いいたします。

9目 障害者福祉費は4,380万6,000円で、394万1,000円の減額となります。

主な事業について説明いたします。

2行目の特別障害者手当等給付経費2,383万7,000円は、在宅の重度障害者・障害児に特別障害者手当、障害児福祉手当を支給するもので、84名の支給を見込んでおります。

次に、障害者デイサービスセンター運営経費1,123万4,000円は、土岐町にあります障害者デイサービスセンター「さくら」の指定管理料などの管理運営経費となっております。

3つ飛びます。障害福祉助成経費172万2,000円は、障害者のタクシー利用や住宅改修などに対し助成を行うものとなっております。

特定財源、国県支出金1,935万円は、国の特別障害者手当等主給付費負担金、国・県の地域生活支援事業補助金などとなっております。

次に、10目 自立支援費 7億5,086万9,000円は、5,110万1,000円の増額となりました。増額となった主な理由は、透析治療などの更生医療受給者に医療費負担10割となる生活保護受給者が増加したことや、障害福祉サービスの利用者の増加、1人当たりの平均利用単価の増加などによるものです。

主な事業について説明いたします。

2行目、自立支援医療給付経費3,017万2,000円は、人工透析や免疫抑制治療などに対する更生医療の給付費や、児童が対象となる育成医療の給付金となっております。

一つ飛びます。障害者自立支援給付経費 7億876万8,000円は、施設入所や生活介護、就労継続支援などの障害福祉サービスに対する給付費で、3,182万4,000円の増額となります。

特定財源、国県支出金 5億5,772万5,000円は、国・県の更生・育成医療給付費負担金、補装具給付費負担金、障害者自立支援給付費負担金などです。

次に、11目 地域生活支援は2,949万2,000円でございます。

障害者地域生活支援経費は、会計年度任用職員の人件費や日常生活用具給付費、日中一時支援事業、訪問入浴事業など、障害者、障害児が自立した日常生活、社会生活ができるよう援助するための事業経費及び、東濃5市で6つの事業所に共同委託している相談支援事業の負担金などとなっております。

特定財源、国県支出金1,706万5,000円は、国・県からの地域生活支援事業費補助金などです。

次に、44ページをお願いします。

下段、3項 生活保護費、1目 生活保護総務費4,375万6,000円は、職員の人件費と生活保護嘱託医の報酬や、その他事務経費及びレセプト点検委託料などとなっております。

特定財源、国県支出金210万8,000円は、国の生活困窮者自立支援事業費負担金などでございます。

次に、45ページ、2目 扶助費1億9,800万円は、生活保護受給者に対する生活扶助費、住宅扶助費、介護扶助費、医療扶助費などとなっております。

特定財源、国県支出金1億5,370万4,000円は、国・県の生活保護費負担金となっております。

次に、4項 災害救助費、1目 災害救助費50万円は、災害見舞弔慰金支給事業で、住宅火災等の災害見舞金50万円を計上しております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

最後の生活保護費の、ページで言うと44ページになります。事務経費ですけども、国県支出金が大きく減ってるかなというふうに見たんですが、これは何か詳細があれば教えてください。

前年度が、国県支出金が655万円だったと思いますが、210万円に減額になってますかね。

○委員長（棚町 潤君）

社会福祉課長 和田光浩君。

○社会福祉課長（和田光浩君）

すみません。少々調べますので、お時間ください。

○委員長（棚町 潤君）

では、その間にそれ以外の質問がございましたら。

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

45ページの扶助費、生活保護経費なんですけど、これ2,000万円という結構大きな額が増えてるわけですけど、これ生活保護を受ける人がどんどん増えていっとるという形を受け取ればいいわけ。

○委員長（棚町 潤君）

社会福祉課長 和田光浩君。

○社会福祉課長（和田光浩君）

生活保護受給者、世帯数共に微増でございます。特に医療扶助、やっぱり高齢化が進んでますので、そちらで増額となってるところが大きいかと思います。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、ございますか。

いいですか。そのほか、質疑ありませんか。

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

42ページの9目 障害者福祉費ですけども、多分これ減額の理由は、障害者計画等が策定できた

からということかなと思うんですが、それでいいですか。

○委員長（棚町 潤君）

社会福祉課長 和田光浩君。

○社会福祉課長（和田光浩君）

おっしゃるとおり、今年度、計画を策定した経費が減額となっております。

○委員長（棚町 潤君）

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

同じところで、節として18節が前はなかったんですけども、新しく出てきて、何をやったところかなと思ひまして。18節 負担金補助及び交付金のところが従前はなかったかなと思ひましたけど、何でしょうか。

以前は何か出てきてなかったところなので、急に出てきて、どこから出てきたかなと思ひまして。

○委員長（棚町 潤君）

社会福祉課長 和田光浩君。どうですか。

○社会福祉課長（和田光浩君）

調べますので、少々お待ちください。

○委員長（棚町 潤君）

どうでしょう。そのほか、質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、ちょっと先へ進めますね。

今、樋田委員から2つ質問がありましたけど、また後ほどご回答いただくということで、よろしくお願いします。

これで質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

次に、民生部次長 藤本敏子君。

○民生部次長（藤本敏子君）

それでは、子育て支援課所管分の主な事業についてご説明いたします。

43ページをご覧ください。

3款 民生費、2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費は、総額2億1,744万5,000円です。前年比1,442万5,000円の増額の主な理由は、子育て支援センターの会計年度任用職員が増加したことによる職員人件費の増加、また、子ども計画を作成するための費用等を計上したことによるものです。

主な事業についてご説明いたします。

説明欄の児童福祉事務経費7,555万3,000円は、職員人件費及び事務経費です。

こども家庭センター運営経費523万1,000円は、児童虐待やDVなどの相談にかかる家庭児童相談員の人件費などです。令和5年度までは子ども家庭総合支援拠点運営経費として計上していましたが、4月より、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを一体的に実施することも家庭センターを設置することにより、事業名を変更しております。

一つ飛ばしまして、子ども発達支援センター運営経費2,303万3,000円につきましては、子ども発達支援センター「ぼけっと」の指定管理料2,258万円などを計上しております。

子育て支援センター事務経費2,570万7,000円は、4カ所の子育て支援センターの人件費のほか、ファミリーサポートセンター事業等を実施するための経費を計上しております。

2つ飛びまして、放課後児童クラブ支援事業7,391万5,000円は、市内7カ所の放課後児童クラブの運営補助を行うものです。前年比265万1,000円の増額は、国の補助基準額の増額改定などによるものです。

3つほど飛ばします。こども計画策定事業454万3,000円は、令和6年度に第3期子ども・子育て支援事業計画を含む子育て支援サービスなどの充実に向けたこども計画を策定するための経費です。

特定財源、国県支出金6,032万9,000円の主なものは、放課後児童クラブ支援事業費などに係る国・県の子ども・子育て支援交付金5,636万4,000円などとなっております。

続きまして、2目 児童措置費は10億5,560万円で、3億1,078万1,000円の増額となっております。主な増額理由は、児童手当給付費で、令和6年10月より児童手当が拡充されることによるものです。

説明欄の児童手当給付費は、児童手当支給に係る経費7億7,578万3,000円で、2億6,225万6,000円の増額となります。

拡充点につきましては、所得制限の撤廃、現在、中学生までの支給対象を高校生年代に延長、第3子以降は1万5,000円から3万円に倍増となっております。

また、支給についても、現在は2月、6月、10月の年3回の支給ですが、10月以降は年6回、2カ月分ごとの支給に変更となります。

児童扶養手当給付費1億1,451万6,000円は、一人親家庭の生活支援のための給付で、210世帯を見込んでおります。児童扶養手当に関しても、令和6年11月分より、第3子以降の加算額の増加や、受給者等の所得制限の緩和により手当が拡充される予定です。

障害児支援給付費1億3,609万4,000円につきましては、児童発達支援・放課後等デイサービスなどに対する給付費です。

一つ飛びまして、児童手当制度改正実施円滑化事業368万6,000円は、先ほど説明した児童手当の改正のためのシステム改修に係る経費です。

第2子以降出産祝金支給事業1,509万6,000円は、令和5年度から始まった事業で、対象児童1人当たり10万円を支給する事業です。

特定財源の国県支出金8億2,239万2,000円は、国・県の児童手当交付金6億5,466万円、国・県の障害児給付費負担金1億118万8,000円などとなっております。

次に、3目 母子福祉費は、総額1,103万5,000円です。

主なものについて説明します。

説明欄2つ目の母子保護措置経費600万円は、DV等の被害に遭った母子を保護するため、生活支援施設入所に係る経費を計上しております。

特定財源の国県支出金825万9,000円は、国・県の母子措置費負担金450万円などです。

4目 保育所費の総額は12億4,839万5,000円で、前年比5,536万7,000円の増額となっております。昨年11月から開始した保育園等給食費無償化事業や、4月から新たな小規模保育所が事業を開始するため、その財源となる地域型保育給付費の増加などによるものです。

主な事業についてご説明いたします。

福祉事務所保育園事務経費2億5,469万4,000円は、正規保育士の人件費、ICTシステム使用料などの保育事務経費です。

次のページをお願いします。

福祉事務所保育園運営経費9,830万3,000円は、幼稚園8園の給食調理業務委託料などの経費となります。

3つほど飛ばしまして、各保育園児童保育経費9,269万3,000円は、公立8園の給食材料や保育材料などの経費です。

一つ飛ばしまして、千住の里「愛保育園」入所児童委託経費1億300万円、2つほど飛ばしまして、中京こども園入所児童委託経費9,508万4,000円、その下のせいわ保育園入所児童委託経費7,840万円は、各私立園の保育委託料などです。

前後して申し訳ございません。2つほど戻りまして、臨時保育士等経費2億8,709万7,000円は、公立8園における障害児保育、延長保育、未満児の増加等に対応する臨時保育士の人件費などです。

4つほど下に行きまして、地域型保育給付事業1億3,800万円は、3,733万2,000円の増額となっております。もりの愛保育園と中京けいめい保育園、4月から土岐町に新設されるまんまる保育園に対し給付を行うものです。まんまる保育園では、開所時より一時預かり事業も行う予定で、これにより現在1日当たり6名から9名に増えることとなります。

2つ飛びまして、保育園等給食無償化事業は1,004万7,000円です。中京こども園や愛保育園等私立保育園に通う3歳児から5歳児の給食費を無償とするための経費です。

幼稚園厨房機器更新事業586万4,000円は、竜吟幼稚園と日吉幼稚園において、経年劣化により更新が必要な厨房機器の更新を行うものです。

その下の病児・病後児保育施設整備負担事業9万2,000円は、(仮称)公立東濃中部医療センター敷地内に病児・病後児保育施設を建設するにあたり、現在と同様に引き続き使用するため、施設整備費用の一部を負担する費用です。

特定財源、国県支出金3億4,047万9,000円の主なものにつきましては、福祉事務所保育園事務経費などにおける国・県の子ども・子育て支援交付金3,372万2,000円、愛保育園などの私立園、地域型保育等における国・県の子どものための教育・保育給付費交付金2億9,399万1,000円などです。

その他財源8,640万円は、公立保育所使用料3,432万円、私立保育所運営費負担金1,683万円、ふるさと寄附金1,000万円などです。

5目 児童館費は、総額5,893万1,000円です。

児童館管理運営経費は、社会福祉協議会に委託する児童館4館分の指定管理料のほか、施設修繕費、警備委託料などです。

次に、66ページをお願いします。

下段、10款 教育費、4項 幼稚園費、1目 幼稚園費は、総額1億7,282万1,000円です。

幼稚園臨時教諭配置経費4,227万円は、公立8園における障害児加配に関する臨時教諭の人的費などになります。

各幼稚園事務管理経費1億2,520万6,000円の主なものは、幼稚園教諭の人的費です。

3つ飛びまして、幼児教育ICT備品購入事業106万円は、連絡帳機能の活用や事務処理負担の軽減を図るため、幼稚園のタブレットを追加購入します。

特定財源の国県支出金106万6,000円は、国・県の子育てのための施設等利用給付交付金46万2,000円、県の教育支援体制整備事業費交付金53万円などと、その他の4万円は、災害共済保護者負担金です。

以上、子育て支援課所管分です。よろしくをお願いします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

まず、44ページ、医療的ケア児保育支援事業706万8,000円です。昨年、令和5年は看護師1人分で325万円を取っていて、今回は2倍ぐらいになっておるので、2名分というふうに捉えてよろしいのか教えてください。

○委員長（棚町 潤君）

民生部次長 藤本敏子君。

○民生部次長（藤本敏子君）

おっしゃるとおりで、看護師2名分の人的費を計上しております。来年度、2名の医療的ケア児を受け入れる予定になっておりますので、2名分の看護師という形になっております。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はありますか。

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

66ページのところの幼稚園費でお伺いしたいと思いますが、幼稚園教育ICT備品購入事業ということで、タブレット端末を追加購入されるということですが、これは各園に何台ずつ追加

されるのか分かりますでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

民生部次長 藤本敏子君。

○民生部次長（藤本敏子君）

まずは全体で18台、追加でタブレットを購入する予定となっております。

タブレットですが、すみません。ちょっと細かい園の詳細が手元にありませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（棚町 潤君）

では、分かりましたら、またご報告ください。

では進めさせていただきます。

そのほか、質疑はありませんか。

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

44ページの児童福祉費の病児・病後児保育施設整備負担事業というのがありますが、これは、ちょっと私が間違えてたらすみません。今まではなかったような気がするんですけど、これは新しく、例えば、新病院の負担とか、そういうことですかね。

○委員長（棚町 潤君）

民生部次長 藤本敏子君。

○民生部次長（藤本敏子君）

そのとおりでございます。新病院の敷地内に建設をして、また同じように利用するために、今年度は土岐市に負担金を9万2,000円を払うことになっております。

来年度、令和7年度はもうちょっと金額が多くなる予定です。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

43ページ、3目 母子福祉費、高浜市との姉妹都市との交流会はここで行われておって、予算を見られていましたね。しかし、今回はそれが、コロナが終わったにも関わらずこれがないというのはどういう考えなのかを教えてくださいませんか。

○委員長（棚町 潤君）

民生部次長 藤本敏子君。

○民生部次長（藤本敏子君）

昨年度までは、令和5年度まで予算計上しておりましたが、一人親家庭の方で高浜市に交流に行く、また高浜市のほうからも交流に来るという形で経費を持っておりましたが、どちらのほうも今、募集をしてもそれでは集まらないということで、一度、事業を白紙に戻して、違う事業で見直して

みようということになっておりますので、今回、計上しておりません。

○委員長（棚町 潤君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

それじゃあ、高浜市との交流は諦めたわけではないと、違う形にするというふうに捉えましたが、いいですか。

○委員長（棚町 潤君）

民生部次長 藤本敏子君。

○民生部次長（藤本敏子君）

はい、すぐというわけにはいきませんが、その辺は話し合っただけから決めていこうということで、今回はもう計上しておりません。

○委員長（棚町 潤君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

今度、違うところを聞かせてください。同じ43ページの母子保護措置費600万円、これはDV被害者に対しての避難所みたいなふうに捉えております。去年は1人分をみてみえました。480万円でした。今回は600万円ということなので、2人というわけでもないし、どうしてこう、何か中途半端やなと思ってますが、今回は何人ぐらい見込んでおるのでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

民生部次長 藤本敏子君。

○民生部次長（藤本敏子君）

世帯としては1世帯という形になっております。生活支援施設というのが、県内とか県外にもございまして、その単価というのがちょっと上がっておりまして、今回は50万円で計算させていただいておりますので、その単価費が上がったということでご理解いただきたいと思っております。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はありますか。

それでは、先ほどのご回答を。

民生部次長 藤本敏子君。

○民生部次長（藤本敏子君）

各園2台ずつ、18台のうち2台ずつ追加の16台と、それにみどりと桔梗で1台ずつ余分につくということで、18台という形になっております。

各園2台ずつの8園と、みどり、桔梗はその1台ずつ余分ということで、18台という形になっております。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありませんね。

では、ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

社会福祉課長 和田光浩君。

○社会福祉課長（和田光浩君）

先ほどございました質問についてお答えしたいと思います。

まず、生活保護費の生活保護総務費、国県支出金の減額につきましては、今年度、システム改修を行っております。それに対して国の補助金がございます、来年度はそのシステム改修がないということでございます。

もう1点、扶助費の件でございます。令和5年度、今年度につきましては、事業といたしましては、障害者成年後見制度運営経費、この中の扶助費でございます。そちらの扶助費の中に、申立て費、切手代であったりそういったものがございますけれども、それを今年度、18節 負担金・補助金及び交付金へ移行させております。その分で、扶助費が減額になり、新たに18節ができているということでございます。

○委員長（棚町 潤君）

樋田委員、よろしいですか。

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

移動したことは分かりましたけど、扶助費でそのままやっておくんじゃなくて、あえてここを別項目に出したのはなんでかなと思って。金額にしては余り大きくはないですけども、理由があれば。

○委員長（棚町 潤君）

社会福祉課長 和田光浩君。

○社会福祉課長（和田光浩君）

内容も、扶助費でなく負担金・補助金及び交付金に該当するかと思われまして、あと、同じ事業で、高齢福祉課で、障害者ではなく、本来の成年後見人制度を利用した申立ての区分について、節がそれぞればらけておりましたので、そのあたりを統一したということでございます。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（棚町 潤君）

では、次に、高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

それでは、高齢福祉課所管分についてご説明いたします。

予算説明書の40ページ中段をお願いします。

3款 民生費、1項 社会福祉費、2目 老人福祉費の予算額は1億2,472万1,000円で、前年度と比べ2,364万7,000円の減額となりました。減額の主な理由は、民間介護施設等整備補助事業に係る補助金申請件数の減等によるものです。

それでは、主な事業についてご説明いたします。

老人保護措置経費3,240万7,000円は、12名分の措置に係る経費で、特定財源その他に被措置者からの負担金384万円を計上しております。

一つ飛びまして、長寿クラブ活動助成経費180万4,000円は、23の単位クラブへの活動補助と連合会への補助金です。

特定財源は、県補助金の老人クラブ活動助成事業費補助金77万5,000円を計上しております。会員の高齢化による移動手段の確保が課題であったため、補助金額の見直しを行い、長寿クラブ連合会への補助上限を20万円増額しております。

続きまして、シルバー人材センター補助経費979万円は、高年齢者就業機会確保事業に対する補助です。

老人デイサービス経費2,047万5,000円は、桜寿荘と福寿荘にあります老人デイサービス事業の指定管理料になります。

東濃権利擁護センター運営経費167万8,000円は、認知症高齢者など権利擁護支援を必要とする人への適切な支援実施のため、成年後見制度の広報、利用相談、申立て支援、後見人等の受任調整などを行う中核機関の運営を委託するものです。

一つ飛びまして、地域宅老所補助事業250万円は、陶宅老所に対する運営補助金です。

続きまして、民間介護施設等整備補助事業1,546万円は、市内の介護事業所の防災・減災対策を行うための大規模改修費用に対し補助金を交付するもので、特定財源は、国の地域介護福祉空間整備等施設整備交付金にて対応するものです。

3段下、シルバーステーション修繕事業27万円は、雨漏りの影響によるシルバーステーション内の劣化部の修繕工事を行うための経費です。

次に、3目 老人憩いの家費は1,691万1,000円で、老人憩いの家の指定管理料等に係る経費です。減額の主な理由は、施設修繕工事費の減によるものです。

41ページをお願いします。

下から2段目、7目 介護保険費、説明欄、介護保険事業特別会計繰出金5億9,264万6,000円は、介護給付費及び地域支援事業に対する負担金のほか、介護保険料軽減分、職員人件費等を繰り出すものです。

特定財源は、介護保険料軽減分の国県負担金2,005万1,000円です。

以上、一般会計予算のうち、高齢福祉課所管分についての説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

先ほど説明がありました民間介護施設等整備補助事業というのがありますが、これの使い道というか、どういう整備に使えるのかをちょっと教えてください。

○委員長（棚町 潤君）

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

高齢者施設等の利用者の安全・安心を確保するために、耐震化改修や水害対策に伴う改修等、あと、施設の老朽化に伴う大規模改修等に充てられます。

○委員長（棚町 潤君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

最近、事業者の方からちょっとご相談を受けたケースがありまして、この4月からBCP、業務継続計画ですか。そこで、インフラのバックアップというのがちょっと義務化されるというようなお話がありまして、この整備大変やというようなお話を伺いました。こういうことにはちょっと使えないんですかね。例えば、発電機とか、何かそんなようなことが必要なようですが。

○委員長（棚町 潤君）

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

非常用自家発電装置であるとか、給付設備等の整備事業につきましても交付金の対象になりますが、対象施設というのが限られておりまして、福祉避難所に指定されているような特別養護老人ホームであるとか、ケ化老人ホームである施設サービスのところが主なところになってきます。

また、グループホームとか、入所者を1日、デイサービスとかですとご家庭で避難していただく場合が多いかと思うんですけども、施設に入所してる人については、施設で安全を確保する必要がありますので、そちらに対する交付金はあります。

○委員長（棚町 潤君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

いわゆる通いのデイサービス等にはちょっと、それを整備しなあかんかどうかっていうのは多分難しいところですけど、取りあえずはいわゆる入所系のところが主に対象になるという認識でよろしいですかね。

○委員長（棚町 潤君）

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

そうですね、デイサービスさんと、例えば福祉避難所に指定されてみえるような特別養護老人ホームさんと、ある程度協定を結んでいただくなどして、必要に応じて、そういったところに避難していただく必要があるかとは思いますが、そういった通所系の施設はこういった交付金の対象にはなっておりません。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

同じところで質問したいです。聞き逃したかもしれませんが、令和5年は新設が1カ所と大規模改修が2カ所ありましたと。令和6年はどういうふうになっているのかを教えてくださいませんか。

○委員長（棚町 潤君）

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

現段階で申請のあるところは、2件、大規模改修ということでいただいております。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はありませんか。

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

40ページのところで、シルバーステーションの修繕事業というのが載っておりますけども、先ほどの説明で、雨漏りとかいう話でしたが、このステーションというのは築何年ぐらいのものになるわけですか。

○委員長（棚町 潤君）

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

はっきり覚えてないんですが、平成5年くらいに建てられた建物でありますので、30年程度たっていると思います。

○委員長（棚町 潤君）

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

そうしますと、今後こういった修繕っていうのも出てくる可能性が大きいということよろしいですか。

○委員長（棚町 潤君）

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

はい、そのとおりです。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

次に、保険年金課長 鈴木友恵君。

○保険年金課長（鈴木友恵君）

それでは、保険年金課所管分です。よろしくお願いします。

41ページをお願いします。

4目 福祉医療費は、3億9,042万7,000円です。前年度比約2,200万円の増額は、子どもの医療費助成について、「中学生まで」から「高校生世代まで」に対象を拡大したことによります。

主な内容です。

説明欄2行目、福祉医療助成経費2億4,000万円は、県の補助事業で、未就学児や県の規定内の心身障害者、一人親家庭等の医療費の助成に係る経費です。

3行目の福祉医療費助成経費（市単）1億4,600万円は、小学生から高校生世代までの子ども、心身障害者手帳4級などの心身障害者、県の補助事業の対象外の一人親家庭への助成経費です。

特定財源の国県支出金1億2,129万5,000円は、県が県の補助事業に対して2分の1の割合で交付する福祉医療費助成事業補助金等です。

その他の1億円は、ふるさと寄附金です。

続きまして、5目 国民年金費1,085万円は、国の法定受託事務である国民年金事務に係る職員人件費と事務経費です。

特定財源877万4,000円は、国民年金事務費委託金と、年金生活者支援給付金事務費委託金です。

次に、6目 国民健康保険費2億9,030万円は、職員人件費、事務経費のほか、公費負担の保険基盤安定負担金や、出産・育児一時金など、国民健康保険事業特別会計への繰出金です。1,100万円の増額は、主に保険基盤安定負担金繰入額の増額によるものです。

特定財源の1億3,556万4,000円は、主に国と県の保険基盤安定負担金でございます。

8目 後期高齢者医療費6億2,566万5,000円は、5,292万5,000円の増額です。

説明欄の1行目、高齢者健康維持推進経費1,417万3,000円は、すこやか健診及びさわやか口腔検診を実施する経費です。

次の行、高齢者保健・介護予防一体的実施経費613万3,000円は、健診データを基に高齢福祉課などと連携し、高齢者に対する保健指導や健康教室などを実施するものです。

これら2つの事業については、令和6年度から後期高齢者医療事業特別会計から一般会計に移管

します。「高齢者の保健事業を、国民健康保険の保健事業及び介護予防の取り組みと一体的に実施していく」という国の方針に基づき、令和3年度から国保事業や高齢福祉課、包括支援センターなどと連携し、一体的に事業を実施してきましたが、予算措置においても事業の方向性に合うよう、一般会計に移管するものです。

特定財源、その他2,030万6,000円は、後期高齢者医療広域連合からの高齢者保健事業委託金などで、これら2つの事業に対しては、経費の全額が広域連合から交付されます。

説明欄の3行目、後期高齢者医療負担経費4億4,216万6,000円は、岐阜県後期高齢者医療広域連合の通知による県内の後期高齢者の療養給付費の本市の負担分です。2,811万円の増額は、被保険者数の増加に伴う療養給付費の増額によるものです。

最下段、後期高齢者医療事業特別会計繰出金1億6,319万3,000円は、本市職員の人件費や事務経費のほか、広域連合へ納付する事務費負担金、公費負担の保険基盤安定負担金などを特別会計に繰り出すものです。450万9,000円増額の主な要因は、広域連合へ納付する事務費負担金の増額です。

特定財源の8,154万8,000円は、県負担金、保険基盤安定負担金でございます。

以上、保険年金課所管分の説明です。よろしく申し上げます。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

次に、健康づくり課長 和田美鈴君。

○健康づくり課長（和田美鈴君）

健康づくり課所管分の主な事業について説明させていただきます。

予算説明書の45ページをお願いします。

4款 衛生費、1項 保健衛生費、1目 保健衛生総務費3億3,558万1,000円、前年度比2,165万7,000円の減額となっています。主な理由は、東濃地域医師確保奨学資金負担事業の奨学生が5名から2名に減ること、東濃中部病院事務組合負担事業の負担金の減額です。

説明欄をお願いします。

保険事務経費1億242万9,000円は、職員の人件費と事務費のほか、各協議会等への負担金及び土岐医師会准看護学校への補助金などに係る経費です。

46ページをお願いします。

東濃地域医師確保奨学資金負担事業480万円は、東濃5市の広域行政事務組合事業として、東濃地域の医師確保を図るため、入学金60万円、月額20万円を6年間を限度に貸付けする事業です。令和5年度以降、新たに確保する奨学生は、東濃中部病院事務組合が予算化・募集をいたします。

一つ飛びまして、公的救急病院運営補助事業6,000万円は、救急医療の拠点病院となる東濃厚生病院に対し、救急医療事業への運営補助を行うものです。

一つ飛びまして、地域医療確保補助事業200万円は、岐阜県地域医療確保事業補助金制度を活用して、東濃厚生病院における専門医師（放射線医師）を確保するための事業です。

東濃中部病院事務組合負担事業1億4,729万5,000円は、東濃中部病院事務組合への負担金です。新病院の主な事業は、建設工事、造成工事等です。

その他、休日急病診療事業に係る経費並びに、東濃地域医師確保奨学資金貸付事業の令和6年度新規募集分、助産師確保のための修学資金貸付等の負担金です。

特定財源、国県支出金121万円は、地域医療確保事業費県補助金100万円などです。

その他財源として5,764万6,000円は、ふるさと寄附金3,000万円、東濃中部病院事務組合派遣職員人件費負担金2,048万8,000円、医師確保に係る東濃厚生病院の負担金715万8,000円です。

次に、2目 予防費1億225万2,000円、前年度比3,201万6,000円の減額となっております。主な減額理由は、一般予防費につきまして、実績に応じた予算積算としたことによります。

説明欄をお願いします。

一般予防経費8,999万7,000円、定期予防接種を実施するためのワクチン代や接種委託料等です。子宮頸がんワクチンのキャッチアップが最終年度となります。

なお、令和6年度より、新型コロナウイルスワクチン接種が65歳以上を対象とした定期接種となりますが、医師会等との調整や準備に時間を要するため、当初予算には計上しておりません。

2つ飛びまして、風しん対策事業125万5,000円は、40代、50代の男性を対象とした風疹対策として実施する抗体検査、予防接種に要する経費です。令和6年度までの時限措置です。

特定財源、国県支出金50万円は、感染症予防事業費等国庫補助金などです。

次に、3目 母子保健費5,949万7,000円、前年度比561万2,000円の減額です。主な減額理由は、妊産婦健康診査助成事業、並びに出産・子育て応援交付金事業につきまして、出生数の減少などによる減額です。

上から6段目をお願いします 妊産婦健康診査助成事業2,613万9,000円は、妊婦健康診査14回と、産婦健康診査2回、個別妊婦歯科検診を助成する費用です。

産婦健診を1回から2回に拡充すると共に、妊婦歯科健診を集団から個別に切り替え、受診しやすい体制としました。

次に、産後ケア事業116万2,000円は、産後にケアを必要とする全ての産婦を対象とし、産婦の希望に応じて宿泊型、通所型、訪問型の支援を行います。

次に、出産・子育て応援交付金事業2,307万円は、妊娠期から出産・子育て期までの伴走型支援と、経済的支援を一体的に実施いたします。

経済的支援は、令和5年10月より、現金からギフトポイント支給に変更しております。ギフトポイントは、妊娠届出をした妊婦に対し5万円相当、出生届出後に子ども1人当たり5万円相当です。

特定財源、国県支出金2,415万6,000円は、妊娠出産子育て支援交付金1,896万8,000円のほか、養

育医療給付費負担金等です。

その他財源40万円は、養育医療に係る個人負担金です。

次に、4目 健康増進費4,187万9,000円、前年度比94万2,000円の増額です。主な増額は、検診予約システム導入事業を新規に行うものによります。

説明欄をお願いします。

健康診査経費3,472万円は、がん検診、歯周病検診などに係る経費です。

一つ飛びまして、みずなみ健康21推進事業400万9,000円は、健康づくり計画「みずなみ健康21」に基づく生活習慣病の予防、栄養、心の健康、歯周病予防などの事業に要する経費です。

47ページをお願いします。

2つ飛びまして、検診予約システム導入事業195万2,000円は、システム導入により、がん検診等予約の簡便性を図ることで、受診率の向上並びに事務効率化を図ります。

特定財源、国県支出金140万4,000円は、がん検診推進事業補助金、健康増進事業補助金などで、その他財源436万円は、がん検診などの個人負担金です。

次に、債務負担行為をお願いします。

説明書の86ページとなります。

表の7段目、予防接種委託料から最下段、がん検診委託料までの3つの事項は、前年度中に契約に関する準備を進め、年度当初から円滑に事業を進めるため、限度額、期間を表のとおり定めるものです。

以上で、健康づくり課所管分についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

9番 渡邊康弘君。

○9番（渡邊康弘君）

46ページ、衛生費、保健衛生費の東濃地区医療医師確保奨学金負担事業ということで、説明の中で5名から2名に減ったということですが、全てが償還し終わったのか、該当される方が減ってしまったのか、こちらはこういった形でしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

健康づくり課長 和田美鈴君。

○健康づくり課長（和田美鈴君）

今年度、6年生が3名おりますので、その方々が修了したというところで、5名から2名となります。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

先ほど、検診予約システムが出てきましたが、これに関しては、例えば、問診みたいなものですね。ああいうものもそのシステムの中に入っておるんですかね。

○委員長（棚町 潤君）

健康づくり課長 和田美鈴君。

○健康づくり課長（和田美鈴君）

このシステムにつきましては、予約のシステムのみとなりますので、問診等につきましては内容に含まれてございません。

○委員長（棚町 潤君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

これ民間がやられとることであれやけど、東濃厚生病院で人間ドックを受けたときに、現在、問診もなんか全部スマホでできるようになっとるんですね。結構便利だなと思いましたので、またそういうものもできるかどうか分かりませんが、採用していただくといいかなと。

これは意見ですけど、よろしくをお願いします。

○委員長（棚町 潤君）

健康づくり課長 和田美鈴君。

○健康づくり課長（和田美鈴君）

今、お話いただいた内容につきまして、研究してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はありますか。

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

同じところで、検診のシステムの導入なんですけども、導入にかかる費用は195万円で、多分、維持するのにまた別の費用がかかるかなと思うんですけど、その辺の内訳を教えてください。

○委員長（棚町 潤君）

健康づくり課長 和田美鈴君。

○健康づくり課長（和田美鈴君）

令和6年度につきましては、導入のみとなっております。一部、テスト期間もありますので、この費用の中に若干、一時の部分がありますけれども、再来年度、令和7年度スタートを目標に行っていく予定です。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ランニングコストの件、いいですか。

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

次年度以降、概算でいいので、幾らぐらい毎年かかりそうかっていうのを教えてください。

○委員長（棚町 潤君）

健康づくり課長 和田美鈴君。

○健康づくり課長（和田美鈴君）

令和7年度以降のランニングコストですけれども、59万4,000円と4万9,500円を加えたものとなります。これが年額となります。

○委員長（棚町 潤君）

63万円ぐらいということでもいいですか。

○健康づくり課長（和田美鈴君）

すみません。65万円程度となります。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はありますか。

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

4款 母子保健費の中の産前からの産後支援体制整備事業で、30万円というお金が見てあるんですけども、これ助産師と保健師が連携して継続的な支援を実施しますということを書いてみえるんですけども、助産師と保健師は市の職員なんですか。

○委員長（棚町 潤君）

健康づくり課長 和田美鈴君。

○健康づくり課長（和田美鈴君）

保健師は市の保健師となります。助産師につきましては、報償費のほうで雇うということになります。市の職員ではありません。

○委員長（棚町 潤君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

そうすると、かなりお金が少なくないですか。

○委員長（棚町 潤君）

健康づくり課長 和田美鈴君。

○健康づくり課長（和田美鈴君）

現在、今年度から、10月から始めておりますけれども、実績としましては、対象のうち1割程度となっております。来年度の対象でいくと、20名程度になりますけれども、助産師の報償費が6,000円から7,000円となりまして、掛ける3回が最大となります。

この中で、10月に入ってからの実績でいきますと、訪問を基本としておりますけれども、電話と

する場合もございます。ですので、この30万円で予算はある予定としております。

○委員長（棚町 潤君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

私は少ないと思うんだけど、頑張ってください。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

ここでお諮りします。

本日の会議はこれまでにとどめ、延会にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会とすることに決しました。

明日10日は午前9時から本委員会を再開しますので、定刻までにご参集ください。

ご苦労様でした。

午後4時46分 延会

第3回 予算決算委員会

令和6年3月12日（火） 5階 議場	開会 8時56分 閉会 16時22分
-----------------------	-----------------------

午前8時56分 開会

○委員長（棚町 潤君）

皆さん、定刻にまだ到達していませんが、全員おそろいですので、2日目の予算決算委員会を始めさせていただきたいと思います。

皆さんご存知のとおり、過去最大の予算となっておりますので、昨日に引き続き、慎重審議をよろしくお願ひしたいと思います。

ちょっとエアコンが、暖かくなったり寒くなったりしますので、上着の着脱は自由とさせていただきます。並びに、ブランケットだったり電卓だったり、持ち込まれてるっていうようなお話は報告いただいておりますので、そのあたりも自由とさせていただきますのでよろしくお願ひします。

昨日に引き続き、第3回予算決算委員会を再開いたします。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

おはようございます。それでは、農林課所管分の予算の説明をさせていただきます。

予算説明書の50ページをお願いします。

6款 農林水産業費、1項 農業費のうち2目 農業総務費は5,834万5,000円で、前年度と比較して216万9,000円の減額となりました。これは説明欄にあります農業総務事務経費で、職員の人件費等が人事異動により減額になったことによります。

特定財源3万円は、県支出金の県移譲事務交付金でございます。

次に、3目 農業振興費は7,453万8,000円で、前年度より223万3,000円の増額となりました。

11事業のうち、主な事業について説明します。

右説明欄をご覧ください。

農業振興事務経費156万6,000円は、農業振興事務のための消耗品が主なものです。令和6年度は地域計画策定に向けた検討委員の報酬などを計上したため、20万円の増額となっております。

ここでは、特定財源その他のところで、諸収入の料理教室等受講料1万5,000円を充当しております。

51ページをお願いします。

農産物等直売所管理経費2,442万1,000円は、きなあつ瑞浪の指定管理料、トイレの洋式化工事、施設修繕料、空調保守点検や消防設備点検などの施設管理委託料でございます。前年度と比較して

319万7,000円の増額となりました。増額の主な理由は、男女のトイレの洋式化の工事を行うためでございます。

また、令和6年度は来場者の数ですとか、農産物等の更なる消費拡大、地域活性化を図るため、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用しまして、ガバナンスの強化、施設のPRの拡大、各種イベントの実施を初めとした取り組みを指定管理業務に位置づけております。

ここの財源のところ、特定財源、国県支出金として、デジタル田園都市国家構想交付金480万円を充当する予定でございます。

次からの3つの事業は前年度と事業内容は同じですので、飛ばさせていただきます。中山間地域等直接支払事業をお願いします。3,881万9,000円は、農業生産条件の不利な中山間地域等において、農地を集落などで保全するための交付金でございます。対象となりますのは5営農組合、14集落です。

特定財源は、国県支出金の中山間地域等直接支払事業交付金2,911万4,000円でございます。

一つ飛ばさせていただきます。農業祭です。瑞浪市農業祭支援事業100万円は、瑞浪市農業祭実行委員会への負担金です。市制70周年に合わせて、農業者を支援するために50万円を増額しております。

2つ飛ばさせていただきます。新規就農者育成総合対策事業600万円は、新規就農者の就農直後の経営確立に必要な資金の支援、及び就農後の経営発展に必要な機械ですとか、施設の導入等を支援するものでございます。

令和6年度は、経営開始資金が2件で225万円、機械・施設等の導入補助金が1件で375万円の合計600万円を予定しております。

財源は全て特定財源で、新規就農者育成総合対策事業補助金でございます。

次に、最下段になりますが、6目 農地費は4,634万円で、前年度より584万1,000円の減額となりました。減額の主な理由は、令和6年度は県単土地改良事業の実施予定がないことによります。

主な事業について説明します。

初めに、農地事務経費864万円は、職員の人件費でございます。

特定財源の国県支出金のうち、県移譲事務交付金3万円と、ため池防災支援事業補助金34万3,000円を充当しております。

次に、防災ダム一部事務組合負担経費867万4,000円は、土岐川防災ダム一部事務組合が管理する6か所のダムの維持管理に係る負担金でございます。

次からの4つにつきましては、前年度と事業内容が同じですので飛ばさせていただきます。5つ目の県営事業負担金事業（県営ため池等整備事業）1,185万円は、土岐町の桜堂ため池、釜戸町の岩倉大ため池の耐震工事、及び明世町月吉の西洞ため池の廃止工事などの負担金でございます。

特定財源は、県営ため池等整備事業債900万円、その他35万円は地元負担金でございます。

次に、土地改良事業調査設計事業980万円は、県営事業で行う日吉町柄石地区の圃場整備のための測量や換地調整、事業計画策定及び事業採択に必要な資料作成を行う業務の委託費です。

特定財源は、県支出金、県補助金の土地改良事業調査設計事業補助金440万円でございます。

次に、2項をお願いします。2項 林業費、1目 林業総務費は674万1,000円で、前年度と比較して168万9,000円の減額となりました。内容につきましては、林業総務事務経費で、職員の人件費などの事務経費でございます。

特定財源は、県支出金の県移譲事務交付金28万2,000円を充てております。

次に、2目 林業振興費は6,109万2,000円で、前年度より2,253万4,000円の増額となりました。増額の主な理由は、新規事業の森林環境保全事業を計上したためです。

説明欄をお願いします。8事業のうち主なものを説明させていただきます。

ちょっと一つ飛ばさせていただきますして、2つ目の有害鳥獣被害防止対策事業1,002万2,000円は、鳥獣被害対策実施隊によるイノシシや鹿の有害鳥獣の捕獲の報奨金や、農作物等の被害防止のための電気牧柵の購入補助金などが主なものです。

特定財源は、県支出金の有害鳥獣捕獲事業費補助金603万円と、同じく清流の国ぎふ・森林環境基金事業補助金40万円が充ててあります。

次に、林道長寿命化事業350万円は、5年に1度行う林道橋の点検審断業務の委託費でございます。

ここでは、特定財源として国県支出金、県の農山漁村地域整備交付金210万円を充当しておりません。

次に、森林経営管理法関連事業1,450万円は、森林経営管理法に基づきまして、森林環境譲与税を活用して、意向調査や設計、間伐などの森林整備を実施する費用です。令和6年度は大湫町の意向調査、稲津町の境界確認と間伐の設計事務、釜戸町の間伐を行います。

一つ飛ばさせていただきますして、53ページをお願いします。

災害防止森林整備事業600万円は、森林環境譲与税を活用しまして、倒木した場合に、家屋ですとか公共施設に影響を及ぼす恐れのある樹木を伐採する費用を補助するものでございます。

次に、森林空間施設整備促進事業600万円は、竜吟の森、木道の修繕工事と、花木の森、木柵道の修繕工事の工事費用でございます。

特定財源は、県支出金、清流の国ぎふ・森林環境基金事業補助金600万円です。

次に、森林環境保全事業2,000万円は、竜吟湖周辺の自然環境保全のため、周辺の山林を購入するものでございます。

特定財源のその他2,000万円は、釜戸財産区からの繰入金でございます。

3目をお願いします。公有林整備事業費196万4,000円は、ビカリアの森管理経費で、前年度と内容は同じになっております。

最後に、債務負担の説明をさせていただきます。

予算説明書の87ページをお願いします。

上段にあります農産物等直売所指定管理料（農畜産物等消費拡大分）として2,400万円は、令和6年度から令和8年度までの3年間、新たに国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用しまして、

ガバナンスの強化ですとか、施設PRの拡大、各種イベントの実施を初めとした取り組みを指定管理業務に位置づけるため、令和7年度と令和8年度の債務負担を設定するものでございます。

特定財源としましては、国のデジタル田園都市国家構想交付金1,200万円を見込んでおります。

以上、農林課所管分の予算説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

まず、52ページの県営事業負担金事業、県営ため池、これいつも3か所のため池があるわけですが、事業はそのまま、改修事業とか、内容っていうのはどんなような内容になるわけやね。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

これは県が行う事業ですが、桜堂と岩倉台につきましては耐震工事、月吉の西洞ため池については廃止の工事でございます。

○委員長（棚町 潤君）

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

西洞はもう廃止っていうことは、なくすわけかね。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

そういうことです。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

3番 奥村一仁君。

○3番（奥村一仁君）

51ページの耕作放棄地再生利用事業についてです。昨日の補正予算で、全額減額となっておりますが、令和7年度執行予定はあるんでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

昨年度に引き続き、1件やりたいという希望もありますので、予算確保というところもありますが、希望の予定はありますので、執行予定です。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

53ページの森林環境保全事業2,000万円ですけども、竜吟湖の山林を買われるっていうことやけど、これ市有地で面積的にはどのくらいあるわけ。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

山林が9万9,043平米、それから、保安林もあります。16万8,160平米でございます。個人です。

○委員長（棚町 潤君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

しつこいようやけど、昨日の補正でも聞いた、52ページの有害鳥獣の防止のところでお聞きしたいんですけども、このところ熊らしきものというのが非常に多く散見するわけですけども、その対策というものも、この農林課の仕事ですか。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

一応、熊というところで、市の農林課としましては、熊の件については、連絡いただいたら現場へ見に行っ、実施隊と一緒に見に行きますので、もし本当に熊らしいというところであれば、パトロール等を行うというところまでを農林課の仕事として行う方針です。

○委員長（棚町 潤君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

それ、確認ができた。熊なのか、鹿なのか分からんけども、確認ができたという、その対応、害が、農作物なんか被害があった場合、っていうときには、対応を取るということでいいわけやね。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

対応を取るというのは、例えば、熊を捕獲するということですよ、その熊が被害を与えたので、その熊を獲りなさいという許可とか、そこまで踏み込んで捕獲しないといけないので、熊だから危ないから何でも獲ればいっていいことは、動物の保護法に反するところですので、もし本当にその熊がすごい農作物に被害を与えとると確定できることであれば、その手続をとりながら捕獲

することになると思いますけども、今のところはそこまで被害が確定できないと思われますので、安全の見回り程度にとどまると思います。

○委員長（棚町 潤君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

そうすると、注意喚起や気をつけてくださいという広報はするけども、もし、出くわしたときには対応はどうやとか、そういうことであるとか、そういう対処というものは、個人個人ということか。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

もちろん、熊の足跡と断定というか、実施隊がそうやった場合は、広報はもちろん、らしきでも、熊でも広報等で安全喚起しますけれども、農林課としては、熊となった場合は、警察と私どもで、その日とか、次の日までぐらいいは周辺のパトロールはする予定でございます。

○委員長（棚町 潤君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

熊から外れての話になるんですけども、この同じところで、昨日の補正予算で300万円ぐらい減額になっというわけですけども、やることは実施隊で電気牧柵と、それから、捕獲というような、この補助で出すというようなことをやったと思うんですけども、その内訳が聞きたいというのか、電気牧柵ってもう今もまだ活用される方があるのか。実施隊に関しては、報酬として、報償なんか。どれぐらいが出とるのかをちょっと教えてほしいんですけど。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

電気牧柵の補助につきましては、予算内で27万円ほど予算を計上しております。実績でいきますと、令和4年度は4件、それから、令和5年度は今のところ5件ということで、件数的にはやはり少ないですが、一応、来年度も27万円分の予算を確保しております。

○委員長（棚町 潤君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

それはワイヤーメッシュは入らないということやね。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

ワイヤーメッシュは入りません。

○委員長（棚町 潤君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

これ通年でっていうか、毎年同じように予算を組まれて、同じように減額するなり、ぴったりなりって、まあ、使われる方であるんやけど、昨日も言ったように、要は実施隊の充実っていうことは非常に大事になってくるし、どこもが、これ瑞浪市に限らず、ほかのところも聞いてみると、なかなか減っていく方が多いと。

従事される方も仕事がないというよりも、時間的に余裕がある高齢の方になってくるということできくと、さっきの熊か何かのときに、有事に際しても、何にしても、対応というものがこれから減ることはないと思うんですよ。いろんな外来種もあれば、鹿の被害も増えておるという状況の中で、充実しなきゃいけないと。

それを進めていこうというときに、この防止対策事業の中で行われるべきものだと、これ課長の意見がお聞きしたところやけど、べきものなのか、そういうものはどんどん育成していくんだとか、促進していくというものを、新たなものの事業として作っていくほうがベストなのか、その辺、それともそんなものはなしでもいいと。もう事後処理であればいいということの感覚か、その辺のところの見解がちょっと聞きたいところで。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

昨日の補正予算の減額でもありますが、これはあくまでも頭数に対する報償金のお金がかかるところの減額というところですので、もちろん、頭数が獲ればそんな減額も少なくて済むと思うんですけど、今考えられるのが、このお金を使って頭数を少なくするというところが今、考えることができなくて、もちろん、頭数を減らす。

何でも減らすっていうのはやはり、自然のあれとして違うと思いますけど、お金のかからないところで何かやらなければいけないというところはもちろん持ってますけども、予算的に何かをするということはちょっと考えられないというか、考えていないところです。

○委員長（棚町 潤君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

僕は部長にもお聞きしたいんですけど、猿の対応もあったりして、それで、新たなものが、この熊にしてもそうやし、かつてのイノシシ、鹿だけっていうのよりも、むしろ危惧する面が増大するように思うわけですけども、それを同じ対応で生活を守れっていうのはなかなか酷じゃないかと。

注意なさいよって言われて、自分のところで注意喚起をしても、それ何となくこの、ことが起きた後の事後処理のように見えてならんのですけども、今後、これ予算こういうふうで上がるとる

わけですけども、そういう対応ではなくてって、従来のことを踏襲するという予算であるように見えるわけですけども、そういうことについて、今後もこれのままずっとこうやっていくのかっていうようなところで、ちょっと見解をお聞きしたいと思いますけど。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長、答えられますか。

経済部長 鈴木創造君。

○経済部長（鈴木創造君）

先ほどの猿の話、それから、そのほかにもアライグマであったり、いろんな被害も報告されているところがございます。イノシシ、鹿だけではなくて、そういった有害鳥獣についても、市の計画の中で、どういう有害鳥獣を捕獲していくのかということを定めております。

ただ、今のところ、アライグマであったり、猿であったり、そういったところについては規定をしておきませんので、今後、計画を見直す中で、そのあたりの対応も十分考えてまいりたいと思っております。

○12番（成瀬徳夫君）

関連。

○委員長（棚町 潤君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

今の有害鳥獣駆除なんですけども、まず電気牧柵と、それから、ワイヤーメッシュの場合は、これ面積で縛りがあると思うんですよ。面積の縛りがあって、それをつけたいんだけどつけられないっていう人が大分あるんじゃないかなと思います。その辺もちょっと今後、考えていってもらわないと、これ使っていくお金が残ってってしまうんじゃないかなと思います。

もう一つ、今、熊谷委員が言われた有害鳥獣の対策、やっていただいている方々、これを増やす方法っていうのをやっぱり行政として考えてもらわないと、有資格者を増やす。これはやっぱり増やしてもらわないとあかんと私自身は思うんですよ。

有資格者は免許を取るのにお金がかかるんで、多少の補助金を出すとか、そうしてやれば、やはり有資格者としてやってくれると思いますので、その辺も、このお金を使ってやっていく方法でないと、今までみたいに「捕ったで」、「はい、お金幾ら」、「1頭幾らですか」というような話っていうのは、やはり衰退してってしまうような気がしますので、その辺だけよろしく願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

ありがとうございます。補助金の電気牧柵のほう、縛りとか制限がありますので、そういったところで受ける人が少ないということもあるかもしれませんが、今後も引き続き予算を対応していき

たいということと、実施隊の資格の取得の補助、今もありますけれども、来年、もう2名ほど資格を取っていただくようなことも聞いておりますので、今後もそういったところで補助ができるように対策していきたいと思っておりますので、お願いします。

○委員長（棚町 潤君）

1番 福永泰子君。

○1番（福永泰子君）

先ほどから鳥獣被害の件で出ておりますけれども、農作物とかの被害もそうですが、先日のときも、辻委員も学校に鹿が出たという話をされてました。

今年、まだ始まったばかりですけど、結構、熊の目撃がある中で、実際に熊だったっていうのは1件だけだったということもお聞きしていますが、それについて、学校に出なかったとしても、通学路でやっぱり結構目撃されてるということで、親御さんたちも物すごく心配されている。

特に山間部にお住まいの方たちは、もともと結構見慣れてるという方も見えますが、昨日、小学校の校庭に現れたというように、鳥獣の、鹿とかイノシシとかっていう大きな動物が出現する範囲がちょっと広がってきているようで、今まで目撃してなかったところで目撃するっていうことで、対応に慣れていない方が見えると思います。

その中で、対策をこれからされていくという中に、小学校、中学校の登下校のことについても、またちょっと部が変わってくるのであれかと思うんですけども、教育委員会とも情報共有しながら、そういった形でもできる対策を考えていただければと思っています。

すみません。これはお願いでした。よろしく申し上げます。

○委員長（棚町 潤君）

いいですか、回答は。

○1番（福永泰子君）

はい、結構です。

○委員長（棚町 潤君）

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

関連のところですけども、先ほど、経済部長からアライグマという話が出ましたけども、現実的に区画整理された住宅街でアライグマが出ております。昨年度もアライグマを捕獲、民間の人でしてるんですけども、実質、アライグマは何頭ぐらい捕獲されたか分かりますでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

申し訳ありません。アライグマの捕獲については環境課になっておりまして、ちょっと農林課では答えることができません。

○委員長（棚町 潤君）

渡辺経済部次長、答えられますか。

では、経済部次長 渡辺芳夫君。

○経済部次長（渡辺芳夫君）

アライグマにつきましては、こちらで担当しております。特定外来物防除事業という中で対応しております、これまでの実績からしますと、大体、年間20頭弱の捕獲実績でございます。

○委員長（棚町 潤君）

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

先ほどの森林環境保全事業で買われる竜吟湖の山林ですけども、使い道というか、どういう形で使っていかれるのか。

それと、森林空間施設整備促進事業との関連、そこは同じところなのかどうか、そこら辺の確認をしたい。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

まず、森林空間施設整備事業の竜吟湖の木道の修繕とは別のところですよ。

それから、今度購入する予定ところの使い道についてですが、購入した暁には、あくまでも、例えば今はやりの太陽光ですとかに使われて、環境が悪化するということも地元が困るという要望がありますので、購入した後は地元と協議しながら、今後、使い道を検討していくところでございます。

○委員長（棚町 潤君）

経済部長 鈴木創造君。

○経済部長（鈴木創造君）

第7次総合計画の中にも位置づけましたけれど、竜吟湖周辺も含め、竜吟峡全体を観光資源というふうな位置づけをしております。そういった観点で、今回の竜吟湖周辺の土地の購入についても、地元、それから、自然ふれあい館の指定管理者であるまちづくりとも協議しながら、どのような整備をしていくのかということは今後、検討してまいりたいと思います。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

有害鳥獣のことにちょっと戻りますけど、有害鳥獣捕獲で結構、人が足りないとか、いろんな問題があって、以前、携帯のメールに届くシステムがありました。あったんです。それが今はちょっと使われてないということで、使われてますかね。

そこら辺は、ほんならどれぐらい現状使われているか。何人ぐらいの方が登録されているか、分かりますか。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

件数については農林課では把握してないです。広報とかを流すときに、携帯にも、皆さんのところに流れるようになっておりますが、ちょっと件数は農林課では把握してないです。

○委員長（棚町 潤君）

担当課はどこになるんですか。

○農林課長（工藤嘉高君）

これ利用しとる件数っていうことでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

そうですね。

○農林課長（工藤嘉高君）

失礼しました。監視のおりに入ったという通報メールについては、県のシステムですけれども、56基ほどあると認識しております。

○委員長（棚町 潤君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

たまたまそういうシステムの間合せがあったので、聞いたときに、ほかパトっていうシステムがあると。これがそれなんですかね。

ごめんなさい。難しいことを聞いちゃって。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

すみません、ごめんなさい。ほかパトの勉強不足で申し訳ないです。ちょっと一緒かどうかも分かりません。今のシステムですけれども、猟友会が五十何名おりまして、その人たちのメールに、イノシシがおりに入ったときにメールで届くようになってますので、そしたら、猟友会の人そこへ見に行くというふうになっておりますので、お願いします。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

2番 犬塚利彦君。

○2番（犬塚利彦君）

有害鳥獣のことでちょっとお聞きしますけど、僕、朝、以前に、去年、おととしぐらいかな。早く起きたときがありましたら、ハクビシンが2匹ぐらいびゃーっと目の前を通ったのでびっくりしましたけど。

それから、土岐川でカピバラなんかも見たことがありますし、それから、キイロスズメバチなん

かも今すごい気温が上がってきたということで、非常に繁殖しとるといような状況が生まれとると
思いますけど、そういったことに遭遇して困った場合は、農林課へ。

○委員長（棚町 潤君）

すみません、ちょっとこれ環境課の話になりますか。ちょっと農林課とはずれてるので。

また環境課のほうにご質問いただければ。今、農林課の予算とはちょっとずれてるかなと思いま
す。すみません。せっかく手を挙げてくれたのに。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

53ページの森林空間施設整備促進事業600万円です。竜吟の散策路を作っているというふうに令
和5年は聞きまして、300メートルで300万円をかけた。全体では700メートルが要るよというふ
うに聞いております。

今年はその残りの400メートルを作る、そして、木柵を作る、完了するというふうに思ってます
けども、それでよろしいかを教えてください。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

作るというか、修繕していくというところでございます。

○5番（柴田幸一郎君）

400メートル。

○農林課長（工藤嘉高君）

はい。4年間。

○委員長（棚町 潤君）

時間が必要ですか。

○農林課長（工藤嘉高君）

単年度ではないですので、令和6年度は委員がおっしゃるとおりでございます。

今年度もやっておりますので。

○委員長（棚町 潤君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

令和6年度は400メートルをやるということですか。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

ついては確認させていただきます。

○委員長（棚町 潤君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

それでは、そちらの何メートルやるかっていうのは教えてください。それで、残っているものはどれだけかというのも教えてください。

次、51ページに行きます。3目 農業振興費について教えてください。令和5年は生産農家育成事業と元気な農業産地構造改革支援事業がありました。これは新たな方々や、新たに農家を始める方や、拡張する方のための事業であったんですが、今回はこれがなくなって、新規就農者育成総合対策事業がかなりのお金でアップしておるとのことなので、このなくなった2つの事業がこの一つの事業に吸収されているのか、それとも、もう本当になくしてしまったのかをまず教えてもらいたいです。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

農林課の補助事業につきましては、私、数えましたら二百幾つの補助事業があるんですけども、こういうことをしたいという要望があった時点で、県と相談しながら、こういう補助事業がありますということ相談しながらやっていくんですが、今回の、令和6年度になくなったそれについては、その対象になるものがもう令和6年度はないということで、たまたま違う新規就農者の事業は令和6年度はあるということですので、吸収されたわけではないです。

○委員長（棚町 潤君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

そういうふうに言われるのならば、要望があればこの事業は令和7年に復活するというふうには捉えていますけども。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

前年度に要望いただいて、相談してそういうことで受けられるというような目途が立ちましたら、また予算要求してまいります。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

53ページの森林環境譲与税の件ですけども、森林環境譲与税が今年から人口によるあれじゃなくして、森林の面積によって変わってくるという話になって、増えてくると思うんですね。森林のあるところは。そうしますと、瑞浪市は今までは人口ができたときに、どれぐらいで、森林になると

どれぐらいになるかということが知りたい。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

まず、委員がおっしゃったとおり、森林環境譲与税の算定の基準につきましては、面積とか人口とか、林業に携わってみえる人の人数とかで決定されるんですが、令和4年、令和5年ですと1,680万円程度でしたけれども、令和6年度、令和7年度は2,064万円を見込んでおります。

○委員長（棚町 潤君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

増えるということですね。

それと、ここに積立基金が14万円になっておりますけど、実際にこれ今現在、積立基金は幾らになってますか。

○委員長（棚町 潤君）

経済部長 鈴木創造君。

○経済部長（鈴木創造君）

先ほどの柴田幸一郎委員の2つの事業が廃止されたことについて、要望があれば次年度、予算計上するのかというお話でしたけれど、生産農家育成事業については、これは時限の制度でございまして、令和5年度をもって終了ということでございます。

ただ、元気な農業産地構造改革支援事業については、要望がなかったため、令和6年度については計上してないという状況です。

○委員長（棚町 潤君）

ありがとうございます。

○経済部長（鈴木創造君）

あともう一つ。

○委員長（棚町 潤君）

経済部長 鈴木創造君。

○経済部長（鈴木創造君）

成瀬委員の環境譲与税なんですけど、確かに国で見直しがされたんですが、瑞浪市の場合、人口自体が減ってるというところもありますので、その見直しの内容がそっくり増えて、譲与税が増額になっていったということになると、見込みほど増額になってなかったという状況です。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

先ほどの基金の積立金額、あとでお答えさせていただきます。

○委員長（棚町 潤君）

では、調べてください。

そのほか。

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

51ページの農産物等直売所管理経費、これ指定管理でやってみえるわけやけど、ここの中で人件費というのは、今どれぐらいかかるとるわけ。

○委員長（棚町 潤君）

答えられますか。人件費。

○16番（柴田増三君）

市が払っとる指定管理料の中に含まれる人件費。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

一応、指定管理料の積算の中に、農業振興のために2名分、これは単価が違いますけれども2名分。あと、施設の管理で、バーベキュー場の管理ですとか、そういうのも含めて2名分を積算の中に組み込んでおります。

令和6年度については、農業振興を1名減らしまして、1名分にして、説明させていただきました国の交付金をいただきながら事業をやっていく委託料を含めました。

○農林課長（工藤嘉高君）

金額は、農業振興費で187万8,000円、それから、施設管理でも187万8,000円の2人分を令和6年度は指定管理料として見込んでいます。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

52ページのところですけれども、森林経営管理法関連事業についてお聞きしたいと思います。この中で、先ほど、意向調査の話がありまして、大湫のところで行われるということですが、この意向調査をされる筆数と面積はどのぐらいになるのかお聞きしたいんですが。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

大湫町の意向調査につきましては、50筆で、面積は125ヘクタールでございます。

次に、成瀬委員ご質問の基金の積立額ですけれども、令和5年末現在で301万133円の見込みです。

それから、柴田幸一郎委員ご指摘の竜吟の森の木柵道、令和6年度は250メートルの修繕工事を

行います。

○委員長（棚町 潤君）

いいですかね。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

さっき経済部長が言われた生産農家育成事業は、令和5年で終わりましたと。この終わりましたというのは、どういう理由があつてかをちょっと教えてもらってもいいやろうか。

○委員長（棚町 潤君）

経済部長 鈴木創造君。

○経済部長（鈴木創造君）

野菜作りの塾に対して支援を行ってたんですが、もともこの制度を設置するときに、時限で整備すると。時限で補助すると。その時限でもって成果を上げて、それ以降、そこまでに必ず成果を上げるという制度で、制度設計しましたので、予定の、所定の年度が到達したと、一定の役割を果たしたということで、この事業はこれで終了ということとさせていただきます。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

2番 犬塚利彦君。

○2番（犬塚利彦君）

52ページの林道維持補修経費と林道長寿命化事業と、これちょっと分かんので教えていただきたいんですけど、内容の違いはどういうふうですか。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

林道維持補修経費につきましては、市内にあります林道の維持管理経費でございます。例えば、原材料支給とかもそこに入っております。

それから、林道長寿命化のほうは、今回の場合は、5年に1度、林道の点検をなさいよという林野庁の決まりがありますので、その点検を行う事業でございます。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

ちょっと予算委員長から、予算審議に対して一言、皆さんに。

活発な発言が出るのは望ましいことだと思いますが、なるべく本年度予算の審議に関わる内容と

いうことで心にとめておいていただいて、ご質問していただきたいなと思いますので、よろしくお
願いします。

○委員長（棚町 潤君）

次に、農林課主幹 森本英樹君。

○農林課主幹（森本英樹君）

農業委員会所管分についてご説明申し上げます。

予算説明書の50ページ、2段目をお願いします。

1目 農業委員会費は1,909万3,000円で、前年度比171万4,000円の増額でございます。

説明欄の全3事業のうち、主なものを説明させていただきます。

一番上の農業委員会事務経費1,733万2,000円は、農業委員と農地利用最適化推進委員及び農業委
員会事務局職員の人件費、事務経費、各種協議会の負担金などでございます。

特定財源は、農林水産業費県補助金の農業委員会事務費交付金及び農地利用最適化交付金でござ
います。

次に、1行飛びまして、農地中間管理機構集積支援事業165万9,000円は、農地の適正な管理のた
め、市内の全農地の利用状況調査及び遊休農地の意向調査に要する費用で、会計年度任用職員の報
酬が主なものでございます。

特定財源は、農林水産業費県補助金の農業委員会費補助金でございます。

以上、農業委員会所管分の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたしま
す。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

次に、家畜診療所長 棚橋武己君。

○家畜診療所長（棚橋武己君）

おはようございます。よろしくお願いします。それでは、家畜診療所所管分についてご説明申し
上げます。

4目 畜産業費201万2,000円についてご説明申し上げます。

家畜診療経費助成事業は182万6,000円です。家畜診療に係る経費の一部を家畜診療事業者に助成
することで、市内畜産農家の負担を軽減するものです。これはワクチン接種に係る診療料金と、一
般社団法人岐阜県畜産協会の定める予防接種技術料の差額、及び往診料金の一部でございます。

次に、5目 家畜診療所事務経費1,295万1,000円でございます。これは職員2名分の人件費が主なものです。

次に、家畜自衛防疫強化促進経費は330万円を計上しております。高病原性鳥インフルエンザ、豚熱及び口蹄疫を初めとする家畜法定伝染病などの予防を目的とし、各種家畜伝染病予防接種の実施、消毒薬及び殺虫剤の購入などに対し、経費の3分の1を補助するものです。

家畜性判別胚供給事業につきましては、35万8,000円を計上しております。これは岐阜県畜産研究所酪農研究部が作成、供給する性判別済みのホルスタイン優良雌牛の性判別胚の購入経費の2分の1を補助するものです。優良牝子牛が確実に生産されることにより、経営の安定が図れます。

以上、家畜診療所所管の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

51ページの家畜診療所の中で、家畜自衛防疫強化促進経費。家畜って鶏も入るんですかね。

○委員長（棚町 潤君）

家畜診療所長 棚橋武己君。

○家畜診療所長（棚橋武己君）

はい、入ります。

○12番（成瀬徳夫君）

じゃあ、聞きます。鳥インフルエンザの対応ですけど。

○委員長（棚町 潤君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

これは瑞浪市はものすごくたくさん鶏がいるんだけど、この辺の対応は今、どんなような形になっとるんですか。

○委員長（棚町 潤君）

家畜診療所長 棚橋武己君。

○家畜診療所長（棚橋武己君）

鳥インフルエンザのウイルスにつきましては、人間のインフルエンザウイルスと近縁でございます。消毒薬が非常に効果がございますので、逆性石鹼等の消毒薬の購入補助、県からは生石灰の補助などがございますので、併せてこの事業で対応しております。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

次に、商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

よろしくお願いたします。商工課が所管する労働費及び商工費についてご説明いたします。
予算説明書50ページをお願いします。

上段、5款 労働費、1項、1目 労働諸費は、予算額1,391万7,000円で、前年度比20万9,000円の増額です。増額の主な要因は、労働事務経費における人件費によります。

説明欄をご覧ください。

主な事業について説明いたします。

労働事務経費974万9,000円は、職員人件費1名分と東濃可児雇用開発協会への負担金です。前年度比32万2,000円の増額は、主に人件費による増額です。

勤労者住宅資金預託金315万6,000円は、勤労者に対する融資に必要な原資を取扱金融機関に預託するものです。

特定財源のその他財源に勤労者住宅資金預託金元金315万6,000円を充てます。

続いて、2目 雇用促進費は予算額314万9,000円で、前年度比13万1,000円の増額です。

説明欄をご覧ください。

合同企業説明会開催事業は、就職を希望する高校生を対象に、市内企業の魅力を知り、また、求める人材の情報収集の場を作ることで、市内企業への就職促進を図る事業であり、コロナ禍後5年ぶりに対面式説明会を開催するものです。

特定財源のその他財源20万円は、企業からの合同企業説明会への参加料です。

以上で、労働費の説明を終わります。

次に、商工費についてご説明いたします。

53ページをご覧ください。

下段の表、7款、1項 商工費、1目 商工総務費は1億2,971万6,000円で、前年度比5万9,000円の増額です。主な増減は、商工総務事務経費の人件費増額、地域公共交通活性化対策事業の公共交通計画策定業務終了による減額、及び地域公共交通における地域課題解決の調査検討事業を実施することによる増額です。

説明欄をご覧ください。

主なものをご説明いたします。

1段目、商工総務事務経費は、5,535万5,000円で、前年度比407万5,000円の増額です。これは職員人件費の増額によるものです。

経費内訳は、主に商工課職員8名分の人件費と公益財団法人セラミックパーク美濃負担金です。

特定財源に県支出金の県移譲事務交付金8万2,000円を充てます。

説明欄、上から5段目、地域公共交通活性化対策事業は57万2,000円で、前年度比990万4,000円の減額です。これは地域公共交通計画策定業務が今年度、終了することによるものです。

この事業は、瑞浪市地域公共交通計画の策定や瑞浪市地域公共交通総合連携計画の評価、及びコミュニティバスの再編、公共交通の乗り継ぎなどの向上、総合的に見直すための事業で、全額が地域公共交通協議会への負担金です。

一番下の段、地域公共交通DX検討事業は、地域公共交通の確保及び充実を図るため、地域課題を整理し、新モビリティサービスの導入も含めた課題解決の検討を実施するための調査業務委託料700万円です。

特定財源に県支出金の地域公共交通DX推進事業補助金200万円を充てます。

次に、54ページをご覧ください。

2目 商工振興費は2億6,257万円で、前年度比219万4,000円の増額となります。増額の主な要因は、国際陶磁器フェスティバル美濃開催負担事業における負担金の増額、企業立地促進事業における開発可能性調査業務に伴う委託料の増額などです。

説明欄をご覧ください。

主なものをご説明いたします。

上から6段目、国際陶磁器フェスティバル美濃開催負担事業は888万9,000円で、前年度比758万8,000円の増額です。今年度10月18日から開催が予定されている「国際陶磁器フェスティバル美濃」の瑞浪市負担金となります。

その下の段、企業立地奨励事業は5,480万円で、前年度比1,722万5,000円の減額です。市内で新たに立地した企業に対する企業立地奨励金の交付が主な事業で、令和6年度には5社に対する奨励金5,477万3,000円の交付を予定しております。

前年度に比べて減額となった理由は、大口の交付対象事業者の奨励金が最終年のため、限度割合が「10分の6」から「10分の4」になったことによります。

その下の段、企業立地促進事業は3,967万5,000円で、前年度比1,095万8,000円の増額です。釜戸地区工業用地内の造成工事費などです。用地造成工事は主に盛土工、調整池通路、防火水槽、植栽などです。

増額の主な理由は、釜戸町造成地内の造成工事費及び開発可能性調査業務に伴う委託料などの増額によるものです。

2段下になります。創業支援計画推進事業は1,151万9,000円で、前年度比299万9,000円の減額です。国の認定を受けた本市の創業支援事業計画に基づいて、商工会議所や市内金融機関と連携して、創業支援セミナーの開催や新たな事業チャレンジ支援補助金を活用して創業支援を行うものです。

減額は、今年度、2回募集を行った補助金の実績に基づくものです。

特定財源のその他財源に、ふるさと寄附金1,000万円を充てます。

次に、55ページをご覧ください。

4目 観光費は、予算額1億906万7,000円で、前年度比143万9,000円の減額となります。減額の

主な要因は、観光地整備促進事業における東海自然歩道沿道の劣化したテーブルやベンチの取り替え設置が今年度完了したこと、及び観光協会支援事業における情報発信事業費等の減額見込みによるものです。

説明欄をご覧ください。

主な事業を説明いたします。

上から4段目、自然ふれあい館管理経費は、これまで竜吟峡の自然を活用し、自然に親しみ、自然保護に対する理解を深めることを目的に、社会教育施設として積極的に活動してきましたが、令和6年度からの機構改革による所管の移管に伴い、観光施設としての指定管理業務を加え、商工費として計上するものです。令和6年度予算は、1,084万5,000円です。

その2段下、観光地整備促進事業110万円、前年度比820万円の減額は、観光地の利便性と安全性を高めるための整備を行う事業で、主に鬼岩観光協会に対する鬼岩公園の維持管理経費です。

減額の主な要因は、東海自然歩道に設置してある老朽化したテーブル、ベンチの撤去及び新設が今年度完了したことによるものです。

下から5段目の地域活性化施設等整備基金積立金2,000万円について、地域活性化施設等整備補助事業は、一般社団法人民間都市開発推進機構から2分の1の資金拠出を受けて、平成29年度に2,000万円の基金を積み立てして財源としていますが、令和5年度末の基金残高が約400万円となる見込みのため、新たに基金積立てを行うものです。

特定財源には、その財源として民間都市開発推進機構拠出金1,000万円を充てます。

その下の段、観光協会支援事業2,919万3,000円、前年度比1,158万円の減額は、瑞浪市の観光事業や観光情報の発信を強化するため、観光協会の運営及び事業実施の支援を行うもので、具体的には人件費等の運営交付金、ホームページや観光協会の各事業に対する交付金、補助金です。

特定財源には、その他財源としてふるさと寄附金2,000万円を充てます。

減額の主な要因は、情報発信事業において、令和5年度の観光パンフレット作成業務がなくなること、観光振興事業において令和5年度の実績による下呂温泉連携事業及び二次交通事業の減額などです。

最下段のキャラバンイベント開催事業です。146万2,000円について、本事業は市制70周年事業として観光振興を目的としたキャラバンを誘致して、市内外の方にお越しいただき、イベントを楽しんでいただくと共に、瑞浪市の魅力をPRするものです。詳細については、今後検討を重ね、公表していきます。

予算事業費は、警備業務やシャトルバス運行委託料などです。

次に、債務負担行為についてです。

87ページをお願いいたします。

上から2段目のバス路線維持対策業務委託料、及び3段目のデマンド交通運行業務委託料で、令和7年度から令和9年度までの3か年の運行業務委託契約を前年度に行うため、2段下の釜戸町工場用地造成工事費は、令和6年度に契約予定の工事費全体の6割を限度額として、令和7年度の工

事費分、その下の空き店舗賃貸借促進奨励金（令和6年度決定分）は、「奨励措置を指定した年度から4年間を限度」となっているため、期間は令和9年度まで、これらの限度額は記載のとおりです。

上から4段目の企業立地奨励金（令和6年度指定業者分）は、令和6年度中に指定された企業の奨励金分で、件数・金額が不明なため、限度額は文言表記し、期間については指定年度の令和6年度から最長5年を見た令和12年度までとしております。

次に、窯業技術研究所所管の商工費についてご説明いたします。

54ページ、下段をお願いいたします。

3目 窯業技術研究所費は、予算額2,701万5,000円で、前年度比287万9,000円の減額となっております。減額の主な要因は、窯業技術新分野開拓事業において、3次元CAD用関連備品であるパソコンやCADソフトなどの買い替えが令和5年度に完了したことによるものです。

説明欄のうち、主な事業を説明いたします。

1段目、窯業技術研究所事務経費は2,194万3,000円で、前年度比31万7,000円の増額です。研究所を運営するための一般事務経費です。具体的には、職員2名、会計年度任用職員2名の人件費や消耗品費、協議会などへの負担金です。

増額の主な要因は、会計年度任用職員の勤勉手当を令和6年度から新たに支給することによるものです。

特定財源、その他財源に試作依頼手数料85万円を充てます。

2段目、窯業技術研究所施設管理経費は104万1,000円で、前年度比42万6,000円の増額です。窯業技術研究所施設、設備の維持管理のための一般経費です。増額の主な要因は、作業棟のエアコン取付工事のためです。

特定財源、その他財源に窯業技術研究所設備使用料30万円と、試験依頼手数料90万円を充てます。

3段下の窯業技術新分野開拓事業は44万3,000円で、前年度比369万5,000円の減額です。陶磁器産業のデジタル化及び人材の育成を目指し、3次元CADと切削加工技術を生かして、企業の商品開発支援やCAD講座による技術者育成を行うための費用です。

減額の主な要因は、令和5年度に3D切削機制御用パソコン一式や、CAD講座用パソコン一式などの備品の年数経過による買い替えが終了したことによるものです。

特定財源、その他財源に窯業技術講座受講料4万円を充てます。

以上で、窯業技術研究所所管分の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

54ページの企業立地促進事業、釜戸の工業団地のところやということやったけど、そのほかに増

えた要因として、開発可能地区の調査をするというところで、結構、1,000万円強あったという話でしたけども、ここはどこら辺を可能性地区ということで、前に一般質問をしたときには工業団地が、開発するところは瑞浪にはないというお話でしたけども、改めてここに出てきたということは、どこら辺を目標にして調査されるわけやね。

○委員長（棚町 潤君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

前回の一般質問のときに、インターから近いところということで、月吉で開発ができるかどうかというところで調査をしたいというふうに思っております。

○委員長（棚町 潤君）

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

インターの近くの月吉の辺でやるっていうことやね。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

6番 三輪田幸泰君。

○6番（三輪田幸泰君）

同じところですけど、今、54ページの企業立地促進事業で3,967万5,000円、あと、この私の資料の7ページには明世地区って書いてありますけれど、そこで可能性調査ということが書いてありますが、ここら辺の内訳っていうのは分かりますか。

○委員長（棚町 潤君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

開発調査の委託料として670万円、あとは釜戸町の造成地内の造成工事費として2,976万円を予定しております。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

11番 小木曾光佐子君。

○11番（小木曾光佐子君）

55ページ、観光費の下から5行目、地域活性化施設等整備基金積立金が、令和5年度までが何とかで、令和6年からまた積むという説明だったんですけど、その令和5年までの云々というところがうまく聞きとれなかったもので、もう少し丁寧に説明してください。

○委員長（棚町 潤君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

今の基金の積立てにつきましては、平成29年度に積立てをして、それを財源として、地域活性化施設等の補助金の原資としております。しかしながら、令和5年度末の残高が約400万円になる見込みですので、今回、新たに基金の積立てを行うというふうで予定しております。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

55ページの観光コンテンツ造成事業1,500万円、これは令和5年はPR動画を作りましたが、令和6年は更に何をする予定なのかを少し教えてもらえませんか。

○委員長（棚町 潤君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

このコンテンツ造成事業につきましては、令和4年、令和5年、令和6年の3年の計画で行っております。令和6年度につきましては、これまで体験型のコンテンツの造成をしてみました。そういった事業者の方が今後、自らプランの造成等ができるような、要は事業者の方の自走ができるような、そういった研修等を令和6年度は行っていきたいと思っております。

また、そこで、体験型のコンテンツ等については、また新たに、それは作成する予定です。

○委員長（棚町 潤君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

53ページの地域公共交通DX検討事業っていうのを少し詳しく教えてほしいんですけども。

○委員長（棚町 潤君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

地域公共交通DX検討事業ということで、瑞浪市内の公共交通の、各地区でいろんな課題があるわけですが、令和6年度において、地区をある程度限定しまして、その地区において、今年度、策定しております地域公共交通計画に基づいて、コミュニティバス等の利用者減少等が見られる路線、そういったところに周辺の交通空白地などの解消も視野に入れながら、コミュニティからデマンドへの交通の転換を図るすとか、路線バスへの乗り継ぎの利便性、そういったものを調査して、今後、その地域においてこういった公共交通の在り方がいいのかといったところを調査、地域にアンケートを取りながら、そういったことを進めて、その地域における公共交通の在り方を検討していきたいというふうに思います。

○委員長（棚町 潤君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

昨年も地域公共交通計画の策定に向けてということで進めてきたというふうに思っとるわけやけども、今度も、今の予算を見ると、もうコミュニティバスもデマンドもほぼ前年踏襲のようなことで、広域バス路線でも大体同じようなことで、要は、何変わることなく予算はってということを見ると、もうその地域公共計画で新たな形を作り出して、形が現れるのは、この令和6年度ではなくて、次の年から変わるというイメージでよろしいか。

○委員長（棚町 潤君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

令和6年度におきましては、今年度作成した計画に基づいて、調査をしたりですとか、地域への説明とか、意見を聞くと。そういったことを進めていきます。計画そのものは5年計画ですので、令和6年度から着手して、できる限り早いところ、計画ができるところからは切り替えは、そういった下準備等をして進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（棚町 潤君）

経済部長 鈴木創造君。

○経済部長（鈴木創造君）

先ほどのDX事業の補足です。コミュニティバスですとか、デマンド交通についてもDXを使いながら再現していくということを今、商工課長が申しましたけれど、自動運転の研究についても、この新規事業の中に含めて取り組んでまいりますので、よろしく願います。

また、公共交通計画は、公共交通の計画の方針を定めたものでございますので、具体の事業の取り組みは、やはり計画を定めてから、じゃあどうするということになりますから、少しタイムラグがあるということをご了解いただければと思います。

○委員長（棚町 潤君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

ただ、それは別として対応して、全体の仕組みの、公共交通の在り方については、そこを含まないということであるのか、もう期限もだんだん来るし、準備すべきものも必要になってくるんやろうと思うところで、その辺はどういうふうな関係性が生じるのかっていうことは分かりますでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

経済部長 鈴木創造君。

○経済部長（鈴木創造君）

病院へのアクセスについても、この公共交通計画の中に課題として位置づけられておりまして、ただ、どこがやるのかということについては、今、民生部とも相談しながら、病院側で担っていたくということで、そういう方向で今、動いているというふうに聞いております。

○委員長（棚町 潤君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

これ部署またがり、例えば、病院の今の民生部と、今の経済部もあるように、また、駅北、駅裏、バスの発着どうやこうやということになると、総務も関係するのかなとか、いろんなことがまたがる場所であるとする、この公共交通の計画の策定の折には、そういう関係部署の部長も皆さん出てみえるので、意思の疎通や、あれはなされと思うわけですけども。

今の鈴木経済部長の答弁のように、これは民生部と共にとりようなことで、どこが主体性を持って進めるとかというのが意外と見えにくくて、何を重視しとるのか、何が大事なのか、全体の中で、病院のアクセスを聞くと、必ず地域公共交通のあれを得てとか、そういう答えになる。

地域公共交通のほうで病院の答えを聞くとそういうことになる。やっぱりどこが主体性を持ってやってくれとるのかというのが、何となく見えにくいというのがあるわけで、地域公共交通会議、これからまだまだ続くんでしようけども、その辺のところについては、経済部長はどういうふうに思われるか、どういふふうに進められるかということをお聞きしたいと思いますけども。

○委員長（棚町 潤君）

経済部長 鈴木創造君。

○経済部長（鈴木創造君）

公共交通計画の中では、どこがやるのかというふうなことについては、仕分けをするというか、どういう取り組みを誰がやりましょうというふうなことを記載というか、規定をさせていただいてます。もちろん、病院へのアクセスについては、病院側で担っていただきたいということで考えておりますけれど、当然、公共交通全体の中で取り組まなくちゃいけないこともございますので、協議会の中で全体の調整を図ってまいりたいというふうに思います。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

9番 渡邊康弘君。

○9番（渡邊康弘君）

関連になりますけど、こちらの予算で、岐阜県地域公共交通DX推進事業費補助金を活用された事業という認識でよろしいでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

県のDX推進補助金の200万円を充てます。

○委員長（棚町 潤君）

9番 渡邊康弘君。

○9番（渡邊康弘君）

こちらで、まず調査研究事業ということで、多分使われておると思うんですけど、これ以外の項

目で、導入事業であったりとか、A I オンデマンド交通事業というのも項目があると思います。調査研究した上で、次年度以降、こういったものを確実に取りに行くという意識でいるのかというのを確認させてください。

M a a S の導入事業であったりとか、A I オンデマンド事業っていうところも、実証実験として、これが使えると思うんですが、今回、調査研究を終えた上で、次年度以降にこの導入事業の交付金を取りに行こうっていうことを考えられているのか教えてください。

○委員長（棚町 潤君）

経済部長 鈴木創造君。

○経済部長（鈴木創造君）

お見込みのとおりといいますか、調査研究を踏まえて、実働というか、具体的な取り組みにつなげてまいりたいというふうに考えています。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

53ページのところでお聞きしたいと思います。商工総務費ですが、ここの中の釜戸駅乗車券発売委託経費ってところの説明をお願いしたいと思うんですけども、予算がちょっと上がってるということもありますので、ここの説明をお願いします。

○委員長（棚町 潤君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

この経費につきましては、J R釜戸駅の無人化に伴いまして、釜戸のまちづくり推進協議会に乗車券の販売業務を委託する経費と、光熱費等の費用です。

今回、7万2,000円増額をしておりますが、こちらにつきましては、委託料の中で、月額につきまして、少し人件費等を上げましたので、その分で、年間で7万2,000円増額となっております。

○委員長（棚町 潤君）

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

それで、ここで利用される利用者数っていうのはどのぐらいあるか分かりますか。

○委員長（棚町 潤君）

すぐに分かりますか。

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

すみません。確認させてください。

○委員長（棚町 潤君）

では、後ほどお答えください。

そのほか。

1 番 福永泰子君。

○1 番（福永泰子君）

50ページの雇用促進費の中の合同企業説明会開催事業という項目なんですけど、これ5年振りに開催されるということで、先ほどの説明の中だと20企業が参加されるというようなお話でしたけれども、企業でなく、参加者では、どれぐらいの人数を見込まれてのこの事業になっているのか、ご説明をお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

今回の合同企業説明会につきましては、参加者としましては、前回と同じ200名ほどを見込んでおります。これは生徒だけではなくて、先生ですとか、関係者も含めてというところで考えております。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

15番 加藤輔之君。

○15番（加藤輔之君）

地域公共交通の件で、コミュニティバス運行事業5,100万円ということで、この間、公共交通の会議で、今後、5年間の運行計画が決定したというふうに解釈しておりますが、それでいいですか。

○委員長（棚町 潤君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

今回の計画、この策定の中で、今後の瑞浪市の公共交通の在り方について方向性を示しましたので、それについて5年の計画の中で実施していくというふうで予定しております。

○委員長（棚町 潤君）

15番 加藤輔之君。

○15番（加藤輔之君）

そういうことになると、コミバス陶路線は相変わらず同じリズムで走るといふ、そういう解釈でいいですか。

○委員長（棚町 潤君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

はい。陶地区におきましては、コミュニティバスの利用者の方が少なくなってきたと、少ないということが現実でございますので、今の東鉄の明知線との連結ですね。その辺も踏まえまして、

陶地区におきましては、今後、デマンド化ができないかというような検討を令和6年度、進めていきたいと思っております。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

商工課長、先ほどの回答はまだですかね。

では、分かり次第ご発言ください。

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

次に、経済部次長 渡辺芳夫君。

○経済部次長（渡辺芳夫君）

それでは、環境課所管分について説明します。

予算説明書48ページをお願いします。

3款 環境費、1目 環境総務費は1億514万円で、前年度比較3,646万7,000円の増額です。新規4事業が主な増額要因でございます。

目内11事業中、主な事業について説明いたします。

説明欄2段目の環境保全推進経費220万9,000円は、市内の環境美化に係る環境作業員1名の報酬、不法投棄防止看板等の購入、不法投棄物の処分料などに係る経費です。

特定財源は、県支出金1,000円でございます。

次に、環境フェアみずなみ開催事業100万円は、リサイクル食器に関わる団体で構成する組織であります「グリーンライフ21プロジェクト」によりますリサイクル食器の展示のほか、各種団体の環境に関する取り組みを紹介し、市民に対して環境啓発を行います。

特定財源は、県支出金70万円でございます。

次に、49ページ、上段2つ目、産業廃棄物リサイクル推進施設整備補助事業2,000万円は、産業廃棄物である陶磁器くずを陶土としてリサイクルする処理施設の事業者による整備に対し、補助を行うものでございます。

特定財源は、県支出金の清流の国ぎふ推進補助金1,000万円でございます。

地域新電力会社設立調査事業1,983万3,000円は、電力会社の設立可能性を探るもので、可否を判断するために必要な調査を行います。

特定財源は、諸収入、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金661万1,000円でございます。

次に、家庭用浄水器設置費補助事業20万円は、井戸水のみで生活者に対し、地下水汚染が判明した場合、安全な飲料水を確保するため、浄水器の購入に対し助成するものでございます。

これは、近年市内各所で地下水の水質検査における基準値超過が報告されていることから、上水道等の排水管が布設されていない地区に居住し、かつ、井戸水のみで生活しており、自然由来による水質基準値超過の場合、要綱に基づき補助するものでございます。

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定事業693万円は、令和元年度に策定した一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について、策定から5年が経過したことから、第1次中間見直しを行うものでございます。

続きまして、2目 斎場管理費の予算額は3,554万2,000円でございます。前年度比較2,394万8,000円の減額です。斎場設備整備事業の事業量減少と、斎場整備調査事業の完了が前年度から減額の主な要因でございます。

主な事業について説明します。

説明欄3つ目、斎場設備整備事業137万5,000円は、斎場の長寿命化のための施設修繕工事で、機械設備の一部を取り替えます。

特定財源は、諸収入、斎場有価物売払収入70万円でございます。斎場長寿命化計画により毎年修繕を実施しており、令和6年度は火葬炉自体の補修（オーバーホール）を行わない年度のため、昨年より大きく減少しております。

続きまして、3目 公害対策費の予算額は420万8,000円で、前年度比126万5,000円の増額です。公害対策事務経費の増額が主な要因です。

主な事業について説明します。

公害対策事務経費152万8,000円は、公害対策に要する事業の経常経費でございます。

特定財源は、県支出金22万5,000円です。

令和6年度は、騒音規制区域図をこれまでの紙ベースから公開型GISの一部としてデータ作成の上、デジタル化するため、前年度より増額しています。

以上、令和6年度、環境課所管分の説明とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

49ページの産業廃棄物リサイクル推進施設云々というところですが、結構大きな予算がつけられておまして、多分これはメーカーさん、窯焼きさんかな。窯焼きさんにいろんなそういうリサイクルのための設備を入れるというような事業ですかね。

○委員長（棚町 潤君）

経済部次長 渡辺芳夫君。

○経済部次長（渡辺芳夫君）

新たに廃棄物のリサイクルの処理施設を作る、そういう事業者さんが出た際に、その建設費用に対して補助をするというものでございます。

○委員長（棚町 潤君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

こういうことって多分、原料屋さんには20年ぐらい前から研究はされていると思いますけど、そういう技術そのものはもう確立されとるといふか、もう、こうこうこういうものを作れば実施できるってことなんでしょうね。

○委員長（棚町 潤君）

経済部次長 渡辺芳夫君。

○経済部次長（渡辺芳夫君）

そのとおりです。ノウハウはあるようでございます。

○委員長（棚町 潤君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

要するに、工場の規模とか、そういうものによって制限されるとかっていうことはありますか。どこでも採用できるということでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

経済部次長 渡辺芳夫君。

○経済部次長（渡辺芳夫君）

規模と言いますと、市内の陶磁器関係の事業所から出る陶磁器くずの多くを処理できる規模の、処理機能を持った施設を整備していただく、そういった事業者に対しての補助となります。

○委員長（棚町 潤君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

あくまでも個々の会社で整備をする場合ということになりますかね。

○委員長（棚町 潤君）

経済部次長 渡辺芳夫君。

○経済部次長（渡辺芳夫君）

個々の会社での整備ということではなくて、まとめて、1か所に一つの事業体というような形で処理設備を整備すると。そういうものに対しての補助になります。

○13番（榛葉利広君）

分かりました。

○委員長（棚町 潤君）

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

49ページ、地域新電力会社設立調査事業ということですが、これ設立可能性に関する調査を行うということやけど、市が設立するということじゃないかと思いたすけども、これ稲津の田んぼの中もいっぱい太陽光の何かやってるわけですが、どういう調査をされるわけやね。この2,000万円近

い予算をつけて。

○委員長（棚町 潤君）

経済部次長 渡辺芳夫君。

○経済部次長（渡辺芳夫君）

地域新電力と言いまして、限られた地域に電力を供給する小売電気事業を行うものが、まず、地域新電力と言いますけども、太陽光を中心とした発電所ですけども、これに自治体が出資しているものが、自治体新電力でございまして、そういった地域新電力について、今後、瑞浪市内で行っていくことについての判断材料となる調査を行うというものでございます。

市として、自治体としても、もし進んでいくとすれば関わっていくことになる事業になります。

○委員長（棚町 潤君）

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

要はそういうところがあれば、そこに市が出資して、可能性っていうか、そこに関わってくるかどうかという調査をされるということでもいいですかね。

○委員長（棚町 潤君）

経済部次長 渡辺芳夫君。

○経済部次長（渡辺芳夫君）

はい、そのとおりでございます。

○委員長（棚町 潤君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

この地域新電力会社っていうのは、今、太陽光とかいろいろあるんですけど、最近、蓄電池会社っていうのがありまして、蓄電池を置いておいて、電気を結局、その蓄電池は中部電力の余った電気をそこにためておいて、それから、電気が足りなかったときに、電気が欲しいときにそこから出すというシステムなんですけど、こういうシステムが入るんですか。

○委員長（棚町 潤君）

経済部次長 渡辺芳夫君。

○経済部次長（渡辺芳夫君）

そのとおりでございまして、地域新電力については、太陽光発電のみならず、余剰電力をためたり、不足の場合には、ここでいくと中部電力から必要分だけ購入するとか、そういった複合的な要因を持った電力会社、電力システムになります。の考え方になりますけども、地域新電力とはそういうものでございまして、その調査というものでございます。

○委員長（棚町 潤君）

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

同じところですけども、確か恵那市が外資と中電と一緒に何かやってたかなと思うんですけども、多分、それで可能性を見出すことができれば、合同出資して会社を立ち上げて、そこから市民に外注するみたいな、そういう形を取るのかなと思うんですけども、ただ具体的に、これ、どこで調査するとか、全く目星がないところから始めるもんじゃないですよ。どのあたりでできそうかっていうのが、想定であるのかどうかだけ教えてください。

○委員長（棚町 潤君）

経済部次長 渡辺芳夫君。

○経済部次長（渡辺芳夫君）

事業者の見込みがあるかどうかという、そういうことですか。場所ですか。

場所につきましては、現在、ここっていうものはございませんけども、例えばですけども、瑞浪市が所有している遊休土地がございますので、そういったものの活用も一つの選択肢かなというふうに思っております。太陽光パネルで言いますと。

○委員長（棚町 潤君）

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

あと、もしいい場所を見つけたとして、どれぐらいの事業規模になるかもこの事業の中で算定していくっていうことでいいですか。

○委員長（棚町 潤君）

経済部次長 渡辺芳夫君。

○経済部次長（渡辺芳夫君）

事業の規模等も含めて、この調査の中で研究していくということになります。

○委員長（棚町 潤君）

9番 渡邊康弘君。

○9番（渡邊康弘君）

今、蓄電池とか太陽光のお話が出てますが、バイオマスとか風力、水力も地域ごとによってそういうのを検討されると思いますけど、新電力の設立調査に関して、そういうのも踏まえて、市の調査なのか、委託業者を、専門業者を使ってそういったところも総合的に判断して、市全体、先ほど、樋田委員が言われた場所だったりとか、どのような手法であったりとかを検証されるという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

経済部次長 渡辺芳夫君。

○経済部次長（渡辺芳夫君）

調査業務でございますので、そういった総合的な、経営状態も含めまして、経営のことも含めまして、総合的に調査委託をするものでございます。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

経済部長 鈴木創造君。

○経済部長（鈴木創造君）

この事業でございますけど、そもそも令和5年度に策定しました環境基本計画の中で、地球温暖化対策、総合対策、地域対策編と、対策計画ということの中で、取り組みの一つとして掲げて規定しているものでございますけれど、その計画を策定する際に、地域におけるエネルギーの可能性調査ということも行っております。

瑞浪市の場合は、バイオマス等はなかなかポテンシャルがないというような判断でございます。また、水力であったり、風力についても、ちょっとポテンシャルが低いということでございますので、今の計画の中では、ほぼ太陽光を主に考えていくことになるかと思っております。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

今のお話を聞いて、太陽光ということで、ちょっとほかの自治体でも、自治体を持つ市有財産の土地に太陽光を設置するというようなところもあるように聞きますけども、環境課のほうで言えば、美化であるとか、それから、今、民間、どこでも山のとんでもないところにもできよるわけですけども。

それから、出ている心配事で言えば、水の出方であるとか、そういうことっていうのは、何でも何でも押せ押せで、太陽光っていうわけに行かないと思うんですよね。その辺のところの把握を試みえるかと。多少、そういう苦情なり何なりは環境課に相談があるのではないかというふうに思うわけですけども、その辺はどういうふうかをちょっとお聞きしたい。

○委員長（棚町 潤君）

経済部次長 渡辺芳夫君。

○経済部次長（渡辺芳夫君）

太陽光の再エネ条例、皆さんご承知ですけども、その再エネ条例によりますと、太陽光の開発抑制とか、景観保全とか、そういった視点での条例かと思っておりますけども、そういったことについて、開発抑制区域等の市道があれば、それには対応していただくことになろうかと思っております。

特にイエローゾーン、レッドゾーン、そういったものなんかも含めて、総合的に、市道については対応していただくことになろうかと思っております。

○委員長（棚町 潤君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

土木要望が6月頃に回るわけですけども、そのときに水の出方が非常に困ると。これが太陽光施設のところから出てくると。業者に看板ついとって連絡しても、連絡が取れないと。

土木要望のほうで、その水の対応を求めるということになってくるっていうのは、根本はその施設の在り方であるとかいうことになると思うんですね。

それで、やっぱりこれ、河川が汚れるのもその水の出方が違うのではないかなというようなことを思う点で言えば、そちらを抑制せないかん。抑制っていうことはない、監視しなきゃいけないのか、もうやれることなら何っでもやって、太陽光を作ってくださいよということなのか。その辺はどのような姿勢なんかがちょっと聞きたいところやけど。

○委員長（棚町 潤君）

経済部次長 渡辺芳夫君。

○経済部次長（渡辺芳夫君）

今回、調査事業ということで上げさせていただいていますが、これを調査結果によりまして進めていくことになれば、当然、市も関わっていくことになろうと思いますので、市が入った立場で、そういった課題については当然、構成する一事業者というか、一つの団体として、市道もそうですけども、責任を持っていかなあかん、対応していかなあかんかなというふうには考えます。

いずれについてもそうですけども、責任を持って対応する必要があるというふうに考えます。

○委員長（棚町 潤君）

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

今のところじゃないですけど、先ほどの産業廃棄物リサイクル推進施設整備補助事業のところですけども、既に企業さんの中ではやってみえる部分があるんやけど、これ企業体として新たにそういった企業を立ち上げられるところに補助をするということで、2,000万円ほど予算を組んだということやけど、これは口開けだけなのか、既に企業体としてどこかこういったところが立ち上げられるあてがあるのか。そのための予算を組んだと思うんやけども、ただの口開けだけなのか。

○委員長（棚町 潤君）

経済部次長 渡辺芳夫君。

○経済部次長（渡辺芳夫君）

口開けだけというわけではなくて、この話のことについては相談させてもらいたいというところがございます。

○委員長（棚町 潤君）

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

既に立ち上げるというあてがあるわけやね。確認。

○委員長（棚町 潤君）

経済部次長 渡辺芳夫君。

○経済部次長（渡辺芳夫君）

はい、そのとおりです。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

2番 犬塚利彦君。

○2番（犬塚利彦君）

違う質問ですけど、特定外来生物防除事業ということですが、これ、相談は結構あるんですか。ないですか。

○委員長（棚町 潤君）

経済部次長 渡辺芳夫君。

○経済部次長（渡辺芳夫君）

お問合せがあるかということですか。ございます。それこそ、先ほどおっしゃったとおり、アライグマ等の対策というか、出てるよという被害があるという相談はございます。

それに対しては、例えば、アライグマについて言いますと、箱罠の貸出しを行っておりますので、そちらで捕獲していただいて、こちらも同行しますが、動物病院で殺処分して、処理と、そういう流れでやっております。

○委員長（棚町 潤君）

2番 犬塚利彦君。

○2番（犬塚利彦君）

ハチなんかについてはありませんか。

○委員長（棚町 潤君）

経済部次長 渡辺芳夫君。

○経済部次長（渡辺芳夫君）

スズメバチ等、ハチですね。そういったお問合せはありますけれども、市でどうこうっていうことはできませんけれども、こちらが知っている駆除業者の連絡先などをお知らせして、ご本人さんから駆除業者さんなりに連絡を取っていただいて、対応していただいております。

○委員長（棚町 潤君）

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

49ページの、先ほどの地域新電力会社設立調査事業というところですけども、こここのところで、市の遊休地と言いますか、そういうところも検討ということですが、そのほかにも、例えば、市の保有している公共施設の屋根とか、公園とか、いろいろありますけれども、そういったところも対象になるのかどうか、お聞きしたいです。

○委員長（棚町 潤君）

経済部次長 渡辺芳夫君。

○経済部次長（渡辺芳夫君）

そういった詳細につきましては、また今後、進めていくということになれば、詳細に検討してい

くことになろうかと思えます。

○委員長（棚町 潤君）

ほか。

15番 加藤輔之君。

○15番（加藤輔之君）

49ページの公害対策費で、公害対策事務経費152万円の中に、騒音対策でG I Sを使ったデータ化という言葉が出てきましたが、具体的にこれはどういう。そういうハードを買って設置しに担当が行くってということか、その辺が知りたい。

○委員長（棚町 潤君）

経済部次長 渡辺芳夫君。

○経済部次長（渡辺芳夫君）

現在、公開されておりますG I Sのデータがございますけども、そのデータの中に組み込むという。データとして組み込むというものでございます。

都市計画情報を初めとします位置情報を持った複数のデータが今あるわけですけども、それに重ね合わせられるような状態での騒音規制区域等のデジタル化を想定しております。

特に現場でどうこうってということでもございません。

○委員長（棚町 潤君）

15番 加藤輔之君。

○15番（加藤輔之君）

あくまで調査の数字は業者がやるってということですね。

○委員長（棚町 潤君）

経済部次長 渡辺芳夫君。

○経済部次長（渡辺芳夫君）

データ化して、G I Sのシステムに乗せるという、そういう予算になります。

調査図面は、調査というか、指定図面はございますので、それをデータ化するということがございます。

○委員長（棚町 潤君）

15番 加藤輔之君。

○15番（加藤輔之君）

現場へは業者に委託するという、今までどおりですか。

○委員長（棚町 潤君）

経済部次長 渡辺芳夫君。

○経済部次長（渡辺芳夫君）

この事業、騒音調査を改めてしに行くというものではございませんで、その規制区域というものをもう既に指定してございます。紙の図面上にしてありますので、それをシステムに入れるという

ものです。

騒音調査を現地に、この調査の中で、委託の中でやるというものではございません。現在の指定区域図をデータ化するというものでございます。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

次に、クリーンセンター所長 三浦正二郎君。

○クリーンセンター所長（三浦正二郎君）

それでは、クリーンセンター所管分についてご説明いたします。

予算説明書の47ページをお願いいたします。

4款 衛生費、2項 清掃費、1目 清掃総務費となります。予算額9,952万9,000円はクリーンセンター運営経費で、主に職員の人件費です。人事異動による人件費減少により、前年度と比較して29万6,000円の減額となりました。

次に、2目 塵芥処理費は予算額12億3,904万2,000円で、前年度と比較して4億9,449万1,000円の増額となりました。増額の主な理由については、クリーンセンター焼却施設延命のための定期修繕工事や大規模改修工事を予定しているためです。

それでは、目内9事業のうち、主な事業についてご説明いたします。

右説明欄をお願いいたします。

上から4つ目の混合焼却施設管理経費4億3,224万円は、焼却施設の管理運営委託費や焼却処理にかかる燃料費、電気代などの経費となります。前年度より634万4,000円の増額となった主な理由は、焼却施設内の雨漏りに対応する修繕工事を行うためです。

次に、可燃ごみ収集委託経費7,050万円は、市内全域における可燃ごみの収集委託経費です。前年度と比べて増額となっている理由については、人件費の上昇によるものです。

一つ飛ばしまして、塵芥収集車等購入事業3,271万4,000円は、ごみの安定的な収集及びクリーンセンターや不燃物最終処分場内での資源ごみ運搬・埋立て作業などを円滑に行うため、計画的に車両の更新を行う事業となります。

前年度と比べ1,439万4,000円の増額となった主な理由は、前年度は収集車両2台の購入でしたが、今年度につきましては、特殊車両2台と収集車両1台の3台を購入することによりです。

48ページをお願いします。

最上段の不燃物最終処分場整備事業4,021万8,000円は、不燃物最終処分場の堰堤工事を行うものです。

混合焼却施設設備改修事業5億5,427万4,000円は、計画に基づき、毎年行っている補修工事及び

大規模改修を行うものです。前年度より4億3,427万4,000円の増額となった主な理由は、定期修繕の更新工事及び大規模改修工事によるものです。

次に、塵芥処理費における財源内訳についてご説明させていただきます。

47ページ下段をお願いいたします。

特定財源の地方債3億1,430万円の内訳は、塵芥収集車等購入事業で2,450万円、不燃物最終処分場整備事業で2,810万円、混合焼却施設設備改修事業で2億6,170万円を充てるものです。

また、その他欄の3億7,539万3,000円の内訳につきましては、ごみ処理手数料が6,262万4,000円、ごみ持ち込み処理手数料が4,275万6,000円、廃家電運搬手数料1万3,000円、公共施設整備基金繰入金2億7,000万円となっております。

以上、クリーンセンター所管分の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

47ページ、一番下の塵芥収集車等購入事業です。令和5年は2台を買いましたと。令和6年は特殊車両2台と、更に収集車両1台を買うと言われていています。計画的に買うと言われていましたが、令和4年は鉄とアルミの不足によって入札ができなかった。その影響がこの令和6年に出てきたと私は思っておりますし、令和7年にもその影響が出てくるものだと私は見込んでおりますが、いかがでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

クリーンセンター所長 三浦正二郎君。

○クリーンセンター所長（三浦正二郎君）

ご指摘ありがとうございます。令和4年については、確かに繰り越していきたい。車の納期が遅れております。ただ、計画につきましては、先ほど言われたところで、今後の購入スケジュールは、例えば、令和7年ですと1台ですし、今回の令和6年の予算につきましては、一応、3台分、納期があるというところで、発注をかけさせていただきますので、一応、繰越しはないという予定であります。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

先ほど、ご質問のありました釜戸駅の利用者数なのですが、統計からしますと、令和3年までの数字がありますので、ご報告させていただきます。令和3年度が7万8,743人、令和2年度が7万5,408人、令和元年度が9万9,036人です。

○委員長（棚町 潤君）

ありがとうございました。

○委員長（棚町 潤君）

ここで、暫時休憩といたします。
休憩中に執行部の入替えを行ってください。
休憩時間は、11時15分までといたします。

午前10時57分 休憩

午前11時12分 再開

○委員長（棚町 潤君）

定刻よりちょっと早いですが、おそろいですので始めさせていただきたいと思います。
休憩前に引き続き会議を始めます。

○委員長（棚町 潤君）

次に、土木課長 中村恵嗣君。

○土木課長（中村恵嗣君）

よろしく申し上げます。それでは、土木課所管分について説明させていただきます。
予算説明書の32ページをお願いします。
2款 総務費、1項 総務管理費、7目 企画費のうち、土木課所管分について説明します。
33ページをお願いします。
右説明欄、上から8行目、9行目の地籍調査関係の2事業です。
地籍調査事業4,382万8,000円は、7地区、1.53平方キロメートルの地籍調査を実施するもので、業務委託料が主なものです。
特定財源は、県支出金の地籍調査事業費負担金3,287万1,000円です。
次に、56ページをお願いします。
8款 土木費、1項 土木管理費、1目 土木総務費は5,847万円で、前年度比276万円の増額です。
説明欄1行目、土木総務事務経費において、用地管理システムの改修を行うため、昨年度より増額となっています。
特定財源は、県支出金の県移譲事務交付金6万6,000円です。

次に、2項 道路橋梁費、1目 道路橋梁総務費は1,449万2,000円で、前年度比1,462万円の減額です。

説明欄1行目の道路橋梁事務経費において、電気料など維持管理関係の経費を道路維持管理経費に付け替えたため、減額となっています。

次に、2目 道路維持費は6,700万2,000円で、前年度比350万2,000円の増額です。道路維持管理経費の増額が主な要因です。

説明欄、道路維持管理経費4,550万2,000円は、市道の里親活動経費、維持管理など経常的に必要となる経費です。電気量等を当該事業に付け替えたため、前年度比1,450万2,000円の増額となっています。

次に、市道等補修経費は2,000万円で、市道の補修を行います。電源立地地域対策交付金事業を財源とした側溝修繕を別事業としたため、前年度比1,100万円の減額となっています。

57ページをお願いします。

3目 道路新設改良費は7億8,623万1,000円で、前年度より7,263万4,000円の増額となっています。これは主に市道等交付金事業の増額、新規の道路照明LED化事業などによるものです。

説明欄13事業のうち、主なものを説明します。

1行目、瑞浪市残土処分場管理経費1,297万7,000円は、昨年12月から搬入が始まった残土処分場の受入れ工事などの管理経費です。

特定財源はその他、残土処分場使用料1,297万7,000円です。

2つ飛びまして、市道等整備交付金事業2億2,732万円は、通学路の安全対策、橋梁点検、上平5号線の工事などのほか、明世町戸狩地内の中央自動車道に架かる白山橋の撤去を行います。

特定財源は、国庫支出金の社会資本整備総合交付金1億1,753万6,000円、及び地方債3,880万円です。昨年度と比較して、ネクスコ中日本が施工する白山橋の撤去に関わる負担金が増加しているため、増額となっています。

次の南垣外北野線道路改良事業1億円は、南垣外・北野線を引き続き整備していきます。内容は、事業用地の取得、道路改良工事を進めます。

特定財源は、地方債1億円です。

次の八伏線道路改良事業3,400万円は、釜戸町西大島地内の道路改良工事を行います。

特定財源は、地方債1,530万円、及びその他道路新設改良事業費繰入金1,700万円です。

次の土岐橋架替関連事業2,190万円は、県が行う土岐橋の架け替え事業の負担金、及び架け替えに併せて周辺道路を整備し、利便性の向上を図るもので、令和6年度は建物の解体設計、土岐町益見川市道のカラー舗装、用地買収などを行います。

特定財源は、国庫支出金の社会資本整備総合交付金1,080万円及び地方債990万円です。

次の道路照明LED化事業8,800万円は、661灯の道路照明をLED化し、電気料、維持管理費用及び環境負担の軽減を図るものです。

特定財源は、地方債8,700万円です。

一つ飛びまして、工場用地造成関連道路整備事業 1 億6,080万円は、継続して釜戸町宿地内の工場用地へのアクセス道路を整備するもので、主に国道19号の交差点改良を行います。

特定財源は、国庫支出金、社会資本整備総合交付金7,744万円、及び地方債5,700万円です。

一つ飛びまして、電源立地地域対策交付金対策事業1,229万8,000円は、交付金を活用し、陶町大川の希望が丘団地内の側溝修繕を行います。昨年度までは市道等補修経費に含めていましたが、特定財源が伴うこともあり、独立した事業としました。

特定財源は、県支出金の電源立地地域対策交付金1,129万8,000円です。

次の市道等長寿命化事業2,600万円は、市道の維持保全を行うもので、釜戸町の神徳1号線などの舗装修繕を行います。

特定財源は、地方債2,600万円です。

次に、4目 橋梁維持費の説明欄、橋梁補修経費100万円は、橋梁維持修繕工事を行います。

次に、3項 河川費、1項 河川管理費は2億2,752万7,000円で、前年度比2,966万9,000円の減額となっています。昨年度は、猿爪川浸水対策事業を計上していたため、今年度は減額となっています。

説明欄6事業のうち、主な事業を説明します。

58ページをお願いします。

説明欄2行目の県単急傾斜地崩壊対策事業1,600万円は、明世町戸狩地区において測量設計を行います。

特定財源は、地方債1,560万円及びその他分担金32万円です。

次の普通河川緊急浚渫推進事業9,850万円は、堆積土砂の浚渫や流れを阻害する樹木を伐採するものです。明世町戸狩の狭間川、陶町大川の大川川、土岐町の庄ヶ洞川の施工を見込んでいます。

特定財源は、地方債9,850万円です。

次の普通河川緊急対策事業9,750万円は、浸水被害防止のための改修を行う事業で、各河川の進捗状況に合わせて詳細設計、用地買収工事を行います。主には、日吉町の増福寺川、釜戸町中切の中田沢川、釜戸町上切の荻原川の工事を行います。

特定財源は、地方債9,750万円です。

次に、2目 ダム関連費は611万7,000円で、前年度比11万8,000円の増額です。

説明欄2事業のうち、ダム関連事務経費は543万3,000円で、小里川ダム及び新丸山ダム関係の事務経費です。

次に、72ページをお願いします。

上段になります。11款 災害復旧費、1項 土木施設災害復旧費、1目 土木施設災害復旧費は585万円で、前年度比228万円の増額となっています。

説明欄、過年土木施設補助災害復旧事業は、令和5年6月豪雨により被災した公共土木施設災害に対応するための復旧工事費のうち、令和6年度支払い分です。

特定財源は、国庫支出金、過年土木施設災害復旧費負担金390万1,000円、及び地方債170万円で

す。

以上、令和6年度一般会計予算、土木課所管分の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦勞様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

57ページの市道等整備交付金事業ですが、この中にネクスコが行う白山橋の撤去があると思いますが、これはどのぐらいの期間で行う予定なのを少し教えてもらえませんか。

○委員長（棚町 潤君）

土木課長 中村恵嗣君。

○土木課長（中村恵嗣君）

令和6年度、令和7年度で行います。恐らく今の予定ですと、令和6年度中に撤去するのではないかと。これはちょっとネクスコとの協議によります。

○委員長（棚町 潤君）

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

57ページの道路照明のLED化の事業ですけども、これですが、全体で何基あって、この事業で何基LED化してるのかを教えてください。

○委員長（棚町 潤君）

土木課長 中村恵嗣君。

○土木課長（中村恵嗣君）

全体で712基ありまして、既に51基はLED化されてます。残り661基を今回行います。

○委員長（棚町 潤君）

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

これによって維持管理の経費ですよね。電気代とかそういうものがどれぐらい安くなると積算しますか。

○委員長（棚町 潤君）

土木課長 中村恵嗣君。

○土木課長（中村恵嗣君）

電気代につきましては、一年間で半額。今、1,300万円ぐらいのものが650万円ほどに下がります。修繕費についても、半額ぐらいになります。今、120万円ぐらいかかっているのが、60万円ぐらいで済むという、そういう試算をしております。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

56ページの一番下のところ、市道未登記土地解消事業がありますが、要するに登記の義務化が行われますけど、まだ罰金とかそういうのはないような気がするんですけど、多分まだ全てができてないと思いますが、残りどれぐらいあるのか分かりますか。

○委員長（棚町 潤君）

土木課長 中村恵嗣君。

○土木課長（中村恵嗣君）

相当数あると思うんですけども、すみません。しっかりした把握は現在しておりません。

○委員長（棚町 潤君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

たくさんあるやろうと思われんですけど、いわゆる義務化になったことによって、将来は罰金なんて話もあるんですけど、こういうことには影響されんのでしょうか。公共のものは。

○委員長（棚町 潤君）

土木課長 中村恵嗣君。

○土木課長（中村恵嗣君）

ちょっとそこら辺は研究をこれからしていきます。

○委員長（棚町 潤君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

同じ57ページの県単事業のところですけども、今年度でどこら辺の何をやるかぐらいのことは、ある程度把握してみえますか。

○委員長（棚町 潤君）

土木課長 中村恵嗣君。

○土木課長（中村恵嗣君）

大西瑞浪線につきましては、平岩の用地、保安林解除を行うと。

大西瑞浪については、用地補償、家屋補償。

あと、日吉釜戸線のヘアピンカーブがあります。あそこの用地交渉をやっていくと、そういうふうに県から聞いております。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

同じところの長寿命化っていうのが新しく聞くような、神徳の1号線っていうことやけど、これって、オーバーレーンをかけていくというようなやり方っていうようなことが書いてあるんやけども、ここに限らず、今後もずっと続く、これ地方債で来とるかと思うけども、続くものなのか、今回だけの話なのか。

○委員長（棚町 潤君）

土木課長 中村恵嗣君。

○土木課長（中村恵嗣君）

この地方債が令和7年度までなので、令和6年度、令和7年度と集中的にやっていきたいと思えます。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

6番 三輪田幸泰君。

○6番（三輪田幸泰君）

56ページですけど、2款、1項 道路台帳管理経費を昨年も今年も500万円積んでおられて、先ほどの榛葉委員の市道未登記土地解消事業で、未登記のところが分からんとおっしゃったんですけども、ここら辺はリンクはしてないわけですか。

○委員長（棚町 潤君）

土木課長 中村恵嗣君。

○土木課長（中村恵嗣君）

道路台帳は市道認定をした、廃止した、まあ、認定すればその図面を整理するとか、そういうもので、なかなかその土地に対してはリンクはしておりません。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

58ページの普通河川緊急浚渫推進事業です。これ昨年、事業評価をさせていただいて、13河川中の令和4年、令和5年で3河川、4河川って、7河川やりましたと。それで、令和6年までにこのものを、全部、13河川やらなあかんかなというふうに思ってたんですが、今年3河川しかやらないということは、13河川全部でき切れないというふうに捉えるのか、それとも、令和7年度に残りの4河川をやるというふうに捉えるのか。どういうふうに捉えればいいのでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

土木課長 中村恵嗣君。

○土木課長（中村恵嗣君）

事業評価のときは、確か令和4年度末の数字だったので、実際この来年度やれば、一応この評価

のものは全て終わると思います。

更に当時、13河川って言ってたのが、今回、庄ヶ洞を新たに加えたので、実際は14河川ということになります。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

次に、都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

それでは、都市計画課所管分の説明をさせていただきます。

予算説明書の33ページ

土地対策事務経費から説明させていただきます。

2款、1項、7目 企画費のうち、説明欄10段目、土地対策事務経費は42万7,000円です。これは、国土利用計画法に基づく届出の受理などの事務経費です。

特定財源は、総務費県補助金の土地利用規制等対策交付金です。

次に、58ページをお願いします。

8款、4項、1目 都市計画総務費は、9億1,206万7,000円です。前年度と比較して6億6,703万6,000円の増額となっています。これは、瑞浪駅周辺再開発事業（駅北地区）の事業進捗に伴う事業費の増加が主な要因です。

右の説明欄で主要なものについて説明いたします。

地域交流センター管理運営経費1,481万7,000円は、指定管理料及び施設管理委託料等です。

次に、耐震診断促進事業208万9,000円は、耐震診断を行い、居住されている方に耐震性の現状を認識していただく事業です。

次に、耐震補強工事補助事業330万円は、耐震補強工事の補助金を交付するものです。

特定財源は、土木費国庫補助金及び土木費県補助金です。

次に、59ページをお願いします。

都市計画調査事業4,636万5,000円は、令和5年度に撮影した、航空写真撮影と都市計画基本図修正予察業務を基に、都市計画基本図の修正と都市計画基礎調査を行います。

特定財源は、土木費委託金、都市計画基礎調査委託金です。

次に、2つ飛びまして、狭あい道路整備等促進事業1,500万円は、日吉町半原地内の西前田・中切線の道路改良工事及び用地取得、釜戸町宿地内の宿・中切線の用地買収を予定しています。

特定財源は、土木費国庫補助金、社会資本整備総合交付金（都市計画）及び土木債の狭あい道路整備等促進事業債です。

次に、空き家等対策計画策定業務360万円は、瑞浪市空家対策計画の改定に要する委託料です。

次に、一つ飛びまして、道の駅整備事業1,718万3,000円は、現在進めている道の駅整備運営事業スキーム検討調査の結果等を踏まえ、道の駅基本設計業務を行います。また、関係機関等の協議を開始します。

特定財源は、地域振興寄附金、企業版ふるさと寄附金です。

次に、危険空家等除却促進事業500万円は、不良空き家の解体補助を行うものです。

特定財源は、土木費国庫補助金、社会資本整備総合交付金（都市計画）です。

次に、瑞浪駅周辺再開発事業（駅北地区）6億9,265万5,000円は、PPP手法を活用した施設の整備、運営を目指し、事業者選定アドバイザリー業務、現地測量及び地質調査業務、用地取得並びに移転補償費、北口改札整備負担金等、駅北複合公共施設等の整備に向け事業を進めます。

特定財源は、土木費国庫補助金、社会資本整備総合交付金（都市計画）、地域振興寄附金、ふるさと寄附金及び公共施設整備基金繰入金、並びに瑞浪駅周辺再開発事業債（駅北地区）です。

次に、瑞浪駅周辺再開発事業（駅南地区）3,045万6,000円は、事業を共に検討する協力者と市街地再開発事業支援業務を行います。これは、協力者の実績やノウハウ等を基に、建物計画や補助事業の検討、権利変換の算定等、事業実施に向けた具体的な計画を検討するものです。

次に、シティプロジェクト推進事務経費118万1,000円は、令和6年4月から発足するシティプロジェクト推進課に係る管理事務経費などを計上いたしました。

続いて、2目 土地区画整理事業費は767万5,000円で、前年度と比較して106万4,000円の減額です。

下益見土地区画整理事業基金積立金592万3,000円は、特別保留地の賃貸料を基金へ積み立てるものです。

次に、中央区画整理事業管理経費159万1,000円は、瑞浪中央区画整理事業地内における保留地管理や処分、施設維持補修経費を見ております。

次に、3目 街路事業費について説明します。

駅前広場管理経費465万1,000円は、駅前広場の管理に必要な経費です。

次に、4目 公園管理費は6,561万1,000円で、前年度と比較して223万4,000円の減額となります。減額の主な要因は、都市公園再整備事業が完了したことによるものです。

公園維持管理経費5,633万5,000円は、市民公園を含む31か所の公園の維持管理経費です。

次に、都市公園遊具等整備事業200万円は、公園施設の改修費用です。

次に、60ページをお願いします。

5項 住宅費について説明いたします。

市営住宅維持管理経費2,904万6,000円は、住宅の修繕、管理委託にかかる費用です。

次に、飛んで、市営住宅長寿命化事業1,150万円は、住宅改修を行うものです。令和6年度は、名滝団地1棟の屋根防水改修工事を見込んでいます。

特定財源は、土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金及び市営住宅長寿命化事業債です。

次に、市営住宅用途廃止事業1,548万9,000円は、空き家となった住棟を解体撤去するもので、令

和6年度は公文垣内団地の解体工事を予定しております。

特定財源は、市営住宅用途廃止事業債です。

次に、債務負担行為について説明いたします。

87ページをお願いします。

上段から7段目、道の駅整備基本設計業務委託料は、令和6年度から着手する基本設計業務が令和7年度まで設計期間を要することから、債務負担行為をお願いするものです。期間及び限度額は表のとおりです。

以上、令和6年度一般会計予算、都市計画課所管分の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

59ページ、瑞浪駅周辺再開発事業、南のほうについては、前も市長が言った長谷工が協力されて、組合と検討されるということですがけれども、駅北のほうをPPP方式でやるということやけども、ここの中の業者選定とか、そういったものは当然、入札でされるんやろうけど、どういった計画になる。

○委員長（棚町 潤君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

手法については、入札とか、そういうものもあると思いますけれども、プロポーザル等、そういったものを活用しながら決定していくことになると考えております。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

同じ59ページで、駅周辺、それから、道の駅等は、僕はシティプロジェクト推進課が担当するというイメージを描いとるわけやけど、これに関しては、都市計画としては、そこへ対してこの今まであることやない、引継ぎというのか、加わるのか、関連なく、全くここではもう都市計画では扱わなくなっちゃうのか、その辺の取扱いがどういうふうかが聞きたいんやけど。

○委員長（棚町 潤君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

熊谷委員がおっしゃるように、事業自体はシティプロジェクト推進課のほうへ移管という形にな

ると考えております。ただ、都市計画課といたしまして、都市計画審議会とかに関わってくるということで、全く事業自体に関わりがなくなるわけではないという認識を持っています。

シティプロジェクト推進課と都市計画課が連携して進めていく必要があると思います。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

59ページの狭あい道路整備等促進事業です。この金額が、令和5年が660万円で、令和6年が1,500万円と約2倍近く大きく跳ね上がっています。説明では、用地を取得するというふうに言われていたんですが、令和5年と令和6年の違いを教えてくださいませんか。

○委員長（棚町 潤君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

今年度は工事を行わず、用地を先行して取得していただきました。来年度は用地取得を進めながら、今年度、買収をした用地のところを工事していくというふうに考えております。

○委員長（棚町 潤君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

すみません。令和5年はどのようなことをやったかも教えてくださいませんか。

○委員長（棚町 潤君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

令和5年度は西前田・中切線、継続して行っておりますけれども、来年度工事する予定の用地取得、文筆登記等を行っております。

○委員長（棚町 潤君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

やっぱり同じところの危険空き家のことで聞きたいんですけども、これ要件が緩和されたっていうのは前に聞いたような覚えがあるわけやけども、危険空き家っていうのか、特定空家っていう。

それがあれば、代執行まで行くんやよと、これを壊すのに。っていうことやったんですけども、これ実績、去年と同額見積もってあるわけやけども、実績とか、これからもう予定があるのか、その辺のところ聞きたいんやけど。

○委員長（棚町 潤君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

実績は、令和5年度、18件の申込みがございまして、7件が補助対象ということで実施しております。お問合せはありますけれども、危険空き家に該当するかどうか、これを職員が現地に行きまして、危険空き家に該当するかどうかチェックリストを基に判定して、対象となるものが補助対象となりますので、お問合せは結構あります。

○委員長（棚町 潤君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

これ補助するということと言うと、壊されるのの補助で、全く代執行で全てをとすることはなかったわけやし、その計画もないわけやね。

○委員長（棚町 潤君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

現在、代執行に至る危険な、「特定空家」と言われるものは瑞浪市内にはないというふうに認識しております。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

1番 福永泰子君。

○1番（福永泰子君）

59ページの道の駅整備事業についてですけれども、道の駅整備計画を見ますと、令和5年でサウンディング調査が終了して、今度、令和5年にかけて運営方針や運営者の選定、令和6年度からはもう造成設計も入っていくという、一応、計画ではそのようになっておりますが、今のところ計画どおりに進んでおり、先ほど設計業務に入られるということでしたけど、この設計業務というのは造成設計の設計業務という認識でよろしいでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

運営、スキーム調査、繰越しをお願いしておるところですけれども、造成を含め、例えば、河川の使い方、道路のつなげ方、県道からの乗入れの方法、そういったものも含めながら、造成の設計も進めていきたいと考えています。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

3番 奥村一仁君。

○3番（奥村一仁君）

60ページの住宅管理費についてお聞きします。令和5年度から高齢者向け優良賃貸住宅という事業が廃止されているかと思うんですが、廃止の理由をお聞きしてもいいですか。

○委員長（棚町 潤君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

補助年数が20年ということで、今年度で終了したということになりますので、来年度は予算化をしていないということになります。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

次に、上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

それでは、議第29号 令和6年度瑞浪市一般会計予算のうち、上下水道課及び浄化センター所管分の歳出予算についてご説明いたします。

予算説明書の48ページをご覧ください。

4款、2項、3目 し尿処理費は1億1,394万1,000円で、前年度比較835万6,000円の減額です。減額の主な理由は、合併浄化槽設置推進事業において、補助対象となる合併処理浄化槽の設置件数の減少を見込んだためです。

説明欄のし尿処理事務経費1,031万6,000円は、主に職員1名分の人件費です。

し尿収集運搬業務委託経費3,758万1,000円は、し尿収集運搬業務の委託料です。

特定財源は、その他3,059万9,000円で、し尿処理手数料などの衛生手数料です。

汚水共同処理施設管理経費4,852万4,000円は、収集したし尿や浄化槽汚泥を浄化センターで下水と共同処理する経費の負担金です。

合併浄化槽設置推進事業1,493万7,000円は、国と県からの補助対象となる事業費で、同、市単独258万3,000円は、下水道区域内で下水道本管に接続が不可能な場合の設置に対する市からの補助金が主なものです。

設置基数は、補助対象分が24基、単独分を6基、合計30基見込みました。

特定財源は、国県支出金1,000万1,000円で、合併処理浄化槽設置整備事業の国県補助金、及び県移譲事務交付金です。

続きまして、72ページの下段をお願いいたします。

13款、1項 公営企業費についてです。

1目 水道事業会計支出金1億2,033万4,000円は、水道事業会計の収益的収支に対する負担金及び補助金7,804万3,000円と、資本的収支に対する出資金4,229万1,000円を繰り出すものです。

1,986万5,000円の増額は、市全域を対象とした漏水調査の実施や、水道施設の修繕などにより水

道事業会計の支出が増加するため、一般会計からの補助金を増額することによるものです。

2目 下水道事業会計支出金 5億468万9,000円は、下水道事業会計の収益的収支に対する負担金及び補助金 3億750万9,000円と、資本的収支に対する出資金 1億9,718万円を繰り出すものです。

3,137万6,000円の減額は、主に令和5年度中に旧日吉南部クリーンセンターの解体が完了することにより、下水道事業会計の支出が減少するため、一般会計からの補助金を減額することによるものです。詳しくは、令和6年度水道事業会計及び下水道事業会計予算で説明させていただきます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

48ページの合併浄化槽の話ですけれども、市民の皆さんも生活環境が変わってきて、例えば、大勢の家族で大きい合併浄化槽を設置してみえて、それで、要はもう今、一人住まいになっちゃったと。その大きなものを維持していくのが大変というか、負担にもなるというようなことであるんやけども、そういうことの、要はもうつけちゃったらつけちゃったままなのか、それには補助を出すけども、その後のフォローとか、そういうことってというのは、ここの中に含まれるものか、どういうものか。そこはなしなのか聞きたい。

○委員長（棚町 潤君）

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

こちらに計上してあるのは、あくまでも設置補助金でございますので、その後の維持管理は個人さんにお任せしておりますので、そういったものは対象となっております。

○委員長（棚町 潤君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

聞いとるわけやけども、そういう維持管理には全然見向きもせんかどうか、能動的に対応するのか、それはやらんよという姿勢かが聞きたいわけやけど。

○委員長（棚町 潤君）

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

あくまでも個人の持ち主のものになりますので、こちらから特に何かはございません。

○委員長（棚町 潤君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

じゃあ、相談があったときに何も、そうやってそのように、そういう答えで、自分で考えてくださいということでもいいわけやねっていう。

また新たに買えば、例えば、小さいものにしちゃうとか、もっと極端なことを言えば、大勢おる集積するところやと50人層なり何なりつけとる。ところが、もう利用しなくなっちゃったと。そして、個人で使う部分のところは、小さいのにされたらどうですかと、これ排除っていうようなときにも、新たな補助は出るのかと。要は知恵をくれるのかということやわね。

設置するだけでも何千万円もかかる話になっちゃうね。大きいやつを維持しようと思って作り変えていけば。そういうことではなくて、「こういうやり方もあります」、「分割したほうが」とか、そういうことっていうような、能動的に知恵をくれるのか、もうお役所の決まり切った言葉で、「それ個人のことで勝手に考えてください」っていうことなのか、その辺の、合併浄化槽を推進しとるのか、否定的なのか、そこのニュアンスが知りたいんやけど。

○委員長（棚町 潤君）

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

もちろん合併浄化槽の設置を推進する立場から、このような補助金制度を設けて、それを運用しております。

ただ、繰り返しになりますけども、一度設置していただいたものに対しては、あくまでも個人の資産ということになりますので、その後、例えば、ケース・バイ・ケースでいろいろ相談していただく際に、こういったほかの制度の何かが使えるかもしれないというような相談はできるかもしれませんが、市としてはそれ以上、特段何か能動的に動くということは考えてはおりません。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

72ページですけれども、水道事業会計のところでも漏水調査という話がありましたけれども、以前に衛星を使って漏水の調査を行って、悪いところが判明しておるわけ。

○委員長（棚町 潤君）

辻委員、漏水については、この後、水道会計がありますので、そちらでお聞きいただけると。お願いします。

○7番（辻 正之君）

で、いいですかね。分かりました。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

ここで、暫時休憩とします。

休憩時間は、入替えの時間のみとします。消防までやります。

午前11時54分 休憩

午前11時57分 再開

○委員長（棚町 潤君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（棚町 潤君）

次に、消防総務課長 伊藤裕之君。

○消防総務課長（伊藤裕之君）

一般会計予算のうち、消防本部所管分についてご説明させていただきます。

予算説明書の60ページをお願いいたします。

下段の9款 消防費、1項 消防費、1目 常備消防費、予算額は10億7,105万3,000円で、前年度比4億6,386万7,000円の増額となっております。これは主に、消防指令センター共同運用事業における消防指令センター建設工事及び消防指令センターシステム整備工事、並びに消防車両・救急車両等更新事業における災害対応特殊救急自動車の更新によるものでございます。

それでは、主な事業についてご説明いたします。

上から1つ目、常備消防事務経費4億1,683万1,000円は、消防職員の人件費、消防本部事務経費及び全国消防長会、岐阜県消防長会並びに防災ヘリコプター協議会負担金などにかかる費用でございます。

次に、消防職員教育訓練経費570万9,000円は、主に岐阜県消防学校での教育訓練に伴う入校経費、消防業務に必要な資格取得及び各種研修会への参加にかかる費用、並びに救急救命士の就業前病院実習などにかかる費用でございます。

続きまして、61ページをお願いいたします。

上から2つ目、緊急出動車両維持管理経費867万6,000円は、消防本部が運用しております車両17台の燃料費、車検及び定期点検料などにかかる費用でございます。

次に、一つ飛びまして、救急活動経費796万円は、救急活動で使用するガーゼ、包帯などの消耗品やマスク、ゴーグル、感染防止衣など、救急隊員が活動時に身につけるものの購入費でございます。

次に、通信機器維持管理経費1,712万1,000円は、消防通信指令設備や消防救急デジタル無線の保守点検料などでございます。

次に、一つ飛びまして、常備消防備品購入事業414万6,000円は、火災時に隊員が装着する防火服、

空気ボンベ、消火活動で使用する消防用ホースの更新費用などがございます。

次に、消防車両・救急車両等更新事業2,911万1,000円は、消防署に配備しております災害対応特殊救急自動車1台を更新する費用でございます。

次に、AED設置管理事業481万4,000円は、市が管理している施設に設置するAED59台分の管理委託料でございます。

次に、消防指令センター共同運用事業5億5,845万3,000円は、消防指令センター建設工事及び消防指令センターシステム整備工事費用、並びに監理委託料でございます。

特定財源の国県支出金65万3,000円は、主に常備消防事務経費にかかる県移譲事務交付金64万9,000円です。

地方債の1億5,960万円は、消防車両・救急車両等更新事業にかかる消防車両・救急車両等更新事業債2,910万円、消防指令センター共同運用事業に係る消防指令センター共同運用事業債1億3,050万円です。

その他の4億4,045万4,000円は、主に常備消防事務経費に係る雑入の防災ヘリコプター連絡協議会支出金867万2,000円、高速道路救急業務交付金356万円、消防指令センター共同運用事業に係る消防費受託事業収入の東濃5市消防指令センター共同整備負担金4億2,706万8,000円です。

続きまして、2目 非常備消防費でございます。予算額は9,923万5,000円で、前年度比1,660万2,000円の増額となっております。これは主に、消防ポンプ自動車等更新事業における消防ポンプ車の更新によるものでございます。

それでは、主な事業についてご説明いたします。

上から1つ目、非常備消防事務経費4,607万9,000円は、消防団員の報酬及び費用弁償、消防団員等公務災害補償及び福祉共済の掛金のほか、消防団拠点施設の光熱水費などの経費でございます。

次に、3つ飛びまして、消防車両維持管理経費524万円は、消防団に配備している車両30台の燃料費、車検にかかる費用及び定期点検料などがございます。

次に、消防団員公務災害補償金436万8,000円は、消防活動で殉職された消防団員2名のご遺族に支給する遺族補償年金でございます。

次に、消防団員退職報償金962万5,000円は、消防団員として5年以上務められ、退団された方に支給する退職報償金でございます。

次に、3つ飛びまして、消防ポンプ自動車等更新事業2,612万1,000円は、消防団に配備しております消防ポンプ車1台と小型動力ポンプ1台を更新する費用でございます。

特定財源の地方債1,950万円は、消防ポンプ自動車等更新事業にかかる消防ポンプ自動車等更新事業債です。

その他の1,901万8,000円は、主に消防団員公務災害補償金に係る雑入の消防団員等公務災害補償金436万8,000円、消防団員退職報償金に係る雑入の消防団員退職報償金962万5,000円、消防ポンプ自動車等更新事業に係る地域振興費寄附金のふるさと寄附金500万円です。

続きまして、3目 消防施設費でございます。予算額は2,336万2,000円で、前年度比1,096万

9,000円の増額となっております。これは主に、消防団拠点施設改修事業における消防団拠点施設の修繕工事によるものでございます。

それでは、主な事業についてご説明いたします。

上から2つ目、消火栓新設事業費負担金970万円は、消火栓4基の新設と2基の撤去、及び維持管理の負担金でございます。

次に、2つ飛びまして、消防団拠点施設改修事業693万円は、消防団拠点施設に係る修繕工事費用でございます。

消防本部所管分の予算説明については、以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

9番 渡邊康弘君。

○9番（渡邊康弘君）

61ページの消防費の3目 消防施設費なんです、消防団拠点施設の場所ってというのはどちらになりますでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

消防総務課長 伊藤裕之君。

○消防総務課長（伊藤裕之君）

第2分団の本郷拠点施設になります。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

61ページの2目 非常備消防費の中の、説明がなかったんですが、消防団各種事業開催経費です。昨年に比べて半額以下となっております、その理由を教えてください。

○委員長（棚町 潤君）

どうですか。

消防総務課長 伊藤裕之君。

○消防総務課長（伊藤裕之君）

すみません。少しお時間をください。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

常備消防、消防指令センターのことなんですけども、5市負担でできるという、皆さん理解して

みえるということで、その負担分も分かるところというか、あると思いますが、これに伴って、いずれは今の現在の消防署のこういう指令設備っていうものも壊さなきゃいけないっていうこと、壊さなきゃいけないのか、そのまま使えるのか、そういうことをも先の計画として、この指令センターの運用に伴って、もう既に計画を考えられとるかどうかが聞きたいんですけど。

○委員長（棚町 潤君）

消防総務課長 伊藤裕之君。

○消防総務課長（伊藤裕之君）

有効利用について検討を行いました。指令センターと現在の消防本部で使用している指令システムについて、保守費用が両方かかってきますので、指令センターが完成した折には撤去する予定でございます。

○委員長（棚町 潤君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

撤去すればそれで消防署内で空間が、空間というのか、場所ができるんやろうと思うけど、もうその辺のところもある程度計画がなるとるのかどうかということも併せて聞きたいんですけど。

○委員長（棚町 潤君）

消防総務課長 伊藤裕之君。

○消防総務課長（伊藤裕之君）

現在、消防本部の指令室につきましては、半分が指令台で119番を受信するところ、半分については受付業務を行っております。

指令センターの運用が開始されましたら、そこに配置する人員を減らすことも検討しておりますが、その部屋を有効利用できるように、更に検討を進めたいと思います。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

61ページのところですが、消防施設費でお伺いしたいと思います。ここで、消火栓新設事業費っていうところで、4基を増やして、2基を撤去したということですけども、場所と撤去した理由をお聞かせください。

○委員長（棚町 潤君）

どうですか。

消防総務課長 伊藤裕之君。

○消防総務課長（伊藤裕之君）

すみません。少しお時間をください。

○委員長（棚町 潤君）

消防長 宮地政司君。

○消防長（宮地政司君）

先ほど、柴田幸一郎委員からご質問があった件なんですけども、消防操法に係る報酬を非常備消防の事務経費に移し替えましたので、それで減額というふうになっております。よろしくお願いたします。

○委員長（棚町 潤君）

柴田幸一郎委員、よろしいですか。

○5番（柴田幸一郎君）

はい。

○委員長（棚町 潤君）

3番 奥村一仁君。

○3番（奥村一仁君）

61ページの車両更新事業についてです。緊急車両について、初日議決で更新した車両もある中で、当初予算に位置づけて更新する車両もあるんですが、当然、計画に位置づけて計画的にやっていただいてると思うんですけど、その違いっていうのは何なんですかね。

緊急性があるという説明は特に初日議決したときにはなかったんですけど、納期がかかるからということがあったんですけど、当初予算に位置づけて更新していくものと、初日議決を求めるようなものの車両の更新の違いっていうのはどこにあるんでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

消防総務課長 伊藤裕之君。

○消防総務課長（伊藤裕之君）

半導体の不足による納期の遅れ等も懸念されますので、今回の救急車につきましては、初日議決といたしました。

○委員長（棚町 潤君）

3番 奥村一仁君。

○3番（奥村一仁君）

ということは、今回、当初予算で計上されているこの更新する車両というのは、特にそういう半導体の遅れとかがない車両であるという理解でよろしいですか。

○委員長（棚町 潤君）

消防長 宮地政司君。

○消防長（宮地政司君）

今、車両全般的に納期がかなりかかるということになっておりますので、初日に議決をお願いいたしまして、できるだけ期間を長く持ちたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（棚町 潤君）

3番 奥村一仁君。

○3番（奥村一仁君）

質問の仕方が悪かったかもしれないですけど、初日議決したものはそういう理由で納得して議決したんですけど、今回、当初予算で今、計上されているこの緊急車両っていうのは、特にそういう緊急、何て言うんですかね。更新するためにまだ余裕があるということで理解すればいいですか。初日議決を要するものと、当初予算でまだ予算づけ。

○委員長（棚町 潤君）

消防長 宮地政司君。

○消防長（宮地政司君）

救急車と、それから、消防団の消防ポンプ事業者、2つとも初日議決でお願いいたしましたので、そういうことでお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

よろしいですか。大丈夫ですか。

先ほどの消火栓の話は。

分かりますか。もしあれなら、改めてポストに入れていただいても結構かなと思いますが。

そうですね。じゃあ、そのように。

辻委員、消火栓の数、審議には、大丈夫ですか。ポストに入れていただくという形でよろしいでしょうか。辻委員、いいですか。

○7番（辻 正之君）

はい。

○委員長（棚町 潤君）

では、ほかに質疑はありませんか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

私語は慎んでください。

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

ここで、暫時休憩とさせていただきます。

休憩中に執行部の入替えを行ってください。

休憩時間は、1時までとさせていただきます。

午前0時14分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（棚町 潤君）

定刻となりましたので、予算決算委員会を再開したいと思います。再開に先立ちまして、ちょ

つと執行部の皆さんに謝らなさいいけないことがあります。本来ですと、お昼休みの時間をしっかりと設けないといけないところでしたが、配慮が足らず、ちょっと早い再開となりました。

以後気をつけますので、今後このようなことがないように気をつけますので、ご了承いただきたいなと思います。

ありがとうございます。

では、審議を再開したいと思います。

○委員長（棚町 潤君）

次に、教育総務課長 兼松美昭君。

○教育総務課長（兼松美昭君）

それでは、教育総務課所管の主な予算についてご説明いたします。

予算説明書の62ページをお願いいたします。

中段からになります。10款 教育費、1項 教育総務費、1目 教育委員会費189万8,000円は、教育委員会事務経費で、主な内容は教育委員4名の報酬です。

2目 事務局費は1億5,511万8,000円で、前年と比較して705万8,000円の減額となっておりますが、これは主に事務局事務経費について、人件費の減額などによるものになります。

教育総務課所管事業は、事務局事務経費、点検評価委員会事務経費の2事業です。

主なものとして、説明欄1行目、事務局事務経費は1億5,496万2,000円で、教育長、職員の人件費等です。

特定財源の国県支出金5,000円は、県からの教育統計調査委託金です。

63ページになります。

3目 教育振興費は1億1,695万8,000円です。前年から334万3,000円の減額ですが、これは主に令和5年度に教育振興基本計画の策定が完了することなどによるものです。

このうち、教育総務課所管分は奨学金給付事業です。

説明欄1行目の奨学金給付事業は1,690万9,000円で、毎年、高校生、大学生それぞれ10名以内を選考し、奨学金を給付いたしております。

特定財源のうち、その他1,688万円は、加知奨学金基金、奨学金基金からの繰入金などです。

次に、64ページをお願いいたします。

2項 小学校費です。1目 学校管理費は1億7,361万1,000円で、前年比2,283万8,000円の増額です。これは主に施設管理経費（小学校）で、3年に1度の特定建築物定期調査業務を行うことなどによるものです。

教育総務課の所管は、説明欄の1行目、事務管理経費（小学校）から、11行目、明世小学校教室棟リース事業までの11事業です。

説明欄2行目、施設管理経費（小学校）3,550万9,000円は、小学校7校の自家用電気工作物保安管理業務等の施設管理委託や、清掃業務、空調機器の清掃業務などに加えまして、3年に1度の特

定建築物定期調査業務の経費になります。

続きまして、3行目、校舎補修経費（小学校）1,166万1,000円は、学校の修繕に係る経費で、瑞浪小学校・日吉小学校のプールフロアの塗装修繕や稲津小学校の体育館アコーディオンカーテン修繕などを行います。

続きまして、飛びますが、7行目になります。校務用PC保守管理経費（小学校）499万5,000円は、資産管理サーバー及びプロキシサーバーの機器更新委託料などです。

9行目、施設改修事業（小学校）764万4,000円は、瑞浪小学校受水槽給水管劣化改修工事や日吉小学校ダムウェーター改修工事などを行う工事費です。

特定財源その他のうち75万5,000円は、学校開放施設使用料等です。

2目 教育振興費は3,626万2,000円です。上から2事業が教育総務課の所管となります。

このうち、説明欄の小学校水泳指導委託事業292万6,000円は、プールが使えない稲津小学校、明世小学校、釜戸小学校の水泳指導を他校のプールを利用して、民間に委託し実施するための経費です。

事業費の増額は、指導回数をこれまで2回行っておりましたが、3回に増やしたことによるものなどです。

続いて、65ページになります。

中段の中学校費です。

1目 学校管理費は1億3,471万9,000円で、1,378万5,000円の増額ですが、これは主に施設管理経費（中学校）で、小学校と同様に特定建築物定期調査業務を実施すること、それから、スクールバスの運行管理経費で、瑞浪北中学校のスクールバス運行委託の契約を新たに結んだため、増額したのになります。

教育総務課所管は、事務管理経費（中学校）から中学校備品購入事業までの11事業です。

説明欄2行目の施設管理経費（中学校）2,034万円で、小学校と同様に中学校3校の学校施設の維持管理のための保守点検等などに加えまして、3年に1度の特定建築物定期調査業務に係る経費になります。

3行目の校舎補修経費（中学校）234万3,000円は、学校の修繕に係る経費で、瑞浪中学校武道場の大扉の修繕など、施設の修繕を行います。

7行目、スクールバス運行管理経費5,575万7,000円は、瑞浪南中学校、瑞浪北中学校のスクールバス運行業務に係る委託費です。

8行目、校務用PC保守管理経費（中学校）214万1,000円は、小学校と同様のサーバーの更新委託料などになります。

特定財源、その他財源のうち、4,000万円はふるさと寄附金、165万9,000円は太陽光売電収入、それから、学校開放施設使用料です。

66ページです。

2目 教育振興費は2,923万8,000円です。上から2事業が教育総務課の所管となります。

各中学校教材維持管理経費、各中学校部活動助成経費は、前年と同程度の計上をいたしております。

3目 学校建設費4,700万円は、瑞浪中学校改修事業で、令和5年度基本設計を実施し、令和6年度は実施設計を行う委託料です。また、平成13年度に建設後、20年以上経過するテニスコートの改修工事費を計上いたしております。

特定財源、地方債1,200万円は瑞浪中学校改修事業債、その他3,000万円は公共施設整備基金繰入金です。

続きまして、87ページをお願いいたします。

債務負担行為になります。

8行目の加知奨学金（令和6年度決定分）、その下の奨学金（令和6年度決定分）は、令和6年度に選考された奨学生の令和7年度以降の給付を保証するため、債務負担行為を設定するものです。

限度額は、加知奨学金が1,800万円、奨学金が限度額540万円、期間は令和7年度から令和11年度の5年間になります。

10行目、小学校校務用PC購入費及び、その下の中学校校務用PC購入費は、令和7年度に各学校の校務用パソコン更新を行うにあたり、令和6年度中に契約を締結する必要があるため、設定するものです。

限度額は、小学校分が5,329万5,000円、187台分になります。それから、中学校分が3,220万5,000円、113台分になります。期間は、令和6年度から令和7年度です。

以上、教育総務課所管分の説明となります。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

65ページのスクールバスの運行管理経費ですけども、これっていうのは委託事業のようなというか、委託ということがあるかと思うんですけども、全てがその金額なのか、それとも違う部分の管理経費が含まれるか、その内訳が知りたいんですけども。

○委員長（棚町 潤君）

教育総務課長 兼松美昭君。

○教育総務課長（兼松美昭君）

全てが委託経費になります。

○14番（熊谷隆男君）

全て。

○教育総務課長（兼松美昭君）

はい。

○委員長（棚町 潤君）

1番 福永泰子君。

○1番（福永泰子君）

64ページの教育振興費の中の小学校水泳指導委託事業の内容なんですけれども、こちらは水泳指導委託が、稲津小学校と明世小学校と釜戸小学校。この委託というのは、水泳指導を委託されるということは、各小学校の先生が水泳の授業を行うわけではなく、委託した事業所が児童に水泳を指導するというニュアンスでよろしいでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

教育総務課長 兼松美昭君。

○教育総務課長（兼松美昭君）

おっしゃるとおりで、委託事業者に、学校からの移動も含めて、水泳の指導も含めて委託するものになります。

○委員長（棚町 潤君）

1番 福永泰子君。

○1番（福永泰子君）

そうすると、稲津小学校と明世小学校と釜戸小学校の先生は付き添うだけで、授業は行われないということよろしいですか。

○委員長（棚町 潤君）

教育総務課長 兼松美昭君。

○教育総務課長（兼松美昭君）

はい、そういう理解で結構です。

○委員長（棚町 潤君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

その全てを請け負う業者って、どこがあるわけやね。プールの。

○委員長（棚町 潤君）

いいですか。答えられますか。

教育総務課長 兼松美昭君。

○教育総務課長（兼松美昭君）

今年度の実績ということで紹介させていただきますけれども、コパンさんに委託をいたしております。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はありませんか。

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

この水泳指導委託っていうのは、年に、各学校2回、3回ということを書いてみえるんですけど、実際にこれで子どもたちは泳げるようになるんですか。物すごく私、心配してるんですよ。

○委員長（棚町 潤君）

教育総務課長 兼松美昭君。

○教育総務課長（兼松美昭君）

確かに、回数は少ないということになりますけども、そのために今、専門の水泳の指導員についていただいて、集中的に行うということで、主に命を守るとか、そういったような意味合いも含めて、指導を行っておるといものになります。

○委員長（棚町 潤君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

それともう一つ、今使っていないプールがあるんですけど、このプールっていうのは将来的にどうするんですか。今、ボウフラがわいってたまらんという話なんですけど。

○委員長（棚町 潤君）

教育総務課長 兼松美昭君。

○教育総務課長（兼松美昭君）

使っていないプールっていうのは、もう実際に機械が壊れて、使えない状況になっておるといところで、解体を行いたいところですけども、機械的に奥に入れないであるとか、そういうところで、全体で、施設自体をどうにかしないと構えない状況ではあるということになります。

ですので、水をためておかないとということもありますので、現状の状態で維持をしとるということなんです。

○委員長（棚町 潤君）

1番 福永泰子君。

○1番（福永泰子君）

66ページの2行目にあります、各中学校部活の助成経費ということで項目があるんですけども、これ各中学校というのは、瑞浪南中学校、瑞浪北中学校、瑞浪中学校の3校だと思うんですけど、この内訳っていうのはわかりますでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

教育総務課長 兼松美昭君。

○教育総務課長（兼松美昭君）

瑞浪中学校が65万円、瑞浪南中学校が27万円、瑞浪北中学校が59万円ということで計上いたしております。

○委員長（棚町 潤君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

これは校舎の補修とか、施設改修とかに当たるのかなと思いますけど、最近、外壁の落下で事故が起きてるっていう。まあ、瑞浪市内じゃないですよ。全国的にですけど、あるということで、以前、一般質問でも、構造部材かな。つり天井に関しては対応していただきましたけど、外壁に関しては今後、どのように対応されるのか、していくのか。もし見解があれば。

○委員長（棚町 潤君）

榛葉委員、ページと事業名は。

○13番（榛葉利広君）

65ページの中学校の校舎補修経費とか、そのあたりです。

○委員長（棚町 潤君）

教育総務課長 兼松美昭君。

○教育総務課長（兼松美昭君）

そういった事故ですね、全国的にはあるということは承知いたしております。先ほど、3年に1度の定期点検というところで、外壁とかの調査も行いますし、これも今後行う瑞浪中学校、瑞浪小学校、瑞浪南中学校の改修においても、そういったところがメインで、長寿命化のための改修になってくるというふうに思っております。

そういったひび割れであるとか、対応が必要な、学校から連絡があれば、適宜、対応いたしておりますので、お願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

1番 福永泰子君。

○1番（福永泰子君）

先ほどお答えいただいた各中学校の部活の助成金のことでまた加えてなんですけれども、こちらの、私ちょっと知らないのでお伺い、教えていただきたいんですけれども、これ各中学校の部活にかかるお金っていうのは、部活動助成経費、これのみで運営されているという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

教育総務課長 兼松美昭君。

○教育総務課長（兼松美昭君）

基本的にはこれでということで、必要なものがあれば、主な内容としましては、備品の修繕費であるとか、消耗品、例えば、テニスボールとか野球ボール、そういった消耗品を購入するための経費になりますので、新たに、例えば、楽器みたいなものが必要になれば、この中で計上してくることになるのかなと思います。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

今の学校の部活動の助成経費ですけれども、例えば、今度、瑞浪北中学校の野球が全国大会に行かれるということやけれども、こういったところへの助成的なものは、各学校でどういう体制で取り組んでみえるのか。

○委員長（棚町 潤君）

ちょっとこれ。すみません。

○16番（柴田増三君）

場所が違うか。

○委員長（棚町 潤君）

ちょっと場所が違う。教育委員会の。

○16番（柴田増三君）

でも、助成金は助成金や。

○委員長（棚町 潤君）

答えられますか。

教育総務課長 兼松美昭君。

○教育総務課長（兼松美昭君）

この部活動の経費では、そういった経費は持っていませんということでご承知いただきたいと思えます。

○委員長（棚町 潤君）

所管が違うということなんで、ご了承願いたいなと思えます。

そのほか。

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

66ページの学校建設費のところでお伺いしたいと思いますけれども、先ほど、令和6年度で実施設計を行うということですが、この実施設計にあたっては、大体、どのような範囲でして、建設は令和7年度からということになるのか、その辺のところちょっと詳細をお聞きしたいんですけれども。

○委員長（棚町 潤君）

教育総務課長 兼松美昭君。

○教育総務課長（兼松美昭君）

内容的には、主に先ほど言いました外壁であるとか、屋上の防水であるとか、要は長寿命化のために必要な建物を維持していくための改修が主になってきますけれども、プラスアルファでバリアフリー化だとか、そういった改修を行いたいというふうに思っております。

実施に関しましては、令和8年度の工事、それから、令和9年度の工事、2年間を見込んでおります。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、ほかに質問もないようですので、質疑を終結させていただきます。

○委員長（棚町 潤君）

次に、教育委員会事務局次長 滝川直樹君。

○教育委員会事務局次長（滝川直樹君）

それでは、続きまして、学校教育課所管分についてご説明いたします。

63ページをご覧ください。

主なものを説明させていただきます。

3目 教育振興費のうち、説明欄2段目の教育振興事務経費から17段目の医療的ケアのための看護師配置事業までが、学校教育課所管分になります。

説明欄2段目、教育振興事務経費は1,072万円で、知能検査・スポーツテスト等の経費や特別支援担当、就学前教育担当などの会計年度任用職員の報酬等でございます。

更に飛びまして、説明欄7段目、教育支援センター運営経費は1,441万7,000円で、こぶし教室教育相談員3名及び別室登校担当学習指導員2名の報酬、並びに学校内教育支援センター相談員3名の報酬でございます。

次に、8段目、統合型校務支援システム運用経費254万1,000円は、県内統一で進めている校務支援システムの運用費用です。

次に、9段目、ICT活用経費122万3,000円は、緊急時にオンライン授業をしたり、学校と家庭が双方向でコミュニケーションをとったりできるよう、オンライン会議室等を準備するものです。

次に、10段目のALT派遣事業1,973万4,000円は、ALTの派遣に係る経費で、ALT4名を市内全小中学校の英語の授業にアシスタントとして派遣しています。

次に、11段目、児童生徒学業支援員派遣事業3,772万2,000円は、小中学校において特別な支援が必要な児童生徒の支援を行う学業支援員29名と、学校図書館の経営を支援する図書支援員2名を派遣するための事業でございます。

次に、15段目、スクール・サポート・スタッフ配置事業は617万2,000円で、学習プリントの印刷、授業や行事の準備等、教員の業務をサポートするスクール・サポート・スタッフ10名の派遣を行うための費用です。

次に、16段目、コミュニティ・スクール推進事業244万4,000円は、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を担当する会計年度任用職員の報酬とコミュニティ・スクールを実施する小中学校10校の会議費等になります。

次に、17段目、医療的ケアのための看護師配置事業164万円は、医療的ケアが必要な児童生徒が学校での生活を安全に送るために学校に看護師を配置する経費です。

特定財源の国県支出金784万8,000円は、教育支援体制整備事業費補助金431万9,000円と、学校内

教育支援センター整備促進事業費補助金121万4,000円、学校・家庭・地域の連携協力推進事業補助金82万9,000円、切れ目ない支援体制整備充実事業費補助金148万6,000円です。

次に、下段の4目 教育研究所費では、説明欄1段目の教育研究所運営経費は50万3,000円で、教育研究所が中心となって進める授業研究活動や教員が行う研究活動を奨励・援助するための活動経費となります。

続いて、64ページをご覧ください。

2項 小学校費、1目 学校管理費では、説明欄12段目、児童健康診査経費から17段目、学務事務経費までが学校教育課分となります。

主なものを説明いたします。

12段目、児童健康診査経費745万3,000円は、学校医などの報酬、検尿、心電図検査、血液検査などの検査費用となります。

次に、下段の2目 教育振興費、説明欄3段目、教育振興事務経費から、65ページ上段6段目、小学校ICT支援員派遣事業までが学校教育課所管分です。

主なものについて説明いたします。

5段目、要保護等就学援助経費725万円は、経済的理由から就学困難と認められる児童の保護者に対して、学用品費・給食費等を支給するものです。

65ページの1段目、特別支援教育就学奨励経費229万7,000円は、特別支援学級に在籍する児童の保護者に対して、学用品費・給食費等を支給するものです。

2段目、理科教材備品購入事業154万円は、理科教育の振興に資するため、国庫補助を受けて教材の整備充実を図るものです。

次に、4段目、小学校教科書改訂事業191万2,000円は、令和6年度の教科書改訂に伴う教師用の教科書及び指導書の後期分を購入するための費用です。

次に、6段目、小学校ICT支援員派遣事業1,050万円は、GIGAスクール構想を充実させるため、ICT教育に対する高い技術を持った専門指導員を各学校へ2名派遣し、授業支援や職員研修を行います。また、機器のトラブル及び操作方法などに迅速に対応していくためのGIGAスクール運営支援センターヘルプデスク業務を委託します。

特定財源の国庫支出金408万4,000円は、国庫支出金、特別支援教育就学奨励費補助金51万4,000円と、理科教育設備整備費補助金77万円、公立学校情報機器整備費補助金280万円です。

次に、中段をご覧ください。

3校 中学校費についてご説明いたします。

上段、1目 学校管理費は、説明欄の12段目、生徒健康診査経費から、15段目、学務事務経費までが学校教育課分です。

主なものとしましては、12段目、生徒健康診査経費364万3,000円は、小学校費と同様で、学校医の報酬、検尿などの検査費用となります。

15段目、学務事務経費は158万9,000円で、入学通知書の発送料、水道水の水質検査、中体連開催

運営費等交付金などです。

次に、2目 教育振興費は説明欄、ページをめくっていただいて、66ページ上段の3段目、教育振興事務経費から11段目、中学校ICT支援員派遣事業までが学校教育課分です。

主なものについて説明いたします。

4段目の要保護等就学援助経費544万6,000円は、経済的理由から就学が困難と認められる保護者に対して、学用品費・給食費等を支給する経費です。

5段目、特別支援教育就学奨励経費216万円は、特別支援学級に在籍する生徒に学用品費・給食費等を支給する経費です。

8段目、中学校教材備品購入事業は200万円で、学校図書館図書、教材備品、部活動備品などの購入費です。

9段目の中学校教科書改訂事業900万円は、令和7年度に行われる教科書改訂に伴い、教員の教科書及び指導書を購入するものです。

10段目の中学校デジタル教材購入事業137万4,000円は、3校分の教師用デジタル教科書購入費用で、国語、数学、社会、理科の3学年分の1年ライセンスと、自動採点システムのライセンス料です。

11段目、中学校ICT支援員派遣事業450万円は、小学校と同様でございます。ICT機器を活用した授業改善の助言や現場でのトラブル対応、教員への研修等を行うために、各校へICT支援員等を小学校と合わせて派遣する経費となります。

特定財源の国県支出金196万9,000円は、特別支援教育就学奨励費補助金43万9,000円と理科教育設備整備費補助金33万円、公立学校情報機器整備費補助金120万円です。

特定財源その他の1万4,000円は、財産収入で、教育振興基金利子です。

以上、学校教育課所管分の説明とさせていただきます。

続きまして、学校給食センター所管分についてご説明いたします。

71ページをお開きください。

10款 教育費、6項 保健体育費、4目 学校給食費は5億4,401万2,000円で、前年度と比較して3億2,952万円の増額となっております。増額の主な要因は、学校給食費の公会計化により、給食の食材購入経費を計上したことと、外壁防水工事、空調機改修等施設等改修事業を実施することによるものです。

説明欄をご覧ください。

4段目の学校給食調理等委託経費6,666万円は、給食調理に関わる委託経費となります。

学校給食用食材購入経費1億8,000万円は、学校給食費を公会計で取り扱うこととしたことに伴う食材の購入経費でございます。

最下段、学校給食センター改修事業1億7,200万円は、老朽化により不具合が生じている調理室系統の空調機器改修工事と外壁防水等改修工事を施工することによるものです。

特定財源その他の3億1,127万7,000円は、児童生徒並びに教職員の給食の実費弁償金1億6,127

万7,000円と、公共施設整備基金繰入金1億5,000万円でございます。

以上、学校給食センター所管分の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦勞様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

先ほど、部活動のことはここじゃないということやったけど、ここの中ならいいのか分かりませんが、今、部活動そのものがクラブ化になっちゃつとるとするか、学校は関わらんという形の中で予算が計上されとる部分っていうのはないのかどうか。そこら辺のところですよ。

○委員長（棚町 潤君）

教育委員会事務局次長 滝川直樹君。

○教育委員会事務局次長（滝川直樹君）

部活動の地域移行につきましては、令和7年度末をめどに今進めておりますので、それまでは部活動を継続してやっていきますので、その分の予算があるということになっております。

以上です。

○委員長（棚町 潤君）

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

どこにあるわけやね。それちょっと、12万9,000円の諸経費という部分があるけど、その部分だけですかね。

○委員長（棚町 潤君）

教育委員会事務局次長 滝川直樹君。

○教育委員会事務局次長（滝川直樹君）

今の12万9,000円の部分につきましてはですけども、中体連の上位大会に出場する選手への報償費になります。

○委員長（棚町 潤君）

その他。

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

63ページのところになりますが、教育振興費で、ここの中のコミュニティ・スクール推進事業についてお聞きしたいと思いますけれども、ここの中に会議費とかいうのがそれぞれ入っていると思いますが、このコミュニティ・スクールのメンバーと言いますか、何人ぐらいでどういう方が集まれるか、ちょっと教えていただきたいと思いますが。

○委員長（棚町 潤君）

教育委員会事務局次長 滝川直樹君。

○教育委員会事務局次長（滝川直樹君）

令和5年度でいきますと、9校がコミュニティ・スクールとして動いておりましたので、1人当たりの報酬が1万円で、年間1万円で12人というような形です。またそこから会議に使うお茶等のお金も出したりしておりますので、その分も含めた予算になっております。

○委員長（棚町 潤君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

63ページ、教育支援センター運営経費のところだったと思いますが、こぶし教室関係ですね。そこの中の説明で、別室指導というようなお話がありましたけど、これは新たに設けられるものなのか。今までもやっていたものなのか。

○委員長（棚町 潤君）

教育委員会事務局次長 滝川直樹君。

○教育委員会事務局次長（滝川直樹君）

別室指導というのは、よく学校の相談室登校等のことになります。それを校内教育支援センターとして常時、職員がいながら対応できるようにというふうに、今、中学校3校から順番に始めているところであります。

○委員長（棚町 潤君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

ということは、去年と比べると予算も300万円弱ちょっと増えとることなので、やっぱりそういう生徒が増えとる。学校にそういう別室指導のところを持たないと、こぶし教室だけでは対応できないということになるんでしょうかね。

○委員長（棚町 潤君）

教育委員会事務局次長 滝川直樹君。

○教育委員会事務局次長（滝川直樹君）

実際、不登校児童生徒というのは少しずつ増えているような状況であります。
また、今までですと、学校復帰を目的としたような児童生徒の支援をしていたんですけども、まず第一に、ちゃんとした居場所を作りながら、その子の将来を見据えながら指導していくというスタンスに変わっておりますので、今、話がありましたように、こぶし教室はもちろん今までどおり機能しますし、併せて、学校のそういう校内教育支援センターも機能しながら、その子に合った場所で過ごしていくということを大事にしたいと考えております。

以上です。

○委員長（棚町 潤君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

もう一つ、すみません。そういう別室指導に当たられる方、元先生が多いんじゃないかなと思えますけど、どういう資格を持っておられた方っていうようなことを教えてください。

○委員長（棚町 潤君）

教育委員会事務局次長 滝川直樹君。

○教育委員会事務局次長（滝川直樹君）

現在の状況で申しますと、元校長先生であったりとか、また、園長先生であったりという、そういう教育等に関わっている先生を活用しております。

以上です。

○委員長（棚町 潤君）

10番 大久保京子君。

○10番（大久保京子君）

63ページなんですけれども、3目 教育振興費で、児童生徒学業支援員派遣事業なんですね。29名の方と図書館の支援員の方ですか、が2名ということなんですけど、その図書館の支援員の方っていうのは、司書の資格とかは必要なんですか。

○委員長（棚町 潤君）

教育委員会事務局次長 滝川直樹君。

○教育委員会事務局次長（滝川直樹君）

図書館の経営等を学校の図書担当と相談しながら進めていきますので、そういう資格を持ったものがやっております。

2人ですので、学校を半分ずつ受持ちながら巡回して行っているということです。

○委員長（棚町 潤君）

10番 大久保京子君。

○10番（大久保京子君）

今のページのところなんですけれども、医療的ケアのための看護師配置事業なんですね。予算から見ると、看護師はお一人かなと思うんですが、今ここで聞いていいですかね。ケア児の方っていうのは、1校だけですかね。すみません。

○委員長（棚町 潤君）

教育委員会事務局次長 滝川直樹君。

○教育委員会事務局次長（滝川直樹君）

現在、瑞浪市内では1人のお子様は医療的ケア児として登校しております。

看護師も、5名の方が曜日を決めたり、時間を決めたりして、上手につなぎながらやっておりますので、そのような運用をしております。

以上です。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

15番 加藤輔之君。

○15番（加藤輔之君）

柴田増三委員の質問とダブるかもしれんけど、65ページの学務事務経費、ここにさっき、中体連という言葉が出てきたような気がするんやけど、この中に部活の全国大会出場の経費が入るとるちゆうことですか。

○委員長（棚町 潤君）

教育委員会事務局次長 滝川直樹君。

○教育委員会事務局次長（滝川直樹君）

全国大会等の経費については、ここには含まれていないと思います。

○委員長（棚町 潤君）

15番 加藤輔之君。

○15番（加藤輔之君）

全国大会に行くときは、教育委員会も学校も補助しないということですか。

○委員長（棚町 潤君）

教育委員会事務局次長 滝川直樹君。

○教育委員会事務局次長（滝川直樹君）

所管ではないですけども、スポーツ文化課のほうから激励金という形で、全国大会に出場する子たちには出ております。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はありますか。

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

63ページの教育振興費のところですけども、この中でICT活用経費というのがありまして、先ほどの説明で、オンライン会議室ということですが、これは職員同士の校内でのオンラインということなのか、学校間同士なのか、これどういう使い方をされるわけですかね。

○委員長（棚町 潤君）

教育委員会事務局次長 滝川直樹君。

○教育委員会事務局次長（滝川直樹君）

これ学校間でもできますし、一つの学校の中でもできますし、複数の学校をつないでもできますので、そういう拠点となるものを作るということになります。

以上です。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結します。

○委員長（棚町 潤君）

次に、社会教育課長 奥谷ひとみ君。

○社会教育課長（奥谷ひとみ君）

社会教育課所管分について説明します。

予算説明書67ページをご覧ください。

5項 社会教育費、1目 社会教育総務費は3,266万1,000円で、主なものは説明欄の1行目、社会教育推進経費2,861万1,000円、2行目の社会教育指導員活動経費233万8,000円で、主に職員人件費です。

説明欄6行目の日本語教室開催事業47万2,000円は、地域日本語教室の開催に係る経費で、主に講師や県から派遣される地域日本語教育コーディネーターへの謝礼等を計上しています。令和5年度は3目 公民館費で計上しておりましたが、公民館の一事業の枠を超えた市の多文化共生推進につながる事業として捉え、1目 社会教育総務費に付け替えたものです。

特定財源の国県支出金32万円は、学校・家庭・地域の連携協力推進事業補助金12万円と、日本語教室運営費補助金20万円です。

次に、2目 青少年教育費は716万1,000円で、主なものは、説明欄1行目の二十歳の祝典開催経費（市制70周年記念）224万8,000円で、20歳を迎えられた方への記念品や式典に係る経費です。

2行目の少年指導活動経費309万7,000円は、主に東濃西部少年センターへの運営負担金です。

3目 公民館費は2億8,741万4,000円で、前年度と比較して8,930万7,000円の増額ですが、これは主に大湫公民館の改修事業によるものです。

主な事業は、説明欄1行目の中央公民館運営経費3,506万3,000円で、主に職員人件費、会計年度任用職員の報酬です。

予算説明書68ページをお願いいたします。

6行目の中央公民館自主事業（市制70周年記念）2,170万円は、主に公演の委託料で、前年度比1,170万円の増額は、市制70周年にあたり、音楽公演等の内容を充実させたための増額です。

地区公民館運営経費4,258万3,000円は、各地区公民館への指定管理料です。

一番下の大湫公民館施設改修事業9,000万円は、大湫公民館大規模改修工事費です。屋根、外壁、トイレ改修等を施工いたします。

特定財源の地方債7,940万円は大湫公民館施設改修事業債で、その他1,426万4,000円は公民館の使用料や自主事業などの入場料、陶公民館内貸付施設光熱水費の実費分です。

次に、4目 図書館費5,523万1,000円の主なものは、説明欄2行目の図書館管理経費3,978万7,000円で、主に指定管理料です。

3行目の図書等充実経費933万円は、図書購入費などです。

続いて、債務負担行為です。

87ページをお願いいたします。

最下段の総合文化センター電話機賃借料は、限度額6万円、期間は令和6年度から令和7年度です。これは総合文化センター内の電話機一式に係る再リース料です。

続いて、88ページをお願いいたします。

一番目の図書館システム保守管理委託料は、限度額33万円、期間は令和7年度です。現在利用している図書館システムは令和7年2月で保守期間満了となりますが、次期システムについては、駅北複合公共施設の動向を見極めながらとなりますため、検討を進める必要があるため、6か月間の保守延長を行うものです。

説明は以上です。ご審議よろしくをお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

全てのところで、市制70周年記念っていうのは冠がついとるわけで、中央公民館の自主事業に関しては大きく増額になっておるわけですけど、ほかのところもただ単に横断幕をつけるだけのことなのか、多少、色がついた事業を考えてみえるかがお聞きしたいところなんですけど。

○委員長（棚町 潤君）

社会教育課長 奥谷ひとみ君。

○社会教育課長（奥谷ひとみ君）

70周年記念事業の冠だけではなくて、内容も少し考えたものを考えております。お金ばかりではなくて、内容で工夫をしてやっていくように今、検討しております。

○委員長（棚町 潤君）

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

68ページの図書館費のところでお聞きしたいと思いますが、ここで図書等充実経費というのが昨年よりも大分減ってるんですけども、この理由は何かあるわけですか。

○委員長（棚町 潤君）

社会教育課長 奥谷ひとみ君。

○社会教育課長（奥谷ひとみ君）

令和5年度は駅北複合施設への図書館移転に向けた蔵書構成分析の業務の委託料が入ってまいりましたので、その分の減額となっております。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

次に、スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

それでは、スポーツ文化課所管分についてご説明申し上げます。

予算説明書の68ページ、下段をお願いします。

5目 文化費は8,141万円で、前年度比568万7,000円の減額となりました。減額の主な理由は、組織再編により、令和6年度から自然ふれあい館の管理運営業務が商工課へ移管されるためです。

文化費のうち、主な事業について説明いたします。

説明欄をご覧ください。

2段目、文化施設事務管理経費5,548万円は、文化施設の職員人件費や事務管理に要する費用です。

その下の文化施設受付等管理業務委託経費761万9,000円は、市之瀬廣太記念美術館の受付等管理業務の委託料です。

69ページをお願いします。

一番上の地歌舞伎開催事業（「清流の国ぎふ」文化祭）176万4,000円は、「清流の国ぎふ」文化祭2024において、「三番叟一いらいごとの舞をめぐって」と題して、三番叟の上演、シンポジウムを開催するための負担金です。

一つ下の文化財冊子刊行事業（市制70周年記念）83万7,000円は、「瑞浪市の文化財」を刊行するための費用です。前回、平成26年度以来の改訂版になります。

その下の中山道整備基本計画策定事業505万5,000円は、国史跡中山道の修繕・再整備などの方針を定めた整備基本計画を策定し、計画書を刊行するものです。令和6年度、令和7年度の2か年にかけて実施する予定です。

特定財源の国県支出金469万円は、文化財整備基本計画策定事業費補助金250万円と埋蔵文化財発掘等調査事業費補助金135万円などです。

次に、6目 化石博物館費は9,297万4,000円で、前年度比7,573万2,000円の増額となりました。増額の主な理由は、化石博物館の改修事業、パレオパラドキシア展示コーナーの新設などによるものです。

1段目の化石博物館事務経費から5段目の定期研究報告発行事業までの5事業は、経常的な施設管理経費や定期講座・展示会の開催経費、研究報告書の発行経費です。

上から6段目、化石博物館改修事業3,900万円は、老朽化した施設の屋上防水工事、電気設備の更新を行うものです。

その下のパレオパラドキシア瑞浪釜戸標本展示事業（市制70周年記念）3,722万7,000円は、釜戸

町で発見されたパレオパラドキシアの全身骨格復元レプリカの制作、常設展示室に展示コーナーを新設するための費用です。

その下の化石フェスタ開催事業（「清流の国ぎふ」文化祭）499万8,000円は、文化祭事業として、「みずなみ化石フェスタ～パレオパラドキシア大集合～」を開催するための費用です。日本各地で見つかったパレオパラドキシアの復元レプリカを展示すると共に、専門研究家による対談会、展示解説会を予定しております。

特定財源の国県支出金1,650万円は、清流の国ぎふ推進補助金で、その他の3,668万4,000円は、公共施設整備基金繰入金3,000万円とふるさとみずなみ応援基金繰入金422万7,000円のほか、化石博物館入館料などがございます。

次に、7目 市之瀬記念美術館費は376万8,000円で、経常的な施設の管理経費や定期講座・展示会の開催経費になります。

一番下の定期展示会開催事業（市制70周年記念）51万8,000円は、収蔵品を活用した企画展、仮称ですが、「市之瀬廣太陶彫展」を開催する予定です。

次に、8目 陶磁資料館費は1,286万1,000円で、前年度比134万8,000円の増額となりました。70ページをお願いします。

一番上の定期展示会開催事業（市制70周年記念）161万5,000円は、企画展を2回、特別展を1回開催する経費です。特別展は仮称ですが、「曾根磁叟園製陶所展」を開催する予定です。

一番下の陶磁資料館設備等修繕事業195万2,000円は、事務室空調設備の新設工事費などです。

続きまして、6項 保健体育費、1目 保健体育総務費は4,320万8,000円で、前年度比1,005万7,000円の増額となりました。増額の主な理由は、市制70周年記念イベントの実施と職員人件費の増によるものです。

1段目、保健体育事務経費3,131万円は、職員の人件費や体育協会、スポーツ少年団等への活動補助金などです。

下から2段目、トップアスリート交流事業（市制70周年記念）402万9,000円は、子どもたちが一流スポーツ選手との交流から技術力の向上などを図るため、周年記念イベントとして開催するものです。

その下の全国健康福祉祭ぎふ大会開催事業145万円は、令和7年度に開催される全国健康福祉祭ぎふ大会、いわゆる「ねんりんピック」に向けてのリハーサル大会を開催するための交付金です。

次に、2目 体育施設費は1,140万円で、前年度比277万9,000円の減額となりました。減額は令和5年度に実施したテニスコートの定期保守点検が完了するためです。

説明欄のとおり、市民テニスコート、市営野球場、日吉スポーツ施設などの管理経費で、特定財源、その他の363万2,000円は、各施設の使用料です。

71ページをお願いします。

次に、3目 市民体育館費は5億44万円で、前年度比1億6,007万3,000円の増額となりました。

3行目の市民体育館施設改修事業4億7,970万円は、施設の老朽化に伴う雨漏り、照明の不具合

などを解消するための工事費及び監理委託料です。令和5年度からの継続事業で、令和6年7月に完了する予定です。

特定財源の国県支出金1,758万4,000円は国の学校施設環境改善交付金で、地方債3億9,200万円は市民体育館施設改修事業債、その他1,957万1,000円はスポーツ振興くじ助成金、いわゆる「toto」の1,500万円と体育館使用料などです。

続きまして、88ページをお願いします。

債務負担行為です。

一番下の中山道整備基本計画策定業務委託料、限度額453万6,000円は、令和6年度、令和7年度の2か年にわたる委託契約を一括して行うよう、債務負担を設定するものです。

以上、スポーツ文化課所管分の予算説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

パレオパラドキシアのレプリカを作られるということと、あと、展示室を設ける、それ専用のところを設けるということなんですけど、その展示室っていうのはどこに作られるわけやね。今あるところに別にまたセットされるわけか。

○委員長（棚町 潤君）

スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

パレオパラドキシアの展示コーナーは、新たに建物を作って、増築するということではなくて、化石博物館の一部を改修、階段を上って行って一番最初のところ、あそこにそういったコーナーを設けるということになります。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

15番 加藤輔之君。

○15番（加藤輔之君）

70ページの一番下の市民競技場管理経費134万円っていうのは、中身を教えてください。

○委員長（棚町 潤君）

スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

市民競技場管理経費、これは一般的な電気料とか、水道料とか、そういったものになります。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

それでは、これより議第29号 令和6年度瑞浪市一般会計予算について討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第29号 令和6年度瑞浪市一般会計予算は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第29号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（棚町 潤君）

ここで、暫時休憩をいたします。

なお、休憩後、議第30号 令和6年度瑞浪市後期高齢者医療事業特別会計予算から、議第32号 令和6年度瑞浪市介護保険事業特別会計予算までの3議案の審査を行いますので、執行部の入替えを行ってください。

休憩時間は、入替えの時間のみといたします。

午後2時02分 休憩

午後2時05分 再開

○委員長（棚町 潤君）

休憩前に引き続き会議を行います。

○委員長（棚町 潤君）

執行部の補足説明につきましては、会計ごとに歳入及び歳出の説明を受け、質疑、討論、採決を行いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（棚町 潤君）

初めに、議第30号 令和6年度瑞浪市後期高齢者医療事業特別会計予算について説明を求めます。

保険年金課長 鈴木友恵君。

○保険年金課長（鈴木友恵君）

議第30号 令和6年度後期高齢者医療事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算説明書の95ページをお願いします。

令和6年度予算総額は、歳入歳出それぞれ6億6,700万円で、前年度比4,160万円の増額です。

歳入について、主なものを説明いたします。

97ページをお願いします。

1 款、1 項 後期高齢者医療保険料、1 目 特別徴収保険料は3億3,200万7,000円、前年比2,529万1,000円の増、2 目 普通徴収保険料は1億7,114万円、3,684万6,000円の増です。増額の主な理由は、1人当たり医療給付費の増加と、2年に1度の保険料率改定による均等割額と所得割率の引上げによるものです。

3 款 繰入金、1 項 一般会計繰入金、1 目 事務費繰入金は4,567万3,000円、前年比477万7,000円の増額です。増額の要因は、岐阜県後期高齢者医療広域連合へ納付する事務費負担金の増額です。

その他、市の事務経費、徴収経費などに対する繰入れでございます。

2 目 保険基盤安定繰入金1億873万1,000円は、低所得者の保険料軽減額に対する県4分の3、市4分の1の公費の負担金です。

3 目 保険事業費繰入金878万9,000円は、広域連合が県全体で行うすこやか健診、さわやか口腔検診などの保健事業に対する市の負担分でございます。

98ページをお願いします。

5 款 諸収入、2 項、1 目 雑入51万円は、過年度保険料還付金の財源として広域連合から支払われるものです。

その下の欄、款 後期高齢者医療広域連合支出金、項 補償金、目 事務費補助金、その下の欄、項 委託金、目 保険事業費委託金については、一般会計の移管により廃目となっております。

移管先は予算説明書の27ページ、一般会計の21款 諸収入、4 項、6 目 雑入でございます。

事務費補助金は、説明欄の一番下から2行目、高齢者医療制度円滑運営補助金として、また、保険事業費委託金は、その下の行、高齢者保健事業費委託金としてそれぞれ計上しております。

事業の内容については、一般会計で説明のとおりです。

続きまして、歳出を説明いたします。

99ページをお願いします。

1 款 総務費、1 項 総務管理費、1 目 一般管理費1,265万1,000円は、主に保険証の発送等に係る事務経費と人件費です。前年度比505万6,000円減額の主な理由は、保険事業に係る予算を一般会計に移管したことから、保健師の人件費を減額したことです。

2 項、1 目 徴収費345万2,000円は、保険料納付書の作成業務委託料、郵送料などです。前年度比53万7,000円の増額は、被保険者数の増加による印刷費、郵送料の増額、本算定納入通知書の封入封緘業務を委託することによるものです。

2 款、1 項、1 目 後期高齢者医療広域連合納付金は6億4,988万7,000円です。県内市町村が負

担する納付金の額は、広域連合が算定します。内訳は、本市が徴収する保険料の全額、保険基盤安定負担金、広域連合への事務費負担金、検診事業などを行う保険事業費負担金です。

前年度比6,535万5,000円増額のうち、6,127万5,000円は、保険料等負担金の増額によるものです。

増額の主な要因は、団塊の世代の年齢到達により被保険者数が増加したこと、令和6年度は2年に1度の保険料率の改定年にあたり、保険料率が上がることです。

100ページをお願いします。

3款 諸支出金、1項 償還金及び還付加算金、1目 保険料還付金50万円は、過年度に徴収した保険料を還付する費用でございます。

100ページの最下段、款 保健事業費、項 健康保持増進事業費、目 健康診査費は一般会計に移管したため廃目となっております。

移管先の事業については、昨日、一般会計にて説明のとおりでございます。

109ページをお願いします。

債務負担行為です。

情報処理業務委託料などについて、令和7年度の業務を円滑に進めるため設定するもので、期間、限度額は表に記載のとおりでございます。

以上、令和6年度後期高齢者医療事業特別会計の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

99ページの後期高齢者医療広域連合納付金の件なんですけども、先ほど、後期高齢者の方々が団塊の世代に入ったという話なんですけど、その団塊の世代、私も団塊の世代で、もう後期高齢者になるんですけど、いつがピークになるか分かりません。

○委員長（棚町 潤君）

保険年金課長 鈴木友恵君。

○保険年金課長（鈴木友恵君）

団塊の世代の方が後期高齢者医療に移行するというのが、令和7年度までに一応、全件が終わるというふうになっております。もちろん、その前後についても、若干、なだらかな曲線はあると思いますが、一応、令和7年度というふうになっております。

以上です。

○委員長（棚町 潤君）

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

収まる金額等の見直し、負担金の見直しがされるということやけど、これ影響がある人数っていうのはどれぐらいやら。それ今の、多分所得とか何かで変わってくるやらとは思いますが。

○委員長（棚町 潤君）

保険年金課長 鈴木友恵君。

○保険年金課長（鈴木友恵君）

広域連合の納付金につきましては、保険者であります広域連合で算定するものですから、こちらでは影響する人数というのは承知しておりません。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第30号 令和6年度瑞浪市後期高齢者医療事業特別会計予算については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第30号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（棚町 潤君）

次に、議第31号 令和6年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計予算について説明を求めます。

保険年金課長 鈴木友恵君。

○保険年金課長（鈴木友恵君）

議第31号 令和6年度国民健康保険事業特別会計予算について説明いたします。

予算説明書の111ページからお願いします。

令和6年度予算総額は、歳入歳出それぞれ34億4,200万円で、前年度比1,800万円の減額です。

歳入の主なものについて説明いたします。

113ページをお願いします。

1款 国民健康保険料、1項、1目 一般被保険者国民健康保険料は6億5,570万円で、前年度

比5,190万円の減額です。主な要因は、国民健康保険事業の財政運営主体である岐阜県への納付金が減額したためです。

3款 県支出金、1項 県補助金、1目 保険給付費等交付金は24億5,328万円で、前年度比3,961万5,000円の増額です。主な要因は、保険給付費の増額が認められるためです。

団塊の世代の後期高齢者医療への移行により、被保険者数は減少していますが、1人当たり医療費が伸びていることなどにより、増額を見込んでおります。

説明欄の普通交付金は、出産育児一時金、葬祭費及び傷病手当金を除く保険給付費相当額について、県から交付されるものです。

114ページをお願いします。

2目 国庫負担金減額措置対策費補助金781万円は、福祉医療費助成制度の実施による国庫補助減額調整対象額に対し、県補助事業分の2分の1の額が県から交付されるものです。

5款 繰入金、1項、1目 一般会計繰入金は2億9,030万円、1,100万円の増額です。繰入内容は、国・県・市が低所得者に対する保険料軽減相当額を公費で補填する保険基盤安定負担金、職員人件費、事務経費、出産・育児一時金などです。

主な増額要因は、保険基盤安定負担金、職員人件費などの増額によるものです。

115ページをお願いします。

2項、1目 基金繰入金2,800万円は、財政調整基金からの繰入りで、1,500万円の減額です。令和6年度は県への納付金の額が下がり、保険料総額が減少するため、保険料の大幅な上昇を抑制するための基金の繰入れについても減少するものです。

6款、1項、1目 繰越金400万円は、100万円の減額です。

続きまして、歳出を説明いたします。

116ページをお願いします。

1款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費6,840万9,000円は、313万2,000円の増額です。主な要因は、法改正に伴うシステム改修によるものです。

説明欄の国民健康保険事務経費5,461万2,000円は、主に人件費と国保事務経費です。

2目 賦課徴収費1,057万5,000円は、74万3,000円の増額で、納入通知書等の印刷等の単価の値上げ、社会保障・税番号制度システムの改修・整備委託などによるものです。

説明欄、保険料賦課徴収経費は、保険料の納入通知書の印刷、発送など、電算処理委託経費は、保険料賦課に係る経費でございます。

116ページの最下段から117ページにかけて、2款 保険給付費、1項 療養諸費、1目 一般被保険者療養給付費は20億7,400万円で、2,000万円の増、117ページ、2目 一般被保険者療養費は2,100万円、3目 審査手数料は950万円、総額で21億450万円、1,708万円の増額を見込んでおります。

続きまして、2項 高額療養費、1目 一般被保険者高額療養費2億9,500万円は、2,800万円の増額、2目 一般被保険者高額介護合算療養費は40万円です。

保険給付費は、令和5年度上期実績からの推計を含む直近の3か年の実績、伸び率、被保険者数などに基づき算定しております。

2款、1項から3項までの特定財源、国県支出金は、県の保険給付費等交付金（普通交付金）でございます。

118ページをお願いします。

4項 任意給付費、1目 出産・育児一時金1,000万5,000円は、出生児1人につき50万円を20人分、2目 葬祭費300万円は、1件5万円を60人分見込んでおります。

3款 国民健康保険事業費納付金です。1項 医療給付費分、1目 一般被保険者医療給付分6億2,800万1,000円、2項 後期高齢者支援金等分、1目 一般被保険者後期高齢者支援金等分2億1,600万6,000円、119ページ、3項、1目 介護納付金分6,477万2,000円、これらは県に対する納付金で、財政運営の責任主体である県の算定結果により、合計9億877万9,000円を計上しております。

納付金総額、前年度比6,271万3,000円の減額は、被保険者数の減少が主な要因です。

特定財源、国県支出金は、保険給付費等交付金（特別交付金）、国庫負担金減額措置対策費補助金でございます。

4款、1項 保健事業費、1目 疾病予防費は537万4,000円です。

説明欄、保健衛生普及啓発事業235万1,000円は、医療費通知の発送やパンフレットの制作などを、その下の行、人間ドック等助成事業302万3,000円は、人間ドック受診費用の一部を助成する経費でございます。

2項、1目 特定健康診査等事業費2,642万9,000円は、前年度比336万5,000円の減額です。令和6年度は、特定健診実施計画等の策定委託がないことから、委託料分が減額となっております。

特定財源の1,171万4,000円は、特定健康診査等負担金などの保険給付費等交付金（特別交付金）でございます。

120ページをお願いします。

6款 諸支出金、1項 償還金及び還付加算金は、1目 一般被保険者保険料還付金290万円のほか、合計で400万円を見込んでおります。

130ページをお願いします。

債務負担行為について、委託業務等について、令和7年度の業務を円滑に進めるため設定しております。期間、限度額は、表中に記載のとおりでございます。

以上、令和6年度国民健康保険事業特別会計予算の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第31号 令和6年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計予算については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第31号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（棚町 潤君）

次に、議第32号 令和6年度瑞浪市介護保険事業特別会計予算について説明を求めます。

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

それでは、議第32号 令和6年度瑞浪市介護保険事業特別会計予算について説明させていただきます。

予算説明書の133ページをお願いします。

主な歳入をご説明いたします。

1款、1項、1目 第1号被保険者保険料は、65歳以上の方の介護保険料で、特別徴収と普通徴収など、合計7億4,230万円を見込みました。

一つ飛びまして、3款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 介護給付費負担金6億2,040万円は、保険給付費の国庫負担分です。

134ページをお願いします。

2項 国庫補助金、1目 調整交付金1億5,959万5,000円は、保険給付費に係る調整交付金です。減額の主な理由は、今回の介護保険法改正に伴い、調整交付金の見直しがされたことによるものです。

2目 2,936万3,000円と、3目 2,249万8,000円は、地域支援事業費の国負担分となります。

4目、5目のそれぞれ400万円は、保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金です。

4款、1項 支払基金交付金、1目 介護給付費交付金9億2,469万3,000円、2目 地域支援事

業交付金3,171万2,000円の合計9億5,640万5,000円は、40歳から64歳までの第2号被保険者が負担する保険料で、支払基金からの交付金です。

135ページ、5款 県支出金、1項 県負担金、1目 介護給付費負担金4億9,265万5,000円は、介護給付費の県負担分、2項 県補助金、1目、2目の合計で2,593万円は、地域支援事業費の県負担分です。

136ページをお願いします。

7款 繰入金、1項 一般会計繰入金、1目 介護給付費繰入金4億2,809万8,000円は、介護給付費の市負担分、2目、3目 地域支援事業繰入金、合計で2,593万1,000円は、地域支援事業費の市負担分、4目 介護保険料軽減分繰入金2,595万1,000円は、保険料の第1段階から第3段階までの方の軽減分の繰入金です。

5目 その他一般会計繰入金は、総務費の職員人件費、事務費に係る繰入れで、1億1,266万6,000円です。

2項 基金繰入金、1目 介護保険基金繰入金6,355万1,000円は、介護保険給付準備基金からの繰入金です。

137ページをお願いします。

8款、1項、1目 繰越金は455万円です。

最下段、9款 諸収入、3項、1目 雑入、合計21万3,000円は、高齢者福祉サービスに係る利用者負担金です。減額の主な理由は、配食サービスに係る利用者負担金の取扱いを改めたことによるものです。

138ページをお願いします。

歳出です。1款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費5,805万5,000円は、職員人件費、電算システムの保守料などです。増額の主な理由は、適正化支援システム更新によるものです。

2項 徴収費、1目 賦課徴収費579万9,000円は、保険料徴収に係る経費です。

139ページ、3項、1目 介護認定審査会費1,865万7,000円は、土岐市・瑞浪市介護認定審査会の運営に係る負担金、2目 認定調査等費2,519万2,000円は、介護認定の申請に係る認定調査の経費や主治医意見書作成の経費などです。

認定審査会費652万8,000円の減額の理由は、令和5年度に5年に1回行う介護認定審査システム及び機器の更新に係る経費を計上していたことによるものです。

続きまして、2款 保険給付費は、今年度策定いたしました第9期介護保険事業計画に基づき、サービス費ごとに積算し、計上いたしました。

139ページ下段から141ページにかけての2款 保険給付費、1項 介護サービス等諸費は、合計で31億9,874万円、前年度比1億5,990万円の増となっています。これは要介護1から5までの認定を受けられた方が利用される介護サービスの給付費になります。

主な内容としましては、1目 居宅介護サービス給付費に15億3,100万円、3目 地域密着型介護サービス給付費に4億5,650万円、5目 施設介護サービス給付費に10億3,580万円、9目 居宅

介護サービス計画給付費に1億6,160万円を計上しております。

増額の主な要因は、要介護認定者の増加が見込まれること、及び介護報酬改定に伴う給付単価増等によるものです。

続きまして、141ページ、2項 介護予防サービス等諸費は、第9期介護保険事業計画に基づき、合計8,293万円を見込みました。前年度比164万円の増となっています。

増額の主な理由は、要支援1、2の認定者の増等によるものです。

142ページをお願いします。

中段の4項 高額介護サービス等費、1目、2目、合計6,500万円は、介護サービス等利用時の自己負担額が高額になったとき、所得に応じた限度額を設け、超えた部分について支給するものです。

5項、1目 特定入所者介護サービス費から、143ページ上段の4目 特例特定入所者介護予防サービス費の合計6,092万円は、入所者やショートステイの利用者のうち、所得の低い方への負担軽減の観点から、所得に応じた限度額を設け、居住費や食費を補足給付する経費です。

6項 高額医療合算介護サービス等費、1目、2目、合計で1,410万円は、介護保険と医療保険両方の自己負担分を年間で合算したとき、その額が限度額を超える場合に、超えた額を支給するものです。

増額の主な理由は、認定者の増及び介護報酬改定に伴う給付単価の増等によるものです。

144ページをお願いします。

4款 地域支援事業費です。1項、1目 介護予防・生活支援サービス事業費1億1,110万円は、要支援1、2の方及び事業対象者の方が利用する訪問型サービス費2,960万円、令和5年度に創設した住民主体となって実施する通所型サービスBに対する補助金を含みます通所型サービス費7,270万円等を見込みました。

2項、1目 一般介護予防事業費593万6,000円の主な事業は、説明欄2行目の介護予防普及啓発事業として、介護予防教室等に係る経費310万4,000円や、3行目の地域介護予防活動支援事業、自主グループ等に対する補助金125万3,000円などを見込みました。

144ページ下段から145ページにかけて、3項 包括的支援事業・任意事業費は、合計で6,236万9,000円を計上いたしました。

144ページ下段の1目 権利擁護事業費258万4,000円は、高齢者成年後見制度利用支援経費で、市長申立事務に係る経費や成年後見人等の報酬助成に係る経費等です。

2目 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費4,203万8,000円は、市内2か所の地域包括支援センター運営経費として、4,192万円を計上しております。

3目 任意事業費1,247万円は、在宅の高齢者支援に対する交付金対象事業に係る経費で、364万円の増額になります。

主な事業として、心身機能が低下した一人暮らし高齢者等への栄養補給と安否確認を目的とした配食サービス経費に368万4,000円、2段下、市民税非課税世帯の要介護高齢者と同居し、在宅介護

している方に対し、紙おむつなど介護用品の購入に充てるクーポン券を支給する家族介護支援経費260万円、単身高齢者等の安全・安心を確保するため、緊急時に非常ボタンを押すだけで消防署に連絡が入る緊急通報装置の貸出しなどを行う緊急通報装置保守経費594万5,000円を計上しております。

任意事業費の増額の主な理由は、市が行う介護者支援事業の見直しを行い、介護用品のクーポン券の支給について、要介護4以上の在宅介護者への支援から、要介護3以上の在宅介護者に対象を拡大したこと、緊急通報装置事業について、センター通報装置の更新を行うこと等によるものです。

なお、配食サービス経費については、弁当代の負担金の取扱いを改め、契約方法を変更したことにより減額となっております。

4目 在宅医療・介護連携推進事業費96万9,000円は、医療・介護連携の専門研修や、在宅医療・介護サービスに関する普及啓発を行う事業で、前年度比112万9,000円の減額です。

減額の主な理由は、令和5年度に在宅医療介護連携ガイドブックの更新を行ったことによるものです。

5目 生活支援体制整備事業費は、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備の推進に向けて、情報共有及び連携による資源開発等を推進する協議体・生活支援コーディネーターに係る経費等で301万8,000円、6目 認知症総合支援事業費129万円は、認知症の早期発見、重度化防止のための相談事業と普及啓発等です。

146ページをお願いします。

中段、5款 諸支出金、1項 償還金及び還付加算金、1目 過年度保険料還付金から、3目 還付加算金まで、合計で455万円を見込み、6款、1項、1目 予備費では100万円を計上しております。

次に、156ページをお願いします。

債務負担行為です。

上から6段目の介護予防教室等の開催に係る委託料400万円や、157ページ最上段の一人暮らし高齢者等への配食サービス500万円など、事務を円滑に進めるため債務負担行為を定めるもので、期間、限度額等は表中に記載のとおりです。

なお、156ページ最下段、地域包括支援センター運營業務委託料2億7,600万円は、地域包括支援センターの委託先について、市民の皆様への周知、関係機関との信頼関係を構築するためには、ある程度の期間を要するため、契約期間を3年から6年に変更しております。

以上、議第32号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

9番 渡邊康弘君。

○9番（渡邊康弘君）

140ページの介護サービス等諸費の中で、施設介護サービス給付費、これ施設等でサービスを受けた方を対象に出る給付やと思うんですけど、これ1,350万円の減額と。高齢化が進む中で、施設を利用されている人が減っているのか、また、サービスの内容が変わったことによって、この料金全体が下がっているのかという、どういった影響でこの金額の減額になってるのでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

施設介護サービス給付費については、施設サービスに係る経費になってくるんですけども、まず、施設サービスというのが、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、あと、介護医療院といったところが対象になってきます。

特別養護老人ホームにつきましては、要介護3以上の方が基本的には対象となってくるんですが、最近の動向からしますと、要介護3以上の方が減少傾向にあるということで、施設サービス費は減少という形で見込ませていただきました。

○委員長（棚町 潤君）

9番 渡邊康弘君。

○9番（渡邊康弘君）

ということは、これ関連してくるかと思うんですけど、139ページの居宅介護サービス給付費というところ、これ在宅ですね。とか、居宅、家でいろいろサービスを受ける方が増えてて、この金額は増えてるんですけど、こちらのところはそういった、今、全体の流れでも家でというところが多いんですけど、そういったことでこの金額が増えてきてるという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

おっしゃるとおりで、認定者数については増加傾向にございますので、居宅サービスについては増えるということで見込んでおります。

○委員長（棚町 潤君）

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

145ページの配食サービスのところで伺いたいんですけども、サービスの改定があったというふうに伺ったんですけども、その前後で何が変わったか、ちょっと詳しく説明をお願いします。

○委員長（棚町 潤君）

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

配食サービスの利用者負担金につきまして、配食業者さんが直接利用者さんからいただいて、それを市に今までは納付していただいてたんですが、その収入を配食業者さんの収入としまして、契

約段階から利用者負担金を差し引いた分を契約するというところに方法を変えたために、こういった形になっております。

○委員長（棚町 潤君）

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

そうしますと、利用者さんの支払先が変わるだけで、利用者さんの負担等は変わりがないということでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

負担金の取扱いが変わっただけで、利用者さんの負担金自体は変わりません。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

15番 加藤輔之君。

○15番（加藤輔之君）

144ページの高齢者成年後見制度の瑞浪市民の利用頻度は増えてますか、減ってますか、同じですか。

○委員長（棚町 潤君）

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

市長申立てにつきましては、横ばいになっておりますが、現在の受任件数につきましては、118名いらっしゃいまして、登録自体は大体、横ばいというような形にはなっています。

昨年度は100名で、今回、令和5年1月1日現在は118名という形になっております。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

3番 奥村一仁君。

○3番（奥村一仁君）

144ページ、通所型サービス費について、通所型サービスBの予算分は幾らかを教えてください。

○委員長（棚町 潤君）

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

予算では、48万円を見込んでおります。

○委員長（棚町 潤君）

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

156ページの債務負担なんですけども、地域包括支援センターの運営事務委託料なんですけど、いつもに比べて、長期間にいきなり変わったので、課内でどういう検討があったのかなというところを聞きたいと思いますが、よろしいですか。

○委員長（棚町 潤君）

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

現在、委託先の包括支援センターが令和元年度に委託しまして、今、もうすぐ約6年になりますけども、地域の皆様への周知とか、認知度であるとか、関係機関の方との信頼関係を構築するには、やはりそれなりの期間を要しないと相談につながることもありませんので、当初は計画期間の3年というところで、見直しを図れることがいいということで3年間としましたが、やはり契約をした段階で違う業者に委託という形になると、あんまり市民の方との関係性もまたそこでゼロからやり直さないといけないということもありますので、一定期間を要するというので、6年間ということで決めさせていただきました。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

145ページで、任意事業費の緊急通報装置補修経費というところですけども、前年度よりもかなり金額的に予算が上がっているようですけども、この内容というのはどういうふうになって、こう変わったわけですか。

○委員長（棚町 潤君）

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

今回、緊急通報装置のセンター装置の更新があるということで、計上が多くなっております。センター装置の更新で、大体400万円弱計上しておりますので、そこが大きな要因になっております。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

144ページの介護予防普及啓発事業っていうのは、教室開催とかそういった話でしたけども、地域の介護予防活動支援事業ってどういう。そういったことをやってみえる人の団体の活動に対してなのか、市がどういう活動をやってみえるのか。

○委員長（棚町 潤君）

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

地域介護予防活動支援事業につきましては、自主グループさんへの補助金になります。介護予防活動をしている10名以上の登録のある自主グループさんに講師料の半分を、5万円を限度として補助金を交付するものでございます。

○委員長（棚町 潤君）

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

補足して、今どのぐらいの活動団体があるのか。10名以上で。

○委員長（棚町 潤君）

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

現在、24団体ございまして、1グループ、新規で見込んでおります。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そのほか、質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第32号 令和6年度瑞浪市介護保険事業特別会計予算については、原案のとおり決することに
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第32号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（棚町 潤君）

ここで、暫時休憩をいたします。

なお、休憩後、議第33号 令和6年度瑞浪市駐車場事業特別会計予算から、議第35号 令和6年度瑞浪市下水道事業会計予算までの3議案の審査を行いますので、執行部の入替えを行ってください

い。

休憩時間は、15時10分までといたします。

午後 2 時54分 休憩

午後 3 時08分 再開

○委員長（棚町 潤君）

15時10分になっておりませんが、おそろいですので、始めさせていただきたいなと思います。
休憩前に引き続き会議を行います。

○委員長（棚町 潤君）

執行部の補足説明につきましては、会計ごとに歳入及び歳出の説明を受け、質疑、討論、採決を行いますので、よろしくお願いします。

○委員長（棚町 潤君）

それでは、議第33号 令和6年度瑞浪市駐車場事業特別会計予算について説明求めます。
都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

それでは、議第33号 令和6年度瑞浪市駐車場事業特別会計予算について説明させていただきます。

議案集は75ページから77ページ、予算説明書は159ページから172ページになります。

予算説明書の161ページをお願いします。

2、歳入の1款、1項、1目 駐車場事業使用料は3,420万円で、駅北駐車場及び浪花駐車場の使用料です。駐車場別の使用料収入は、駅北駐車場が3,040万円、浪花駐車場が380万円です。

次に、2款、1項、1目 繰越金150万円は、前年度繰越金です。

次に、162ページをお願いします。

3、歳出の1款、1項、1目 駅北駐車場管理費は2,036万9,000円で、前年度と比較して611万9,000円の増額となっています。

右の説明欄に沿って説明します。

駅北駐車場管理費は1,831万8,000円で、駅北駐車場の維持管理を行うものです。主な増額の理由は、職員人件費の増加によるものです。

次に、駅北駐車場整備事業は205万1,000円で、駅北駐車場西側の近隣住環境対策のためフェンスを設置するものです。

特定財源は、駅北駐車場使用料及び前年度繰越金です。

次に、2目 浪花駐車場管理費の浪花駐車場管理経費は330万円で、前年度と比較して41万円の減額となっています。主な減額の理由は、機器の賃貸借契約期間が満了したことによる賃借料の減

額です。

特定財源は、浪花駐車場使用料です。

次に、2款、1項、1目 元金の市債償還元金は1,101万5,000円で、前年度と同額となっています。

特定財源は、駅北駐車場使用料です。

次に、163ページをお願いします。

3款、1項、1目 駐車場施設整備基金積立金及び4款、1項、1目 予備費はそれぞれ50万円を計上しています。

次に、債務負担行為について説明いたします。

171ページをご覧ください。

駐車場事業における維持管理を遅滞なく行うため、管理業務等に係る委託料について、表の5項目のとおり、期間と限度額を定めるものです。

当該年度以降の支出予定額、財源の内訳は右の表のとおりです。

以上、議第33号 令和6年度瑞浪市駐車場事業特別会計予算の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

まあ、これ駐車場全体のことについてお聞きしたいんですが、割と最近、コロナの影響もあってかどうか、特に駅北が3分の1程度、いつも空いとるような状態で、これはやっぱり何かコロナの影響でちょっと離れた方が見えるのか。何か理由は考えられますか。

○委員長（棚町 潤君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

今年度ですけれども、おおむね今のところ、令和元年度、コロナ前と比べて85%から90%ぐらいの利用率となっております。ですので、おおむね10%から15%ぐらいは利用者が減ったのかなというふうに考えております。

やはりコロナ等でリモートワークとか、そういった就業体系が変わったということもあって、一般の会社なんかで、私の周りでもお聞きすると、週に1回とか、そういった形でリモートワークをされるような方もお見えになるので、そういったことも影響しているのではないかと思います。

○委員長（棚町 潤君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

もう一つ、すみません。こういうお声がありました。背の高い車、2メートルという制限が条例であるみたいで、駅北は入れないんですけど、ただ、多分いろんな経緯、今までの経緯があつてだと思いますが、浪花は入れると。浪花駐車場は入れるけど、駅北は入れん。何か鎖が下がるとるやでやと思いますけど、ここら辺が、ちょっと部長にも一遍聞いたことがあるんですけど、これ空いとるという状況なら、そこら辺の制限を取っ払ってもいいんじゃないかなと、私は個人的に思いますけど、見解をお聞きしたいです。

○委員長（棚町 潤君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

一般的に、2メートルとか、2.1メートルというような駐車場の規定というのがございますので、そういったものに従って今、作つてると思います。今度、機器等、駅北の整備に関しまして、駐車場の再整備を行う予定であります。どういった形で精算システムを入れていくのかということも含めて、一度、検討していきたいと思います。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

歳入のところでお聞きしたいです。第1款の駐車場事業使用料なんですけども、駅北駐車場が今年度は510万円ぐらいアップするということで、あとは浪花駐車場が40万円ぐらいダウンということなんですけども、この要因って何ですか。

○委員長（棚町 潤君）

予算根拠ですね。

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

すみません。ちょっと私が勘違いしておりました。歳入ですけれども、昨年もそうなんですけれども、コロナ等を見越して少なく見積もっておりましたが、先ほど言いましたように、今年度、おおむね85%から95%ぐらいまで利用者が戻ってきたということで、歳入も増やしたような金額で増額しております。

○委員長（棚町 潤君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

いいですか。浪花駐車場のほうはダウンしてるんですよ。これは駅北へ行くっていうこと。

○委員長（棚町 潤君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

出と入りの調整をちょっとしております。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにも質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第33号 令和6年度瑞浪市駐車場事業特別会計予算については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第33号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（棚町 潤君）

次に、議第34号 令和6年度瑞浪市水道事業会計予算について説明を求めます。

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

それでは、議第34号 令和6年度瑞浪市水道事業会計予算について説明いたします。

歳入歳出の主なものについては、予算説明書で説明をさせていただきます。

予算説明書の198ページをお願いいたします。

実施計画明細説明書にてご説明いたします。

収益的収入及び支出の収入、1款、1項 営業収益は9億1,973万3,000円です。

1目 給水収益9億1,661万1,000円は水道料金です。

2目 他会計負担金220万円は、消火栓の維持管理などに係る一般会計負担金です。

3目 その他の営業収益92万2,000円の主なものは、水道の開始や休止などの手数料です。

2項 営業外収益は2億1,717万7,000円です。前年度比較で1,010万1,000円の増額は、市全域を対象とした漏水調査の実施や水道施設の修繕などによる支出の増加に合わせ、一般会計からの補助金を増額するものです。

1目 受取利息及び配当金337万円は、定期預金及び債券の利息です。

2目 他会計負担金42万円は、児童手当に対する一般会計負担金です。

3目 他会計補助金7,762万3,000円は、主に統合前簡易水道及び北部など拡張事業の企業債利息、及び減価償却費に対する一般会計補助金です。

4目 長期前受金戻入は1億2,914万4,000円です。建設改良に充てた国庫補助金などの繰延べ収益を、減価償却に合わせ収益化するものです。

5目 雑収益662万円は、主に下水道事業会計から、検診委託料や郵送料などの共通経費を振り替えるものです。

3項 特別利益は69万円で、中央監視施設更新工事除却に伴う長期前受金戻入です。

199ページをお願いいたします。

次に、支出の1款、1項 営業費用は、10億5,569万4,000円です。

1目 原水及び浄水費4億5,490万9,000円は、県営水道の受水費です。

2目 配水及び給水費2億926万3,000円の主なものは、職員の人件費、施設保安管理業務や漏水調査などの委託料、配水管や給水管の修繕費、水道施設電気料などです。

前年度比較4,374万3,000円の増額は、主に市全域を対象とした漏水調査の実施や、配水管・給水管・水道施設修繕の増加によるためです。

200ページをお願いいたします。

3目 総係費3,727万8,000円の主なものは、職員の人件費、検針業務などの委託料、口座振替やコンビニ・窓口収納の手数料、企業会計システムの賃借料です。

前年度比較238万円の増額は、職員人件費の増額によるものです。

201ページをお願いします。

下段の4目 減価償却費3億4,959万4,000円は、有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費です。

202ページをお願いいたします。

5目 資産減耗費465万円は、改良工事に伴う固定資産除却損です。

2項 営業外費用2,397万4,000円は、主に企業債利息と消費税及び地方消費税です。

3項 特別損失は3,893万2,000円で、中央監視施設更新工事に伴う除却費です。令和5年度事業として予算計上しましたが、令和6年度へ工事を繰り越しましたので、1年分の償却額である634万7,000円の減額となっております。

4項 予備費は、400万円を計上いたしました。

203ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入、1款、1項 資本的収入は8,860万円です。

1目 他会計負担金750万円は、消火栓設置の一般会計負担金です。

2目 工事負担金1,410万円は、瑞浪恵那道路建設に係る工事補償金です。前年度比較2,070万円の減額は、補償対象事業費の減額のためです。

2項 分担金2,095万9,000円は、給水装置の新設に対する加入者分担金です。

3項 出資金4,229万1,000円は、統合簡易水道企業債元金償還金に係る一般会計からの出資金です。

4項 補助金375万円は、生活基盤施設耐震化等交付金事業の県補助金です。前年度比1,250万円の減額は、補助対象事業費の減額によるものです。

204ページをお願いいたします。

支出の1款、1項 建設改良費は、4億4,794万6,000円です。

1目 緊急時給水拠点確保事業費1,830万円は、明世配水区配水管布設替の詳細設計委託料です。前年度比7,254万円の減額は、令和5年度予算に計上した市道小田・本町線の配水管布設替工事の一部が完了するためです。

2目 配水設備改良費4億1,034万4,000円は、水道老朽施設更新事業として、土岐町地内の送水管布設替えや市道改良工事に伴う管路の布設替えなどです。前年度比1億1,661万8,000円の増額は、配水池の水位や流量などの遠隔地の計測データを自動収集するための装置、テレメータの更新工事を行うためです。

3目 事務費603万9,000円は、職員の人件費です。

4目 営業設備費1,326万3,000円は、災害時等に応急給水をするための設置型組み立て式給水タンクの購入や、検針機器の更新などの費用です。

2項 企業債償還金1億8,375万4,000円は、企業債の元金償還金です。

債務負担行為について、186ページをお願いいたします。

年度当初より円滑に事業を進めるために、期間・限度額を定めるものです。本年度提出に係る部分の1行目、指定物品等購入費から7行目の上下水道管総合管理システム保守委託料は定例的なもの、8行目の仮設配管賃借料は、市道改良工事にて水道管の支障に伴う仮設配管をレンタルするものです。

9行目の平山水道併用施設管理委託料は、恵那市から平山配水池へ受水するための管理にかかる費用負担分です。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

199ページ、営業費用の配水及び給水費というところで、漏水調査ということで話がありましたけれども、前回の衛星で漏水地点を把握したということを知りたけりけれども、ここで漏水調査ということですが、どのように衛星の調査を利用されているかをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（棚町 潤君）

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

委員のおっしゃるとおり、令和4年度に人工衛星を使った漏水調査を行いまして、そのときと同じ手法を使う予定です。

内容としましては、人工衛星が照射するエルバンドと呼ばれるレーダー光線があるんですけども、それを照射して、地下に浸透することを利用して、どれくらい跳ね返りがあるかということによって、どこが漏水している、していないというのを判断して、対象を絞り込んで、漏水箇所を発見すると、そういうものになります。

○委員長（棚町 潤君）

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

ありがとうございます。前回の経験から、精度というのはかなり出て、良かったという評価でよろしいでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

前回の調査を行いまして、漏水箇所を市全域を対象とした中で34件発見することができました。その34件につきまして、漏水した水の量を推定で計ったところ、毎時6,450立米の漏水が想定されると。これを令和4年度中に全て修繕いたしました。その結果、当然、漏水が止まったので、それで水が流れるようになったということと、経済効果として、一年間、そのままもしも水が漏れっ放しだったときと比較すると、約1,445万円の経済効果があったという報告を受けております。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

199ページですけども、水道事業費の営業費の中で、原水及び上水費、これ1,000万円ちょっと安くなるとるわけやけども、県水からの受水量が減るとるのか、受水費用の値下げになっとるのか。その辺のところどうですか。

○委員長（棚町 潤君）

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

県営水道からの受水費の料金改定はございませんでして、ここ数年、水道を県から購入している量が少しずつ減っていると。そういうのを反映させております。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

似たようなことになるのかもしれませんが、198ページの1目 給水収益が、令和4年も令和5年も同じだったのに、今年に限りマイナス505万8,000円となつとるのも、やっぱり利用量が減ってきたからというふうに捉えていいんでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

購入する水道と同じく、こちらからお売りする水道量も年々少しずつ減っている状況です。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

これ収入のほうで見ると、加入者分担金っていうのが増えていっとるよね。増えていっとるやつ、使うのは増えてもいいような気がするんやけど、加入に加えて、先ほど一緒に量が減つとるという相関関係をどう考えればいいのか。

○委員長（棚町 潤君）

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

市内の各所で新しく住宅が建てられていて、そういうところを見ると、加入件数っていうのもそこそこあると思いますが、市全体として人口が減ってるというところがやっぱり大きく影響してるのかなと感じております。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第34号 令和6年度瑞浪市水道事業会計予算については、原案のとおり決することにご異議あ

りませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

したがって、議第34号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（棚町 潤君）

次に、議第35号 令和6年度瑞浪市下水道事業会計予算について説明を求めます。

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

それでは、議第35号 令和6年度瑞浪市下水道事業会計予算について説明いたします。

歳入歳出の主なものについて、予算説明書で説明させていただきます。

予算説明書の233ページをお願いいたします。

実施計画明細説明書にて説明いたします。

収益的収入及び支出の収入、1款、1項 営業収益は5億4,535万7,000円です。

1目 下水道使用料5億4,240万9,000円は、公共下水道及び農業集落排水施設の使用料です。

2目 他会計負担金282万8,000円は、雨水処理経費に対する一般会計負担金です。

3目 その他営業収益12万円は、下水道使用料などの過年度分督促手数料、排水設備指定業者の申請手数料などです。

2項 営業収益は7億144万3,000円です。前年度比較で1億2,136万4,000円の減額は、主に旧日吉南部クリーンセンターの解体が令和5年度に完了することにより、下水道事業会計の支出が減少するため、一般会計からの補助金を減額するものです。

1目 国庫補助金5,300万円は、下水道施設の長寿命化を目的に策定されたストックマネジメント計画の見直し業務に対するものです。

2目 他会計負担金3億975万2,000円は、公共下水道及び農業集落排水一般会計負担金です。浄化センターにし尿、浄化槽汚泥を受入れ、下水と共同で処理するための施設維持管理費及び資本金が含まれます。

3目 他会計補助金4,345万3,000円は、公共下水道及び農業集落排水一般会計補助金です。234ページをお願いいたします。

4目 長期前受金戻入は2億9,519万8,000円です。建設改良費に充てた国庫補助金などの繰延べ収益を減価償却に併せ、収益化するものです。

5目 雑収益4万円は、使用料の延滞金及び土地貸付収入です。235ページをお願いいたします。

支出、1款、1項 営業費用は11億5,927万円です。

1目 公共下水道管渠費1億4,832万2,000円は、管渠の維持管理に要する経費です。主に職員の人件費、マンホールポンプの監視通信料及び電気料、マンホールポンプ清掃点検等の設備保安管理

業務、内水浸水被害対策調査業務、下水道事業計画変更業務などの各種委託料、管渠やマンホールポンプの修繕費です。

前年度比較で2,985万5,000円の増額となる主な理由は、内水浸水被害対策調査、管路施設改築調査診断業務、及び旧日吉南部クリーンセンター埋戻し工事の実施によるものです。

236ページをお願いいたします。

2目 農業集落排水管渠費147万4,000円は、大湫地区の農業集落排水管渠の維持管理に要する経費です。

3目 ポンプ場費1,695万4,000円は、小田及び土岐汚水中継ポンプ場の維持管理に要する経費です。主な内容は、職員の人件費、電気料、沈砂池等清掃業務の委託料、施設修繕費です。

前年度比較で374万5,000円の増額となる主な理由は、小田汚水中継ポンプ場の点検修繕を行うためです。

237ページをお願いいたします。

4目 公共下水道処理場費2億6,066万4,000円は、浄化センターの維持管理に要する経費です。前年度比較で2,920万7,000円の増額となる主な理由は、下水処理施設の長寿命化を図るため、ストックマネジメント計画の見直しを行うためです。

239ページをお願いいたします。

5目 農業集落排水処理場費921万円は、大湫クリーンセンターの維持管理に要する経費です。

6目 普及指導費1,047万8,000円は、水洗化促進などに要する経費で、職員の人件費などです。

7目 排除規制費898万5,000円は、事業所排水の指導や水質検査などに要する経費で、職員の人件費、水質検査手数料などです。

240ページをお願いいたします。

8目 公共下水道総係費2,368万円は、事業活動全般に対する経費です。主に職員の人件費、検針業務や各種システム保守業務の委託料、口座振替やコンビニ窓口収納の手数料です。前年度比較で630万9,000円の増額となる主な理由は、職員人件費の増額です。

241ページをお願いいたします。

9目 農業集落排水総係費1,535万4,000円は、8目同様に事業活動全般に対する経費です。前年度比較で866万2,000円の増額となる主な理由は、農業集落排水処理区における汚水処理方式の最適化を検討する業務を行うためです。

242ページをお願いいたします。

10目 共同処理施設費4,862万4,000円は、浄化センターにし尿浄化槽汚泥を受け入れ、下水を共同処理するための経費です。主な内容は、職員の人件費、光熱水費・電気料、薬品費、脱水ケーキ処理業務等の委託料、施設の修繕費などで、全額を一般会計負担金で充当いたします。

243ページをお願いいたします。

11目 減価償却費5億9,244万4,000円は、公共下水道及び農業集落排水の有形固定資産の減価償却費です。

12目 資産減耗費2,308万1,000円は、更新工事に伴う固定資産除却費です。

2項 営業外収益は7,366万5,000円です。

1目 支払利息及び企業債取扱諸費6,516万7,000円は、企業債の利息です。

2目 消費税及び地方消費税は、800万円の納付を見込みました。

3目 雑支出49万8,000円は、資本勘定職員の退職手当組合負担金です。

3項 特別損失は16万5,000円です。

1目 過年度損益修正損は15万円を見込みました。

244ページをお願いいたします。

2目 その他特別損失は1万5,000円で、2億302万円の減額は、令和5年度予算で計上していた旧日吉南部クリーンセンターの解体に係る費用と除却損を工事の完了により減額いたしました。

4項 予備費は200万円を計上しました。

245ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入、1款、1項 企業債1億5,970万円は、主に建設改良企業債です。

2項 負担金は2,500万円で、主に瑞浪恵那道路建設関連工事に対する保証金です。

3項 出資金1億9,718万円は、公共下水道及び農業集落排水事業に係る一般会計からの出資金です。

4項 補助金8,562万円は、公共下水道の老朽化対策や防災減災対策に対する国庫補助金です。

246ページをお願いいたします。

支出、1款、1項 建設改良費は3億970万5,000円です。

1目 公共下水道管渠布設事業費7,342万円は、污水管の布設工事などです。前年度比較2,646万円の減額となる主な理由は、污水管布設工事の減少によるものです。

市制70周年記念事業として、適切な汚水処理に対する理解を深めていただくことを目的に、市内のマンホール蓋の一部をデザイン蓋に交換することを企画しております。

2目 公共下水道管渠長寿命化事業費4,600万円は、主にマンホールポンプの設備更新工事です。1,400万円の増額は、工事量が増加したことによるものです。

3目 ポンプ場整備事業費は1億4,300万円です。土岐污水中継ポンプ場の電気設備更新工事を行うため、前年度比較で1億3,950万円の増額となります。

4目 浄化センター整備事業費3,123万1,000円は、浄化センター内の処理施設整備工事に係る経費です。前年度比較で924万5,000円の増額は、塩素混和池流入ゲートの更新などの施設工事費が増加したためです。

5目 農業集落排水整備事業費938万2,000円は、大湫クリーンセンターの機器更新工事です。前年度比較で648万2,000円の増額は、流入・流量計更新などの施設工事費が増加したためです。

247ページをお願いいたします。

6目 事務費661万4,000円は、職員の人件費です。

7目 営業設備費5万8,000円は、井戸水用メーターの購入費用です。

2項 企業債償還金は4億6,859万5,000円です。

1目 建設改良企業債償還金4億5,735万7,000円は、公共下水道及び農業集落排水建設改良企業債の元金償還金です。

2目 汚水処理施設共同整備事業債償還金は1,123万8,000円です。

218ページをお願いいたします。

債務負担行為についてです。年度当初より円滑に事業を進めるために、定例的な事項について期間、限度額を定めるものです。期間、限度額は記載のとおりです。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

9番 渡邊康弘君。

○9番（渡邊康弘君）

238ページの支出の委託料、ストックマネジメント事業に関してになるんですけど、これ下水道のストックマネジメントだと目標となる明確なサービス水準を定めた上で、下水道全体を対象に評価を行うと思うんですけど、市としてどういったところに評価と見直しの視点を持って行う予定でしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

こちらストックマネジメント事業ですが、下水道全般でストックマネジメント計画を立てた中で、今回、浄化センターの老朽化が進んでいるというところで、浄化センターのいろいろな設備があるんですけども、それを更新する計画を立てていく中で、来年度は浄化センターに係るストックマネジメント計画を見直すということで、こちらに計上しております。

当然、生活に密接した処理ですので、それを具体的な金額でお示しするのが一番いいかと思いますが、確実に老朽化したインフラ整備というのは、こういった計画を基に着実に進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はありませんか。

9番 渡邊康弘君。

○9番（渡邊康弘君）

246ページ、支出、基本的支出の建設改良費で、公共下水道のところの工事請負費の70周年記念事業になるんですけど、こちら記念のマンホール蓋を作るということですが、これって作られるマンホールのデザインとかは、市民の方に公募をしたりとか、そういうことは考えられていないんでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

現在、そこまでは考えておりません。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

今、同じくですが、マンホールの蓋、どこまででも変えられるわけ。全部変えちゃうのかな。

○委員長（棚町 潤君）

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

こちらの事業に関しましては、既存のマンホールの蓋に、イメージとしてシールのような、こういうマンホールの蓋を、デザインしたものをペタッと貼り付けるというものになります。新たに作り直すというようなことはないです。

今のところ市内9か所を予定しております。

○委員長（棚町 潤君）

ご質問、ご質疑、ありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第35号 令和6年度瑞浪市下水道事業会計予算については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第35号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（棚町 潤君）

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は、全て終了いたしました。
審査結果の委員長報告につきましては、委員長に一任願います。

○委員長（棚町 潤君）

ここで、執行部の皆さんは退席を願います。
ご苦勞様でした。

委員の皆さんについては、引き続き審査議題がありますので、お願いいたします。

〔執行部 退席〕

○委員長（棚町 潤君）

次に、閉会中の継続審査申出書についてを議題といたします。

本件については、お手元に配付しました閉会中の継続審査申出書のとおり、今議会で承認を得るため、議長に提出したいと思えます。

審査申出書の内容についてですが、タブレットの中に「3. 11. 12 予算決算委員会レジュメ 継続審査年間活動テーマ」というファイルの中に記載がありますので、内容をご確認ください。

分かりますか。「委員会レジュメ」というファイルの中にあります。「委員会レジュメ」の中にもありますが、分かりますか。

審査申出書の内容につきまして、ちょっと昨年とは若干変わっておるんですが、ほかの2委員会に合わせてこのような形にしております。

審査申出書の内容について、ご意見がございましたら挙手をもってご発言ください。

9番 渡邊康弘君。

○9番（渡邊康弘君）

私の経済建設委員会のときに指摘いただいた内容なんですけど、予算決算委員会の場合、閉会中の審査事項の方法、2番ですね。委員の市内外の派遣を含む能動的な方法を取ることになるんですけど、予算決算委員会でも市内外の派遣、視察等を検討されるという認識でいいんでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

一応、可能性として、もしかしたらそういうこともあり得るかもしれないということで入れさせてもらっておりますが、今のところ予算を利用して市外に行くということは多分ないだろうと考えております。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

この市内で予算決算委員会で、現地行って、これ委員会のほうになってくるんやないの。何か問題がある。予算のあれで。

○委員長（棚町 潤君）

予算につきましては、市内の事業を監視するというか、調査することはあるかとは思いますが。

○14番（熊谷隆男君）

ほんで言いよるわけよ。例えば、ほかのところでこういう予算決算委員会をやっとるぞっていう、この委員会を作るときも能登の何市やか、見本で行った覚えがあるけどさ、議会運営委員会で。これはほかに行かならんようになっちゃうんじゃない。うちばかりやなくて。

○委員長（棚町 潤君）

行ってもいいんでしょうか。

○14番（熊谷隆男君）

これそのときに、みんな宿泊の事を考えて、日帰りならみんな、特別委員会で行きよるんやから。

○委員長（棚町 潤君）

16人での市外への視察となると、なかなか予算を考えないかんと思っとるところですけど、今のところは、その可能性は低いかんと思っておるところでございます。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

日帰りでき、例えば、こういう予算決算委員会のやり方しとるよとか、飯田がすごい合理的なやり方しとるよって言ったら、見に行ったらいいんやないかなと思うけど。

○委員長（棚町 潤君）

非常に温かいお言葉、ありがとうございます。

○14番（熊谷隆男君）

今年、予算が余ったもんでさ。

○委員長（棚町 潤君）

従来から入っとる文章でもありますので、残しとった部分もあるんですけど、16人全体での視察となると、なかなか予算を検討しないかんところもありますので、もし利用するという事になれば、議長にも相談させてもらいながら検討したいなと思っておりますが、今の段階では、その可能性も含めて、ここにこの文言を入れさせてもらいたいと思っただけであれば結構かなと思います。

ほか、ご意見ございますでしょうか。

11番 小木曾光佐子君。

○11番（小木曾光佐子君）

5月からのところで、各種団体、個人からの意見聴取っていうのがあるんですけど。

○委員長（棚町 潤君）

えっと、それはテーマの部分ですね。

テーマは後ほどありますので。よろしいですか。

そのほか、継続審査について。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見をちょうだいしましたので、本件については、本定例会最終日に提出し、承認を得ること

とさせていただきます。

○委員長（棚町 潤君）

では、レジメの次のページに移っていただきまして、予算決算委員会の委員会テーマを皆さんにお示しさせていただいて、ご意見を頂戴したいなと思って入れさせていただきました。

これ資料をご覧ください。

ちょっと資料を説明させていただくんですけど、まず、この一番下にある前年度よりの引継ぎ事項ってところをご覧ください。

これは前任の奥村委員長から引き継ぎいただいたものですが、3つあります。

1番については、事業評価が新年度予算案になかなかひもづいてないというか、なかなか提言できてないので、それを提言できるようにということが書かれています。

2番については、ヒアリングをする前に、できれば事業への思慮を深めるということをしたほうがいいんじゃないかということが書かれております。

3番については、予算決算だけではなく、事業全体で事業評価をすべきではないかということが書かれております。

この1から3までのものを受けまして、委員会のやりたいテーマというのを、私なりに考えさせてもらいましたので、皆さんからご意見をちょうだいして、より良いものにしていきたいなと思っております。

委員会テーマは、「市民の声を市政に。議会からの予算要望」というふうにさせていただきました。

文章を読み上げます。

「議会基本条例により、事業の評価をすることが定められているが、その評価結果が新年度予算へ反映されず、事業の改善につながっていないように見受けられる。これは例年行っている事業評価が、前年の事業を評価するだけにとどまっており、議会からの予算要望は一般質問に限られていることが原因の一つであると考えられる。

そこで、本年は他委員会と連携して、議会からの新年度予算要望を作成し、市に提言することを目標とし、次年度予算案の確定後に、執行部から予算要望に対する回答を得られるサイクルを擁立したい」というふうにさせていただきました。

この下に、大体の委員会スケジュールを書かせていただいております。予算を要望するにあたって、予算編成というものが10月から行われるということですので、それまでに何とか予算要望書を作成したいなと思っております。

非常にタイトなスケジュールになるかなと思っておりますが、全体の流れとしては、今現在、各委員会にてテーマを作られていると思います。

渡邊委員長の経済建設委員会では、駅周辺の再開発についてであったり、商工会議所の会員たちが作られた未来プロジェクトの勉強会をすとか、そういうテーマを作られていると思いますが、

そのテーマに基づいた、まずそれに関係する事業を予算決算委員会でピックアップさせていただいて、その事業を評価するという段取りを組みたいなど。

それによって、各委員会のテーマについて、予算面からも深く知ることができるという効果があるかなと思っております。

各委員会は、委員会の事業の中で調査をしていくことになられると思いますが、幸い、この委員会には両委員会のメンバーがいらっしゃいますので、そういったところで深く事業についてもご検討いただくことができるかなと思っております。

その後、できれば、関係団体や市民の方から意見を聴取するような場を設けられたらいいなどと思っておりまして、7月初旬には事業評価項目を執行部に提出して、7月末には事業評価のヒアリングをしていきたいなど。この辺が非常にタイトになってくると思うんですが。

それ、ヒアリングが終わったら、議員間討議を設けさせていただいて、事業評価の取りまとめ、新年度予算要望の作成に移っていききたいと。

9月中頃にそのチェックをして、閉会日に市長に提出させていただくというスケジュールを考えております。

同時に、市からの回答書も求めたいと。新年度予算に対する、議会から考えた予算要望に対する回答書っていうものをできれば出していただいて、それに対して来年の3月定例会において、予算要望が反映されているのかを確認するという、そういうサイクルが作れないかなと思ひまして、今回、予算決算委員会のテーマとして考えさせていただきました。

初年度なので、正直どこまでできるか分からないですが、目的を設定してやるのが大切だと思いますし、できなければ来年度に引き継いで、できるような形で検討していくことが必要だと思いますので、まずはちょっと皆さんと目的を共有したいと思ひまして、作らせていただきました。

日程については、当然、調整していくことなので、まだ分からないところもありますが、大体このようなスケジュールで考えておりますし、当然、他委員会とか広報広聴委員会とかの調整もありますので、ずれてくる可能性はあるということだけご承知おきいただきたいなと思ひます。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

まず、この最初の事業評価をやるっていうときに、予算に結びつかんということを使うけども、最初は決算の認定における事業評価ということで、日程も9月議会の決算認定に合わせての事業評価で。

これは認定であるけども、認めるかどうかの基準でもあるけども、そこで事業のチェックをするということで始めたことなわけやね。

これを事業評価が予算要望という形を取らなきゃ、予算要望をするのに事業評価が必要かということ、必ずしもそうではなくて、例えば、委員会活動が、今、棚町委員長が言ったみたいに、経済建設委員会ではこういう予算が必要やないかということが出れば、事業を見て、これはいつでもできるわけやけど、このこと自体は悪いことやないと思うんやけど、一番思うのは、やっぱり最初から

これをやろうと思うとすごく大変なことが浮かぶということ。

要は何をかっていうと、まず、日程的なこともあるし、事業評価をやるときには、それをチョイスするのに各委員会から出さないよと。これっていうものが毎年、同じように継続性が担保できるかということやね。それぐらいの事業が評価できるのかと。

それと、予算を要望、出すための事業評価のイメージでやると、非常に苦しいと僕は思うわけよ。全てをチェックするけど、このことについては今年には要望はなしよっていうこともあり得るかもしれんし、これは要望を出しましょうというのは、テーマによって違ってくると思うんやね。

無理やり要望を出しましょうのために、これをやりましょうというのはちょっと本末が転倒してないかなと。

だから、事業評価をする中で、これはこれだけのことがあるんやから、要望しましょうということになれば、要望を出す、最後はこういう道がありますよっていうことで、要望書を出すがためにその事業を探すっていうのはちょっと違うんやないかなと。イメージが。

これをやろうとすると、例えば、もう9月議会の日程も全部変更しないかんわけやね。あそここのところでやらないんやから。事業評価の日程も変えないかんと。削除しなきゃいけないやろうし。

それから、これまでのあれで言うと、事業評価をしてきたやり方も、継続事業でないと予算に影響を与えても意味がないと。今年で終わる事業は、この間、奥村前委員長のときには終わる事業でも、やってもいいということやなかったかや、あれ。

そういうことっていうのが、ちょっと予算を目指してっていうことになると、除外せんなんっていうようなことが出てくると、事業数で言うと限られるということ。

もう一つは、要望と聞くとどうしても増やすほうの要望をイメージするけども、減額の要望っていうこともあり得るので、本来で言えば、今までで言ったやつでいえば、こんなに予算が要るか。この事業が要るかということにもつながるかもしれんけども、やっぱりそういう面で行くと、そのたたき台を作っていくのに結構、やり始めたらやっていけるわということではなくて、何となくもうちょっと緩やかな流れのほうが、僕は考える時間が、議員間の討議が進むような気がするんやけどな。

これ悪いこと言っとるわけやない。進めるのに。

○委員長（棚町 潤君）

まあ、確かに委員会の設定したテーマと、例えばですけど、今、瑞浪市が必要としとる、予算に反映すべきことがずれてくる可能性も当然あるなっていうのは、自分の中でも判断してるわけなんですけど。

でも、より深くテーマについて勉強して、そのテーマに基づいて各委員会が活動しておるわけなので、そのテーマの内容について、やっぱり市に訴えかけるっていうのは、僕としては理にかなってることだとは思ってます。

ただ、確かにそごが出てくる可能性はあるなと思って、そこを一番悩んだところではあるんです

けど。

○14番（熊谷隆男君）

今まで先進的であって、すごい進んだところでいくと、ここは会派ごとで事業を出すという、会派主義。そうすると、全く真逆の会派が存在しちゃうわけ。増やせっていう人と、なくなるっていう。これは議会から要望を出そうとすると、そういう調整せんなんわけ。多数決であっていうわけにいかない。要望で名前が書けんというようになってくると。

そうすると、みんなの同意を得ようと、合意形成をしようというのに、すごい時間をかけてやるとるわけよね。

そうやなくて、仮に多数決で1票でも多いほうが要望を作るといようなことをやっていくのか、そうやなくて、やっぱりみんなの合意形成を必要とするのか、これまで議論を重ねるのか。

予算というものになってくると、今度、金額をどうするかということに関しても、またそれをみんなで議論するのとか。もうちょっと上げてくれなんていう要望は、要望としては何となく相手、執行部に対してちょっと恥ずかしいような気もするわけよ。やっぱり積算根拠も要るし。

○委員長（棚町 潤君）

そうですね。予算要望、他市のものも何件か見させていただいたんですが、数字的にこれを幾ら上げてくれとか、そういう具体的なことを書かれてる予算要望っていうのはほとんどなくて、いろいろ見させてもらおうと、やっぱりその町が実際に求めていることに対して、こういう事業を行ってくれとか、こういう配慮をしてくれという予算要望がほとんどです。

当然、予算編成権というのは議会にはないものですから、それは執行部側でしか予算編成権はありませんので、我々、議会としては予算を要望する、ここに配慮してくれっていうところまでしか言えないから、どこの市もそのように作られてるのかなと思うので。

○14番（熊谷隆男君）

それじゃあ情けないような話で、このままやったら委員会要望だって、みんな一緒のこと、どこの委員会でも出せるような要望になっちゃうもんで、予算とついた以上は、ある程度、しっかりものと言えれば時間がかかるし、その程度で良ければ、これでやってくれればもう十分。

もう反対するところあらへんで。

これ上げてもらったらどうやね、上げてもらったほうがいいって、上げてくれというだけのことなら、さほどにそう時間はかからんけど、僕はまた、事業評価も含めた後の予算要望ということで言うのなら、事業評価をしっかりやって。

それでいったら、この間、うちも検討しとることで言えば、この金額ではどうのこうのっていつて、金の話をしとって、それでやるときには、「もうちょっと上げてくれたらいいね」っていつて、「もうちょっと上げてよ」っていうのであれば、そんなに難しいことじゃないので、今までの形で事業評価をやったって集約できると。

また、これはこういうことで、こういう経緯で行くと10%は下げられるんじゃないですかとか、これは効果から見たらこれぐらいが適当ではないですかというところに導くものかと思っったも

んで。

○委員長（棚町 潤君）

なるほど。

議会でお話をするにも、10%下げろとはなかなか、そこまでは言えるものなのかなと考えたところですが。

○14番（熊谷隆男君）

さっき言っということと矛盾しと思うのは、要望で、予算編成権はないんやから、何を言おうが、向こうが嫌やっといえば断られちゃうんやから、拘束力もなくて。それでいえば、言ってもいいんですよということを言いよるかと思ったら、いかにもこれをしたらどうやなんていうことを言うのは、向こうに失礼やないかとかって言うのなら、話がこう。

○委員長（棚町 潤君）

失礼やとは全然思っなくて、事業全体を正確に把握した上で、やっぱりマイナス要求を出す、プラス要求を出すっという必要が出てくると思うので、的を外れる可能性も大きくあるなと思っおるところです。

なので、そこまでのことが今年度、初めての取り組みの中でできるかどうかっというのは、自信がないっというのが正直あります。

なので、取っかかりとして、まず第一歩を踏み出すことも大事かなと思っおる中で、今年度こういう方向性で進ませてもらえるといいなというふうに思っおるところなんですけど。

先ほどからおっしゃってるような事業評価の内容を踏まえての予算要望となると、やっぱり数字的なものが出てくる可能性がありますので、またちょっと検討させていただきたいなと思っんですけど。

○12番（成瀬徳夫君）

委員長。

○委員長（棚町 潤君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

非常にいいことであって、難しいことだと思っんだけど、まず私が頼みたいのは、議会基本条例を直さなあかん。いや、直さなあかんのですよ。事業評価をやりなさいとしかうたっないんで、それに対して予算要望とか、そういう要望もやりなさいということをやっないんだから、まず議会基本条例を直さなあかん。これが一番の私はスタートだと思っんですよ。

○委員長（棚町 潤君）

それ一度、議長ともお話しさせてもらっんですけど、今回、初めての取り組みですので、いきなり議会基本条例にうたっ、拘束力が出てしまうと、もし万が一、適さない事業ってなったときに、消すに消せないっということになると困るなと思っ。

○12番（成瀬徳夫君）

拘束力っていうよりも、最高機関なんだから、議会基本条例というのは、やっぱりこれに沿わなきゃ。やっぱり議会っていうのは。それが。

○14番（熊谷隆男君）

市の議会基本条例は理念条例であるので、細かく議会報告会の回数ぐらいのことで、細かく指定はしてないけども、そうするとここはやりやいいんやけどさ、議運が。

俺は、やるのであると、予算決算委員会で何かをやりたいと、テーマを出せということで議長からも言われとることやから考えたんやらと僕は思うわけやけども、要はこういうことの新しいことをやろうとするときには、試行として1年やってみたらどうやろう。それで修正をかけたらどうやと。

これをずっと継続してやっていこうっていうことで、ここでひっくり返そうと思うと大変やから、1年、とにかくこういう試行でやってみたいと。それで、問題点が出たら次のところへ移していくということが一番、柔軟な考えが最初から出てくるやないかしらと思うんやけど。

○委員長（棚町 潤君）

分かりました。この文書の中に、サイクルを擁立したいという言葉が書かれてるので、ちょっとこれは当然、削らせてもらった後に、やっぱり今回、予算要望を作るっていうのを試行する、試しにやってみるということでご検討いただきたいなということでもあります。

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

全員参加のこの予算決算委員会で、これについては減額したほうがいい、これについては増額したほうがいいっていうことが例えば、仮に決まったとして、決まったとなると、予算編成の権利は向こうにあるんですけども、修正は別にこちらでかけれるんですよ。議会のほうで。今まで余りやった経験がないんですけども。

だから、それについて向こうが対応してこなかった場合、16人で決めたことなんで、それは重いと。だから、ここで減額までするんだとか、増額をするんだっていうところまで、そういう意思でやらなきゃいけないんですよ。やるんなら。

そうしてこなかったら、じゃあ、否決するぞとか、部分可決にするぞっていうところまで、本当にそこまでのことなのかというところだけ確認しておきたいです。

○委員長（棚町 潤君）

大きく参考にさせてもらったのが、大刀洗町というところなんですけど、大刀洗町は3月の予算審議のときに附帯決議であったり、修正をかけたっていうことで、予算を議会で触る可能性もあると。それを触った後に、次の、ちゃんと適切に執行されてるかっていうのを議会で確認していくということをやられているので、視察に行かせてもらえるなら大刀洗町に行きたいなと思ってるぐらいですけど。

それは無理だと思うんですけど、それを参考にすると、やっぱり3月の予算審議のときに、議会として要望書に基づいた意見を言える体制を作るっていうのも大切かなという中で、今回、きっか

けというか、初めの一步を試してみたいなと思って考えたところであります。

答えになったかちょっと分かりませんが、そんなふうに考えています。

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

逆に言うと、16人で決めたことが重いぞっていうことが向こうにどこまで伝わるかっていうことかなと思ってますけど、それでも変わってこないんであれば、それなりの態度をこちらも示さないと、何のために予算決算委員会で増額したほうがいいんだとか、減額したほうがいいんだということを決めたんだと。

意思決定権のある16人が、全員賛成かどうかは別としても、議決できるだけの人数がそれだけ集まってるわけですから、それに対して対応をしてこなかったっていうことは、じゃあ、予算がこのまま通ると思ってないですよなって、逆にこちらの態度を示しておかないと、軽いものになっちゃうじゃないですか。試しにですけど。

でも、ちゃんとそこまでの根拠をもってやっていかないと、ふわっとやって、ふわっと返されたから、まあ次からはもういいよねみたいなのになっちゃうわなかなと思うので、やるんだったらそこまでちゃんとやったほうがいいと僕は思ってます。

○委員長（棚町 潤君）

そのように思ってます。今までも事業評価っていうのが、執行部のほうでなかなか見てもらえなかったというか、効果が薄かったっていうのも実際感じておる中で、やっぱりある程度議会の声っていうのを予算に反映したり、市政に反映したりっていうことを考えると、やっぱり訴えることは大事だと思いますし、僕たちがちゃんと市民だったり、団体の意見を吸い上げた後に、この予算要望を作っていくっていう、そのプロセスも大切だと思っております。

正直、どこまでできるか分からないですし、そんな中で、この委員会の中で多数決でこれはいい、悪いという判断をして、予算要望をするのは僕は良くないと思ってるので、しっかりと皆さんの合意形成をした後に出していける形にはしたいと思っています。

なので、ちょっと試行、試しに挑戦させてもらうっていうことをしたいと思っております。

で、ここで意見を出しにくいっていう方がいらっしゃれば、19日までにまたメールなり、事務局なりにご意見を提出していただいて、ご意見、ご要望が多いようでしたら、また委員会を開催させてもらって、皆さんにコンセンサスを取らせてもらおうと思っておりますので、ちょっと一度ご検討いただけるとうれしいです。

よろしいですか。

というわけで、委員会テーマについては以上とさせていただきます。

○委員長（棚町 潤君）

これをもちまして、令和6年第3回予算決算委員会を閉会します。

ご苦労様でした。

午後 4 時22分 閉会